

希望の政策バンク

～人々の「希望」を高める地方の先進政策～

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク
ふるさと希望指数(LHI)共同プロジェクト

リーダー県：福井県

青森県、山形県、石川県、山梨県、長野県、三重県、
奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県

平成26年7月

はじめに

我が国が抱える課題に対し、「地方知」に基づく創意・工夫により政策のイノベーションを進める「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」では、人々の「希望」を高めるために行政は何をすべきかを探る研究を進めてきました。

平成24年3月、約4,000人の方々への希望に関するアンケート調査を実施し、その結果分析により、人々の「希望」につながり、「行動」によって達成することができる20の要素を抽出し、「ふるさと希望指数(LHI:Local Hope Index)」として公表しました。

私たちは、「ふるさと希望指数(LHI)」を基点に、人々が日々の暮らしの中で「幸福」を感じながら、自分の将来や次の世代を良くしたいと願う「希望」を持った「行動」を起こせるよう、新たな政策づくりを進めていきたいと考えています。

そこで、研究に参加した各県が、このような政策を切磋琢磨しながら学び合うため、各県の先進政策を「希望の政策バンク」として取りまとめ、この度、平成26年度の新規政策を追加した改訂版を作成いたしました。

「ふるさと希望指数(LHI)」に基づく新たな政策が、広く日本全体に広がることで、国民一人ひとりが「希望」を持てる豊かな国づくりに向けた一助となることを期待しています。

ふるさと希望指数(LHI)の概要

プロジェクトの趣旨・目的

- 活力ある未来を実現するためには、人々が、将来に「希望」を持ち、具体的な「行動」を起こすことが必要
- 人々の「希望」がどのような要素から生まれるのかを明らかにし、「希望」を見える化
- 「希望」を政策課題とし、人々の「希望」を高める要素に働き掛けを行う政策を見直し、新たな政策の立案・提案につなげる

ふるさと希望指数(LHI)とは

- 現在の暮らしに対する満足感などから得られる「幸福」だけでなく、より良い未来を実現するため、人々の「希望」につながり、「行動」によって達成することができる要素および「希望」につながる主観的要素を抽出したもの

ふるさと希望指数(LHI)のポイント

① 未来志向

現在だけでなく、将来や次の世代が良くなることを願う「希望」を持ち、暮らしやすく豊かな未来を自らがつくり上げる

② 「希望」を見える化

人々の「希望」がどのような要素から生まれるのかを明らかにし、人々の「希望」につながる要素を抽出

③ 行動重視

行政が政策により個人の「行動」をバックアップし、「希望」につながる要素を達成することで、人々の「希望」が向上

③ 主観的充足感への着目

自分自身が生き方を選択して参画しているという主観的な充足感を高めることにより、人々の「希望」が向上

ふるさと希望指数(LHI)の構成

ふるさと希望指数(LHI)を構成する分野と要素

仕事

やりがいのある仕事に就き、一定水準の収入を得ることが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- 就業している
- 正規の職員・従業員として働いている
- 世帯当たりの収入が高い
- 仕事のためのスキルアップや自己啓発を行っている
- 高齢者も働き続けている
- 仕事や収入などにストレスがなく充足している



家族

お互いに信頼し、支え合うことのできる家族を持つことが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- 結婚して新しい家族を持つ
- 子どもを持つ
- 家族でコミュニケーションがとれている
- 夫婦のワークライフバランスがとれている
- 高齢者が家族とともに暮らしている
- 家族関係や育児などにストレスがなく充足している



健康

子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らしていけることが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- 病気やけがなどがなく健康である
- 健康に長生きする
- 健康の維持に努めている
- 子どもの基礎体力が高く元気である
- 高齢者がスポーツに取り組んでいる
- 自分や家族の健康にストレスがなく充足している



教育

学力や教養、社会性や挑戦力などを身につけ伸ばすことが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- 子どもの学力が高い
- 子どもの道徳心や社会性が高い
- 子どもが夢や目標を持って物事に挑戦している
- 大学等の高等教育機関で学ぶ
- 高齢者が自己啓発に励んでいる
- 子どもが自分の良さを認識している



地域・交流

地域に魅力(誇り)を感じ、社会貢献活動や地域活動などを通じて、地域や他者とのつながりを持つことが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- 社会貢献活動に参加している
- 子どもが地域行事に参加している
- 学校や職場だけでなく、様々な人々と交流している
- 犯罪や交通事故が少なく、安全・安心な地域である
- 高齢者が社会との関わりを持ち続けている
- 人間関係や地域の安全などにストレスがなく充足している



ふるさと希望指数(LHI)の構成要素とLHI指標

分野	希望につながる主要要素	LHI指標	出典
仕事	就業している	就業率	労働力調査から独自集計(毎年)
	正規の職員・従業員として働いている	正規就業者率	就業構造基本調査(5年ごと)
	世帯当たりの収入が高い	実収入(勤労者1世帯当たり1か月)	家計調査(毎年)
	仕事のためのスキルアップや自己啓発を行っている	職業訓練・自己啓発実施率	就業構造基本調査(5年ごと)
	高齢者も働き続けている	高齢者有業率	就業構造基本調査、人口推計から独自集計(5年ごと)
	仕事や収入などにストレスがなく充足している	仕事充足率	国民生活基礎調査から独自集計(3年ごと)
家族	結婚して新しい家族を持つ	結婚率	国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所が算定(5年ごと)
		結婚率(男性)	
		結婚率(女性)	
	子どもを持つ	合計特殊出生率	人口動態調査(毎年)
	家族でコミュニケーションがとれている	子どもの家族交流率	全国学力・学習状況調査から独自集計(毎年)
		家の人と学校での出来事について話をしている割合(小学校)	
		家の人と学校での出来事について話をしている割合(中学校)	
		家の人と一緒に夕食を食べる割合	
	夫婦のワークライフバランスがとれている	家庭内ワークライフバランス率	
		共働き世帯割合	
家事時間(男)		社会生活基本調査(5年ごと)	
高齢者が家族とともに暮らしている	家族等同居高齢者率	3次活動時間	社会生活基本調査(5年ごと)
		国勢調査(5年ごと)	
家族関係や育児などにストレスがなく充足している	家族関係充足率	国民生活基礎調査から独自集計(3年ごと)	
健康	病気やけがなどがなく健康である	健康実感率	国民生活基礎調査から独自集計(3年ごと)
	健康に長生きする	自立調整健康寿命(0歳)	国勢調査を基に〔独〕福祉医療機構が算定(5年ごと)
		自立調整健康寿命(0歳)男性	
		自立調整健康寿命(0歳)女性	
	健康の維持に努めている	健康診断受診率	国民生活基礎調査(3年ごと)
	子どもの基礎体力が高く元気である	子どもの体力	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(毎年)から独自集計
		体力点合計(小学:男子)	
		体力点合計(小学:女子)	
体力点合計(中学:男子)			
高齢者がスポーツに取り組んでいる	高齢者スポーツ行動者率(年間)	体力点合計(中学:女子)	
		社会生活基本調査(5年ごと)	
自分や家族の健康にストレスがなく充足している	健康充足率	国民生活基礎調査から独自集計(3年ごと)	

ふるさと希望指数(LHI)の構成要素とLHI指標

分野	希望につながる主な要素	LHI指標	出典
教育	子どもの学力が高い	子どもの学力	全国学力・学習状況調査から独自集計(毎年)
		正答率(小学:国語(知識))	
		正答率(小学:国語(活用))	
		正答率(小学:算数(知識))	
		正答率(小学:国語(活用))	
		正答率(中学:国語(知識))	
		正答率(中学:国語(活用))	
		正答率(中学:算数(知識))	
		正答率(中学:国語(活用))	
	子どもの道徳心や社会性が高い	子どもの道徳心・社会性	全国学力・学習状況調査から独自集計(毎年)
		人が困っているときは、進んで助ける(小学)	
		人が困っているときは、進んで助ける(中学)	
		人の気持ちがわかる人間になりたい(小学)	
人の気持ちがわかる人間になりたい(中学)			
人の役に立つ人間になりたい(小学)			
	人の役に立つ人間になりたい(中学)		
子どもが夢や目標を持って物事に挑戦している	将来の夢や目標を持っている(小中学生)	全国学力・学習状況調査から独自集計(毎年)	
	将来の夢や目標を持っている(小学)		
	将来の夢や目標を持っている(中学)		
大学等の高等教育機関で学ぶ	大学等進学率	学校基本調査(毎年)	
高齢者が自己啓発に励んでいる	高齢者自己啓発時間	社会生活基本調査(5年ごと)	
子どもが自分の良さを認識している	子どもの自己肯定感率	全国学力・学習状況調査から独自集計(毎年)	
	自分には、よいところがあると思う(小学)		
	自分には、よいところがあると思う(中学)		
地域 ・交流	社会貢献活動に参加している	ボランティア活動の年間行動者率(15歳以上)	社会生活基本調査(5年ごと)
	子どもが地域行事に参加している	子どもの地域行事への参加率	全国学力・学習状況調査から独自集計(毎年)
		子どもの地域行事への参加率(小学)	
		子どもの地域行事への参加率(中学)	
	学校や職場だけでなく、様々な人々と交流している	交際時間(15歳以上)	社会生活基本調査(5年ごと)
	犯罪や交通事故が少なく、安全・安心な地域である	刑法犯認知件数(人口千人当たり)	犯罪統計(毎年)
		交通事故発生件数(人口10万人当たり)	交通統計(毎年)
	高齢者が社会との関わりをもち続けている	高齢者社会参加時間	社会生活基本調査から独自集計(5年ごと)
		高齢者の趣味・娯楽時間	
		高齢者の社会参加活動等時間	
高齢者の交際・付き合い時間			
人間関係や地域の安全などにストレスがなく充足している	交流充足率	国民生活基礎調査から独自集計(3年ごと)	

目 次

1 仕 事 (37)	1
・ 若年者の正規雇用の推進〔青森県〕	2
・ 農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立事業〔青森県〕	3
・ 安定雇用創出事業〔山形県〕	4
・ 企業訪問ツアー事業〔山形県〕	5
・ 大工・工務店営業力強化事業〔山形県〕	6
新 未就職者正社員化支援事業〔山形県〕	7
・ 石川県障害者職場実習制度〔石川県〕	8
・ 高校生のための企業ガイダンス～がんばれ石川の高校生～〔石川県〕	9
・ 石川県奥能登介護分野トライアル就業事業〔石川県〕	10
・ 技能「後継者」育成支援事業〔福井県〕	11
・ 女性リーダーが出やすい社会づくり推進事業〔福井県〕	12
・ 社会人キャリアアップ支援事業〔福井県〕	13
新 ふくい園芸カレッジ〔福井県〕	14
・ 産業振興事業費補助金〔山梨県〕	15
・ 就農定着支援制度推進事業〔山梨県〕	16
・ 新卒未就職者等人材育成事業〔長野県〕	17
・ パーソナル・サポート・モデル事業〔長野県〕	18
新 子育て女性の就業促進事業〔長野県〕	19
・ 木質バイオマスのエネルギー利用促進〔三重県〕	20
・ みえフードイノベーションの推進〔三重県〕	21
・ 小規模事業者等新商品開発・販路開拓支援事業〔三重県〕	22
・ 県立学校就職支援事業(緊急雇用)〔奈良県〕	23
・ 県高齢者人材活用事業〔奈良県〕	24
・ 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業〔鳥取県〕	25
・ 家庭教育推進協力企業制度〔鳥取県〕	26
・ 明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業〔島根県〕	27
・ みんなでつくる「しまね有機の郷」事業〔島根県〕	28
・ 産学官連携産業人材育成事業(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA))〔高知県〕	29
・ 漁業就業者確保対策事業〔高知県〕	30

・ 新規就農トータルサポート事業〔高知県〕	31
・ 農業創造人材育成事業(土佐まるごとビジネスアカデミー(農業創造セミナー))〔高知県〕	32
・ リーディング企業の育成〔熊本県〕	33
・ くまもと農業経営塾〔熊本県〕	34
・ くまもと農業アカデミー〔熊本県〕	35
・ 農の新たな「人財」確保促進対策事業〔宮崎県〕	36
・ 基幹林業作業士養成事業〔宮崎県〕	37
・ 出会い応援！県内就職サポート事業〔宮崎県〕	38

2 家 族 (27)	39
・ 命を大切にすることを育む県民運動の推進〔青森県〕	40
新 男女が共に働き続けられる社会づくり推進事業〔青森県〕	41
・ 「山形いきいき子育て応援企業」認定制度〔山形県〕	42
・ いしかわ子ども総合条例の制定〔石川県〕	43
・ プレミアム・パスポート事業〔石川県〕	44
・ ふくい3人っ子応援プロジェクト〔福井県〕	45
・ 「子育てモデル企業」の応援事業〔福井県〕	46
・ みんなで伸ばす家族時間事業〔福井県〕	47
・ 多世代同居のリフォーム支援事業〔福井県〕	48
・ 0歳児育児休業応援企業奨励事業・育児短時間勤務応援事業〔福井県〕	49
新 ふくいの子宝応援事業〔福井県〕	50
・ 子育て相談総合窓口設置事業〔山梨県〕	51
・ 父親の子育て参加支援事業〔山梨県〕	52
・ やまなし縁結びサポート事業〔山梨県〕	53
・ ながのイクメン手帳制作事業〔長野県〕	54
・ ながの結婚マッチングシステムの運用〔長野県〕	55
・ 子育て家庭応援企業等のネットワーク化〔三重県〕	56
新 みえの出会い支援事業〔三重県〕	57
・ なら結婚応援団事業〔奈良県〕	58
・ 子育て王国とっとり推進事業〔鳥取県〕	59
・ とっとりイクメンプロジェクト推進事業〔鳥取県〕	60
新 中山間地域市町村保険料無償化等モデル事業〔鳥取県〕	61
・ しまね子育て応援企業(こころカンパニー)認定制度〔島根県〕	62
・ 子育て・親育ち支援事業〔高知県〕	63
・ くまもと「親の学び」プログラム〔熊本県〕	64
・ 「未来みやざき子育て県民運動」推進事業〔宮崎県〕	65
・ 「仕事と家庭の両立応援宣言」登録制度〔宮崎県〕	66

3 健康(31)	67
・ 豊かなスポーツライフ推進事業〔青森県〕	68
・ がんに負けない戦略的がん対策推進事業〔青森県〕	69
・ 明るい長寿社会づくり推進事業〔山形県〕	70
・ 健康づくり推進事業〔山形県〕	71
・ 高齢者等の健康づくり推進事業〔山形県〕	72
・ いしかわ健康フロンティア戦略事業〔石川県〕	73
・ ゆーりんピック2012開催事業〔石川県〕	74
新 がん予防・早期発見・治療 日本一〔福井県〕	75
・ ジェロントロジー(総合長寿学)による超高齢社会の新たな社会モデルの構築〔福井県〕	76
・ 福井の食と健康づくり普及事業〔福井県〕	77
・ 小児救急医療体制の整備〔山梨県〕	78
・ 母子保健地域組織育成事業〔山梨県〕	79
・ 食育キャラバン隊派遣事業〔長野県〕	80
・ 信州食育発信3つの星レストラン事業〔長野県〕	81
・ みえライフイノベーションの推進〔三重県〕	82
・ 三重医療安心ネットワークの推進〔三重県〕	83
・ 全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部との連携〔奈良県〕	84
・ 後期高齢者医療広域連合との協働による健康づくりの取組の推進〔奈良県〕	85
・ ジョギング&サイクリングステーション管理運営〔奈良県〕	86
新 健康ステーションの設置〔奈良県〕	87
・ がん死亡率減少戦略事業〔鳥取県〕	88
・ ウォーキング立県とっとり事業〔鳥取県〕	89
・ 生涯現役証交付事業〔島根県〕	90
・ しまね健康超寿者表彰事業〔島根県〕	91
新 子どもの体力向上支援事業〔島根県〕	92
・ 健康づくり団体育成支援事業〔高知県〕	93
・ 健康・省エネ住宅推進事業〔高知県〕	94

- ・ 「熊本モデル」認知症疾患医療センターを中心とする総合的な認知症対策〔熊本県〕 95
- ・ 糖尿病予防対策〔熊本県〕 96
- ・ いきいきはつらつ介護予防プログラム普及・定着事業〔宮崎県〕 97
- ・ みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業〔宮崎県〕 98

4 教 育(36)	99
・ 医師を志す高校生支援事業〔青森県〕	100
・ 高大連携キャリアサポート推進事業〔青森県〕	101
・ 教育山形「さんさん」プラン〔山形県〕	102
・ 「山形の宝」育成事業 子ども伝統活動ふるさと塾〔山形県〕	103
・ 石川版教科書「ふるさと石川」の活用〔石川県〕	104
・ いしかわ自然学校推進事業〔石川県〕	105
・ 課題発見力育成事業〔石川県〕	106
新 いしかわ道德教育推進事業〔石川県〕	107
・ 元気ふくいっ子学力向上推進事業〔福井県〕	108
・ 夢や希望を育む教育活動推進事業〔福井県〕	109
・ 芸術教育推進事業〔福井県〕	110
新 「夢や希望を育て未来を築く教室」開催事業〔福井県〕	111
・ 少人数教育の拡充〔山梨県〕	112
・ キャリア教育推進支援事業〔山梨県〕	113
・ 活用方法選択型教員配置事業(選択型こまやか教育プラン)〔長野県〕	114
・ 外国人児童生徒教育の充実〔三重県〕	115
・ 競技スポーツジュニア育成事業〔三重県〕	116
・ 三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」〔三重県〕	117
・ 新県立博物館整備事業〔三重県〕	118
・ 安心して学べる環境づくりの推進〔三重県〕	119
・ 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業〔奈良県〕	120
・ 夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進〔奈良県〕	121
・ 県立学校裁量予算事業〔鳥取県〕	122
・ 市町村・学校図書館協力支援事業〔鳥取県〕	123
・ しまねのふるまい推進プロジェクト〔島根県〕	124
・ 子ども読書活動推進事業〔島根県〕	125
・ 放課後学び場応援事業〔高知県〕	126
・ ことばの力育成プロジェクト推進事業〔高知県〕	127

新 高知家の子ども見守りプラン〔高知県〕	128
・ 熊本時習館構想〔熊本県〕	129
・ 生活保護世帯からの進学「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付・熊本県夢応援 進学給付金〔熊本県〕	130
・ 高等学校「確かな学力」強化推進事業〔宮崎県〕	131
・ 「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業〔宮崎県〕	132
・ 「命や絆を大切にする」宮崎の道徳教育充実事業〔宮崎県〕	133
・ 夢にチャレンジ！特別支援学校自立支援推進事業〔宮崎県〕	134
・ 自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業〔宮崎県〕	135

5 地域・交流(38)	137
・ 少年非行防止JUMPチーム活動の推進〔青森県〕	138
・ 高齢者交通事故発生危険ゾーン対策事業〔青森県〕	139
・ 人づくり戦略の推進〔青森県〕	140
・ 人口減少社会における地域力の再生・創出〔青森県〕	141
・ 未来への架け橋子どもの交通安全推進事業〔青森県〕	142
・ 社会貢献活動促進基金運営事業・活用事業〔山形県〕	143
・ 若者キャラバン事業〔山形県〕	144
・ 若者チャレンジ応援事業〔山形県〕	145
・ いしかわ大学地域連携事業〔石川県〕	146
・ 若者チャレンジ応援プロジェクト〔福井県〕	147
・ 地域農業サポート事業〔福井県〕	148
・ 世代間交流型デイサービス支援モデル事業〔福井県〕	149
新 ふるさと交流による嶺南・嶺北一体化事業〔福井県〕	150
・ やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業〔山梨県〕	151
・ 夢をはぐくむ体験活動サポート事業〔山梨県〕	152
新 ソーシャルキャピタル醸成事業〔山梨県〕	153
・ 消防団活動協力事業所応援減税〔長野県〕	154
・ 森林(もり)の里親促進事業〔長野県〕	155
・ 「国際青少年交流農村宣言」推進事業〔長野県〕	156
・ 三重県版コネクションズの推進〔三重県〕	157
・ みえの学び場づくり	158
・ 中高生元気発信プロジェクト事業〔奈良県〕	159
・ まほろば地域づくり塾〔奈良県〕	160
・ 地域防犯力の向上・強化事業〔奈良県〕	161
・ 鳥取力創造運動推進事業〔鳥取県〕	162
・ あいサポート運動〔鳥取県〕	163
・ まちなか暮らし総合支援事業〔鳥取県〕	164
・ 若者定住等による集落活性化総合対策事業〔鳥取県〕	165

- ・ 「マップonしまね」の参加型マップ〔島根県〕 166
- ・ 社会貢献活動の促進〔島根県〕 167
- ・ 実証！「地域力」醸成プログラム〔島根県〕 168
- ・ あったかふれあいセンター事業〔高知県〕 169
- ・ 集落活動センター推進事業〔高知県〕 170
- ・ 地域の縁がわ彩り事業〔熊本県〕 171
- ・ 地域づくり“夢チャレンジ”推進事業〔熊本県〕 172
- ・ 広域連携プロジェクト(スクラムチャレンジ)推進事業〔熊本県〕 173
- ・ 河川パートナーシップ事業〔宮崎県〕 174

新 犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業(安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業)
〔宮崎県〕 175

仕事

やりがいのある仕事に就き、一定水準の収入を得ることが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 就業している
- ・ 正規の職員・従業員として働いている
- ・ 世帯当たりの収入が高い
- ・ 仕事のためのスキルアップや自己啓発を行っている

(平成26年7月追加)

- ・ 高齢者も働き続けている
- ・ 仕事や収入などにストレスがなく充足している

若年者の正規雇用の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

厳しい雇用情勢の中で、次代を担う若者が県内で意欲を持って就業し、能力が発揮できるよう、若年者の職場定着や正規雇用化を促進するための若者と企業向けの支援策を実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

平成21年3月新規高等学校卒業者の3年後の離職率は、全国平均と比べても依然として高い。非正規労働者の割合は若年者が高く、その後、正社員になることが困難。

＜施策・事業の概要＞

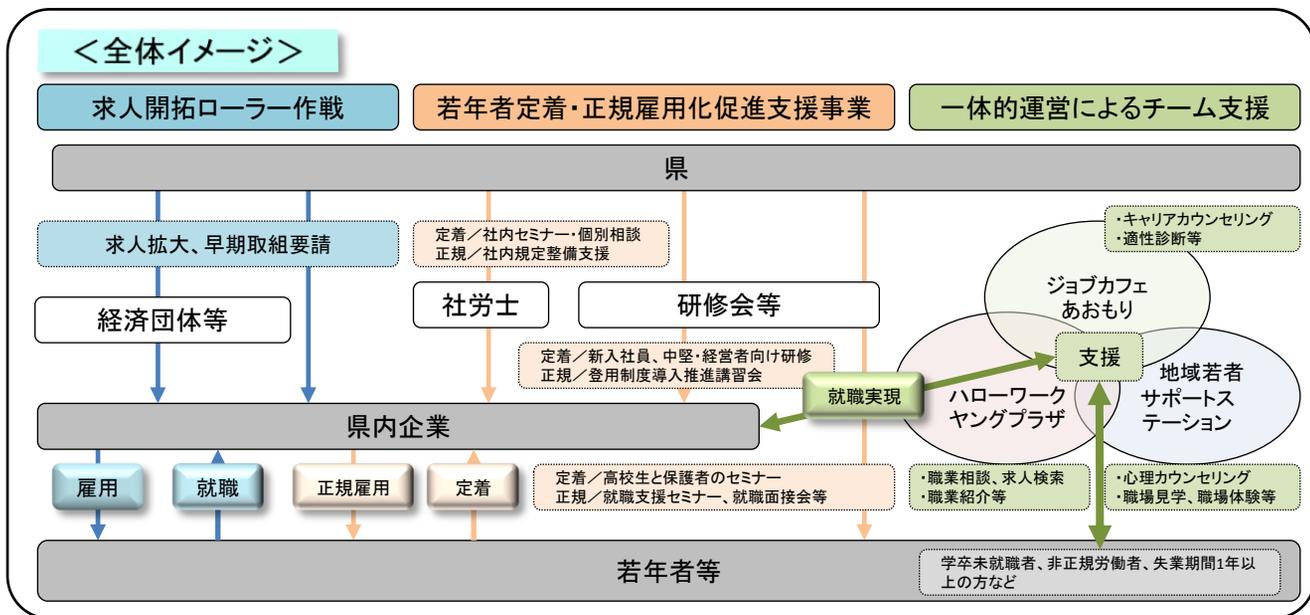
未来を担う新規学卒者等の若年者が、県内で安心して働くことができるよう、県職員による企業への求人拡大の要請や職場定着率の向上、非正規労働者の正規雇用化の推進、都道府県では全国初のハローワークとの一体的運営によるチーム支援など、一貫した就職支援を実施。

〔事業開始：平成23年度～（一部13年度～）、平成25年度予算額：23,544千円〕

＜内容＞

- ・求人開拓ローラー作戦／知事等による県内経済団体や事業所等に対する求人拡大要請等。
- ・定着・正規雇用化促進支援／社労士による社内セミナー・個別相談、就労意識形成セミナー、新入社員、人事・労務管理者向け研修、合同就職面接会の開催等。
- ・チーム支援／3施設職員のチーム支援により就職実現までワンストップでサービスを提供。

＜全体イメージ＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

平成26年3月の新規高卒者の4月末現在の求人数は、前年同月比24.5%増加し、県内の就職率も同2.7ポイント上回るなど厳しい雇用情勢の中で一定の効果を上げている。また、チーム支援を実施して間もないが、就職実現に着実に寄与。

平成26年3月の高卒者の県内求人数（平成25年4月末現在）：2,879人（前年同月比24.5%増）
 平成25年3月の高卒者の県内就職率（平成25年4月末現在）：93.6%（同3.9ポイント増）
 チーム支援登録者数：30人、うち就職者数20人（平成24年8月末現在）

＜問い合わせ先＞

青森県商工労働部労政・能力開発課

(TEL) 017-734-9398

(FAX) 017-734-8117

(E-mail) roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.jobcafe-aomori.jp/>

農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

人口減少社会に対応し、農山漁村の持続的発展を図るため、地域に付加価値と雇用を生み出す「地域の中核となる経営体」を地域自らが育成する仕組みを構築

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

農山漁村では高齢化が進行するとともに、担い手の不足により、耕作放棄地の増加や集落機能が低下。また、行政・農協の広域化によるサービス機能の低下。

＜施策・事業の概要＞

「地域の担い手は地域が育てる」仕組みである「地域経営」担い手育成システムを構築するため、地域の主体的な取組への支援。また、集落営農組織、若手農業トップランナーの育成や地域段階の取組を支援する県段階のサポート体制を整備。

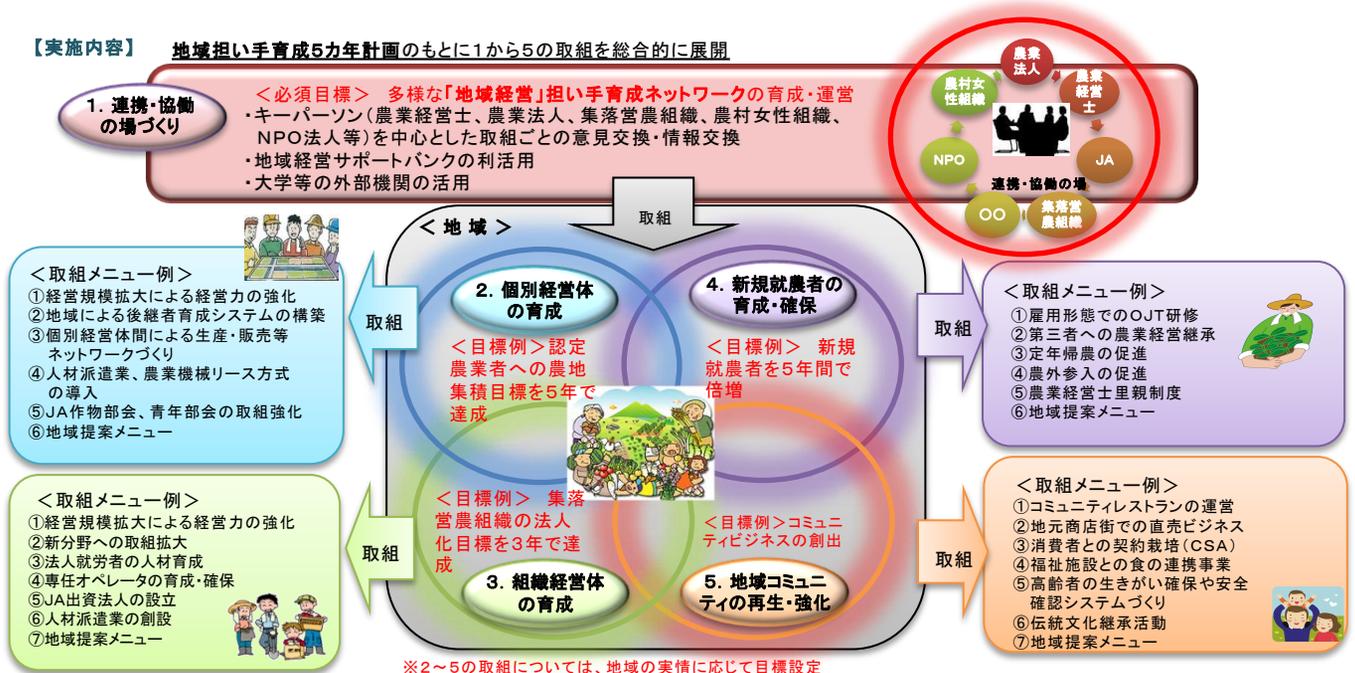
〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：58,425千円〕

＜内容＞

- ・地域の主体的な取組と創意工夫を促す地域提案の取組への補助。（上限300万円/市町村）
- ・集落営農組織間の連携、ネットワークづくり、リーダー育成等の活動への支援。
- ・「若手農業トップランナー塾」の開講と塾生の企画力と組織力を活かした事業展開への支援。
- ・「地域経営」をマネジメントできる市町村、JA、NPO法人等の人材を養成。
- ・「地域経営」の確立・強化を支援するアドバイザー等の情報を一元管理し、助言・指導を行うための研修を数回

＜事業スキーム（地域提案事業分）＞

【実施内容】 地域担い手育成5カ年計画のもとに1から5の取組を総合的に展開



＜施策・事業の効果（成果）＞

農山漁村の将来の「地域経営」を担う持続発展型の経営体を育成することにより、切れ目のない担い手育成や、地域福祉の充実に貢献。

＜問い合わせ先＞

全体窓口：青森県農林水産部農林水産政策課

(TEL) 017-734-9457 (FAX) 017-734-8133 (E-mail) nosui@pref.aomori.lg.jp

事業内容：青森県農林水産部構造政策課

(TEL) 017-734-9463 (FAX) 017-734-8136 (E-mail) kozoseisaku@pref.aomori.lg.jp

安定雇用創出事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

学卒未就職者や失業者のキャリアアップを図りながら、早期の正規雇用化を支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

新規学卒者の就職環境が改善されない中、就職内定を得られず、多くの学卒未就職者が発生することや、円高等の影響により失業者等が発生する懸念があり、その対応が課題。

＜施策・事業の概要＞

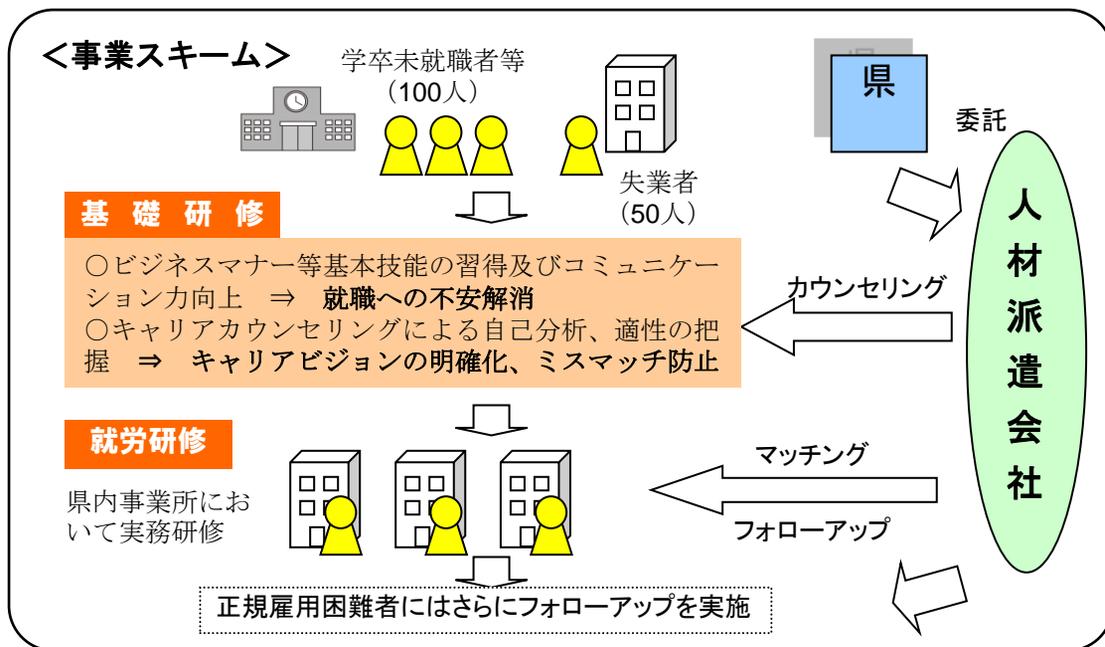
学卒未就職者等を人材派遣会社等で雇用し、1ヶ月間の基礎研修と、県内事業所での5ヶ月間の就労研修を実施し、正規雇用化を支援。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：171,866千円〕

＜内容＞

- ・人材派遣会社に委託し、人材派遣会社の社員として雇用（賃金を支給）
- ・ビジネスマナー講習やコミュニケーション能力向上講習、パソコンスキルアップ講習など1ヶ月間の基礎研修を実施。
- ・基礎研修終了後、県内事業所において、5ヶ月間の就労研修を実施し、正規雇用化を支援。

援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業を通じて、参加者の就業のための資質向上が図られるとともに、研修期間中のきめ細かなフォローアップや、就労研修において企業側と参加者の相互理解が深まることにより、正規雇用へ移行。

H22年度 参加者 20人、正規雇用化 5人 *未内定の高校生のみ対象、県が受け入れ企業と直接契約
 H23年度 (4月開始)参加者81人、正規雇用化 48人 (10月開始)参加者 103人、正規雇用化 53人
 H24年度 (4月開始)参加者121人、正規雇用化 79人

＜問い合わせ先＞

山形県商工労働観光部雇用対策課

(TEL) 023-630-2377 (FAX) 023-630-2376 (E-mail) ykoyo@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110009/25anteikoyo.html>

企業訪問ツアー事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

首都圏等に進学した学生を対象に、県内企業を訪問する機会を提供し、県内企業に対する理解を深めることにより、Uターン就職の意欲を高めながら、マッチングを促進し、Uターン就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を併せて支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

首都圏等に進学した学生は、Uターン就職するにあたって、県内企業の情報が不足しがちであり、Uターン就職先の選択肢の広がりや欠如。また、県内の中小企業は、優秀な人材を求めているものの、十分な求人活動ができず、人材確保が課題。

＜施策・事業の概要＞

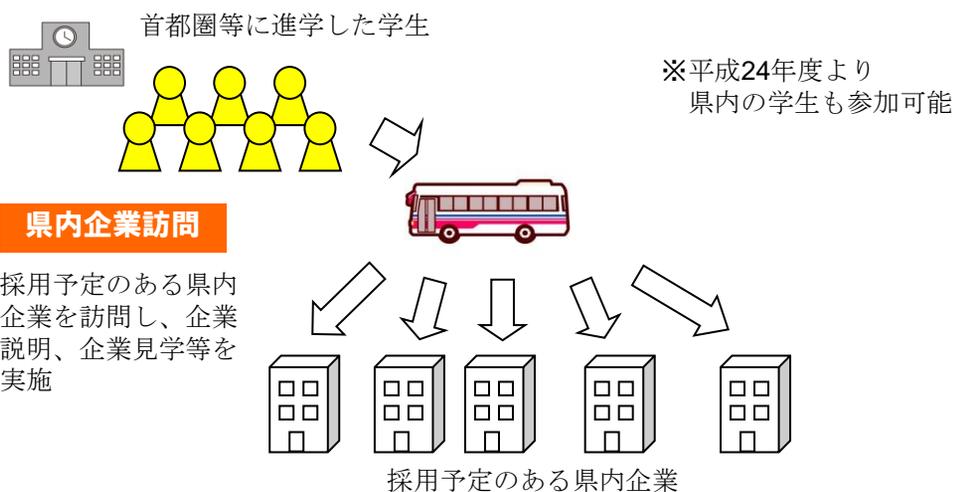
Uターン就職を希望する首都圏等に進学した学生を対象に、県内企業を直接訪問する機会を設け、求人企業と求職者との的確な雇用のマッチングを図り、Uターン就職を支援。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：1,479千円〕

＜内容＞

- ・首都圏等に進学した学生を対象に、県内企業を訪問（借上車両）し、企業において、企業説明、企業見学等を実施。平成25年度は、山形労働局と共同で実施。
- ・年2回開催 1回目（8月） 就職未内定の大学4年生対象 40人予定
2回目（12月） 来春就職予定の大学3年生等対象 50人予定

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業を通じて、様々な業種の県内企業の実情を理解することにより、Uターン意欲が向上。また、こうした機会を通じたUターン就職が促進。さらに、企業側にとっては、優秀な人材確保の機会が拡大。

H22年度	参加者：7人	5企業訪問	(H22年度は、4年生の未内定者対象に1回開催)
H23年度	1回目：参加者 21人	10企業訪問	2回目：参加者16人 12企業訪問
H24年度	1回目：参加者 23人	15企業訪問	2回目：参加者56人 13企業訪問

＜問い合わせ先＞

山形県商工労働観光部雇用対策課

(TEL) 023-630-2377 (FAX) 023-630-2376 (E-mail) ykoyo@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞ 現時点で関連ページなし

大工・工務店営業力強化事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

県内の大工・工務店に対して営業力強化のための講習会を開催し、新築・リフォーム工事を受注できる能力を向上させ、県内住宅産業を振興

＜施策・事業の立案の背景＞

県外ハウスメーカーと比較して、資材や労働力の県内調達率が高い地元大工・工務店による住宅建設は県内経済への波及効果が大きく、景気雇用対策として極めて有効。しかし、地元大工・工務店はプレゼンテーション能力や営業力の不足により、受注が不振。

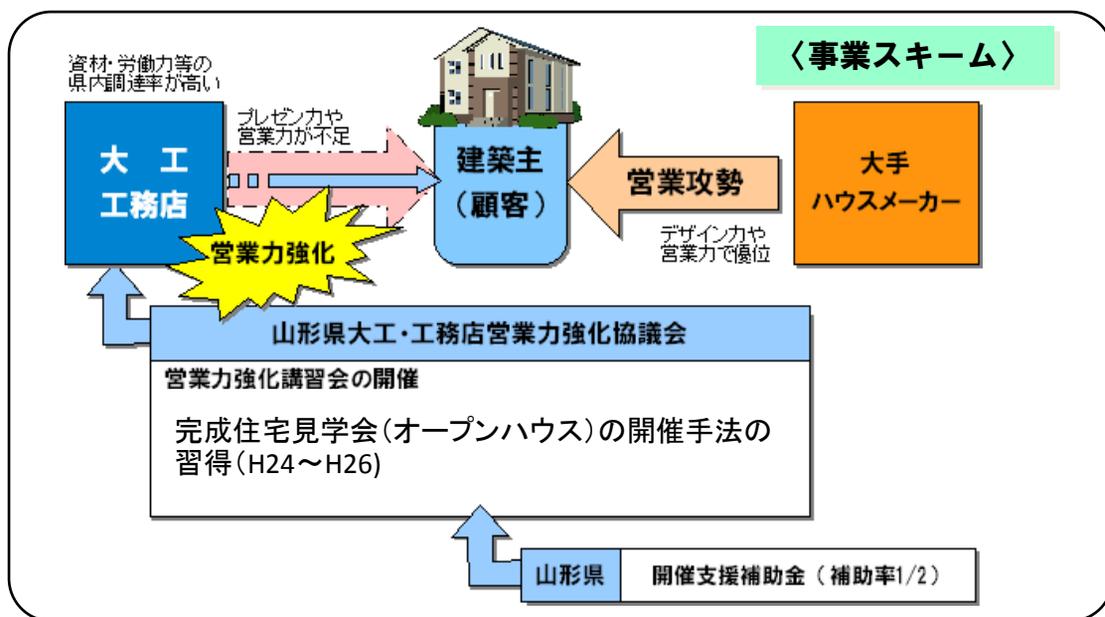
＜施策・事業の概要＞

地元大工・工務店が加盟している業界団体で組織した「山形県大工・工務店営業力強化協議会」が実施する講習会開催を支援するため、県は経費補助。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：319千円〕

＜内容＞

- ・地元大工・工務店を対象に営業力（顧客折衝）の強化講習会を行い、弱点とされている営業力を強化。
- ・H24年度より、完成住宅見学会（オープンハウス）の具体的開催手法について習得。



＜施策・事業の効果（成果）＞

参加者より「実践しなければ身に付かないと思った」「自信を持って営業に向かえるようになった」「営業に望む前の準備が如何に大切か分かった」といった営業力向上への前向きな意見が多くあり、地元大工・工務店の意識改革に効果を発揮。

〔参加者：144人（H21）、101人（H22）、183人（H23）、122人（H24）〕

また平成24年度から本事業に加え、将来の担い手である若手技術者のネットワーク化を図る「未来の匠育成事業」も実施。（参加者：62人（H24））

＜問い合わせ先＞

山形県県土整備部建築住宅課

（TEL）023-630-2651 （FAX）023-630-2639 （E-mail）ykenchiku@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://tatekana.pref.yamagata.jp/>

未就職者正社員化支援事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

学卒未就職者のキャリアアップや就職支援を図りながら、早期の正社員化を支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

新規学卒者の就職環境が厳しい中、就職内定を得られず、多くの学卒未就職者が発生しており、その対応が課題。

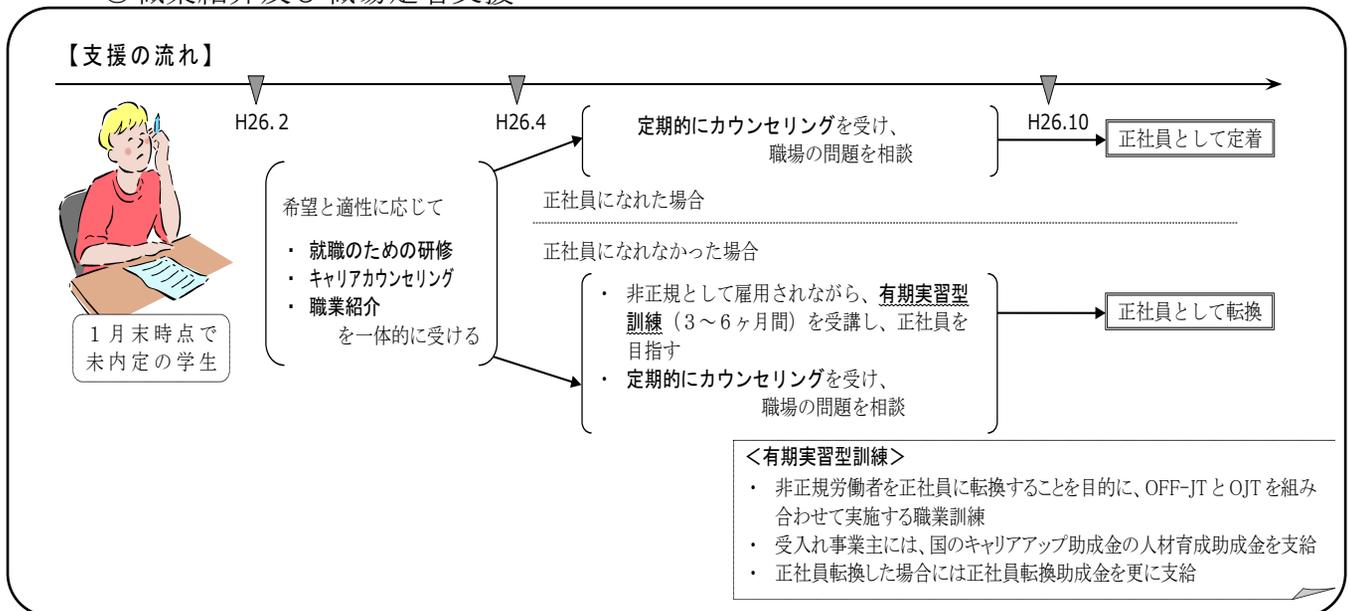
＜施策・事業の概要＞

個々の求職者の状況に応じ、求人開拓から職業紹介、職場定着まで一貫してきめ細やかな支援が可能な民間の職業紹介会社との協働により、未内定学生に対して研修やキャリアカウンセリング、更には職業紹介及び職場定着のための相談支援など、正社員化を図るための総合的、一体的な支援を行う。

〔事業開始：平成25年度、平成26年度予算額：19,692千円〕

＜内容＞

- ・民間の職業紹介会社への委託により未内定学生に対する以下の支援を実施
 - 研修、キャリアカウンセリング
 - 職業紹介及び職場定着支援



＜施策・事業の効果（成果）＞

学卒時に正社員にならない場合、将来的に正社員となることが困難となることから、学卒時が正社員となる最大のチャンスと捉え、近時の好転した就職環境にあっても、なお未内定である学生に研修、キャリアカウンセリング、職業紹介を実施したところ、一定の成果を得られた。

今後引き続き定着支援に努め、正社員として能力を発揮することが期待される。

事業参加者17名のうち、平成26年5月末までに正規雇用された者は13名、非正規雇用者は4名（うち、1名は有期実習型訓練中で10月からの正規雇用を目指している）。

＜問い合わせ先＞

山形県商工労働観光部雇用対策課

(TEL) 023-630-2378 (FAX) 023-630-2376 (E-mail) ykoyo@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/pickup/interview/pressrelease/2014/02/03164936/>

石川県障害者職場実習制度〔石川県〕

施策・事業の狙い

就業を希望する障害者を対象に、雇用前に実際の職場で短期間の実習を行い、本人と事業主の相互理解を深めることにより、障害者の雇用及び職場定着を促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

障害者の就業については、本人の能力と適性に合った企業や職場の選択が必要である一方、事業主も本人の職場適応や身体能力等について不安を抱きがちであるため、その解消が課題。

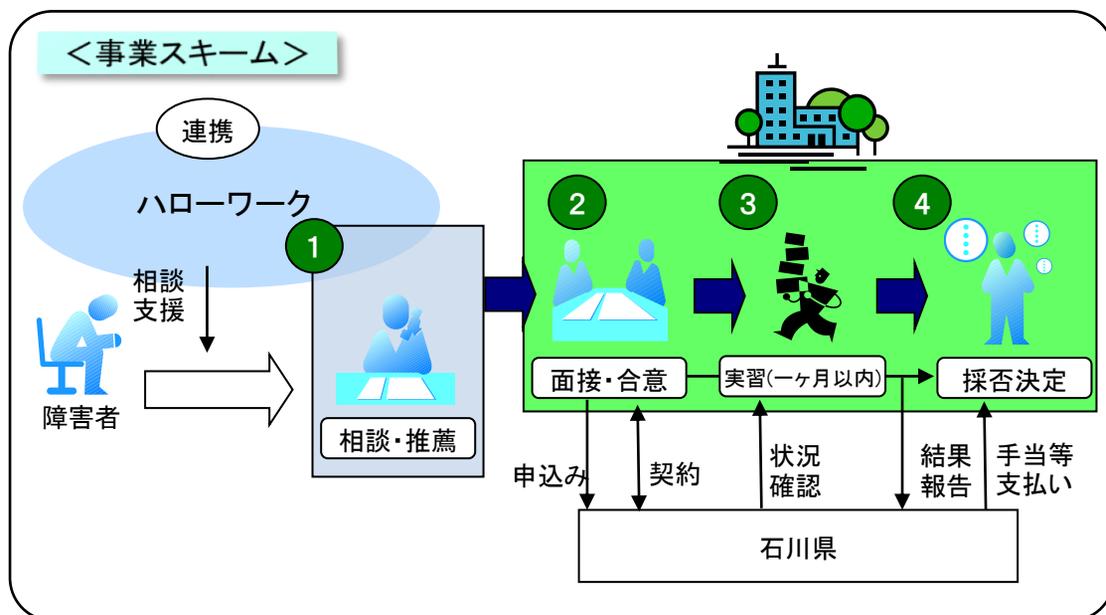
＜施策・事業の概要＞

障害者が本格的に雇用される前に、1か月間以内の期間、実際の職場で実習を行う。事業主に対する県からの委託事業として実施し、実習生に対しても手当を支給。

〔事業開始：昭和53年度、平成25年度予算額：17,500千円〕

＜内容＞

- (1) 実習期間：1か月以内
- (2) 委託費等の支給（予算枠：150人(H22年度に95人から拡大)）
 - ・事業主…委託料 月額18,000円/人
 - ・実習生…実習手当 日額 4,630円（雇用保険受給者は非支給）
通所手当 500円/日（限度額）



＜施策・事業の効果（成果）＞

実習を行うことにより障害者と事業主の相互理解を深めることができるため、例年、実習後の就職率は高く、障害者の雇用に大きく寄与。

【就職率(就職者数/受講者数)】

- 平成22年度：87.2% (116名/133名)
- 平成23年度：93.4% (114名/122名)
- 平成24年度：85.4% (135名/158名)

＜問い合わせ先＞

石川県商工労働部労働企画課

(TEL) 076-225-1532 (FAX) 076-225-1534 (E-mail) e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/seido.html>

高校生のための企業ガイダンス～がんばれ石川の高校生～〔石川県〕

施策・事業の狙い

1人でも多くの高校生が自己の能力と適性にあった業種や職種を見つけ就職することができるよう、生徒や保護者が企業から直接情報を効率的に得る機会を設定

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の雇用情勢は持ち直しの動きが続いているものの、高校卒業予定者に対する企業からの求人数は回復途上。

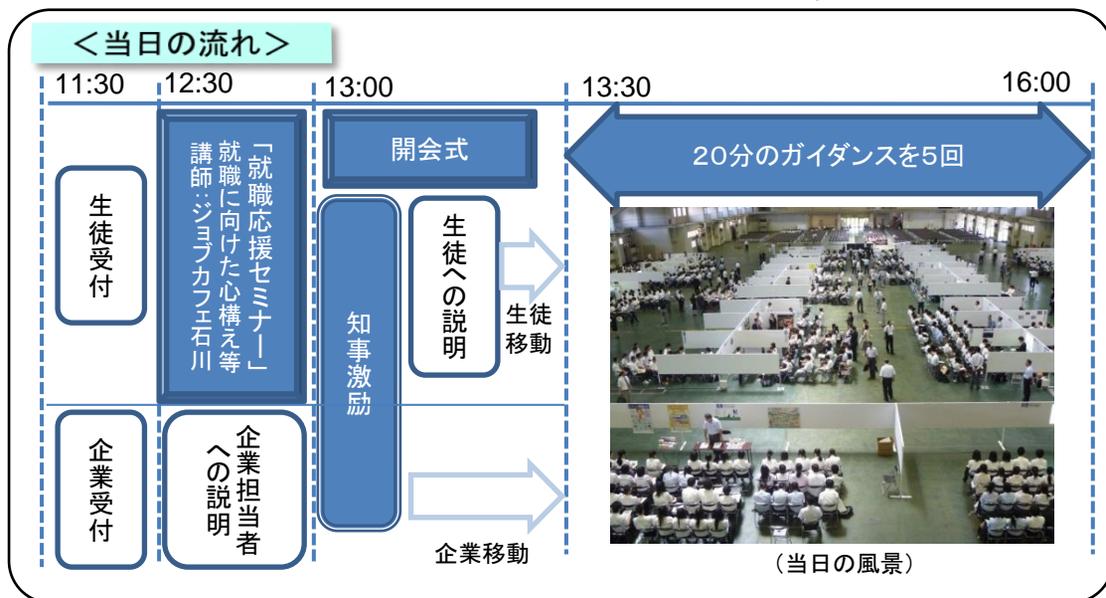
＜施策・事業の概要＞

県教委・労働局と連携し、採用選考が開始される前（夏）に、就職を希望する県内高校生を対象に企業ガイダンスを開催。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：3,800千円〕

＜内容＞

- ・会場内に、セミナー会場と企業ブースを設置。
- ・生徒（及び希望の保護者）は、就職に向けた心構え等を学ぶ「就職応援セミナー」を受講後、希望企業ブースを回り、担当者から企業概要の説明を聞く。（20分×5回）
- ・企業ブースは、業種別・地域別に配置。
- ・事前に生徒の聴講希望を聞き、全員が説明を聞けるよう、ブースの大きさを調整し、大ブースにはワイヤレス受信器を設置。
- ・生徒が参加しやすいように、会場まではシャトルバスを運行。



＜施策・事業の効果（成果）＞

参加者の声として、企業からは企業内容を生徒等に直接説明できること、生徒からはより多くの企業情報を収集できることなどが寄せられ、双方から大変好評。

また、生徒の就職活動の意欲や就職意識を高めることができ、高い内定率に寄与。

【平成22年度】参加企業：71社 参加者：1,250人（生徒1,160人、保護者90人）

【平成23年度】参加企業：79社 参加者：1,310人（生徒1,250人、保護者60人）

【内定率】平成22年度：99.3%（全国2位） 平成23年度（1月末）：95.1%

＜問い合わせ先＞

石川県商工労働部労働企画課

(TEL) 076-225-1532 (FAX) 076-225-1534 (E-mail) e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

石川県奥能登介護分野トライアル就業事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

雇用前に実際の職場で短期間の実習を行い、未経験者などが持つ不安を解消し、仕事内容や職場への理解を深めることにより、求職者の円滑な就職を支援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

雇用情勢が厳しい奥能登地区においても、職種によって求人・求職にバラツキ(ミスマッチ)が存在している。特に介護分野の求人が求職者を大幅に上回っており、未経験者や他職種を希望する求職者を介護分野に誘導を図ることが課題。

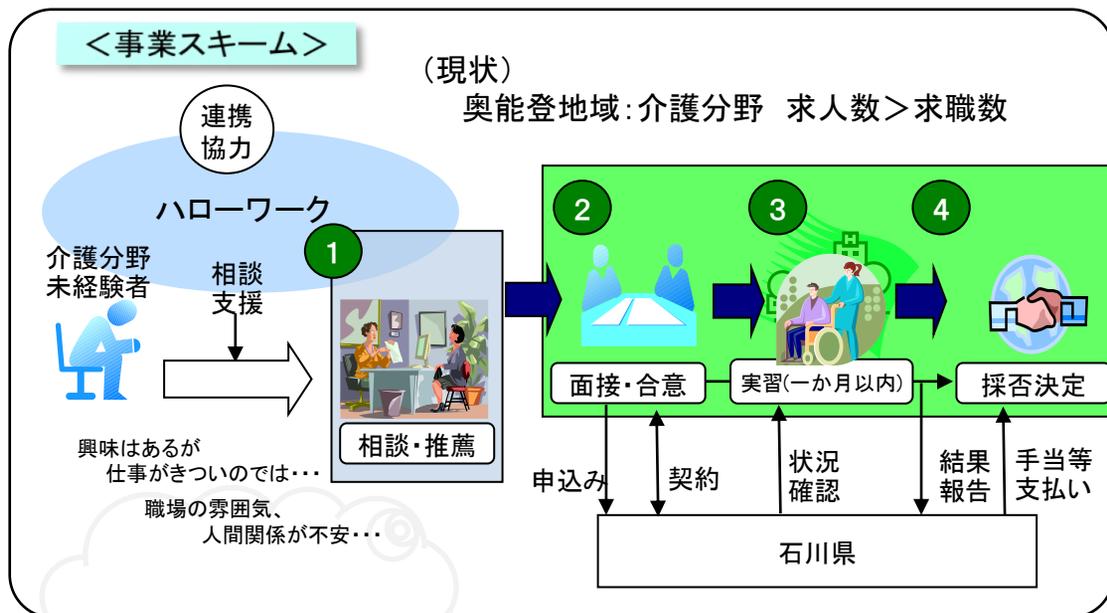
《施策・事業の概要》

雇用される前に、1か月(22日)以内で、実際の職場で実習を行う。事業主に対する県からの委託事業として実施し、実習生に対しても手当を支給。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：3,000千円〕

＜内容＞

- (1) 委託事業主：奥能登地区に就業場所を有し、正社員での求人募集を行う介護事業主
- (2) 実習生：奥能登地区に居住する介護職種での就労未経験者等
- (3) 実習期間：1か月(22日)以内
- (4) 委託費等の支給(予算枠：20人)
 - ・事業主…委託料 月額18,000円/人
 - ・実習生…実習手当 日額 5,425円(雇用保険受給者は不支給)
 - 通所手当 500円/日(限度額)



《施策・事業の効果（成果）》

求人・求職のミスマッチの解消および高齢化が進む地域における介護人材の確保、離職防止を期待。

《問い合わせ先》

石川県商工労働部労働企画課

(TEL) 076-225-1532 (FAX) 076-225-1534 (E-mail) e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/seido.html>

技能「後継者」育成支援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

熟練技能者の雇用を確保しながら、若手正社員の新規雇用を進める小規模製造業者等を支援し、熟練技能者から若手への優れた技能の継承を促進

＜施策・事業の狙い＞

- ・ものづくりの技能は、産地や企業の競争力の源泉であり、地域経済を支える重要な要素として次世代に継承していくことが重要であるが、小規模な企業では人材育成のコストが重荷。
- ・65歳までの雇用延長が決定し、若年世代の新規雇用が阻害（世代交代が進みにくい）される可能性が懸念。

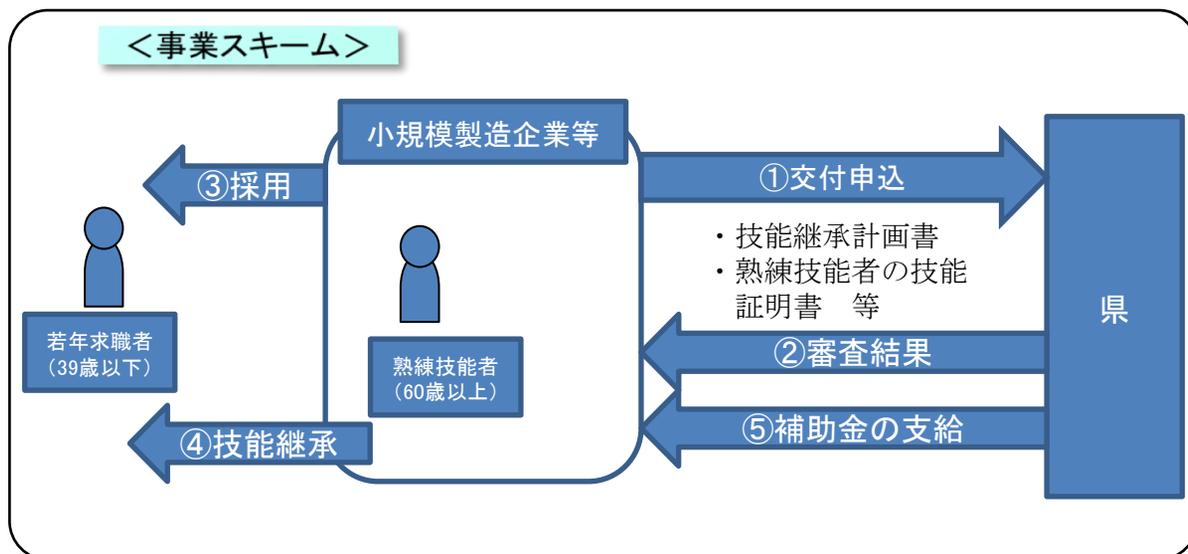
＜施策・事業の概要＞

- ・ものづくりの熟練技能者（60歳以上の被雇用者）を継続雇用し、新規に雇用した若手正社員にその技能の継承を行う小規模製造企業等に対し、新規雇用者にかかる人件費の一部を助成。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：26,528千円〕

＜内容＞

- ・企業は、「継承する技能」、「継承方法」等を明示した技能継承計画を作成。
- ・技能継承の指導者は、60歳以上の熟練技能者（技能検定1級以上相当など）。
- ・技能継承を受ける若年層は、39歳以下でかつ新規に正社員として雇用された者。
- ・県は、新規に雇用された若手正社員に対する給与の1/2を助成（最長1年間、上限100万円）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業を通じて、若年世代の新規雇用促進、60歳以上の熟練技能者が持つ優れた技能を確実に次世代に継承することが期待。

H24実績：5社 5人

内訳 ・配管工事用付属品製造業 ・製缶板金業 ・織物業 ・コンクリート製品製造業
・プラスチック製日用雑貨

＜問い合わせ先＞

福井県労働政策課

(TEL) 0776-20-0388 (FAX) 0776-20-0648 (E-mail) rousei@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/monodukuri/ginoukoukeisya.html>

女性リーダーが出やすい社会づくり推進事業〔福井県〕**施策・事業の狙い**

女性リーダーが出やすい社会づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

福井県は女性の就業率、共働き率ともに日本一であるが、女性の管理職割合は全国に比べて低い。また、女性のゆとりの時間が短い。

＜施策・事業の概要＞

- 1 未来きらりプログラムの実施
 - 2 家事チャレンジ検定等の実施
- 〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：5,870千円〕

＜内容＞**『未来きらりプログラム』**

- ・仕事、家庭、ゆとりのバランスのとれたリーダーを育てるためのプログラム
- ・お茶の水女子大学と共同でプログラム作成、実施

〔対 象〕 20～50代の企業で働く女性

〔受講期間〕 2年間（月1回程度集合研修）

女性リーダーの養成**『家事チャレンジ検定』**

- ・県のホームページにクイズ形式の家事検定ページを創設
- ・筆記試験合格者を対象に実技検定を実施
- ・家庭で家事を実践する男性を家事チャレ特任課長に任命し、ブログ等で家庭での家事実践を発信

**女性のゆとり時間創出****＜施策・事業の効果（成果）＞**

- 1 未来きらりプログラムの受講が企業内での女性活躍に繋がっている
 - ・これまで女性が任されなかった役割（新たなプロジェクトリーダー等）を任されている。
 - ・受講生が学んだ内容を企業内で女性社員に対して講習している。
- 2 先駆的な事例として全国的にも注目されている
 - ・雑誌掲載、他県からの視察、事例発表

H24実績

- ・未来きらりプログラム受講者 33名
- ・家事チャレンジ検定受験者 562名

＜問い合わせ先＞

福井県総務部男女参画・県民活動課

(TEL) 0776-20-0319

(FAX) 0776-20-0632

(E-mail) danjoken@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/index.html>

社会人キャリアアップ支援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

社会人が企業で働きながら大学等で学ぶ「学びなおし」を支援することにより、働く人一人ひとりの能力向上とキャリアアップを促進

＜施策・事業の狙い＞

- ・職業に必要な能力が高度化・多様化する中、業務の専門性を向上させるため、社会人が働きながら大学等で学ぶ「学びなおし」が求められている。
- ・社会人の学びなおしの課題として、働きながら学べる夜間・休日の講座や中・長期の講座の不足、企業・従業員ともに時間的・資金的な負担が大きいことなどがある。

＜施策・事業の概要＞

- ・企業で働きながら放送大学で学ぶ社会人に対して入学奨励金を支給
- ・従業員の学びなおしに積極的に取り組む企業を「学びなおしモデル企業」として認定
- ・講座情報等を総合的に提供する「ふくい学びなおしサイト（仮称）」を構築

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：2,371千円〕

＜内容＞

①放送大学入学奨励金

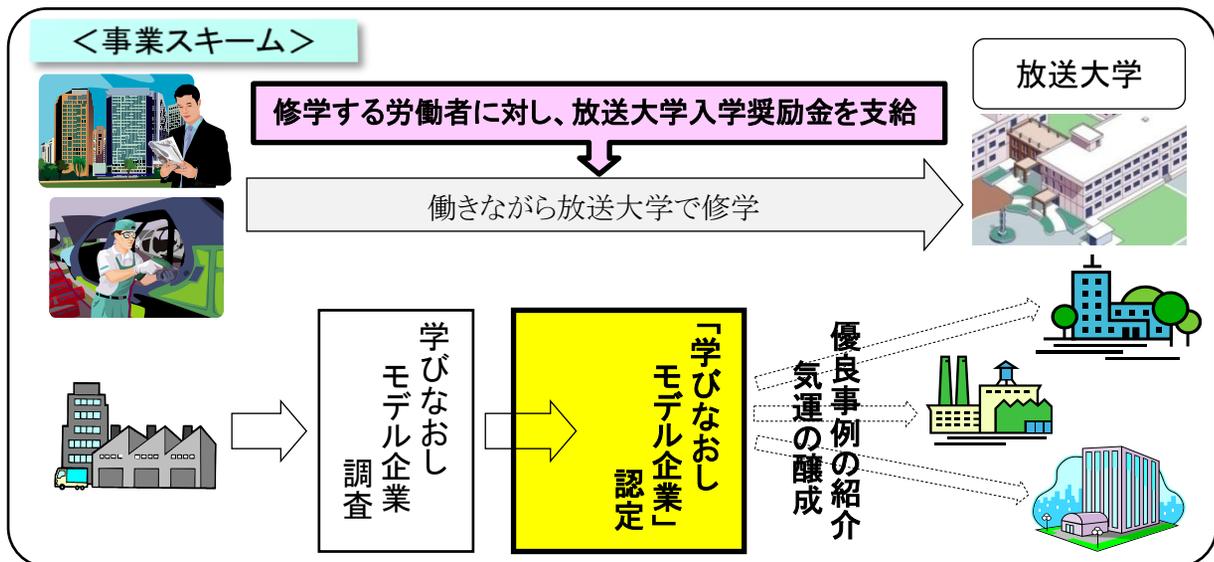
平成25年4月1日以降に放送大学の全科履修生として入学した者で、県内在住の39歳以下の就業者（大卒・大学院卒は除く。）に対し、放送大学入学後1年間に要する学費に相当する額（上限7万円）を入学奨励金として支給

②学びなおしモデル企業の認定

従業員の学びなおしに積極的に取り組む企業を「学びなおしモデル企業」として認定し、HP等でその優良な取組を広く紹介

③ふくい学びなおしサイト（仮称）の構築

講座の検索サービス、助成金制度や企業の人材育成の優良事例等の提供、メルマガ配信



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業実施により、働く人一人ひとりの能力向上およびキャリアアップを促進するとともに、大学等での学びなおしの気運を醸成。

＜問い合わせ先＞

福井県産業労働部労働政策課

(TEL) 0776-20-0388

(FAX) 0776-20-0648

(E-mail) rousei@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/housoudaigaku.html>

ふくい園芸カレッジ〔福井県〕

施策・事業の狙い

全国から就農希望者を募り、園芸分野の生産技術など就農に必要な技能や経営ノウハウなど必要な知識を指導するとともに、水田園芸に新たに取り組む集落営農組織を対象にした技術研修を行うことにより、園芸分野の即戦力となる人材を育成し、本県の園芸を振興

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

園芸生産者の高齢化に伴い、園芸生産額が減少。
米の販売環境が不透明となる中、水稻経営の多角化を図ることが必要。

＜施策・事業の概要＞

園芸生産者の高齢化が進む中、専門研修を行う園芸カレッジを設置し、園芸の新規就農者を確保する。

また、水稻農家等に園芸等の導入を促進するため、推進品目について播種、定植から収穫までを一貫して学べる研修を実施する。

〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：51,313千円〕

＜内容＞

コース名	定員	対象者	期間	受講料
新規就農コース	20名	福井県で新たに園芸分門での新規就農を目指す方	2年間	無料 (テキスト、肥料等は実費)
プラス園芸コース	70名 (前後期各35名)	県内の水稻農家、集落営農組織で新たに園芸に取り組む方	各期4か月 (8回)	8,000円

＜新規就農コースカリキュラム＞

研修科目	内 容
模擬経営研修	研修生が専用の圃場を管理し、生産から販売まで独立採算で模擬経営を実施 [施設コース]1年目:1棟(180㎡) 2年目:2棟(360㎡) [露地コース]1年目:10a 2年目:20a
知識 習得研修	技術力 野菜栽培論、花き栽培論、果樹栽培論、病害虫の診断と防除、土壌肥料など
	経営力 経営戦略、6次産業化、マーケティング、雇用管理、農業金融制度、農地制度など
	販売力 農産物の市場・流通、直販、ネット販売、契約流通、販売実習など
農業機械研修	農業機械操作技術、大型特殊運転技術、けん引運転技術など
コミュニケーション研修	コミュニケーション力向上、地域農家との意見交換

＜施策・事業の効果（成果）＞

本県の園芸カレッジで研修をスタートしてもらおうよう県外在住者に向けて積極的に働きかけ、誘致を図った。

H26 新規就農コース 23名入校（うち県外出身者 11名を含む）
プラス園芸コース 前期37名入校

＜問い合わせ先＞

福井県農林水産部地域農業課

(TEL) 0776-20-0433 (FAX) 0776-20-0651 (E-mail) chinou@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021500/fukuiengeicollege.html>

産業振興事業費補助金〔山梨県〕

施策・事業の狙い

「山梨県産業振興ビジョン」に示した、今後成長が期待される産業分野において、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発や人材の育成を支援することにより、本県産業の高度化と競争力の高い産業集積を形成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の中小企業が将来を見据え、今後も持続的に発展していくためには、新たな成長分野に積極的に挑戦していくことが必要。

＜施策・事業の概要＞

「山梨県産業振興ビジョン」に示した成長産業領域において、本県のものづくり中小企業が実施する新技術及び新製品の研究開発費等の一部を助成。

成長産業領域：○クリーンエネルギー（燃料電池を含む。）

○超精密・高機能部品、複合素材、環境素材

○生産機器システム ○医療・介護機器、生活支援ロボット

〔事業開始：平成23年度、平成25年度債務負担行為：110,000千円〕

＜内容＞

・産業振興事業費補助金（研究開発費の一部助成）

成長分野中核技術研究開発事業：本県の中核的な企業として産業集積形成の基礎となる

ものづくり基盤技術研究開発事業：競争力のある高度な基盤技術の強化・獲得等

・燃料電池関連産業集積・育成支援事業費補助金（研究開発費等の一部助成）

人材育成補助金：山梨大学大学院修士・博士課程への従業員派遣

研究開発補助金：①事業化、製品化を目指すもの ②試作品の開発等

産業振興事業費補助金

燃料電池関連産業集積・
育成支援事業費補助金

県内の核となりうる
新技術・製品の開発

競争力のある高度な
基盤技術の強化・獲得

燃料電池関連製品の事業化や
試作品開発、人材の育成等

成長分野中核技術
研究開発事業

限度額：20,000千円
補助率：2/3以内
H24助成件数：3件
（半導体基板検査装置開発等）

ものづくり基盤技術
研究開発事業

限度額：5,000千円
補助率：1/2以内
H24助成件数：2件
（自動ナマツメバイスの開発等）

人材育成補助金

対象：入学金、授業料
補助率：1/2以内
H24助成件数：0件

研究開発補助金

①限度額：20,000千円
補助率：2/3以内
②限度額：5,000千円
補助率：2/3以内
H24助成件数：計2件

＜施策・事業の効果（成果）＞

本県中小企業が、多種多様な成長分野の中から自らの持つ経営資源に適合する分野を選択。核となる中小企業を中心に、独創的で付加価値の高い新たな事業を展開し、雇用の確保と地域産業の活性化を実現。

＜問い合わせ先＞

山梨県産業労働部産業支援課 (TEL) 055-223-1541 (E-mail) sangyo-shien@pref.yamanashi.lg.jp

同 海外展開・成長分野推進室 (TEL) 055-223-1565 (E-mail) kaigai-seicho@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-shien/kenkyukaihatsu/hojokin_gaiyou.html

就農定着支援制度推進事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

今後の本県農業を支える担い手を確保・育成するため、研修生側と受け入れ側の双方に助成する研修制度を創設し、就農希望者の就農と地域への定着を推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県農業を支えてきた農業者の減少と高齢化の進行に伴い、農地の減少や耕作放棄地の増加等、生産基盤の脆弱化が課題。

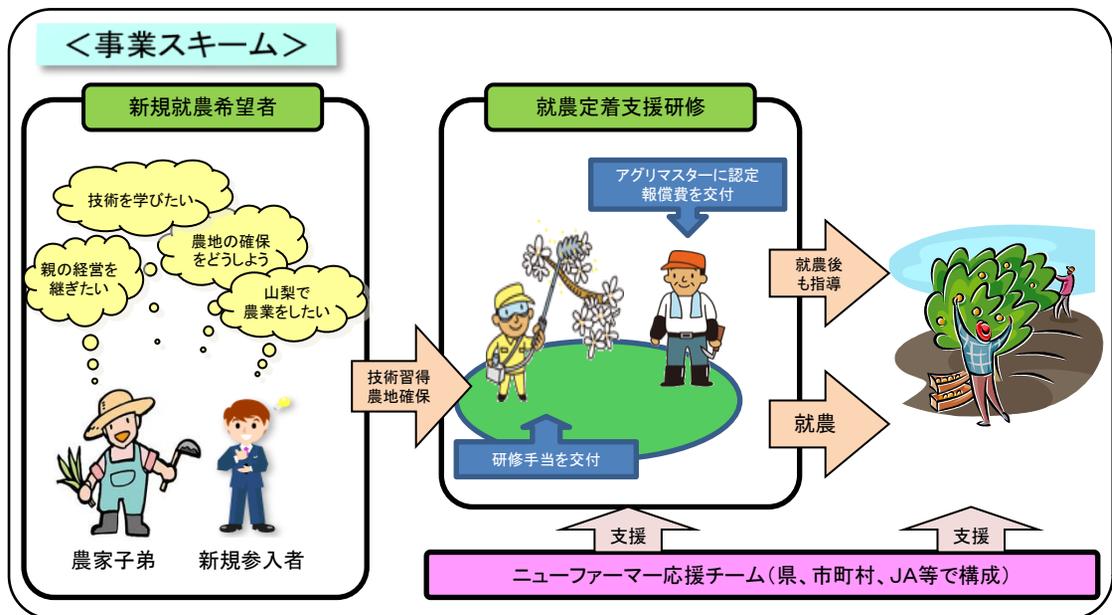
《施策・事業の概要》

農家子弟や他産業からの新規参入者を対象に、先進農家の下で、生産から流通、販売までの一貫した研修を実施し、就農に必要な実践的な知識・技術の習得や農地の確保などを支援。県、市町村、JA等で構成するニューファーマー応援チームが、研修や就農者を支援。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：52,813千円〕

＜内容＞

- ・研修生は、公募し、書類審査と面接により、本県での就農に強い意欲を持ち、研修終了後に独立して農業経営を開始することが見込める者を選考。
- ・新規就農者の育成に対して高い見識と能力を有する農業者等を「アグリマスター」として認定し、研修生はアグリマスターの下で、概ね1年間の研修を実施。



《施策・事業の効果（成果）》

平成24年度の研修生は、アグリマスターを通じて経営に必要な農地を確保するとともに、25名すべてが就農し、新規自営就農者が増加。また、JAなどが研修生の受け皿となるアグリマスターのグループづくりを進め、産地自らが担い手づくりに取り組む動きが活発化。

新規自営就農者数：100人（平成21年度） → 143人（平成24年度）
 平成24年度研修生の経営農地の合計 23.1ha
 アグリマスター・アグリマスターグループ：196人・23組織（平成24年度）

《問い合わせ先》

山梨県農政部担い手対策室

(TEL) 055-223-1621 (FAX) 055-223-1622 (E-mail) ninaite@pref.yamanashi.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/index.html>

新卒未就職者等人材育成事業〔長野県〕**施策・事業の狙い**

大学等を卒業後3年以内の未就職者の長野県内企業での正規雇用に繋げるため、企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修雇用を実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい雇用情勢が続く中、就職を希望しながらも、大学等を卒業後も未就職である若者が多い現状を改善するため、社会人として必要な基礎研修も実施し、正規雇用を目指す機会の創出が必要。

＜施策・事業の概要＞

厳しい雇用情勢が続く中、若者の正規雇用を促進するため、基礎研修（OFF-JT）と職場実習（OJT）を組み合わせ実施し、県内企業の求める人材を育成する。この基礎研修の実施と職場実習先の開拓・マッチングを民間事業者へ委託し効果的な事業を展開。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：169,316千円〕

＜内容＞

- ・事業を実施する民間事業者と委託契約を締結。研修希望者を募集し、委託事業者が県内4カ所で基礎研修（OFF-JT）を実施（2か月）。その後、本人の適正や希望を考慮し、県内企業とマッチングを行い、職場研修（OJT）を実施（4か月）。
- ・研修に係る費用（研修希望者の人件費を含む）を県が負担し、県内企業への正規雇用を目指す。（平成24年度までは、県とOJT受け入れ企業とが直接、個別に契約していたが、今年度は基礎研修（OFF-JT）を一括委託し、より適正なOJT先をマッチングすることで、正規雇用率の向上を目指す）

＜事業スキーム＞

- 1 受託事業者の募集・県との契約締結（事業開始前手続き）
プロポーザル方式により、1者の事業者と事業委託契約を締結
- 2 受託事業者が研修希望者（新卒未就職者）を募集し、「契約社員」として雇用（約6か月）
基礎研修（OFF-JT）と企業での職場研修（OJT）を実施
- 3 基礎研修（OFF-JT 約2ヶ月）（受託事業者自らが研修を行う）
就職に向けた自立心・向上心等を身に付け、社会人として必要な基礎的知識、対人関係等を習得するための研修を実施
- 4 企業での職場実習（OJT 約4ヶ月）（OJT受け入れ企業が研修を行う）
実際に働くことで実務能力が身に付き、働くイメージを具体的に持つことができる。
- 5 OJT受け入れ企業において「正規雇用」としての雇用を目指す。

＜施策・事業の効果（成果）＞

受託企業	: H21(※) 27社	H22 60社	→	H23 51社	→	H24 48社
研修雇用数	:	H22 68人	→	H23 53人	→	H24 42人
正規雇用数	:	H22 43人	→	H23 35人	→	H24 20人

※ 平成21年度は、H22. 2から事業を開始したため、実績は平成22年度に含む

＜問い合わせ先＞

長野県商工労働部労働雇用課

(TEL) 026-235-7201 (FAX) 026-235-7327 (E-mail) rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/jinzaiikusei/jinzaiikusei.htm>

パーソナル・サポート・モデル事業 [長野県]

施策・事業の狙い

様々な問題を抱える方の自立を目指して、制度ごとに縦割りとなっている行政や民間サービスと支援を必要とする方をつなぎ、一人ひとりに合った解決策を見出す支援を実施

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

制度横断的なワンストップサービスを継続的に実施する体制を構築するため、内閣府のパーソナル・サポート・モデルプロジェクトを活用した取組みを実施。

《施策・事業の概要》

パーソナル・サポーターを配置し、失業者や生活困窮者など様々な支援にたどり着くことができない社会的排除リスクの高い方々に対して、当事者のニーズに合わせた問題解決の支援策をコーディネートするなどの寄り添い型・継続的な支援を実施。

[事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：100,390千円]

＜内容＞

- パーソナル・サポーターが支援対象者の現状を把握のうえ個別の支援計画を策定し、関係支援機関への案内・同行等により支援対象者の有する複雑な課題の解決、就業活動及び就業後の生活の安定化を同一のパーソナルサポーターが一貫して支援。

「パーソナル・サポーター(PS)」支援プロセス(イメージ)

- 支援を必要とする人に寄り添い、個別かつ専門的な立場から相談・カウンセリングを行います。
- 社会資源(行政やNPO等民間団体などの様々な機関)とのつなぎ役として、相談者の自立を目指します。



《施策・事業の効果（成果）》

支援対象者の抱える問題や課題に応じたオーダーメイドの目標を設定した支援。就労自立のみを目標にせず、支援のプロセスも評価。

平成23年3月30日から平成25年3月31日までの間で、1,602名の方が利用し、延べ約24,452件の支援を実施。そのうち就労を最優先に希望された方の約4割の方の就労先が決定

《問い合わせ先》

長野県商工労働部労働雇用課

(TEL) 026-235-7201 (FAX) 026-235-7327 (E-mail) rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/happyou/pasonarusyuti250419.htm>

子育て女性の就業促進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

働きたい希望を持つ子育て期の女性の就業を促進するため、多様なニーズに沿ったきめ細かな就業支援を実施

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

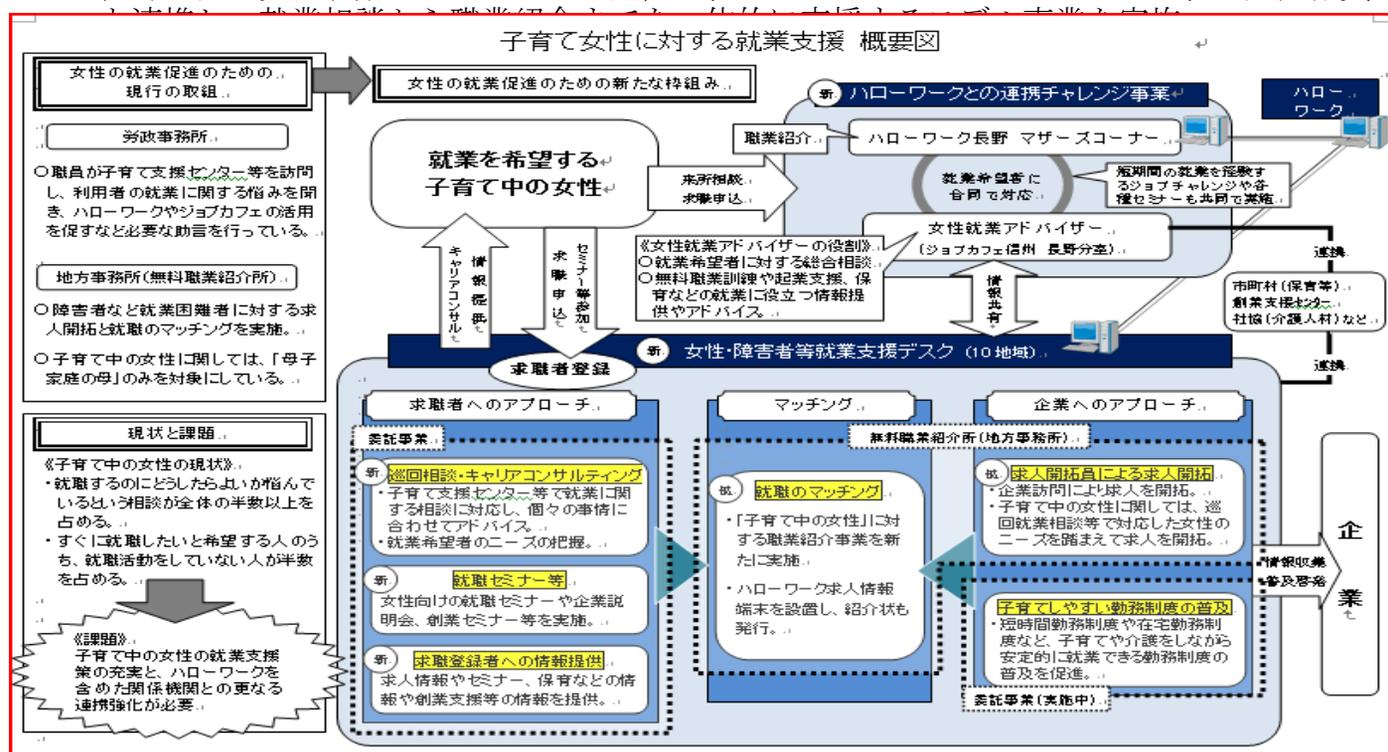
働く女性の約6割が出産を機に退職しているが、県内の子育て期女性に対するアンケートでは、非就業者のうち就職意思がない者は6%のみという状況。

《施策・事業の概要》

子育て中の女性の就業を促進するため、就業相談や情報提供、就職セミナー等を開催するほか、就業相談から職業紹介までを一体的に支援するモデル事業をハローワーク長野と連携して実施。
〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：25,792千円〕

＜内容＞

- ・子育て支援センター等を巡回し、就業に関する悩みや相談に対応するとともに、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施。
- ・就職に必要なスキルを身につけてもらうためのセミナーや、合同企業面接会を企画・開催。
- ・求人開拓員と情報共有を図り、就職希望者に対する就職のマッチングを支援。
- ・長野地区に女性就業アドバイザーを配置し、ハローワークマザーズコーナー、求人開拓員



《施策・事業の効果（成果）》

子育て期の女性の就業を促進。

＜成果目標（平成26年度）＞

・子育て中の女性の求職登録数 1,000件 ・子育て中の女性の就職者数 200人

《問い合わせ先》

長野県産業労働部労働雇用課

(TEL) 026-235-7201

(FAX) 026-235-7327

(E-mail) rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.nagano.lg.jp/sangyo/rodo/shuro/index.html>

木質バイオマスのエネルギー利用促進〔三重県〕

施策・事業の狙い

豊富な森林資源を有効に活用するため、これまで殆ど利用されていなかった未利用間伐材の安定供給体制を構築。木質バイオマス発電や熱利用の積極的な推進による林業の再生

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

収集・運搬コストがかかることから約90%は搬出されず、年間約80万 m^3 の間伐材が森林に残置。「再生可能エネルギー固定価格買取制度」がスタートしたことによる木質バイオマスのエネルギー利用に対する期待の高まり。

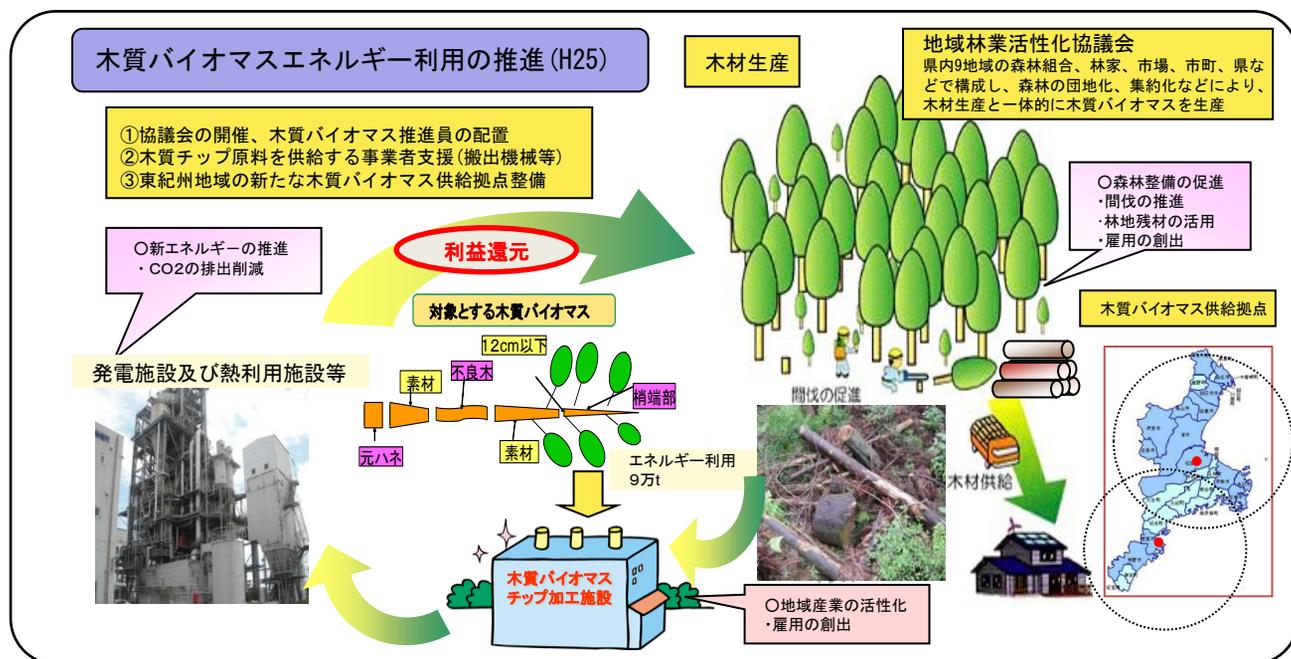
《施策・事業の概要》

木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、未利用間伐材の安定供給体制を構築。新たな木質バイオマス発電施設、熱利用施設の整備等を促進。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：15,953千円〕

＜内容＞

- ・未利用間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、関係事業者による協議会の開催、事業者の収集・運搬設備や新たな雇用確保等への支援、木質バイオマス発電施設や熱利用施設の整備に向けた関係者との協議を実施。
- ・東紀州地域において、新たに木質バイオマスの供給拠点をつくるため、事業者による木質チップ原料の収集・運搬機械等の整備や流通等を支援。



《施策・事業の効果(成果)》

県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置、事業者への設備等支援により木質バイオマスの供給量が増加。

- ・県内における新たな発電施設や熱利用施設の整備に向けた検討。
- ・平成24年度の木質バイオマス供給目標9,000tに対し、10,620tを供給。
- ・売電を目的とする県内初の木質バイオマス発電事業を計画する株式会社を設立 (H24.12)。

《問い合わせ先》

三重県農林水産部森林・林業経営課

(TEL) 059-224-2565

(FAX) 059-224-2070

(E-mail) shinrin@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/>

みえフードイノベーションの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

生産者や食品産業事業者、ものづくり企業などの様々な業種や、大学、研究機関、市町、県など産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し融合することで「もうかる農林水産業」を実現

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

農林水産業を取り巻く環境変化に的確に対応していくためには、単に農林水産物を素材として供給するだけでなく、消費者の多様なニーズに応えとともにニーズを先取りした新たな価値を創出し、収益力の高い(もうかる)農林水産業を展開していくことが重要。

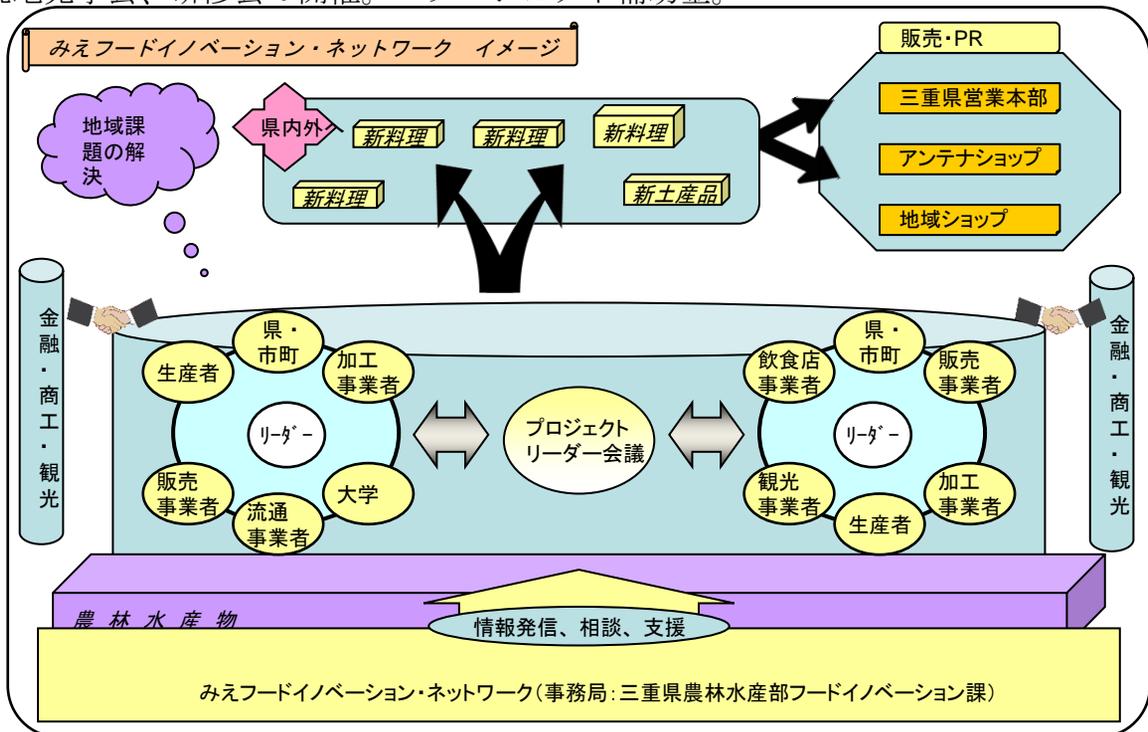
＜施策・事業の概要＞

県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を集結し、融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：32,148千円〕

＜内容＞

- ・みえフードイノベーション・ネットワークの運営（会員相互の情報共有等）。
- ・異業種連携によるプロジェクトの創出を支援。
- ・現地見学会、研修会の開催。・プロジェクト補助金。



＜施策・事業の効果(成果)＞

特色ある農林水産資源と県内企業が持つ独自技術を組み合わせることで、「売れるもの(商品)づくり」を実現し、そこから生まれた魅力ある三重県産品を国内外に発信することにより地域経済を活性化。

プロジェクト創出数：29、プロジェクトによる開発商品数：20（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

三重県農林水産部フードイノベーション課

(TEL) 059-224-2391 (FAX) 059-224-2521 (E-mail) miebrand@pref.mie.jp

＜関連するホームページ＞

https://twitter.com/mie_pref_foods

小規模事業者等新商品開発・販路開拓支援事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

地域資源を活用した商品や、伝統産業などの持っている特性を生かし、単に「商品」を作り売る従来のビジネスモデルから「消費者やユーザーに価値」を提供する価値創造型産業への転換を推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

地域の農林水産物や伝統工芸品などの地域資源を活用した商品は多いが、消費者ニーズとのミスマッチ、市場動向に対応できていない等が課題となっており、販路を見据えた商品開発、新たな需要拡大へのチャレンジ等の取組みが必要。

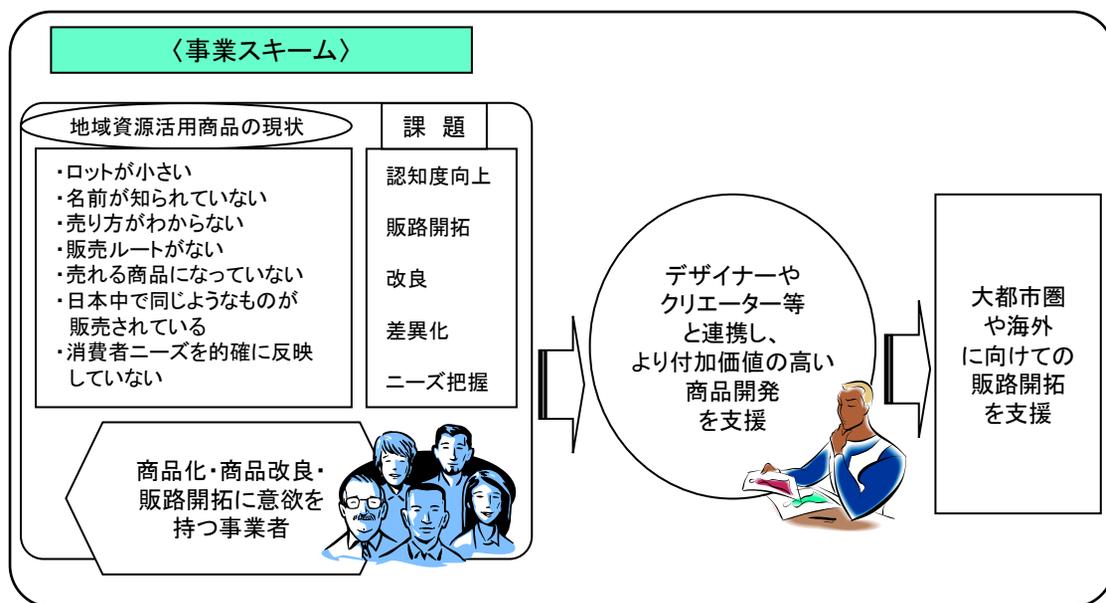
《施策・事業の概要》

県内事業者と販路を有するデザイナー、クリエイター等とのマッチング機会を創出し、より付加価値の高い新商品開発、販路開拓に繋げるための支援を行う。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：5,613千円〕

＜内容＞

- ・県内事業者とデザイナー、クリエイター等あるいはその他事業者とのマッチングを実施し、より付加価値の高い新商品（プロトタイプ）の開発を支援する。
- ・地域資源の魅力発信、需要拡大の機会を創出する。



《施策・事業の効果(成果)》

デザイナー等の目利きにより、生産者と消費者の間に立って、商品コンセプト、消費者ニーズを上手に合致させ、より付加価値の高い新商品開発を支援し、大都市圏や海外に向けての販路開拓に繋げる。

ヤシマ真珠 → WAO (東武百貨店僱事 新宿伊勢丹企画販売)
 立神真珠養殖漁業協同組合 → KEITA MARUYAMA (新宿伊勢丹企画販売)
 北村物産ひじき → Le 6eme sens d'oenon (銀座フレンチレストラン)
 太門通商(株)鈴鹿抹茶 → 洋菓子店ニューキムラヤ (ドミニクコルビ氏・オロビアンコ氏コラボチョコ) 等

《問い合わせ先》

三重県雇用経済部地域資源活用課

(TEL) 059-224-2336 (FAX) 059-224-2078 (E-mail) chishi@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISHI/HP/index.shtm>

県立学校就職支援事業(緊急雇用)〔奈良県〕

施策・事業の狙い

高等学校及び特別支援学校高等部の就職未内定者が、より円滑に就職活動を進めることができるよう就職支援員を派遣し、高校生及び卒業生の就職活動の手助けや職業適性の相談などを通して、全員が就職できるよう支援

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

高等学校及び特別支援学校高等部卒業生の就職状況の悪化に対応。

《施策・事業の概要》

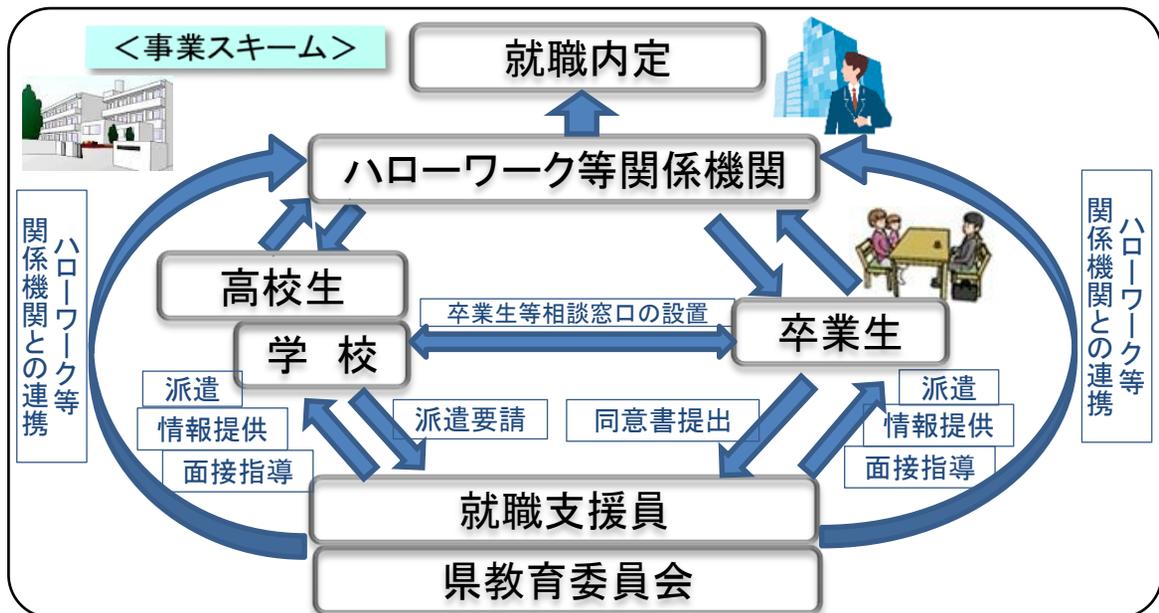
高等学校及び特別支援学校高等部卒業生の就職状況の悪化に対応し、就職未内定者(就職を希望する高校生及び就職未内定の卒業生)に対する就職支援をより強化するため、就職支援員を雇用し県教育委員会に配置。

県教育委員会は、就職支援員を企業や未内定者の在籍する学校へ派遣し、生徒の就職活動の手助けや職業適性の相談などの支援のほか、就職先の開拓を行い、就職を希望する高校生及び卒業生が内定もしくは就職できるよう支援。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：7,103千円〕

＜内容＞

- ・就職未内定者に対して、就職支援員を計画的に訪問させ、職業意識の養成、就職活動の相談、職業適性の相談、企業とのマッチング等を実施。
(参考：平成24年度末の就職未内定者数は103名)
- ・ハローワークに同行し就職未内定者の就職活動を支援。



《施策・事業の効果(成果)》

就職未内定者を対象に、就職支援員が親身になって相談を受け、ハローワークやジョブカフェとも連携し支援。本番を想定した面接指導を行い、就職未内定者に対する就職活動を円滑化。

対応実績〔平成24年7月～平成25年3月末〕

ガイダンス7回、面接指導訪問30校、面接指導延べ人数167人

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局学校教育課

(TEL) 0742-27-9853

(FAX) 0742-23-4312

(E-mail) gakkok@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid=11935.htm

県高齢者人材活用事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

高齢社会が進展する中、シルバー世代の労働力を有効活用するため、県内在住の実務経験者（概ね55才～65才）の人材登録制度を創設

〈施策・事業の狙い〉

登録者のうち、一定の選考過程を経た者を県庁内の専門性の高い業務や遊休農地の積極活用方策のための業務を担う。

〈施策・事業の概要〉

高齢者人材の活用方策として、県庁内の各部局における政策課題に対応するため、民間等で培った専門スキルを有する者を人材バンクに登録。

特に農業分野においては、耕作放棄地対策等繁忙期対策を図る。

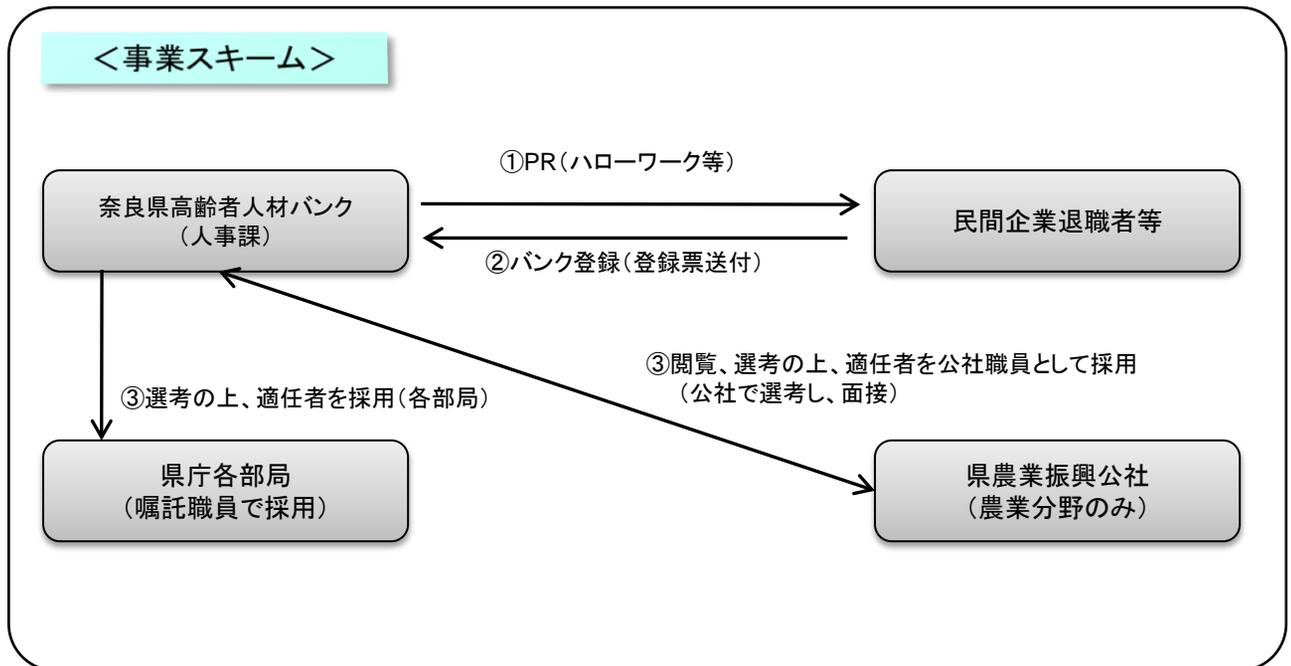
〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：59,385千円〕

〈内容〉

政策課題に対応する専門スキル（主なもの）

- ・ 経済統計を用いた加工統計実務経験者
 - ・ 情報セキュリティ監査業務（システム監査技術者）
 - ・ 未収債権管理業務（金融機関勤務経験者）
- 等

〈事業スキーム〉



〈施策・事業の効果（成果）〉

専門的スキルを持つ高齢者人材の有効活用等を期待。

〈問い合わせ先〉

奈良県総務部人事課人事係

(TEL) 0742-27-8349 (FAX) 0742-22-2611 (E-mail) jinji@office.pref.nara.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.nara.lg.jp/dd.aspx?menuid=1627>

鳥取県ふるさとハローワーク運営事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

ハローワークと同じ機能を果たす就職窓口を開設し、職業紹介事業等を継続して実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい雇用状況が続く中で、ハローワークが廃止された八頭郡、境港市における就業支援機能の維持が課題。

＜施策・事業の概要＞

八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して全国初の施設として「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談、職業紹介等のサービスを提供。

〔事業開始：平成20年度、平成25年度予算額：15,248千円〕

＜内容＞

（1）鳥取県ふるさとハローワークの概要

○名称及び設置場所

- ・鳥取県ふるさとハローワーク八頭 鳥取県八頭総合事務所別館 1階
- ・鳥取県ふるさとハローワーク境港 境港市役所 1階

○設置日 平成20年4月1日

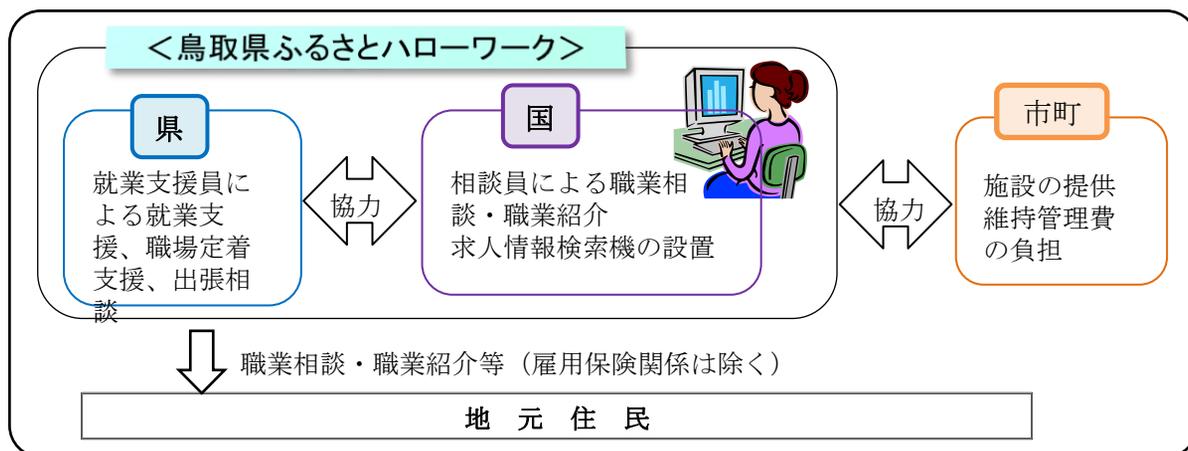
○運営管理 県

（2）国、県、市町の役割

国 相談員を配置（各4名）、求人情報検索機の設置（各5台）

県 就業支援員を配置（各2名）

市町 施設の提供、維持管理費（光熱水費等）を負担



※「アクション・プラン～出先機関の～原則廃止に向けて」に基づき、現在、本施設のグレードアップを提案中。

- ・県の就業支援員が、職業相談から職業紹介までマンツーマンで支援ができるように
- ・管轄ハローワークと同様に離職票の受理や失業認定手続きができるように

＜施策・事業の効果（成果）＞

開設以来、ハローワークと調整して開所時間を延長するなど、サービスの向上に努力。地元住民にも親しみを持って利用され、地域の就業支援の拠点として有効に機能。

平成23年度	新規求職者数	1,651人	（うち、県就業支援員の相談者数	866人）
	就職者数	1,158人		

＜問い合わせ先＞

鳥取県商工労働部雇用人材総室 雇用就業支援室

(TEL) 0857-26-7229 (FAX) 0857-26-8169 (E-mail) koyoujinzai@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/99648.htm>

家庭教育推進協力企業制度〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

保護者である従業員が子育てしやすく、また、子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりの推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子高齢化社会にあって、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会環境づくりは、重要な課題。家庭や地域の教育力を一層向上させる取組の一つとして「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を創設。

＜施策・事業の概要＞

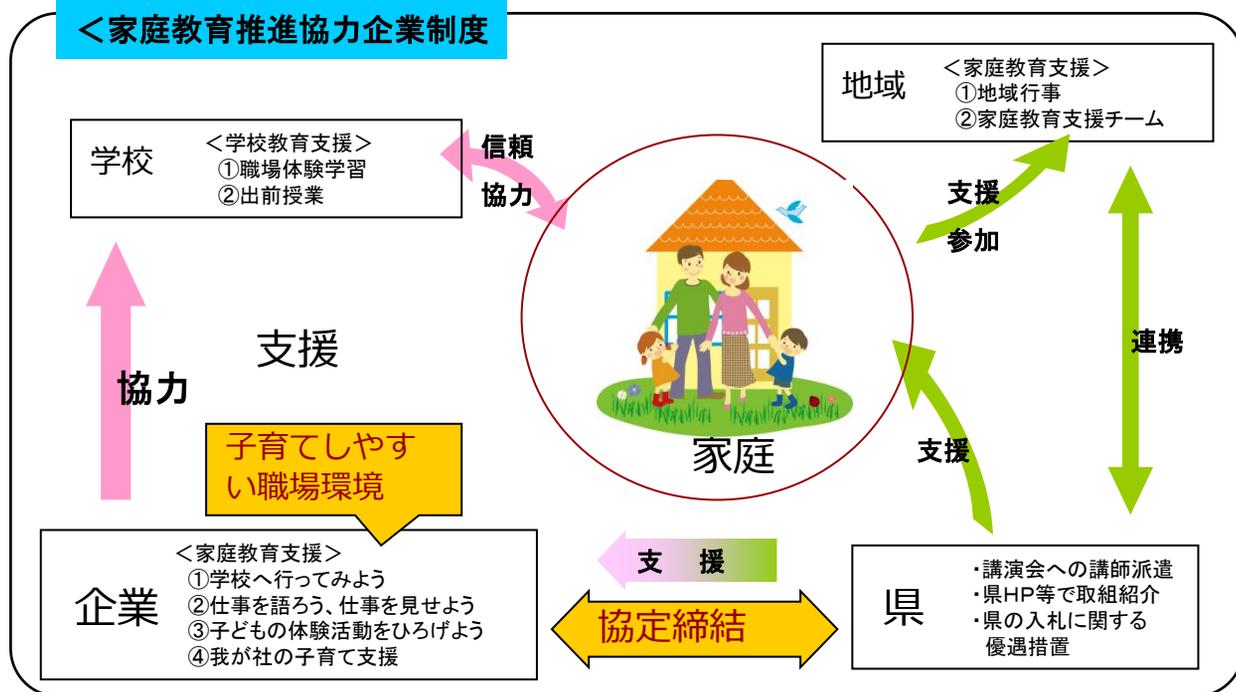
企業、事業所において、保護者である従業員が子育てしやすく、また、全ての従業員が子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と県が協定を締結し、子育てしやすい環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進。

〔事業開始：平成17年度、平成26年度予算額：3100千円〕

＜内容＞

- ・「家庭教育支援に関する取組」の中から2つ以上に取り組もうとする企業と県教育委員会が協定を締結。協定期間は3年間（更新可）。
- ・県教育委員会は協定企業の取組内容を広くPRするなど、企業の取組を支援。

＜家庭教育推進協力企業制度＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

家庭教育推進協力企業も年々増加し、企業の家庭教育に関する認識が浸透。家庭教育推進協力企業からは「社内のコミュニケーションが高まった」「親子の会話が増えた」など成果も報告。

〔家庭教育推進協力企業数：5社（平成17年度）→570社（平成25年度）〕

＜問い合わせ先＞

鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課

(TEL) 0857-26-7521

(FAX) 0857-26-8175

(E-mail) kateichiiki@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyo-seido/>

明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

県内企業や地域課題等の理解促進と、「学び」と「働く」こととを関連付け、特定の職業に従事するために必要な能力を備えた即戦力となる人材及び島根の将来を担う人材を育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

地域や企業等と連携し、地域産業を担う産業人材及び地域に活力を与える人材を育成することが必要。県人口の減少、少子・高齢化の進行により、地域や産業を支える人材育成が課題。

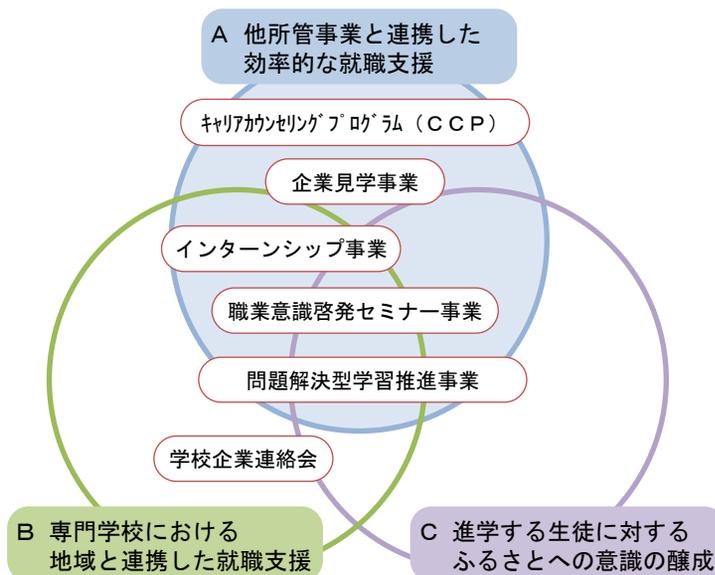
＜施策・事業の概要＞

専門高校を中心とした「働くことを学ぼう」推進事業に、普通科高校を対象とした「未来を描こう」推進事業を加え、平成24年度に事業を再構築した。地域や産業界との連携強化により、専門的職業能力の育成、地域課題解決等に関わる企業や職業人との実践的な取組を支援。

〔事業開始：平成24年度、平成26年度予算額：49,698千円〕

＜内容＞

- ①インターンシップ事業 …地元企業の理解促進・職業観・勤労観の養成
- ②企業見学事業 …地元企業の理解促進
- ③職業意識啓発セミナー事業 …県内企業人等のセミナーによる職業意識の醸成
- ④問題解決型学習推進事業…産学官連携による課題研究及び地域理解・地域活性化の推進
- ⑤キャリア・カウンセリング・プログラム（CCP）活用事業 …キャリア教育の展開支援
- ⑥学校・企業連絡会 …県内企業と学校間の認識の共有



＜施策・事業の効果（成果）＞

問題解決型学習推進事業により、企業と連携した新商品の開発など、専門高校における課題研究、普通科高校における地域理解・地域活性化の研究活動の強化に効果

〔H21年度 11校・24テーマ →H23年度 14校・36テーマ →H25年度 26校・54テーマ〕

事業全体を通して、地域や地元企業に対する理解が進み、県内就職率が向上。

〔県内就職率 H21年度 68.7% →H23年度 77.6% →H25年度 77.4%〕

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁教育指導課

(TEL) 0852-22-6428 (FAX) 0852-22-6026 (E-mail) shidou@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikusido/>

みんなでつくる「しまね有機の郷」事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

慣行栽培から有機農業へのチャレンジを促進するため、生産・販売・消費に対する総合的な支援を実施し、しまね農業のブランドイメージの向上と、U・Iターン等の受入れによる担い手育成に寄与

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

消費者の食への安全・安心や環境保全への関心から有機農業への期待が高まる一方、有機農業は病害虫対策や土づくりなどに独自の技術が必要なため、低収量で低収益なイメージがあり、コストに見合う価格形成ができる販路を確保することが課題。

＜施策・事業の概要＞

有機農業への新規参入・転換、有機農作物の販売や有機農業への理解促進のための取組みに加え、有機農業の本格展開、規模拡大など地域が有機農業を推進するための体制づくりを支援。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：101,114千円〕

＜内容＞

(1) 地域・民間による企画提案へのサポート

- ①チャレンジコース: 集落営農組織等が有機農業に一步踏み出すために行う試行等に支援
(先進地域・農家等での研修、試行栽培とテスト販売、簡易な施設・機械整備等)
- ②実践支援コース: 経営計画等に基づく有機農業の本格展開に対する経費支援
(販路開拓、有機農業実践や新規就農のための生産基盤整備、有機農業推進の体制整備等)

(2) 県サポート事業

- ①販路開拓(連携支援)
 - ・県内商談会、首都圏バイヤー産地説明会・PRフェアの開催、オーガニックEXPOへの出展支援
 - ・「環境を守る農業宣言」を活用したネットワーク活動の推進や民間団体の育成
- ②技術支援
 - ・県の研究機関や普及機関による技術向上支援
生物多様性を育む米づくり支援、園芸作物有機農業技術フォーラム開催
 - ・県内の有機JAS認証機関と協働した有機JAS取得支援(有機農業波及講座)
 - ・普及員の技術指導力強化(有機農業アドバイザーの設置、研修の強化等)

	有機農業チャレンジ事業	有機農業実践支援事業
目的	① 県内産有機農産物の販路開拓及び販路拡大 ② 県内における有機農業の新規就農者の受入れ・育成 ③ 県内における有機農業の面的拡大	①～③のいずれかを目的とする事業
概要	新規参入や有機農業への転換等の試行を支援 事業期間はおおむね2カ年とし、事業実施後には、技術的な実証や事前調査を終了し、本格的な実践へと移行する計画とする。	本格展開・規模拡大の支援 事業実施終了後5年目までに、有機農業による経営の安定化(収量確保・品質安定、販売先の確保)が見込まれる事業計画とする。
事業費上限	1事業あたり 2,000(千円)	1事業あたり おおむね@20,000(千円)
補助率	○機械購入等支援(ハード:1/3補助)	○販路拡大や消費者交流支援(ソフト:1/2補助)
採択方法	書類審査	外部審査員による審査会方式

＜施策・事業の効果（成果）＞

有機農業の参入・担い手の確保を通じて、安全・安心な農作物の提供体制の強化およびしまねの農業ブランドイメージの向上を期待。

＜問い合わせ先＞

島根県農林水産部農畜産振興課

(TEL) 0852-22-5131 (FAX) 0852-22-6036 (E-mail) hokaisei@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/kankyo_suishin/ecoyuki/index/

産学官連携産業人材育成事業（土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA））〔高知県〕

施策・事業の狙い

全国一学びの機会が多い県を目指して、県内の産学官が連携のもと、地域や産業分野を支える人材を育成

＜施策・事業の狙い（課題など）＞

本県の経済を底上げし、継続的に発展させていくうえでは、それぞれの地域や産業分野を支える人材の育成が重要。

＜施策・事業の概要＞

ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで体系的に身に付けられる産業人材育成プログラムを策定。そのプログラムに基づき、産業に関わる全ての方を対象にしたビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を実施

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：46,975千円〕

＜内容＞

- ・集合研修が中心の「ガイダンス・入門編」「基礎編」、集合研修、グループ討議、個別指導などを組み合わせた「応用・実践編」、産業分野ごとの「専門知識・技術」と、受講生のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるようなカリキュラム体系の研修。
- ・研修開始前の「事前面談」により、自分に合った研修を選んで受講可能。
- ・夜間・休日の受講やインターネットを利用した自宅等での聴講も可能（一部）。
- ・各地域のニーズや課題に応じて講師を派遣する「出前講座」の実施。

＜カリキュラム体系＞

事前面談	「応用・実践編」講師によるカリキュラム組み立てのお手伝い
トップレクチャー	県内外で活躍する企業経営者による講義
ガイダンス・入門編	①ガイダンス ②商品開発入門 ③マーケティング入門 ④プレゼンテーション入門 ⑤ソーシャルメディア活用入門 ⑥ビジネスに図書館を活かす
基礎編	①商品企画 ②経営・マーケティング戦略 ③財務戦略 ④事例研究 ⑤貿易 ⑥出前講座
応用・実践編	①経営判断力養成（土佐経営塾） ②新商品開発（目指せ！弥太郎 商人塾） ③農商工連携ビジネス（目指せ！弥太郎 商人塾） ④6次産業化（農業創造セミナー） ⑤経営革新塾、販路開拓塾 ⑥起業家養成（創業塾） ⑦観光人材育成（とさ旅セミナー）
専門知識、技術	各産業分野の専門知識や技術

＜施策・事業の効果（成果）＞

「応用・実践編」の「目指せ！弥太郎 商人塾」では、受講を通じ、積極的に挑戦する意欲やスキルが高まったことで、商談会への参加、地場産業大賞への応募、補助事業等を活用した事業拡大等の効果が表れている。

〔「ガイダンス・入門編」及び「基礎編」の受講者数：延べ1,600名以上（平成24年度）〕

＜問い合わせ先＞

高知県産業振興推進部計画推進課

(TEL) 088-823-9742 (FAX) 088-823-9255 (E-mail) 120801@pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/h24-academy.html>

漁業就業者確保対策事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

独立経営型が多い本県の漁業就業者を確保するため、長期間の技術研修や漁船の取得への支援、アドバイザーによる相談窓口の設置など、新規参入を促進する独自の仕組みを充実

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

漁業就業者数の減少と高齢化は全国的な問題となっているが、特に独立経営型の漁船漁業者が多い本県では、漁業技術の習熟や漁船の取得費用などが新たな参入への障壁。

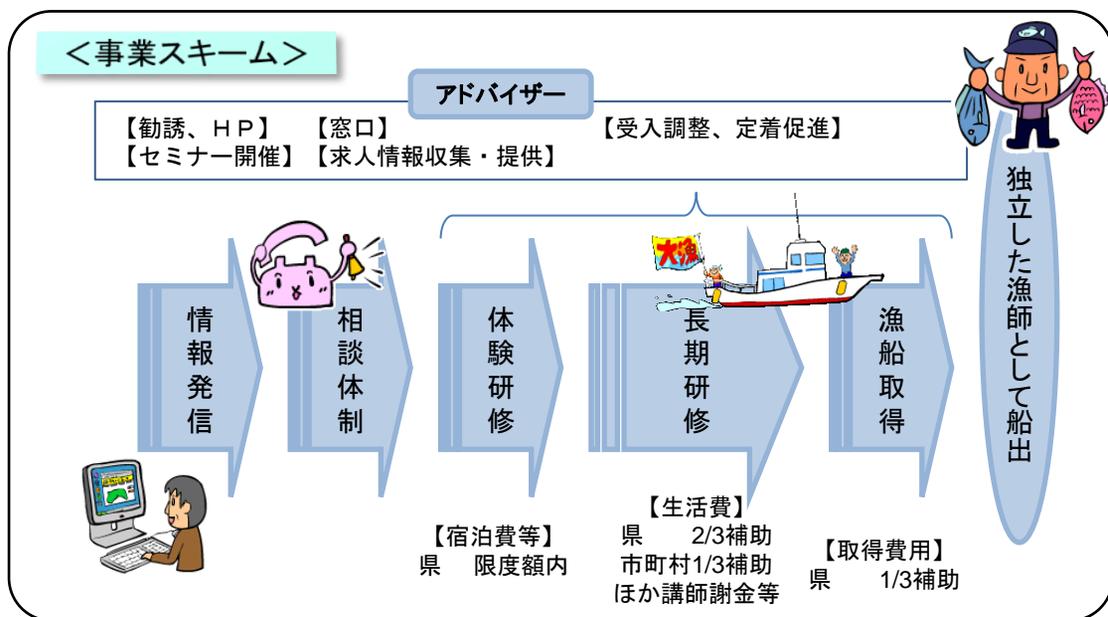
＜施策・事業の概要＞

漁業の担い手を確保するため、最長3年間、生活費等の支援を受けられる新規就業者向けの研修を実施。また、平成21年度から、漁船の取得費用を軽減するためのリース事業を創設、漁業就業支援アドバイザーを設置し、事業の広報を行うとともに研修生の定着を促進。

〔事業開始：平成12年度、平成25年度予算額：43,971千円〕

＜内容＞

- ・ベテラン漁業者の指導による技術研修を最長3年間実施し、その間の生活費などを支援。
- ・UIターン者などが最長7日間漁村に滞在し、漁業や漁村生活の体験を支援。
- ・長期研修修了生や雇用型漁業から独立する漁業者が、漁船を取得する費用の一部を補助。
- ・漁業就業セミナーの開催、漁業求人情報の収集と提供、新規勧誘と研修生の定着を促進。



＜施策・事業の効果（成果）＞

漁業者の減少と高齢化が続く中で、就業支援のための施策を充実したことにより、支援事業の利用者、新規就業者ともに増加傾向。

平成12年度からの長期研修事業利用者の総数：34名 うち平成21年度以降：17名
 漁船リース事業の利用者数：16名
 漁業就業者数：平成11～17年までの平均：26名、平成18～24年までの平均：42名

＜問い合わせ先＞

高知県水産振興部漁業振興課

(TEL) 088-821-4829

(FAX) 088-821-4528

(E-mail) 040401@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040401/sinnkigyogyoushuugyousha.html>

新規就農トータルサポート事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

新規就農者の確保・育成を目的に、就農時の農地の確保を図るとともに、農業研修の実施に必要な施設（ハウス）の整備を支援

＜施策・事業の狙い＞

近年、新規就農者は増加傾向にあるが、農地の確保が容易でない、施設園芸の場合は、施設整備等に多額の資金が必要となること等が課題。

＜施策・事業の概要＞

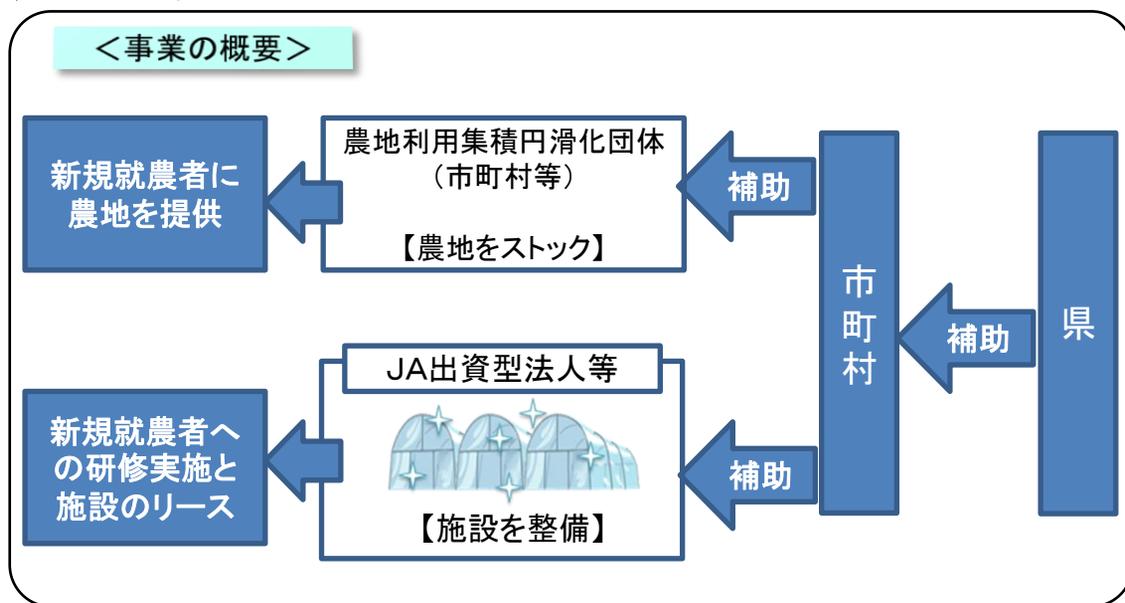
各市町村の農地利用集積円滑化団体が、土地所有者から白紙委任を受けて農地をストック・提供できるよう、新規就農者が営農を開始するまでの間の管理費用について補助。

また、JA出資型法人等でのハウスの整備について支援し、研修の実施や整備したハウスを新規就農者にリースする取り組みを促進し新規就農者を育成。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：16,669千円〕

＜内容＞

- ・農地利用集積円滑化団体への補助（県2/3、市町村1/3、最長2年間、上限10a当たり年間3万円）。
- ・JA出資型法人等の施設整備への補助（県1/3、市町村1/3、補助対象経費の上限10a当たり1,000万円）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

新規就農者が農地を確保しやすい環境を整備し、またJA出資型法人等での研修実施と研修したハウスのリースによる就農の支援を行うことにより、スムーズな就農ができる環境ができることを期待。

＜問い合わせ先＞

高知県農地・担い手対策課

(TEL) 088-821-4512 (FAX) 088-821-4519 (E-mail) 160101@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160101/>

農業創造人材育成事業(土佐まるごとビジネスアカデミー〈農業創造セミナー〉)〔高知県〕

施策・事業の狙い

6次産業化による農村地域の活性化や農業の振興を図るため、自ら主体的に企画立案し、行動できる人材を育成

〈施策・事業の狙い〉

農業や農村の振興を図るためには、農業者や農村地域住民の人材育成が必要。
地域の活性化や農業の振興などに、意欲的・挑戦的なグループや団体の代表者を対象に、「農業創造セミナー」を開催し、自ら主体的に企画立案し、行動できる人材を育成。

〈施策・事業の概要〉

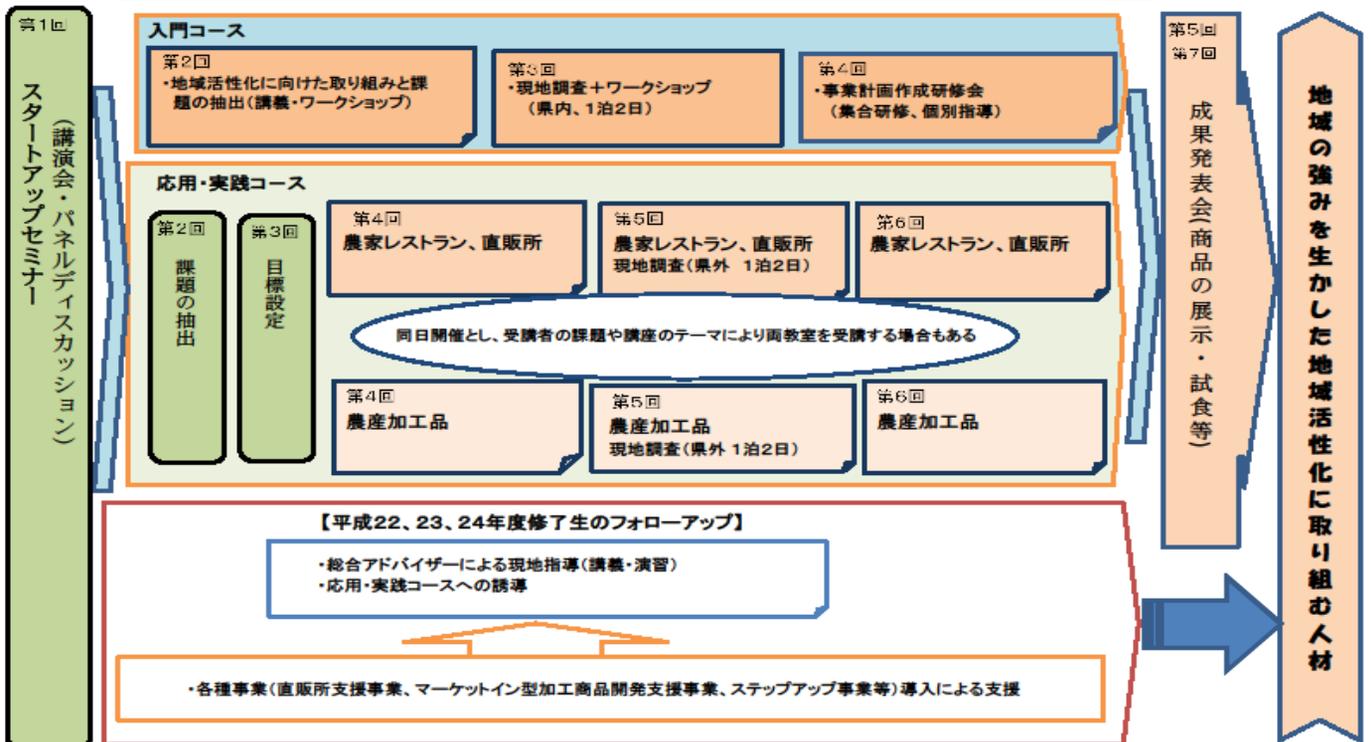
直販所や農家レストラン、加工品開発など、6次産業化に向けた取組計画の立案を支援する「入門コース」と、実践的な活動を支援する「応用・実践コース」を開設。6次産業化に取り組もうとするグループや農業者自らが、魅力ある商品づくり等の企画・提案を行える知識やスキルを習得。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：9,351千円〕

〈内容〉

- ・入門コース：講演会1回・講義及び演習2回・現地調査(1回 1泊2日)・成果発表会1回
- ・応用・実践コース：講演会1回・講義及び演習4回・現地調査(1回 1泊2日)・成果発表会1回
- ・修了生に対するフォローアップ研修2回・個別アドバイス

平成25年度農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)



〈施策・事業の効果(成果)〉

このセミナーを受講することにより、所属するグループ等の課題解決に向けた活動計画である「活性化計画」を自らが企画・作成することで、主体的に事業に取り組むようになった。また、県が支援をする高知県産業振興計画の地域アクションプランに取り上げられること

で、施設整備や商品開発等の具体的な取り組みにも結びついている。

セミナー参加グループ及び受講者数：

平成22年度 15グループ 42名、平成23年度 11グループ 32名、平成24年度 9グループ 27名

〈問い合わせ先〉

高知県農業振興部地域農業推進課

(TEL) 088-821-4537 (FAX) 088-873-5162 (E-mail) 160201@ken.pref.kochi.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160201>

リーディング企業の育成〔熊本県〕

施策・事業の狙い

県内中小企業に対し、県・産業支援機関・金融機関等が連携して、総合的・継続的な支援を行い、高い付加価値額を産み出すリーディング企業（付加価値額10億円以上）に育成することにより、本県の経済をけん引していく企業を創出

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

グローバルな市場で勝ち残る競争力を持ったリーディング企業の育成が必要。

＜施策・事業の概要＞

今後10年間のうちに熊本県内においてリーディング企業となることを目指し、成長に向けた計画を有している中小企業者を「リーディング育成企業（L企業）」又は「サブ・リーディング育成企業（SL企業）」として認定し、重点的な支援を実施。

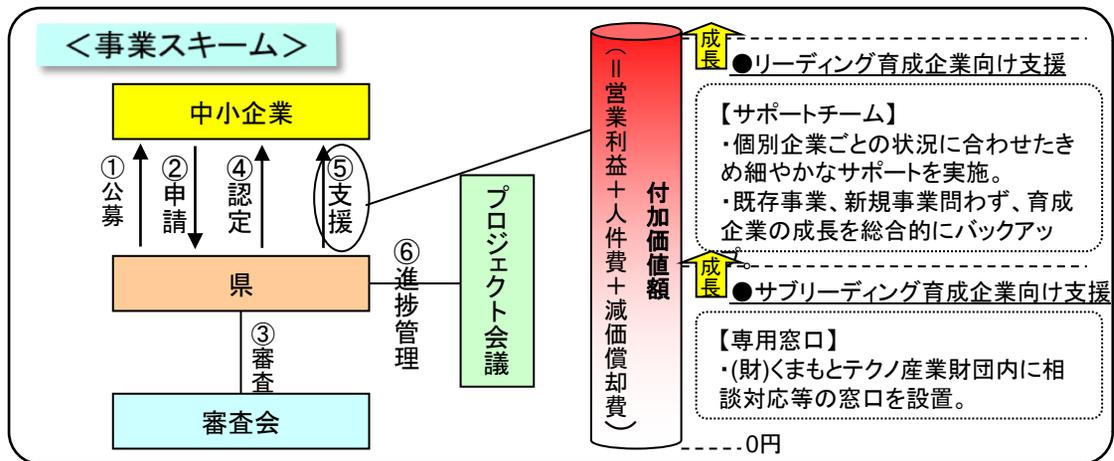
〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：54,613千円〕

＜内容＞

- ・県、産業支援機関、大学等、金融機関などの担当者がサポートチームを結成し、企業の技術・経営・金融等各方面における課題の解決に取り組む。（L企業）
- ・（財）くまもとテクノ産業財団内に、技術や経営に関する相談窓口を設置。（SL企業）
- ・各関係機関との連携により、L企業又はSL企業向けの支援策を実施。

【支援策例】

- ・L企業又はSL企業が行う新技術・新商品開発又は販路開拓に対し補助を実施。
（上限額）L企業 1,000万円、SL企業 200万円（補助率）2/3以内
- ・育成企業が開発し、新事業支援調達制度の認定を受けた新商品を県が試験的に購入し、使用実績を作るとともに、商品に関するレビュー・課題等のフィードバックを実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

リーディング企業を目指す企業として44社を認定し、支援を実施。

認定企業のうち付加価値額が10億円以上となった企業：1社
認定企業のうち概ね10億円となった企業：4社

＜問い合わせ先＞

熊本県商工観光労働部新産業振興局産業支援課

(TEL) 096-333-2318

(FAX) 096-384-5385

(E-mail) sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/57/leading2.html>

くまもと農業経営塾 [熊本県]**施策・事業の狙い**

県内の意欲ある若手農業者等を対象に、経済界、農業界の第一線で活躍する実務家等を招聘し、講座を開催することにより、経営者としての資質向上を図り、将来の本県農業を担うリーダーを育成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県農業の維持・発展を図るためには、幅広い視野を持ち、他産業とも連携を図りながら、新たなビジネスシステムを構築できる経営能力のある農業者を育成することが必要。

《施策・事業の概要》

知事が塾長を務め、ゼミ講座、公開講座等を実施。

[事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：16587千円]

＜内容＞

- ・ゼミ講座（年12回開催）
対象者：県内の意欲ある若手農業者（20名程度）
内 容：マーケティング戦略等の理解と農業経営への活用
- ・公開講座（年2回開催）
対象者：一般農業者、自治体・農業団体関係者（300名程度）
内 容：農業を取り巻く最新のトレンドを学ぶ
- ・塾生フォローアップ事業
対象者：ゼミ講座修了生
内 容：ゼミ講座修了生の事業発展のサポート・支援

**《施策・事業の効果（成果）》**

本県の農業を担うトップリーダー等の育成に効果を発揮。

〔ゼミ講座修了者数：25名（平成22年度）→ 26名（平成23年度）→ 25名（平成24年度）
公開講座受講者数：延べ620名/4回（平成22年度）→ 延べ300名/2回（平成23年度）〕

《問い合わせ先》

熊本県農林水産部経営局担い手・企業参入支援課

(TEL) 096-333-2432 (FAX) 096-382-6934 (E-mail) ninaikigyou@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/155/>

くまもと農業アカデミー〔熊本県〕

施策・事業の狙い

県内の意欲ある農業者を対象に、熊本県立大学、農業大学校、農業研究センター等が連携して、最新の農業知識や農業技術等をテーマにした講座を開催し、農業者それぞれの新たな学びの挑戦を応援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

昨今の農業を取り巻く情勢は、グローバル化や6次産業化の推進など農業者も常に最新の知識や技術を習得し、自己の能力の維持・向上を図ることが不可欠。

このため、農業者に対する再教育を実施するため、熊本県立大学、農業大学校、農業研究センターなどが連携した「くまもと農業アカデミー構想」を展開。

《施策・事業の概要》

農業大学校、農業研究センター、県立大学が連携して、農業者を対象とした講座を開設。

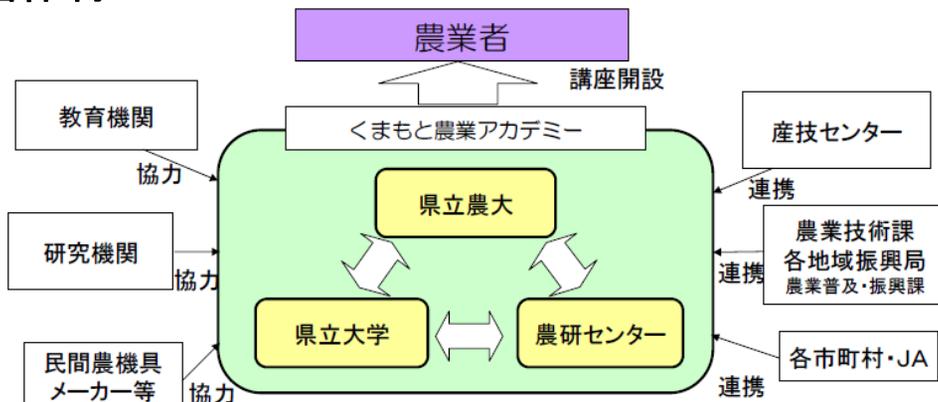
〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：9,396千円〕

＜内容＞

5本のコース別に講座開催。

- I 最新栽培技術コース
- II 農業経営ツール高度化コース
- III 6次産業化チャレンジコース
- IV 農業機械専門コース
- V 鳥獣被害対策専門コース

《運営体制》



《施策・事業の効果（成果）》

今年度より実施のため現時点では未把握。

《問い合わせ先》

熊本県農林水産部経営局担い手・企業参入支援課

(TEL) 096-333-2432 (FAX) 096-382-6934 (E-mail) ninaikigyou@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/155/akademiy02.html>

農の新たな「人財」確保促進対策事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

産地単位で人と農地の将来像を明確にする「産地継承プラン」の作成を進め、産地自らが次世代の担い手確保・育成の取組を推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

担い手の減少・高齢化によって産地活力が低下し、また農地等が遊休化する中で、産地自らが新たな担い手を確保・育成する取組を加速化することが必要

＜施策・事業の概要＞

ブランド産地等において、産地自らが農地や園芸ハウス等の経営資源について、円滑に継承するための「産地継承プラン」を作成し、計画に基づき実施する取組を支援。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：54,823千円〕

＜内容＞

- ・産地自らによる「産地継承プラン」の作成支援
- ・新規就農者を雇用する農業法人等の中古資源活用取組への助成
- ・新規参入者の積極的な誘致と地域と連携した就農支援活動の促進
- ・経営法人化や集落営農組織等による新たな担い手の受入体制づくりの促進

（事業イメージ）

【現状と課題】

- 担い手の減少・高齢化による生産活動の停滞や産地活力の低下及び農地やハウス等経営資源の遊休化
- 就農希望者の受入強化

産地自らが新たな担い手を確保・育成する取組の加速化が必要

農の新たな「人財」確保促進対策事業

産地

産地継承プラン

（産地の人と農地の将来像の明確化）

- ・産地の担い手を産地で育てる意識醸成
- ・中古資源を活用した就農希望者の受入体制の整備

就農希望者と産地のマッチング

経営の法人化
集落営農組織化促進

新たな担い手の定着支援
（ICTの活用等）

新規就農相談センター
（農業振興公社）

就農希望

担い手協議会

県

＜施策・事業の効果（成果）＞

産地継承プラン作成・具現化により、担い手の計画的な確保と経営資源の円滑な継承が進むとともに、地域農業の担い手の定着に貢献する。

産地継承プランの策定：60産地／3年

＜問い合わせ先＞

宮崎県農政水産部地域農業推進課

（TEL）0985-26-7126 （FAX）0985-26-7332

（E-mail）chiikinogyosuishin@pref.miyazaki.lg.jp

基幹林業作業士養成事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

林業就業者を確保・育成するため、林業の就業に必要な免許・資格の取得等を促進

＜施策・事業の立案の背景＞

木材価格の低迷による林業採算性が低下や、林業就業者の減少や高齢化が進行しており、林業就業者の育成が急務。

＜施策・事業の概要＞

林業就業に必要な免許・資格等の取得研修に加え、路網と高性能林業機械の組み合わせによる低コストで効率的な森林施業に関する研修を実施することにより、地域林業のリーダーとなる人材を養成。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：6,248千円〕

＜内容＞

・林業架線作業主任者免許講習や高性能林業機械オペレーター講習等を実施

＜取得できる免許・資格及び林業技術の習得＞

（免許1、資格7、特別講習5）

研修内容			研修時間
免許	①	林業架線作業主任者免許講習	100
資格	①	地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	17
	②	はい作業主任者技能講習	12
	③	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習	38
	④	玉掛技能講習	19
	⑤	小型移動式クレーン運転技能講習	20
	⑥	クレーンの取扱い業務等特別教育	13
	⑦	機械集材装置の運転の業務に係る特別教育	14
特別講習	⑧	高性能林業機械安全教育	6
	⑨	労働安全講習	5
	⑩	高性能林業機械オペレーター講習	12
	⑪	低コスト森林施業技術講習	5
	⑫	森林作業道作設講習	8

＜施策・事業の効果（成果）＞

高度な技術・技能を持った人材を安定して養成・確保することにより、林業及び山村が活性化。

【林業作業士の養成実績】

H21：25人、H22：24人、H23：27人、H24：19人

＜問い合わせ先＞

宮崎県環境森林部森林経営課

(TEL) 0985-26-7154 (FAX) 0985-27-0987 (E-mail) shinrin-keiei@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.ringyokikai.jp/40shikaku.html>

出会い応援！県内就職サポート事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

若年者等に県内への就職を促進することにより、県内企業における産業人材の確保を支援

《事業の立案の背景（課題など）》

県外に就職する県内学校新卒者が多く、県内企業は人材集めに苦慮している状況。また、企業と若年者等との間で雇用のミスマッチが発生しており、その対応が課題。

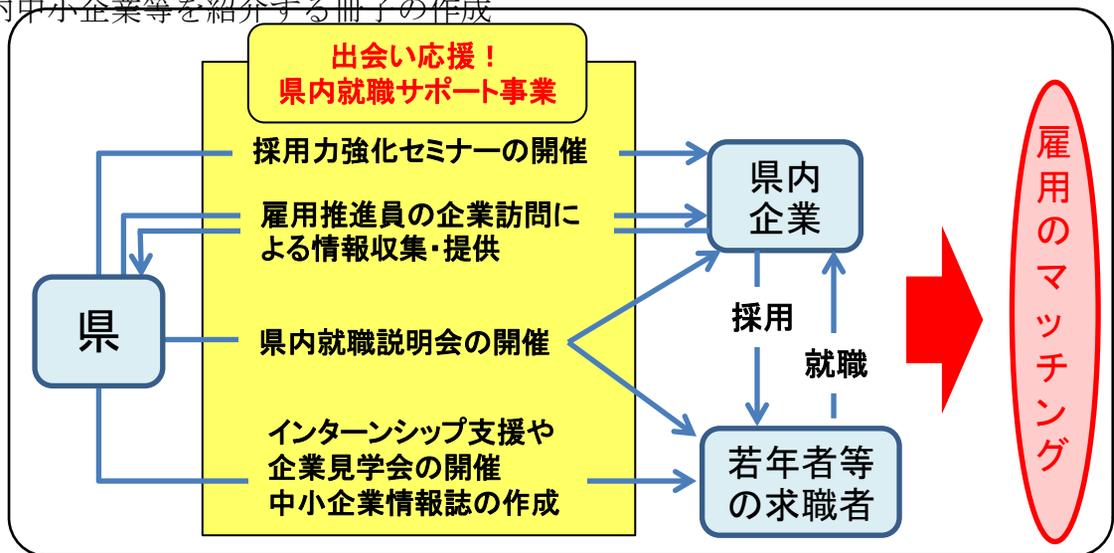
《施策・事業の概要》

県内企業に対する情報収集・提供等を実施。また、若年者等と県内企業との出会いの場の提供や、県内企業の採用力強化促進等を実施することで雇用のマッチングを図り、県内での就職を支援。

〔事業開始：平成24年度（改善事業）、平成25年度予算額：42,696千円〕

＜内容＞

- ・県内企業に対する情報収集・提供、雇用の掘り起こし、就職説明会の周知等のため、県内4カ所にある就職相談支援センターに雇用推進員を配置。
- ・県内での就職を希望する若年者等と人材を求める県内企業との出会いの場を提供するため、
- ・県内6会場において、就職説明会を開催。
- ・県内企業等におけるインターンシップ支援や県内企業見学会（バスツアー）、県内企業の紹介サイトの運営、県内中小企業の採用力強化のためのセミナーの開催を実施。
- ・県内中小企業等を紹介する冊子の作成



《施策・事業の効果（成果）》

若年者等の求職者と県内企業との相互理解が深まり、若年者等の県内就職と県内企業の人材確保が促進。

就職説明会実績

平成23年度 参加企業271社、参加者1,348名、就職決定者76名

平成24年度 参加企業284社、参加者1,091名、就職決定者65名

《問い合わせ先》

宮崎県商工観光労働部労働政策課地域雇用対策室

(TEL) 0985-26-7105 (FAX) 0985-32-3887 (E-mail) roudouseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoukou/rodo/index.html>

家 族

**お互いに信頼し、支え合うことのできる家族を持つことが、
人々の「希望」につながる**

【希望につながる主な要素】

- 結婚して新しい家族を持つ
- 子どもを持つ
- 家族でコミュニケーションがとれている
- 家庭内のワークバランスがとれている

(平成26年7月追加)

- 高齢者が家族とともに暮らしている
- 家族関係や育児などにストレスがなく充足している

命を大切にすることを育む県民運動の推進〔青森県〕**施策・事業の狙い**

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに成長していけるよう、家庭・学校・地域など、県民総ぐるみによる環境づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

近年、子どもたちの自傷・他害行為に関わる事件が全国的に発生していることを背景に、本県ではこのような事件を決して起こしてはならないとの思いから展開。

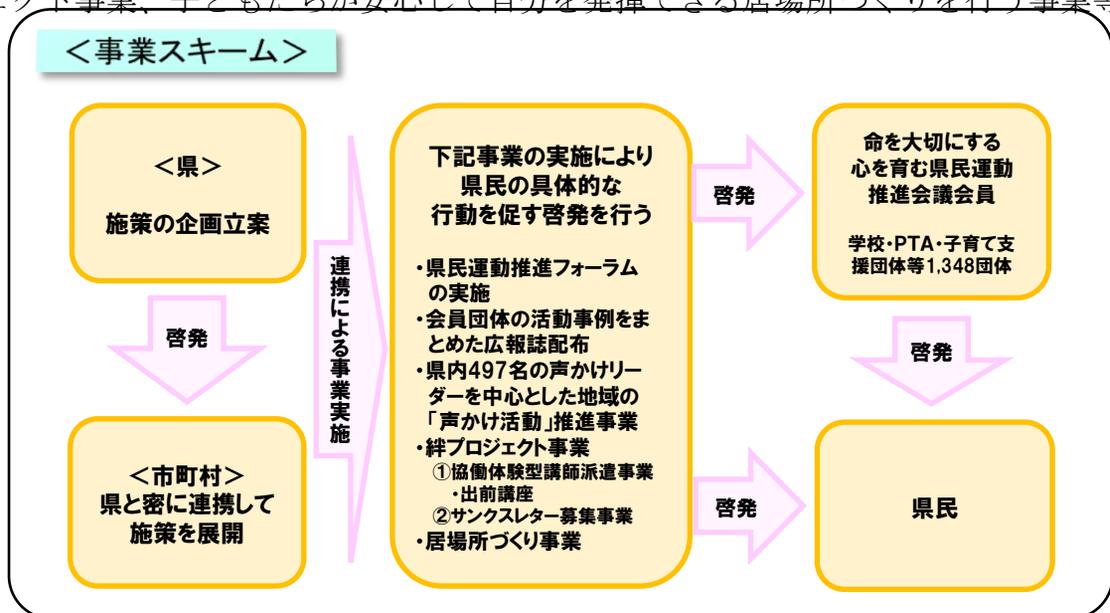
＜施策・事業の概要＞

子どもたちに命の大切さを気づかせる施策、希薄化した地域社会と子どもたちの関わりを深める施策、仲間との支え合う心を育む施策、子どもたちが自分の存在意義を見出せるよう図る施策など、事件発生を未然に防ぐための独自の取組を関係機関等と連携しながら実施。

〔事業開始：平成16年度、平成25年度予算額：28,086千円〕

＜内容＞

- ・県民運動の民間推進母体「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」会員団体をはじめ、県民による、子どもたちに命を大切にすることを育むための活動の自主的な展開を推進。
- ・併せて25年度は、知事認定の声かけリーダーを中心とした地域の声かけ活動推進、絆プロジェクト事業、子どもたちが安心して自分を発揮できる居場所づくりを行う事業等を展開。

＜事業スキーム＞**＜施策・事業の効果（成果）＞**

「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」の会員団体数や地域の声かけ活動参加者数が着実に伸びており、県民総ぐるみによる運動の推進に効果を発揮。

命を大切にすることを育む県民運動推進会議会員数：
754団体（平成16年度） → 1,348団体（平成25年3月末現在）
地域の声かけ活動参加者数：
36,849名（平成17年度） → 41,312名（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

(TEL) 017-734-9226 (FAX) 017-734-8050 (E-mail) seishonen@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/inochi.html>

男女が共に働き続けられる社会づくり推進事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

あおりワーク・ライフ・バランス推進企業のステップアップとその成果の県内企業への波及及び男性の家事・育児への参画促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

- 女性の就業継続や両立支援をはじめ、男女が共に働きやすい・働き続けられる職場づくり
- 長時間労働の是正や仕事の効率化などの働き方の見直し
- 家庭内の役割分担に関する男性の意識改革

《施策・事業の概要》

「あおりワーク・ライフ・バランス推進企業」のステップアップにより、ワーク・ライフ・バランスのメリットを可視化し、他の企業への普及啓発を図るとともに、男性の家事・育児参画の必要性を広く訴求し、具体的な動きにつなげていくため、男性の役割分担や男性の家事・育児の意義をテーマとしたフォーラムを実施する。

〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：5,788千円〕

＜内容＞

- ・若手社員が考えるワーク・ライフ・バランスワークショップ
- ・あおりワーク・ライフ・バランス推進ステップアップセミナー
- ・あおりワーク・ライフ・バランス推進トップフォーラム
- ・ワーク・ライフ・バランスステップアップアドバイザーの派遣
- ・カジダン・イクメンフォーラム

＜課題解決のための取組方向＞

- あおりワーク・ライフ・バランス推進企業の取組を「働きやすさ」と「企業の経営力」の両立・向上にステップアップさせ、成果を他の企業に波及する。
- 男性の働き方の見直しや家事・育児参画の促進により、家庭における役割分担のあり方について考える気運を醸成する。



- ・若手社員が考えるワーク・ライフ・バランスワークショップ
（対象：ワーク・ライフ・バランス推進企業等の若手社員）
- ・あおりワーク・ライフ・バランス推進ステップアップセミナー
（対象：ワーク・ライフ・バランス推進企業等の人事担当部長等）
- ・あおりワーク・ライフ・バランス推進トップフォーラム
（対象：企業トップに対する働きかけ）
- ・ワーク・ライフ・バランスステップアップアドバイザーの派遣
（対象：取組のステップアップに意欲的な企業等）



- ・カジダン・イクメンフォーラム
（対象：男性及びそのパートナーを中心とする県民）

《施策・事業の効果（成果）》

「あおりワーク・ライフ・バランス推進企業」のステップアップとその成果の県内企業への波及によって、県内企業にワーク・ライフ・バランスのメリットを浸透させることで労働時間の短縮につなげるとともに、男性の家事・育児への参画促進を図ることで女性の家事育児の負担を軽減する。

若手社員が考えるワーク・ライフ・バランスワークショップ及びあおりワーク・ライフ・バランス推進ステップアップセミナーについては、参加者を募集中。カジダン・イクメンフォーラムについては、委託契約準備中。その他については調整中である。

《問い合わせ先》

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

(TEL) 017-734-9228 (FAX) 017-734-8050 (E-mail) seishonen@pref.aomori.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/index.html>

「山形いきいき・子育て応援企業」認定制度〔山形県〕

施策・事業の狙い

多分野において、女性の視点、意見を取り入れ男女共同参画社会づくりを推進及び育児、介護などの家庭と仕事の両立に向けた職場環境づくり

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

女性が社会で働き続けるためには、男性の家事分担等家族内での理解と協力、労働時間の短縮・育児休業制度の充実などの労働条件の改善が必要。

《施策・事業の概要》

女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる（若しくは、取り組む計画がある）企業を取組みの段階に応じて、「宣言企業」、「実践（ゴールド）企業」、「優秀（ダイヤモンド）企業」として認定。県ホームページ等で広く周知するとともに奨励金の交付や専門家の派遣等により総合的な支援を実施。

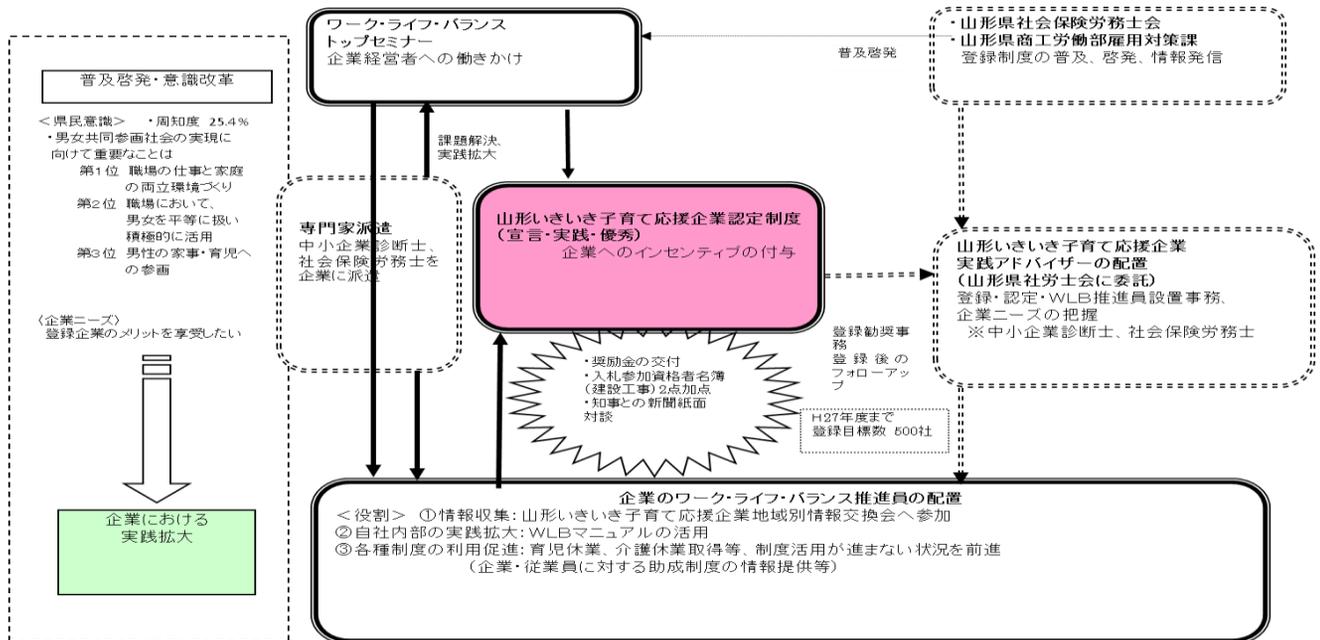
〔事業開始：平成19年度、平成25年度予算額：9,008千円〕

＜内容＞

*平成25年度制度改正

- 女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援に資する各種の奨励金制度等を設け、企業の取組みを経済的な側面から支援。
- 課題の把握や新たな取組みの提示等のため、定期的実践アドバイザーが企業を訪問。また、課題解決に向け、中小企業診断士等の専門家を派遣し、人的な側面から企業を支援。
- ワークライフバランス推進トップセミナーへの参加を促し、情報的な側面から企業を支援。

援。



《施策・事業の効果（成果）》

山形いきいき子育て応援企業実践アドバイザーが企業を訪問することにより登録数は倍増し、県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの機運も大きく向上。

また、男性の育児休業取得にかかる奨励金の申請も増えており、男女がともに、家庭や仕事に関わる意識の向上にも寄与。

〔登録企業実績：54社（平成19年度）→ 495社（平成24年度）
奨励金交付実績：女性の活躍推進110社（累計）、仕事と家庭の両立支援44社（累計）〕

《問い合わせ先》

山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課

(TEL) 023-630-3269

(FAX) 023-632-8238

(E-mail) wakamono@pref.yamagata.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/danjoikiki/ikiikisengenkiyobosyu.html>

いしかわ子ども総合条例の制定〔石川県〕

施策・事業の狙い

子どもに関し一貫した施策を総合的に推進し、石川の次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会を形成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

- ・都市化や核家族化に伴って人間関係が希薄化し、家庭でも、家庭の外でも、子どもに関わる人の手が減少。
- ・このため、子どもが良好な対人関係を築くことが出来ないまま成長し、子どもの心身の健やかな成長を阻害している状況。
- ・社会経済や県民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される少子化が進展し、子育てに社会全体が取組むことが必要。

《施策・事業の概要》

子育て支援、子どもの健全育成、子どもの権利擁護など幅広い分野を包含した条例を制定し、子どもに関し一貫した施策を総合的に推進。

〔施行：平成19年4月〕

＜内容＞

- ・子どもに関する基本理念と具体的な取組について定めた総合条例。
- ・子どもの健全育成、若者の自立に向けた支援、子育て支援、食育の推進、子どもの権利



《施策・事業の効果（成果）》

例えば、次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」については、同法が適用されない規模の企業に対して策定を義務付けるなど、この条例を拠り所に少子化対策に関する本県独自の施策を展開。

＜参考＞平成25年4月1日から従業員数50～99人の企業へ一般事業主行動計画の策定を義務化。

《問い合わせ先》

石川県健康福祉部少子化対策監室子ども政策課

(TEL) 076-225-1447 (FAX) 076-225-1423 (E-mail) e150300@pref.ishikawa.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/plan-jyourei/index-jyourei.html>

プレミアム・パスポート事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

企業の協賛を得て、多子世帯を経済的に支援するとともに、社会全体で子育てを支援する機運を醸成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県では、平成16年に過去最低の出生率（1.35）となり、少しでも少子化に歯止めをかけ、将来の人口増加に結びつけるため、子どもを3人以上持つ家庭を増やしていくために実施。

＜施策・事業の概要＞

妊娠中を含め18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に、プレミアム・パスポートを発行し、協賛店舗で提示することにより、割引などの特典を受けることが可能。

〔事業開始：平成18年1月、H25年度県負担金：2,000千円〕

＜内容＞

- ・協賛店舗数は約2,000、企業数では約900（H25年3月末現在）
- ・パスポート所持世帯数は、約16,000（対象世帯のほぼすべて）
- ・協賛店舗の情報（地図を含む）検索サイトを整備
- ・加入世帯向けに協賛店舗の情報を発信するメールマガジンを配信



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・加入店舗数がH20年から概ね2,000で推移し、対象世帯のほぼすべてが加入するなど、県民の中にこの制度が定着し、社会全体で多子世帯の支援に取り組んでいることを発信。
- ・事業を開始したH18年度以降、県内の第3子の出生数は、概ね増加傾向。

＜問い合わせ先＞

石川県健康福祉部少子化対策監室子ども政策課

(TEL) 076-225-1447 (FAX) 076-225-1423 (E-mail) e150300@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.i-oyacomini.net/prepass/prepass.html>

ふくい3人っ子応援プロジェクト〔福井県〕

施策・事業の狙い

3人目以降の子どもにかかる経済的負担の軽減を図り、県民の「子どもを多く持ちたい」という希望の実現を応援

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

全国的に少子化が進行する中、平成16年3月に実施した県の調査では、理想の子どもの数より実際の子どもの数が少ない理由は経済的な負担が重いことであり、経済負担の軽減が課題。

〈施策・事業の概要〉

子どもが3人以上いる家庭の負担を軽減し、子どもを生み育てやすい社会にするため、3人目以降の子どもについての生まれる前の妊婦検診費や、3歳に達するまでの保育料や病児デイケア、一時預かりの利用料を軽減。

〔事業開始：平成18年度、平成25年度予算額：218,815千円〕

〈内容〉

・子どもが3人以上いる世帯に対し、第3子以降3歳未満児に係る以下の利用料金等を原則無料化。

番号	プロジェクト個別事業名	支援内容
1	すくすく保育支援事業	保育所入所児童の保育料無料化
2	病児デイケア促進事業	病気療養中や回復期にある児童の一時的な預かりの利用料の無料化(標準利用料:1日2,000円)
3	一時・特定保育事業	保育所での一時預かり・特定保育の利用料無料化(標準利用料:1日2,000円)
4	すみずみ子育てサポート事業	NPO法人等が実施する一時預かり等のサービスの利用料の無料化(標準利用料:1日700円)
5	妊婦健診費無料化事業	妊婦健診費の無料化

〈施策・事業の効果（成果）〉

子どもが3人以上いる世帯への幅広い経済的支援策の実施により、第3子以降の出生数の割合が伸びる傾向にあり、子どもを多く持ちたいという県民の希望の実現に効果を発揮。

〈支援実績（平成24年度）〉

すくすく保育支援事業	1,804人（実数）	病児デイケア促進事業	1,376人（延べ）
一時・特定保育事業	6,268人（延べ）	すみずみ子育てサポート事業	17,370人（延べ）
妊婦健診費無料化事業	2,018人（実数）		

〈問い合わせ先〉

福井県健康福祉部子ども家庭課

(TEL) 0776-20-0341 (FAX) 0776-20-0640 (E-mail) kodomo@pref.fukui.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/threechildren/sanninko-project.html>

「子育てモデル企業」の応援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

企業の自主的な子育てしやすい職場づくりを促進するため、新たな指標（企業子宝率）を策定

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

人口減少社会に突入した日本にとって、出生率を上げることが喫緊の課題。

福井県では、県民が安心して働きながら子育てできる環境づくりに努めてきたが、さらに、県内企業が、現場で自主的に従業員の子育て支援を促進することが必要。

＜施策・事業の概要＞

福井県内に事業所がある企業を対象に「企業の合計特殊子宝率（愛称：企業子宝率）」を内閣府男女共同参画会議前専門委員 渥美由喜氏監修の下、全国で初めて調査。調査で数値の高い企業の社会的評価が高まるよう「子育てモデル企業」として県内外に広く発信。

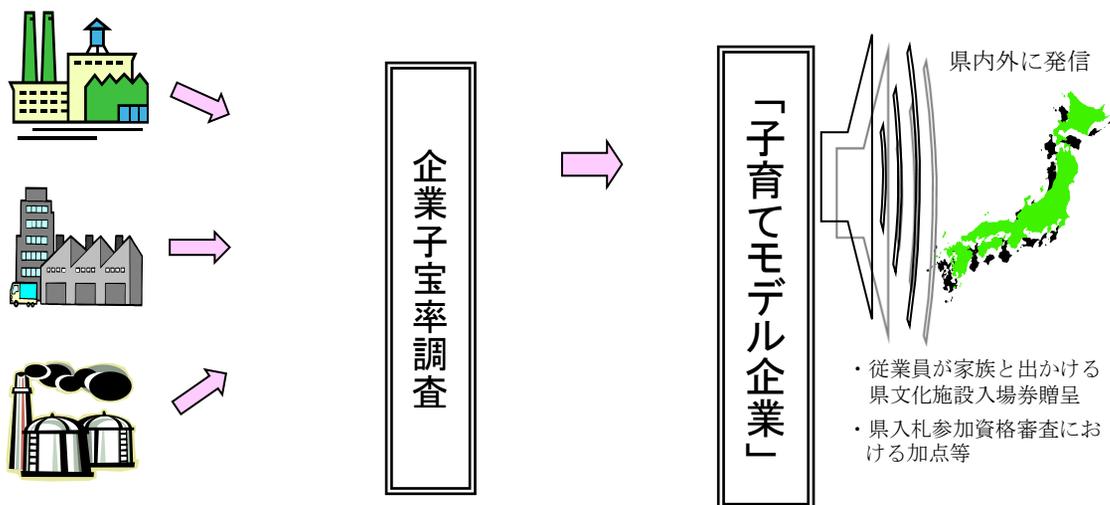
〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：3,994千円〕

＜内容＞

- ・県内に事業所がある企業を対象に「企業子宝率」調査。（自主エントリー）
- ・企業子宝率が高く子育て支援に積極的に取り組む企業を「子育てモデル企業」として認定。

＜事業スキーム＞【監修：渥美由喜氏】

企業子宝率とは...従業員（男女問わず）が当該企業在職中にもつことが見込まれる子どもの数



＜施策・事業の効果（成果）＞

認定した「子育てモデル企業」は、職場内のコミュニケーションが十分に取れ、子育てしやすい職場環境が確立されていた。「企業子宝率」を広く周知、社会的評価を定着させ、子育てしやすい企業風土の重要性を広く全国に普及させる。

〔平成24年度の子育てモデル企業 8社（調査回答企業数547社）〕

＜問い合わせ先＞

福井県産業労働部労働政策課

(TEL) 0776-20-0389 (FAX) 0776-20-0648 (E-mail) rousei@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kodakara.html>

みんなで伸ばす家族時間事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

家庭における家族と過ごす時間の伸長やその内容を充実させ、子どもが持つ「自ら育つ力」を伸ばす環境づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

子どもの「自ら育つ力」を伸ばすには、親や家族とのふれあいが重要。しかし、本県の子育て家庭における育児時間は全国21位（平成23年社会生活基本調査〔総務省〕）と中位であり、親が子どもと過ごす時間が少ない。

＜施策・事業の概要＞

家族時間伸長の県民運動や親子の遊びの教室（親子遊び塾）等を実施し、家族のふれあう時間の伸長と質の向上を促進。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：1,893千円〕

＜内容＞

- ・家族時間の伸長に向けた県民運動。（「おはよう！からはじめる家族時間」）推進団体等を通じたチラシ等の配布
- ・家族時間の質を高める親子活動の機会の提供。
市町において、親子と一緒に過ごす「親子遊び塾」の実施。
- ・家族で過ごす時間を増やしてもらうため「みんなで帰ろう『家族時間デー』」を実施し、企業が意欲的に定時退社の取り組みを実践

家庭

子どもの「自ら育つ力」が伸びる

家族時間の伸長・質の向上



イベント参加

家族時間の質を高める
親子活動の提供

県内で実施されるイベント

普及啓発

おはよう！からはじめる家族時間運動

推進団体

福井県民間保育園連盟、福井県私立幼稚園協会、福井県PTA連合会、
福井県地域活動連絡協議会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、
福井県経営者協会、日本労働組合総連合会福井県連合会、福井労働局

県

「親子遊び塾」
の実施

＜施策・事業の効果（成果）＞

「親子遊び塾」への親子の参加や企業での定時退社の実践を通し、県民に広く家族時間の伸長や質の向上の意識が浸透。家族のきずなが深まり、家族のコミュニケーションづくりに効果を発揮

＜実績＞

- ・親子遊び塾の実施 県内17ヵ所 1,420人参加
- ・「おはよう！からはじめる家族時間」運動啓発チラシ等を配布
- ・定時退社の実践に参加した企業数 71企業・事業所

＜問い合わせ先＞

福井県健康福祉部子ども家庭課

(TEL) 0776-20-0341 (FAX) 0776-20-0640 (E-mail) kodomo@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kazokujikan/kazokujikan.html>

多世帯同居のリフォーム支援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

多世帯同居に必要な改修工事を支援し、福井らしい住まい方である多世帯（三世代）同居を推進

＜施策・事業の狙い（課題など）＞

- ・三世代同居率は全国2位（H22：17.6%）と高い水準にあるが、年々減少。（S60：30.6%）
- ・「女性の就業率」「高齢者の元気生活率」「子供の学力・体力」が全国トップクラスにあるなど多世帯同居が、家族のつながりを強め、福井の豊かな暮らしにつながっている。
- ・福井の優良な住まいをリフォームにより次世代に継承。

＜施策・事業の概要＞

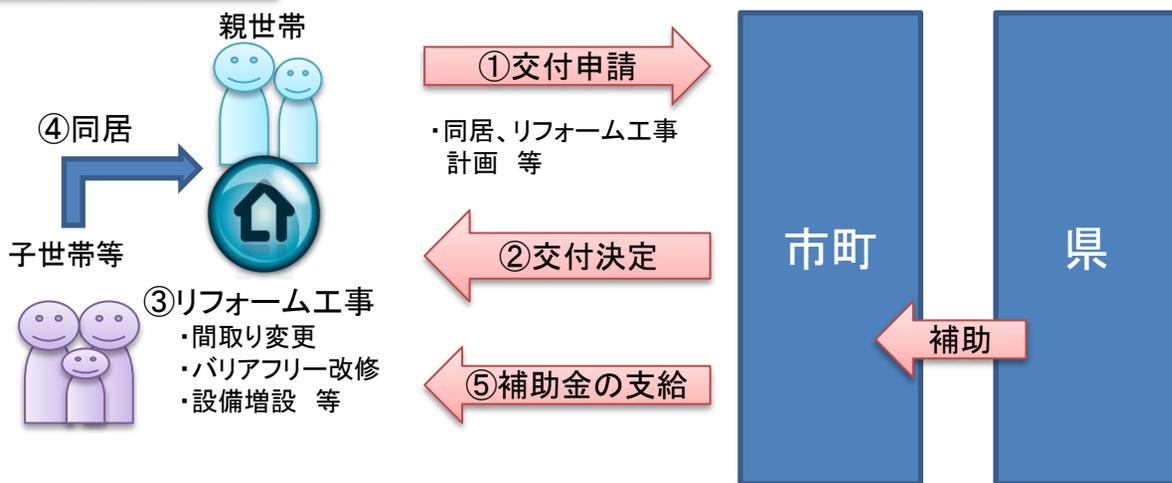
- ・多世帯同居に必要な間取りの変更やバリアフリー改修、トイレ等の設備の増設工事費の一部を助成。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：10,000千円〕

＜内容＞

- ・直系親族の世帯と新たに同居するために、自らが居住している持家住宅をリフォームする世帯に対して工事費の一部を助成。
- ・助成対象とする工事は、間取り変更、バリアフリー改修、設備の増設工事等。
- ・県は、市町の補助額の1/2を助成（県の助成上限200千円）。

＜補助スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・福井らしい住まい方である多世帯同居、三世代同居の推進
- ・家族のつながりや世代間・家族間での絆の強化
- ・優良な既存住宅を長く使い次世代へ継承

助成件数：50戸（平成25年度予算）

＜問い合わせ先＞

福井県土木部建築住宅課

(TEL) 0776-20-0506

(FAX) 0776-20-0693

(E-mail) kenjyu@pref.fukui.lg.jp

0歳児育児休業応援企業奨励事業・育児短時間勤務応援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

子が3歳に達するまでは「家庭で育てる」ことができる環境の充実

＜施策・事業の狙い（課題など）＞

- ・これまで、保育所等に乳幼児を預けやすい環境の整備や、その際の経済的支援の充実など全国に先駆けた子育て支援策を実施。
- ・こうした結果、夫婦共働き率が全国1位という状況下において、待機児童の解消や合計特殊出生率も全国上位を維持。
- ・子育ての質の向上や、我が手で子どもを育てることを希望する親に子育てに対する多様な選択肢を提供するため、3歳まで家庭での子育てを支援する制度を全国で初めて導入。

＜施策・事業の概要＞

- ・育児休業を取得した企業への奨励金の支給や短時間勤務を利用して保育時間を短縮した親の保育料を軽減し、家庭における子育てを促進。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：10,000千円〕

＜内容＞

- ①0歳児を持つ親に、子どもが1歳になるまで育児休業を取得させた企業に対して20万円を交付
- ②短時間勤務制度を利用して保育時間を短縮(2時間/日)した1～2歳児の親に、短縮時間分の保育料相当額(2時間/8時間＝保育料の1/4)を補助金として支給
- ③小学校3年生以下の児童を対象に、NPO法人等が実施する一時預かりサービス(1時間～1日)の利用料の1/2を県、市町が負担

親

「できればわが手で育てたい」が親の本心

「子どもが3歳になるまでは母親が育児に専念すること」に9割が賛成
(国立社会保障・人口問題研究所調査)

保育所

0～2歳児保育のための保育士確保に苦心

(保育士の配置基準)

0歳児	3人に1人
1・2歳児	6人に1人
3歳児	20人に1人

行政

0歳児保育の経費
(保育所に補助)

1人当たり年間180万円
年間所要額 約2,000億円
(国1/2 県1/4 市町村1/4)

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・家庭での育児時間(112時間〔夫婦合計〕：全国第21位)の伸長。
- ・3歳までは育児に専念することに賛同する、親たちの希望を実現。
- ・保育士不足を軽減。
- ・保育にかかる公費支出の減少。

〔保育所への公費補助：年180万円/人、年間約2,000億円(国：1/2、県：1/4、市町：1/4)〕

＜問い合わせ先＞

福井県健康福祉部子ども家庭課

(TEL) 0776-20-0341 (FAX) 0776-20-0640 (E-mail) kodomo@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/index.html>

ふくいの子宝応援事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

短時間勤務の活用を促進し、若い世代が安心して出産・子育てができる環境の充実

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

国の育児休業給付金は、休業開始前の賃金により算定されることから、短時間勤務制度を利用中に次の子どもを出産し、育児休業を取得する場合、通常勤務から育児休業を取得する場合に比べ給付額が低くなる。

＜施策・事業の概要＞

短時間勤務（上の子が3歳まで）の間に、次の子どもを出産・育児休業取得した場合に、フルタイム勤務時の賃金水準による育児休業給付金との差額相当分（上限30万円）を支給し、短時間勤務からの出産を応援。都道府県の育児休業給付金への上乗せ制度は全国初。

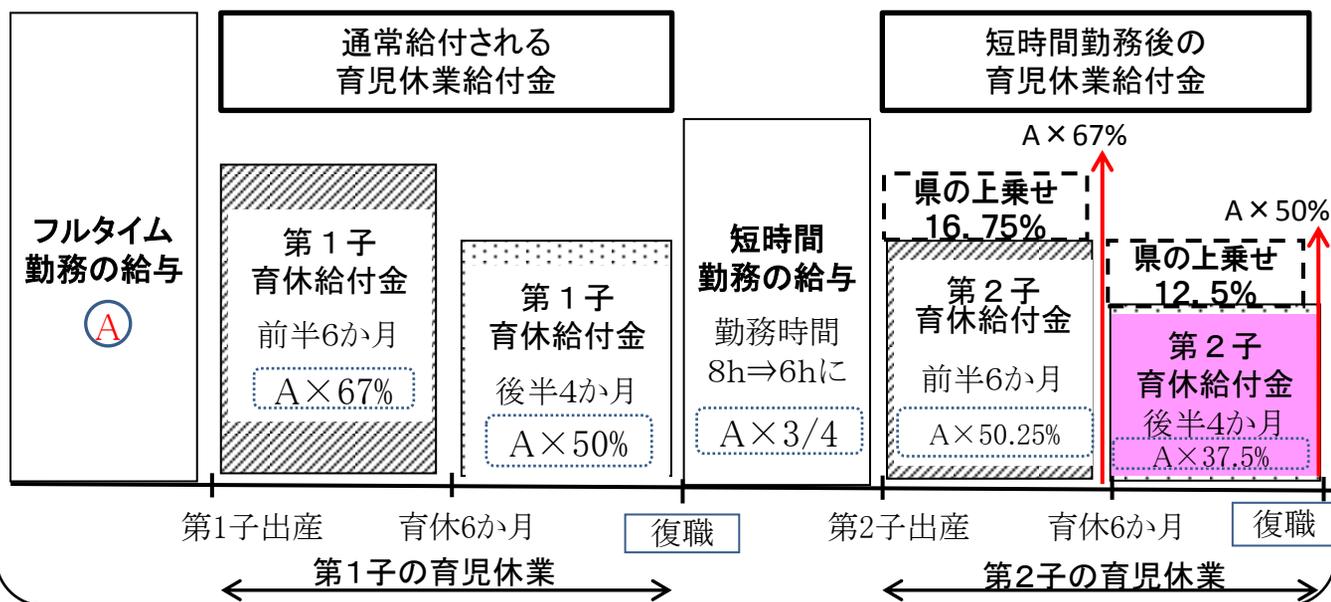
〔事業開始：平成 26年度、平成26年度予算額：一千円〕

*平成26年度に制度を創設し、平成27年度より支給開始

＜内容＞

対象者：育児短時間勤務（1日の労働時間を6時間に短縮）を連続して6カ月以上利用し、出産した後、子どもが1歳になるまで育児休業を取得し、職場復帰した方。

＜給付金支給のイメージ＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

短時間勤務の利用を促進し、若い世代が安心して出産・子育てができる

平成26年度 制度創設、県民への制度の周知
平成27年度 申請受付開始

＜問い合わせ先＞

福井県健康福祉部子ども家庭課

(TEL) 0776-20-0341

(FAX) 0776-20-0640

(E-mail) kodomo@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/index.html>

子育て相談総合窓口設置事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

子育てに関する不安や悩みを相談する総合的な窓口を設置し、安心して子育てができる環境づくりを支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

核家族が進む中、子育ての悩みや不安を相談する相手が見出せず、孤立してしまう母子、追いつめられた母親の増大。

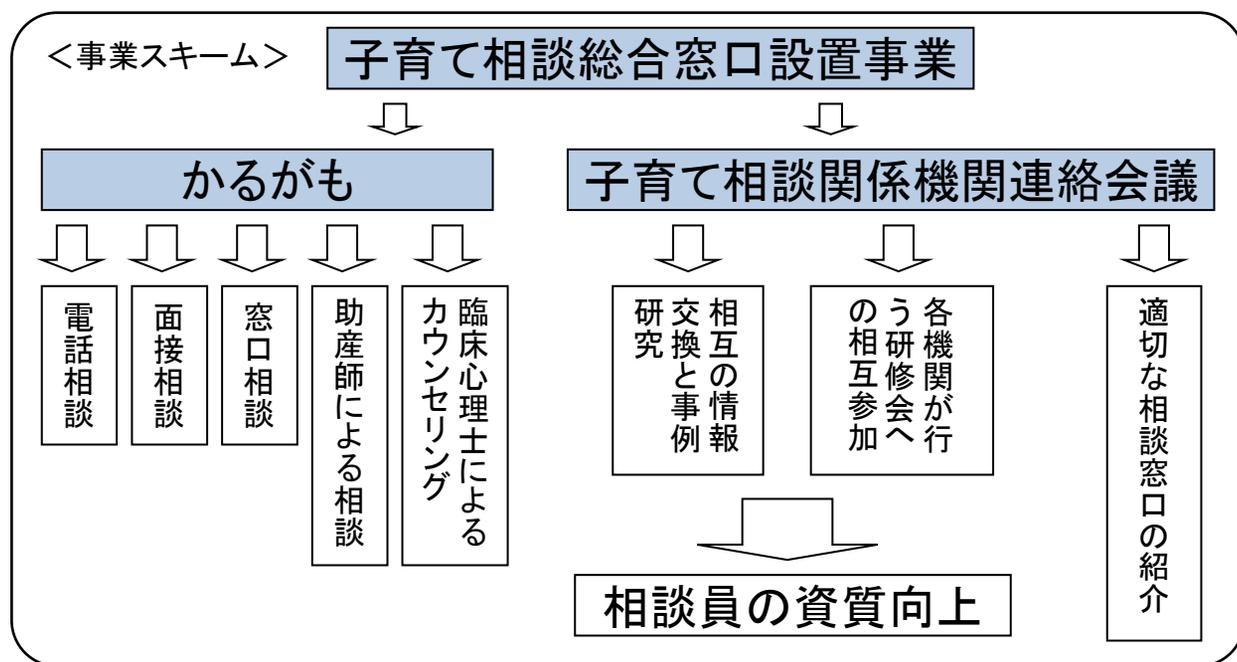
＜施策・事業の概要＞

子育てについての相談体制が専門領域ごとに分散しており、相談先がわかりにくいという状況を解消するため、関係機関窓口と連携を図りながら、子育て家庭に対する支援を総合的に推進する総合的な相談窓口「愛称：かるがも」を設置。

〔事業開始：平成17年度、平成25年度予算額：4,647千円〕

＜内容＞

- ・男女共同参画推進センターに相談窓口を設置し、電話相談、面接相談、窓口相談の他に木曜日の助産師による相談と月2回臨床心理士によるカウンセリングを実施。
- ・関係諸機関相互の情報交換、事例検討、研修会への参加などをとおして職員の資質の向上と、相談内容に応じた適切な窓口を把握するため、子育て相談関係機関連絡会議を開催。



＜施策・事業の効果（成果）＞

子育てに関する総合相談窓口として県民に周知され、年間1,000件以上の相談が寄せられ、悩みの解消に効果を発揮。

総相談件数 平成22年度 1,521件 → 平成23年度 1,423件 → 平成24年度 1,282件

＜問い合わせ先＞

山梨県教育庁社会教育課
(TEL) 055-223-1772 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamanashi.jp/shakaikyo/17106209685.html>

父親の子育て参加支援事業〔山梨県〕**施策・事業の狙い**

父親を含めた家族全員で子育てが担えるよう、父親の子育て参加の推進と家庭の教育力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

急速に進む少子化への歯止め、家庭の教育力の低下への歯止めとして、父親による子育てへの社会的なニーズの高まり。育児・介護休業法、ワークバランス憲章の策定など、母性保護や家事と仕事の両立支援に関わる制度の改正。

＜施策・事業の概要＞

子育て真最中の保護者を対象に、「父親」をテーマにフォーラムや講演・ワークショップを開催し、家庭における父親の役割の重要性、家族との関わりや問題点などについて考え、父親の家庭教育参加の必要性について理解を深め、父親による子育てを促進。

〔事業開始：平成9年度、平成25年度予算額：1,340千円〕

＜内容＞

- ・子育て中の保護者組織（県私立幼稚園PTA連合会、県保育所保護者連合会）にフォーラムの開催を委託。
- ・各委託先は実行委員会などを組織して実施。
- ・企業へ講師を派遣して開催（H24より）。

＜事業スキーム＞

山梨県教育委員会社会教育課（国補1/3:家庭教育支援活動促進事業）

委託

派遣
講師

幼稚園PTA連合会

保育所保護者連合会

企業・事業所

県内2カ所で実施

県内6カ所で実施

県内6カ所で実施

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・講演、ワークショップ、シンポジウム、企業への出張講座など多様な形態で実施。
- ・本事業による学習機会を必要と考える肯定的な回答は83%（H23調査）

実施実績（フォーラムへの参加者数）

参加者数：1,210人（平成24年度）、企業への出張講座：県内5ヶ所

＜問い合わせ先＞

山梨県教育委員会社会教育課

(TEL) 055-223-1773 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.yamanashi-kosodate.net/index.html>

ながのイクメン手帳制作事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

父親に育児の楽しさを伝え、育児参加を促すことで、母親の育児負担を軽減

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

核家族化の進行による母親の育児負担の増加。

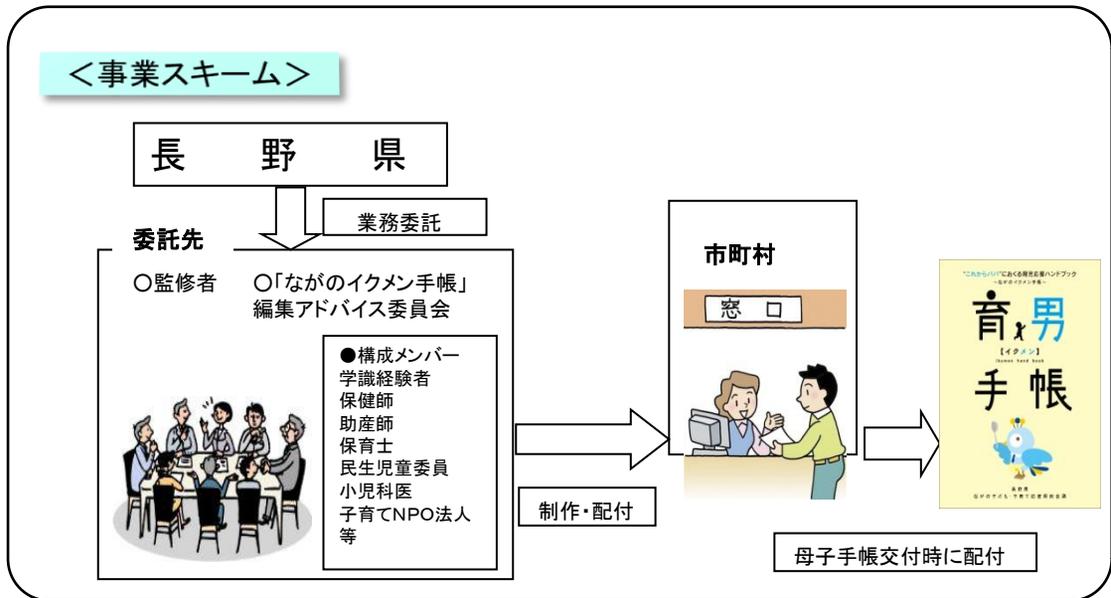
〈施策・事業の概要〉

父親が興味を持つ内容、デザインにするため、制作会社に業務を委託。制作した手帳は市町村を通じて対象者に配付。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度：－〕

〈内容〉

- ・手帳に掲載する情報を検討するため、監修者と保健師・助産師・子育てNPO等から構成される編集アドバイス委員会を設置。
- ・編集アドバイス委員会での検討（計4回）を経て手帳の原稿を制作。
- ・平成24年度までは、県が印刷・製本を行い、市町村へ配付し、母子手帳交付時に合わせて対象者に配付。25年度以降は、印刷・配布は、市町村の裁量により実施。



〈施策・事業の効果（成果）〉

父親の育児参加の促進と母親の育児負担の軽減。

子育て情報、体験談、公園マップ、母親アンケート結果などを掲載し、著作権を市町村に渡すことで、市町村で独自に追加掲載が可能。

平成24年4月から市町村を通じて、母子手帳に併せて24,000冊配布

〈問い合わせ先〉

長野県企画部企画課調整係（ながの子ども・子育て応援県民会議事務局）

（TEL）026-235-7018 （FAX）026-235-7471 （E-mail）shoushika@pref.nagano.lg.jp

ながの結婚マッチングシステムの運用〔長野県〕

施策・事業の狙い

これまで個別に結婚相談を実施していた市町村、社会福祉協議会等の非営利団体間において、ネットワークシステムを利用して相互に結婚希望者を紹介・引き合わせできるようにすることで、より多くの出会いの機会を創出

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

県内では市町村をはじめ社会福祉協議会、J A、商工団体等が若者の定住促進や地域福祉の一環、後継者確保を目的に結婚相談事業を実施しているが、地域や職域の枠組みの中で実施していることから、登録者の男女比の極端な偏りや登録者の難しさなどが課題。

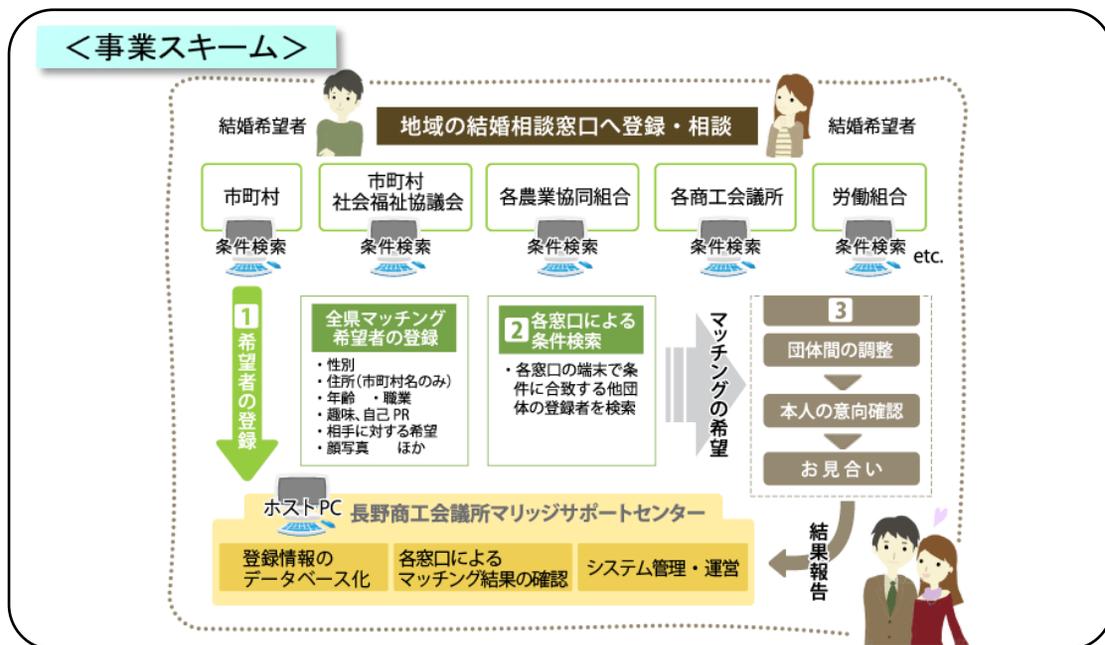
《施策・事業の概要》

ながの結婚マッチングシステムは、データベース化された結婚希望者を検索するシステムであり、システムの利用団体の担当者が相談者の希望の相手を検索し、紹介・引き合わせを実施。

〔事業開始：平成21年度（運用は23年7月から）、平成25年度：-〕

＜内容＞

- ・県と商工会議所が連携してシステム構築・運用。
- ・結婚相談を行っている団体はシステムが利用できるパソコン・接続環境を用意し、相談員等によるシステムを利用した結婚相談を実施。



《施策・事業の効果（成果）》

システムを利用した引き合わせが行われ始めており、出会いの機会が拡大。
ながの結婚マッチングシステムとともに、市町村や社協等での結婚相談事業をPR。

〔システム登録者数：206人（H25.4.1現在）、引き合わせ件数：11組（H24年度）〕

《問い合わせ先》

長野県企画部企画課調整係（ながの子ども・子育て応援県民会議事務局）

（TEL）026-235-7018 （FAX）026-235-7471 （E-mail）shoushika@pref.nagano.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.nagano-kosodate.net/network/>

子育て家庭応援企業等のネットワーク化〔三重県〕

施策・事業の狙い

地域の多様な主体が子どもや子育て家庭に対する支援に参画することにより、子どもが豊かに育つことができる地域社会を構築

〈施策・事業の立案の背景(課題など)〉

子どもが豊かに育つためには、家族との関わり、子どもの育ちや子育てを社会全体で支えることが必要。「三重県次世代育成支援行動計画」に掲げた「ささえあいの地域社会づくり」を具体化する取組みとして、子どもの育ちや子育てを社会全体で支えるという思いを共有した地域の多様な主体が、連携・協働して子ども・子育て支援に取り組む「みえ次世代育成応援ネットワーク」を設立。

〈施策・事業の概要〉

「ささえあいの地域社会づくり」を推進するため、地域の企業や子育て支援団体などが、それぞれの特性を生かし連携して取り組む場として、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の子ども・子育て支援活動を促進。

〔事業開始：平成18年度、平成25年度予算額：9,946千円〕

〈内容〉

- ・企業、団体、大学、県など多様な主体が連携し、家族が一緒に参加することにより家族の絆を深める機会を提供するとともに、地域における子ども・子育て支援の機運の醸成を図る「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催。
- ・子ども虐待防止啓発キャンペーン活動や県の活動拠点施設での子育て体験機会の提供など県事業と連携した取組みを展開。



〈施策・事業の効果(成果)〉

「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員数は着実に伸びてきており、地域において子ども・子育て家庭に対する支援の裾野が拡大。

みえ次世代育成応援ネットワーク会員数

設立当初(平成18年6月) 108会員 → 平成25年3月末 1,124会員

〈問い合わせ先〉

三重県健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課

(TEL) 059-224-2269 (FAX) 059-224-2270 (E-mail) kodomom@pref.mie.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.jisedai.pref.mie.lg.jp>

みえの出逢い支援事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

結婚に向けた情報提供等に取り組むことで、人生のパートナーとの出逢いを支援し、結婚を望む人が結婚できる地域社会を実現

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、未婚者の約9割が将来結婚する意思を持っていること、また本県が実施した「みえ県民意識調査」によれば、結婚していない理由として、出会いがないことが38.4%で最も多くなっていることから、県民の希望を叶えるという少子化対策の一環として、出逢いの場の創出を支援していくことが必要である。

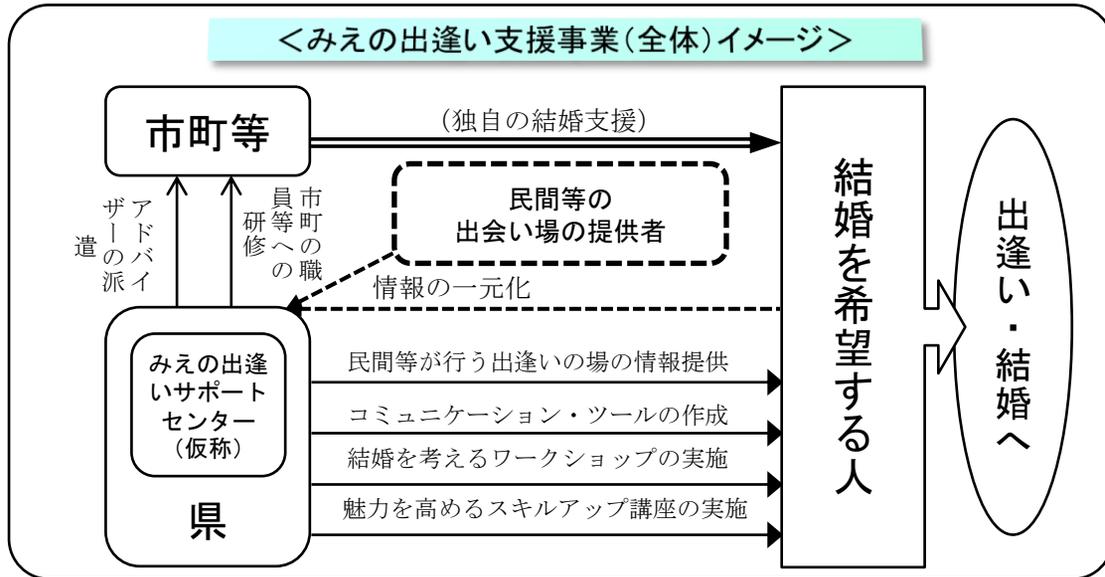
〈施策・事業の概要〉

民間の事業者と連携した出逢いの場の情報提供や従業員の出逢い支援に取り組む企業を支援する「みえ出逢いサポートセンター（仮称）」を設置する。

〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：9,043千円〕

〈内容〉

「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」において、市町、商工会議所、商工会、観光協会と連携して、出逢いの場に関する一元的な情報提供の仕組みづくりを行う。また、出逢いの場に参加する人の内面を引き出すための三重県独自のコミュニケーションツールの作成・普及やアドバイザーの派遣、市町職員等のコーディネートスキル向上のための研修会開催を行う。



〈施策・事業の効果（成果）〉

出逢いの場に関する一元的な情報提供により、結婚を望む人に出逢いの場を提供するとともに、市町や民間事業者、団体などによる出逢い支援の取組を支援する。

〈問い合わせ先〉

三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課

(TEL) 059-224-2269 (FAX) 059-224-2270 (E-mail) shoshika@pref.mie.jp

なら結婚応援団事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

まだ婚活という言葉がなく、行政が結婚の具体的支援へ踏み出すことについて社会的理解が十分とはいえない平成17年度から海外事例を参考に着手。行政、企業・店舗、参加者の3者がメリットを享受できる、継続実施可能なモデルを構築・実施

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子化の主な原因は、晩婚化・未婚化の進行にあると考え、①結婚に対する価値観の変化に対応するため、結婚のイメージアップを図る意識啓発、②男女の出会いの場が少ないことに対応するため、出会いの機会を創る具体的支援の両面からの施策を検討。本事業は、このうちの具体的支援として実施。

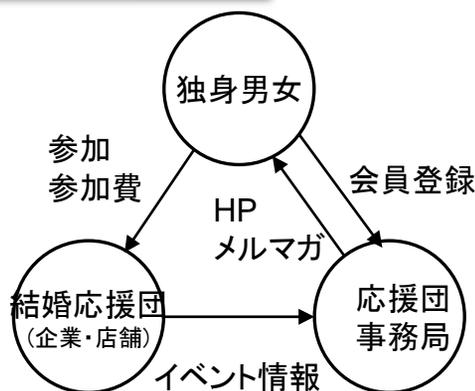
＜施策・事業の概要＞

非婚化・晩婚化が進む中、結婚の意志はあるが、適当な結婚相手に巡り会わない、出会いの機会がないとする独身男女を対象に、企業・店舗等も一体となって独身男女の交流や出会いの場を提供。
〔事業開始：平成17年度、平成25年度予算額：5,077千円〕

＜内容＞

- ・出会いイベントを企画主催する企業・店舗を結婚応援団員として登録。
- ・結婚応援団事務局で独身男女の会員登録及びイベントの情報を発信。
- ・会員は、独身証明書を添付し、結婚応援団事務局へ申し込み。年会費無し。20歳～48歳。
- ・会員登録した男女が出会いイベントに参加。
- ・イベントへの申込、参加費の支払いは直接結婚応援団員へ。

＜事業スキーム＞



	役割	目的
結婚応援団 (企業・店舗)	イベント主催	社会貢献活動 顧客獲得
独身男女	イベント参加	出会いの場
応援団事務局	会員登録 情報発信	若者支援 少子化対策

＜施策・事業の効果（成果）＞

民間とのパートナーシップにより県直接実施では実現不可能であったボリュームとバリエーションのイベントを実現。8年間継続して実施していることにより、県内の婚活センター的位置づけとして認知。また、県が支援する全県的な枠組みであるため、マスコミ取材の対象となりやすく、パブリシティにより積極的に発信可能。

【累計】

イベント実施回数： 延2,005回（月平均 21回）

イベント参加者数： 延57,813人（月平均 602人）

結婚報告数（任意報告）： 245組（月平均 2.6組）

＜問い合わせ先＞

奈良県健康福祉部こども・女性局子育て支援課

(TEL) 0742-27-8603 (FAX) 0742-27-2023 (E-mail) kosodate@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.naradeai.pref.nara.jp/>

子育て王国とっとり推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

地域全体で子育て家庭を応援する意識の定着、安心して子育てのできる環境の実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

鳥取県では、全国と同様に少子化が進行（昭和50年に比べると出生数は約4割減）しており、子育て支援サービスや未婚晩婚化対策等の充実を図ることが喫緊の課題。

《施策・事業の概要》

自らのこととして、地域で子育てを実践していくという気運を醸成し、子育て支援の活動を実践する個人、団体、企業等を増加させるなどして地域全体で子育てをすることを目的とした県民運動を展開。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：14,576千円〕

＜内容＞

- ・地域の子育て支援のボランティア組織である「とっとり子育て隊」の登録促進
- ・毎月19日を「とっとり育児の日」と定め、家庭・地域・企業での取組みを促進
- ・企業と連携した「とっとり子育て応援パスポート事業」の取組みを促進
- ・子育て川柳コンテストの開催 等



子育て王国鳥取県



《施策・事業の効果（成果）》

とっとり子育て隊やとっとり子育て応援パスポート事業の実施について協力していただける方が毎年着実に増加しており、地域みんなで子育てを応援する機運が徐々に定着。

とっとり子育て隊登録者数 個人355 団体50 企業2,750 (H24.7現在)

とっとり子育て応援パスポート事業 協賛店舗約2,300 登録世帯約29,000 (H24.7現在)

《問い合わせ先》

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

(TEL) 0857-26-7148 (FAX) 0857-26-7863 (E-mail) kosodate@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.kosodate-ohkoku-tottori.net/>

とっとりイクメンプロジェクト推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

子育て中の親の仕事と育児の両立支援、母親の身体的・精神的負担の軽減を図るため、実効性の伴う男性の育児参加及びワーク・ライフ・バランスの促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

夫婦の出生力の低下要因として、「育児・教育の経済的負担感」に次いで、「仕事と子育ての両立困難」「母親の精神的・身体的負担感」が上位に挙げられ、そのうち、母親の負担感を解消するためには、最も身近な父親が育児に参画することが最も必要。

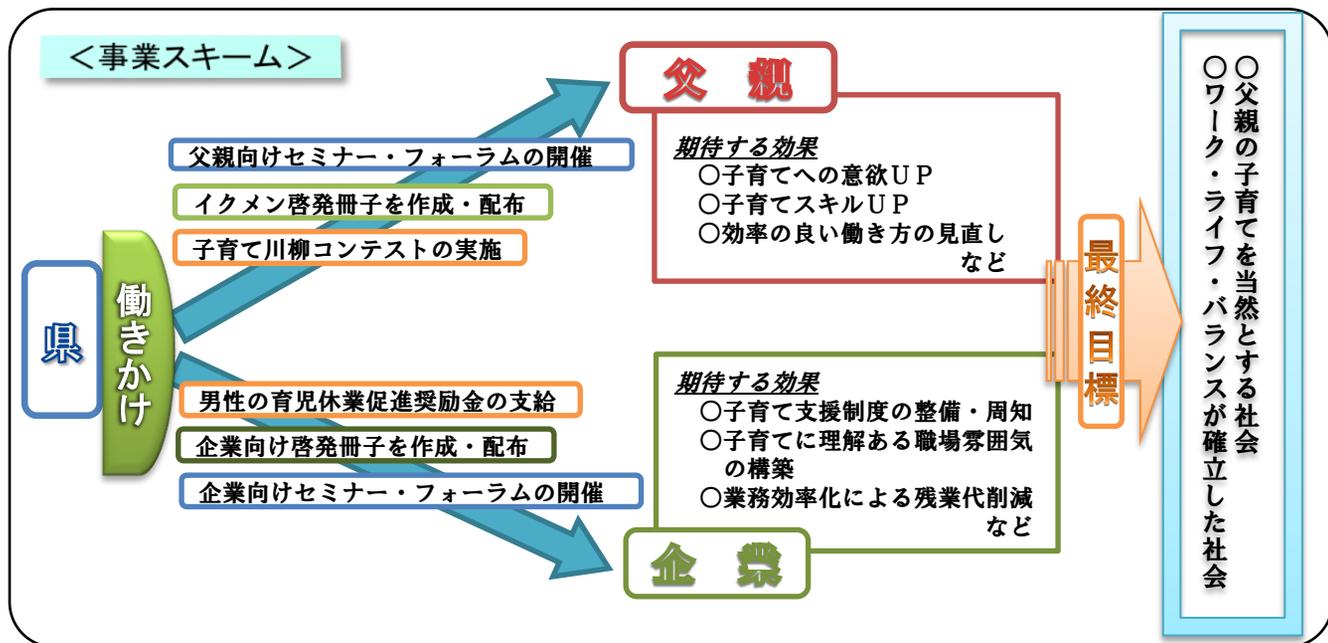
＜施策・事業の概要＞

意識啓発及び奨励金の支給などにより、一般家庭と企業の両方向で、男性の育児参加及びワーク・ライフ・バランスの導入促進。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：9,799千円〕

＜内容＞

- ・セミナー・フォーラムなどのイベント実施、啓発冊子の作成・配布などによって、男性の育児参加に関する意識啓発を実施。（意識啓発事業）
- ・男性の育児休業取得率向上を図るため、従業員に対して育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給。（男性の育児休業促進奨励金）



＜施策・事業の効果（成果）＞

男性の育児を当然のものとするためには、「男性は仕事、女性は家事」という固定観念を変えることが必要であり、即座に成果を求めることなく、長期的、断続的に意識啓発を実施。

「男性の育児休業促進奨励金」については、まだ支給実績少数だが、問い合わせも複数あり、また過去に実施した類似事業の申請がなかったことを考えると、事業所側の”男性の育児休業”に対する認識が徐々に高揚。

〔「男性の育児休業促進奨励金」支給件数：12件（平成24年9月末時点）〕

＜問い合わせ先＞

鳥取県子育て王国推進局子育て応援課

(TEL) 0857-26-7148

(FAX) 0857-26-7863

(E-mail) kosodate@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/ikumen/>

中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に取り組む市町村を応援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

- 中山間地域では、過疎化・少子化の進行が著しく、人口規模も小さいために地域の保育施設の維持が難しく、統廃合も進んでいる。そのような中、地域の活力を維持するためには、特に若い世代の人口流入を生み出し、少子化・過疎化に歯止めをかけることが重要である。
- そこで、中山間地域にある保育所等の保育料を大幅に軽減することで、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図ろうとする市町村を支援する。

《施策・事業の概要》

中山間地域の市町村において、保育料等の負担軽減を行う場合に、それに要する経費の一部を助成する。
〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：43,300千円〕

(1) 実施主体 市町村

(2) 補助要件

①対象地域 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域

②補助率 市町村が定める保育料基準額から、市町村が実際に軽減等を行う額の1/2

③対象経費

中山間地域に居住し、地域の保育所、幼稚園、認定子ども園を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化（軽減）するのに必要な経費

＜保育料軽減等の想定パターン＞

	無償化(軽減)の内容 ()内は軽減率		
	第1子	第2子	第3子以降
ケース1 (第3子以降の軽減等実施)			無償 給食費等の実費負担がある場合を含む
ケース2 (第2子からの軽減等を実施)		軽減 (1/2)	無償 給食費等の実費負担がある場合を含む
ケース3 (第1子からの軽減等を実施)	軽減 (1/2)	軽減 (1/3)	無償 給食費等の実費負担がある場合を含む
ケース4 (第1子からの無償化を実施)	無償 給食費等の実費負担がある場合を含む	無償 給食費等の実費負担がある場合を含む	無償 給食費等の実費負担がある場合を含む

《問い合わせ先》

鳥取県福祉保健子育て王国推進局子育て応援課

(TEL) 0857-26-7150 (FAX) 0857-26-7863 (E-mail) kosodate@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

http://www.kosodatedoumei.jp/torikumi-cat/tottori_hoiku_03/

しまね子育て応援企業(こころカンパニー)認定制度 [島根県]

施策・事業の狙い

子育てしやすい職場環境づくりを進めることにより、安心して子どもを生み・育てることができる環境を整備

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

結婚や出産を機に退職することなく働き続けられることや父親が育児参加ができるような職場環境の整備。

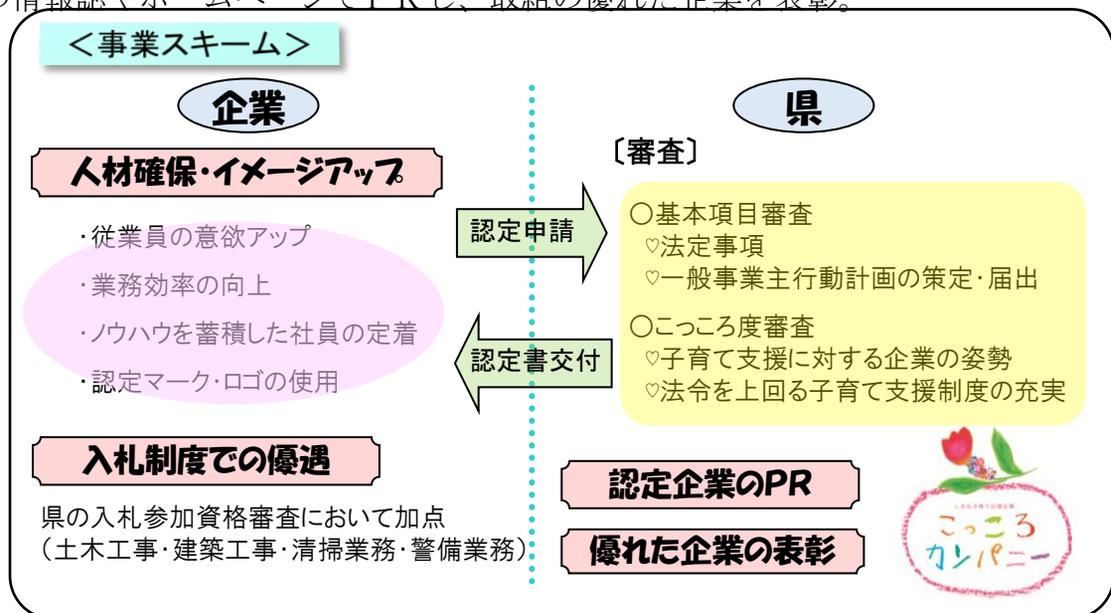
《施策・事業の概要》

子育て支援に積極的な企業を子育て応援企業「こころカンパニー」として認定し、積極的にPRすることにより、企業における仕事と家庭の両立支援の取組を促進。

〔事業開始：平成19年度、平成25年度予算額：680千円〕

＜内容＞

- ・子育て支援の取り組みを実施し、「一般事業主行動計画」を策定・届出している企業が「こころカンパニー」の認定を申請。
- ・県が育児休業や子の看護休暇等の法定事項や職場における子育て支援の状況を審査・認定。
- ・認定企業に対し、県から認定証（認定マーク・ロゴ）を交付。
- ・県の情報誌やホームページでPRし、取組の優れた企業を表彰。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・子育てしやすい職場環境を整備することにより育児休業の取得が進み、また離職率が低下。
 - ・業務の効率化や労働時間の短縮、バースディ休暇の新設など働きやすい職場環境づくりに効果を発揮。
- カンパニー数：26企業（平成19年度）→ 244企業（平成25年度）

《問い合わせ先》

島根県健康福祉部青少年家庭課少子化対策推進室

(TEL) 0852-22-6475 (FAX) 0852-22-6045 (E-mail) shoshi-taisaku@pref.shimane.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.shimane.lg.jp/shoshika/>

子育て・親育ち支援事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

親の子育て力を高め、よりよい親子関係を構築することによる、子どもたちの健やかな成長と、結果としての本県教育課題の根本的な解決

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

核家族化や少子高齢化の影響等により、子どもを取り巻く社会環境が変化し、身近に子育ての相談にのってくれる人が少なくなり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加。

＜施策・事業の概要＞

子どもたちの健やかな育ちに向けて、「親の子育て力の向上」「園の親育ち支援力の向上」「保護者と園との相互理解」を図るため、保護者や保育者に対する支援等の実施。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：6,323千円〕

＜内容＞

①親育ち支援啓発事業

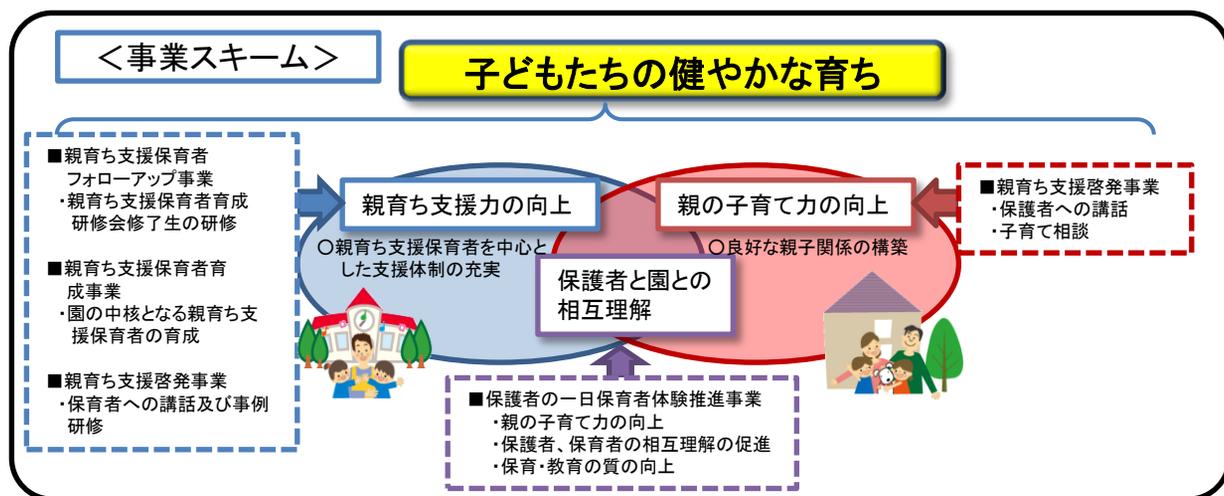
保護者への講話や子育て相談
保育者への講話及び事例研修

②親育ち支援保育者育成事業・親育ち支援保育者フォローアップ事業

親育ち支援保育者育成研修会（日常的に親支援を行う人材育成のための実践的研修）
親育ち支援保育者フォローアップ研修会（保育者育成研修会修了生のさらなるスキルアップを図るための実践的研修）

③保護者の一日保育者体験推進事業

保護者が登園から降園まで保育者体験



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・保護者の子育ての悩みや不安が緩和され、親の子育て力が向上し、良好な親子関係の構築に効果を発揮。
- ・保育者の親育ち支援力が向上し、保育所、幼稚園等で日常的に親育ち支援ができる環境整備に寄与。

保護者研修：220回 6,004名、保育者研修：198回 2,475名（平成21年度～平成24年度）

親育ち支援保育者育成：289名（1期生102名、2期生93名、3期生94名）（平成22～24年度）

保護者の一日保育者体験：53園（平成23～24年度）

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会幼保支援課

(TEL) 088-821-4889

(FAX) 088-821-4774

(E-mail) 311601@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

くまもと「親の学び」プログラム〔熊本県〕

施策・事業の狙い

子どもの発達段階に合わせたテーマや家庭教育について、考えを出し合ったり聞いたりすることを通じて、保護者が子育てのヒントを得たり、前向きな気持ちを持ったりすることができるよう促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

核家族化や地縁の希薄化などにより、親としての「学び」の機会が減少するとともに、保護者間のつながりが希薄化。また、インターネットや携帯電話の問題など、新たな課題も出てきており、現状に対応した家庭教育支援が必要。

《施策・事業の概要》

参加体験型（参加者同士の話し合いや振り返り）の学習スタイルで、子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらうために、乳幼児、小学生、中高生を持つ保護者やまもなく大人になる中高生を対象としたプログラムを作成。

保育参観や授業参観の後の懇談会、PTA研修会、就学時健康診断、一日体験入学など、多くの保護者が集まる機会に活用して実践。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：5,647千円〕

＜内容＞

- ・くまもと「親の学び」プログラム既作成プログラムの普及
- ・くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座の開催
- ・くまもと「親の学び」プログラムトレーナー派遣事業の実施

くまもと「親の学び」プログラムの流れ



①「ねらい」の確認



今日の活動のねらいは…

②アイスブレイク



簡単なゲームで、心と体をほぐします

④まとめ・振り返り



皆さんの意見を聞いて、どうでしたか？

③グループワーク



うちは、こぎやんですよ〜

これは、こごちのね？

それは、よひアイデアですね。



「親の学び」講座の様子

《施策・事業の効果（成果）》

「親の学び」講座に参加することにより、子育てに関するヒントを得、子育てに対する前向きな気持ちが高まり、家庭教育力が向上。

プログラムを活用した講座数：202回（平成22年度）→581回（平成23年度）
参加者数：8,362人（平成22年度）→24,619人（平成23年度）

《問い合わせ先》

熊本県教育庁教育総務局社会教育課

(TEL) 096-333-2698 (FAX) 096-387-0089 (E-mail) shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://kyouiku.higo.ed.jp/shougai/001/oyanomanabi/>

「未来みやざき子育て県民運動」推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみと感じられる宮崎づくりを目指して、社会全体で子どもと子育て家庭を応援する環境づくりを推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

- ・合計特殊出生率は全国2位を維持している（H18～）ものの、出生数は減少傾向にあり、少子化対策が大変重要な課題。これまでの取組は行政が主体となったものが中心であり、民間レベルや地域の連携による取組みに不十分な面。
- ・県民一人ひとりが、少子化の問題や家族・家庭の大切さを考え、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成をさらに推進していくことが重要。

《施策・事業の概要》

県民、企業、関係団体、行政等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」の趣旨を広く県民に啓発し、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：15,274千円〕

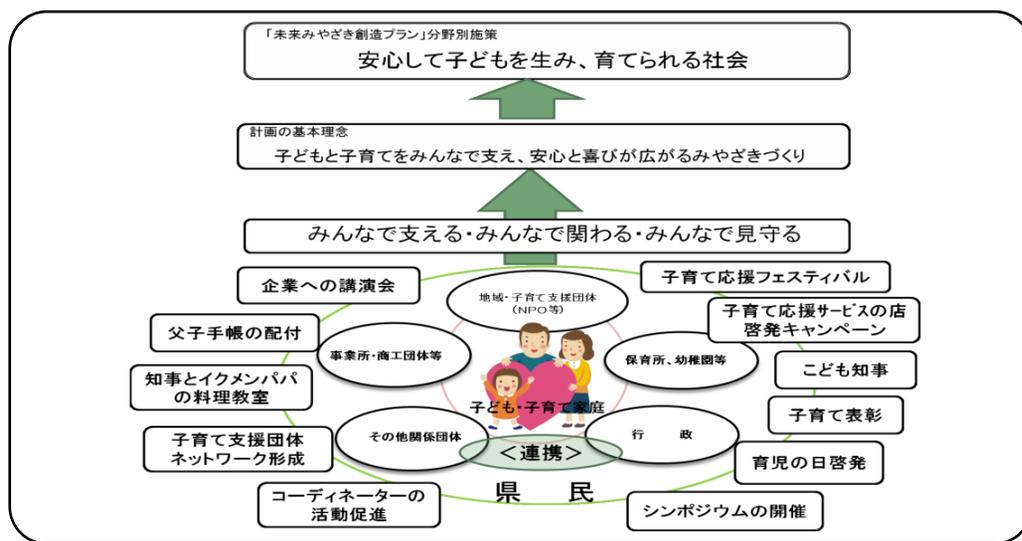
＜内容＞

(1) 地域における運動基盤の強化

- ① 県協議会の会員の拡大及び産業界の取組促進
- ② 市町村の推進組織の設置
- ③ 地域における担い手の育成(子育てコーディネーター養成、子育て支援ネットワーク形成等)

(2) 気運の醸成

- ① 推進月間（11月）を中心とした啓発（イベント、子育て支援団体等を通じた啓発の実施）
- ② 産業界に対する気運の醸成（企業への講演会の実施、子育て応援サービス登録件数の拡大等）



《施策・事業の効果（成果）》

県民運動の展開により、子育て支援についての県民の理解・参画促進、住民・団体間の連携促進が図られつつある。

子育てに関して不安感や負担感などを感じている県民の割合：

67.5%（平成20年度）→54.6%（平成24年度）

未来みやざき子育て県民運動推進協議会 参加団体数：131団体（H25.3末現在）

子育て応援サービス 登録件数：932件（H25.3末現在）

《問い合わせ先》

宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課

(TEL) 0985-26-7056 (FAX) 0985-26-3416 (E-mail) kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/kodomos/sewatto/index.html>

「仕事と家庭の両立応援宣言」登録制度〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

育児や介護などの家庭と仕事の両立支援を推進することにより、働きやすい職場環境づくりを実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子高齢化が進む中、現在仕事と家庭の両立が大きな課題。このため、県内全域で企業等の仕事と家庭の両立支援の積極的な取組みを促進。

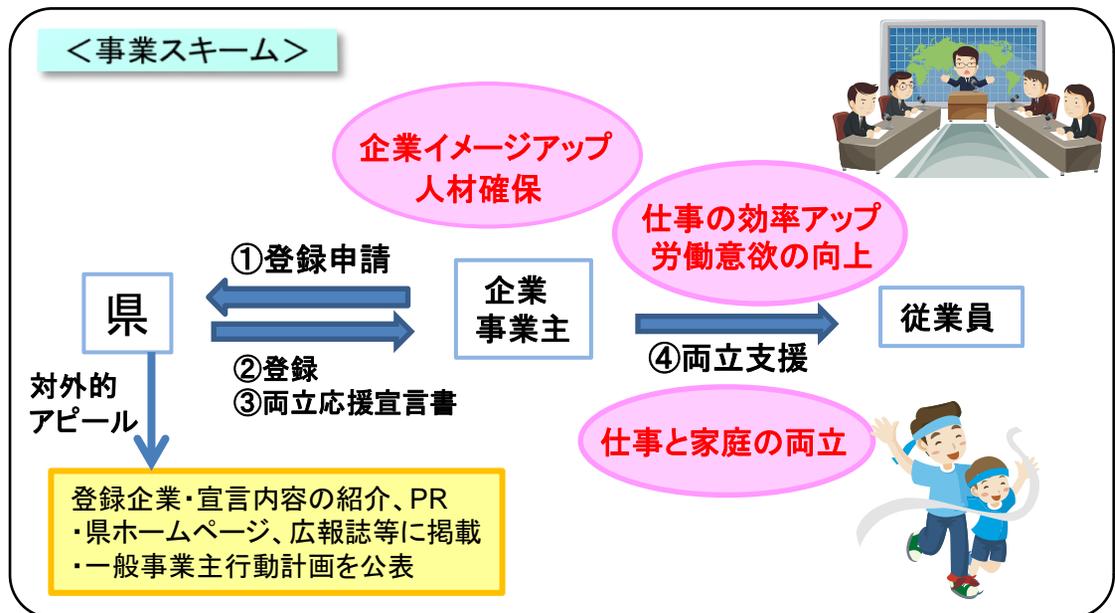
＜施策・事業の概要＞

企業・事業所のトップの方に、従業員の仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」の具体的な宣言をしてもらい、県において、宣言した企業等を登録するとともに、県のホームページ等で公表。

〔事業開始：平成 18年度、平成25年度は、関連事業の予算を活用して実施〕

＜内容＞

- ・登録企業には「両立応援宣言書」を交付。また、労働情報誌やパンフレットに企業名を掲載することで企業のPRを実施。企業が一般事業主行動計画を策定している場合は、行動計画内容を同時に公表。
- ・企業等の現状把握や取組促進のため、雇用推進員が企業を訪問。労働環境における課題、職場にあった目標設定・取組等について相談対応を実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

平成26年度までに登録企業300社の目標を掲げ事業を推進し、登録企業数は順調に増加。登録企業からは、「宣言」を行うことにより、モチベーションアップや仕事の効率化、職場の協力体制強化に繋がっているといった意見が多数。

〔 登録企業実績：34社（平成18年度）→ 385社（平成25年3月現在） 〕

＜問い合わせ先＞

宮崎県商工観光労働部労働政策課

(TEL) 0985-26-7106 (FAX) 0985-32-3887 (E-mail) rodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoukou/rodo/ryourisu1.html>

健康

子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らしていけることが人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 病気やけがなどがなく健康である
 - ・ 健康に長生きする
 - ・ 健康の維持に努めている
 - ・ 子どもの基礎体力が高く元気である
- (平成26年7月追加)
- ・ 高齢者がスポーツに取り組んでいる
 - ・ 自分や家族の健康にストレスがなく充足している

豊かなスポーツライフ推進 事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

スポーツ科学を活用したトップアスリート育成支援と、スポーツに親しむ意識づくりの両面から県民の豊かなスポーツライフを実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

少子・高齢化、人間関係の希薄化、日常生活における体を動かす機会の減少、子どもの体力低下など、社会生活全体の活力の維持において憂慮すべき状況。

《施策・事業の概要》

北海道・北東北知事サミットで合意された事項に取り組み、県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会で活躍できる選手の育成により競技力を向上。

〔事業開始：平成 23 年度、平成25年度予算額：6,582千円〕

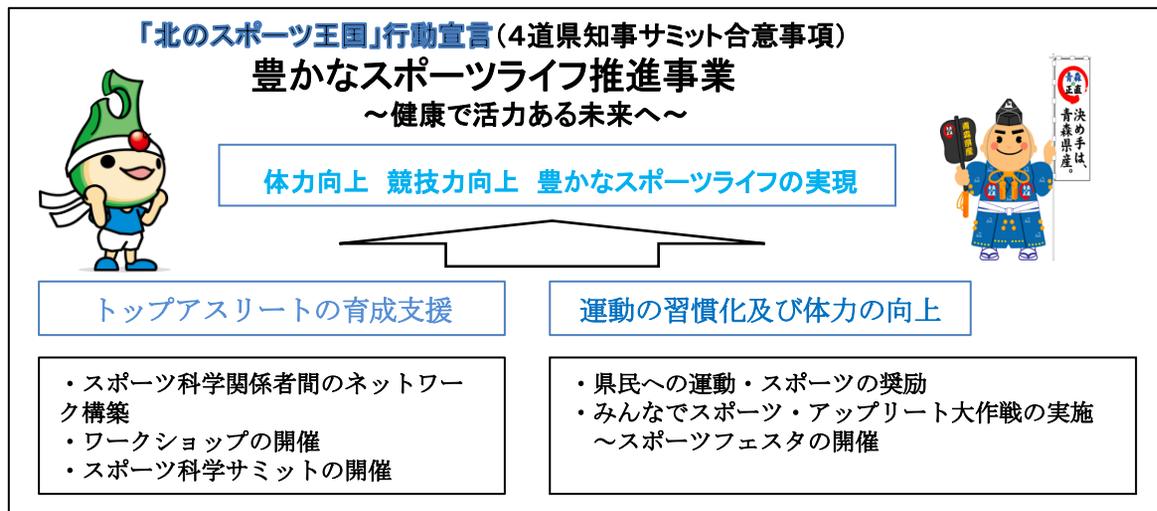
＜内容＞

(1) トップアスリートの育成支援

- ・オリンピックをはじめとする世界の舞台やプロスポーツで活躍できるトップアスリートを育成するため、4道県が連携し、スポーツ科学支援体制を整備。
- ・スポーツ科学の活用を推進するため、スポーツ科学サミットを開催。

(2) スポーツに親しむ意識づくり

- ・県民がスポーツに積極的に参加する期間「みんなでスポーツ・アップリート大作戦」を設定し、各市町村等で、様々な関係団体・個人等みんなが参加できるスポーツイベントを開催。
- ・同大作戦の推進と県民の健康で活力ある生活に資するため、期間中「運動」と「健康」と「食」のコラボレートした「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」を開催。



《施策・事業の効果（成果）》

トップアスリートの育成に向け、ワークショップや科学サミットを開催。多くの関係者や県民が参加し、スポーツ科学支援体制を検討することにより、スポーツ科学の推進に効果を発揮。またみんなでスポーツ・アップリート大作戦等を通じ、県民の豊かなスポーツライフに貢献。

みんなでスポーツ・アップリート大作戦(イベント数27)の参加団体：19団体(平成24年度)
 みんなでスポーツ・アップリートフェスタの参加者数：1,000名(平成24年度)

《問い合わせ先》

青森県教育庁スポーツ健康課 (E-mail) E-SPORTS@pref.aomori.lg.jp

○トップアスリートの育成支援

(TEL) 017-734-9909 (FAX) 017-734-8275

○スポーツに親しむ意識づくり

(TEL) 017-734-9907 (FAX) 017-734-8275

《関連するホームページ》

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/sports/minnadesupotu.html>

がんに負けない戦略的がん対策推進事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

平均寿命の延伸に向けて、本県オーダーメイドの戦略的がん対策を実現するため、科学的根拠に基づく実態把握と分析・評価を実施

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

本県の平均寿命は、男性は昭和50年から、女性は平成12年から全国ワースト1位であり、またがんの年齢調整死亡率(平成23年)は男性では全国ワースト1位、女性では5位。本県の死亡率が高い原因に対する効果的な予防対策のための更なる現状分析が必要。

＜施策・事業の概要＞

がんの研究分析手法の確立により、科学的根拠に基づくより効果的な施策を構築するため、弘前大学大学院医学研究科に地域がん疫学研究に係る寄附講座「地域がん疫学講座」を開設。
〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：37,000千円〕

＜内容＞

(1) 分析・評価

本県のがんの罹患率、部位別生存率、早期発見率、がん検診受診率、生活習慣に係る各指標を分析し、相互の相関関係や、がん死亡率への寄与度を解析・評価。

(2) 人材育成

がん予防や健康づくりに取り組む市町村等の人材を育成。

研究内容例



「本県では、どの地域で、どのがんに、どんな対策をとるのが最も有効か」を明確にする研究・解析

○がんの予防分野

- ・部位別がん罹患率の地域差と当該地域の生活習慣の関連分析
- ・ウイルス感染によるがん罹患率の地域差の分析
- ・市町村のがん予防・健康づくり施策と当該地域のがん罹患率の関連分析
- ・検診受診により早期発見となった割合(がん検診の効果測定)

○人材育成

- ・市町村担当者等の勉強会の開催

＜施策・事業の効果(成果)＞

がん死亡率改善に最も有効な対策の把握により、的を絞った戦略的ながん対策を実現するとともに、がんに関する県民のヘルスリテラシー(健康教養)の向上により、がんの年齢調整死亡率の減少と、平均寿命の延伸を図る。

＜問い合わせ先＞

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

(TEL) 017-734-9216

(FAX) 017-734-8045

(E-mail) gan-seikatsu@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/index.html>

明るい長寿社会づくり推進事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

高齢者が生きがいをもって元気に暮らし、相応の社会的な役割が発揮できる環境づくりの推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県は4人に1人が高齢者で、そのうち約8割が介護を要しない＝元気高齢者であり、豊かな知識・経験を有し時間的余裕のある方が多いため、多様な能力発揮に向けた環境を整備し、生きがい・健康づくりの推進及び孤立化防止等を図ることが必要。

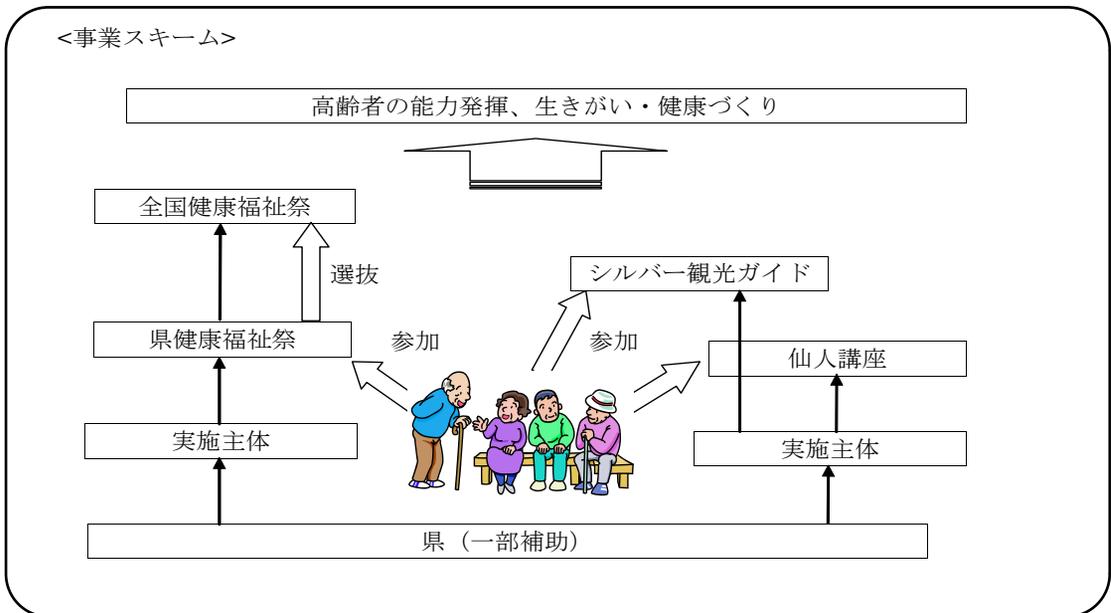
＜施策・事業の概要＞

高齢者のスポーツ・芸術文化への参加、地域リーダーの養成、また、観光地のガイド活動を通して、高齢者の能力発揮・生きがいづくり等に支援。

〔事業開始：平成2年度、平成25年度予算額：38,367千円〕

＜内容＞

- ・全県的な健康福祉祭（スポーツ、芸術文化活動）の開催、全国健康福祉祭への派遣。
- ・高齢者大学校「仙人講座」を開催し、地域リーダー養成を支援。
- ・高齢者による観光ガイド活動により、ガイドの資質向上と活動機会の拡充を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

各事業とも参加率が高く、継続要望も多いことから、高齢者の生きがい・健康づくりに効果を発揮。仙人講座は毎年受講者が定員を超えている状況。

〔 県健康福祉祭参加者 各年度約3,000名、 県健康福祉祭美術展 H24出展者226名、
全国健康福祉祭 H24派遣人数142名、 仙人講座 H24受講者305名 〕

＜問い合わせ先＞

山形県健康福祉部健康長寿推進課

(TEL) 023-630-2197 (FAX) 023-630-2271 (E-mail) ychoju@pref.yamagata.jp

健康づくり推進事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

健康やまがた安心プランに基づき、生活習慣と社会環境の両面の改善に県民と地域社会がともに取り組むことで、生活習慣等の発症予防と重症化予防を徹底し、健康寿命を延伸

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の死因のトップ3である「がん」「心疾患」「脳血管疾患」及び「糖尿病」の発症を予防し重症化を予防するためには、適切な食生活や適度な運動習慣等、生活習慣の改善・実践に結びつく環境整備が重要。

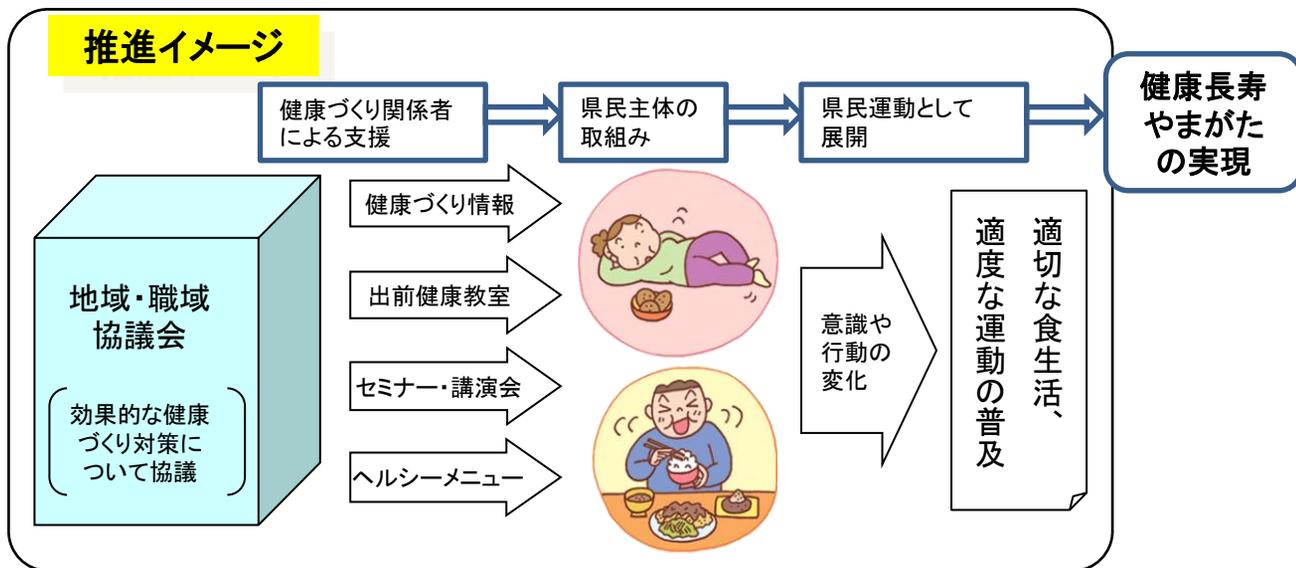
＜施策・事業の概要＞

地域保健と職域保健関係者の連携による普及啓発事業等を通じて、県民が自ら生活習慣病予防に取り組み、生涯を通じて継続的な健康管理ができる環境づくりを推進。

〔事業開始：平成14年度、平成25年度予算額：757千円〕

＜内容＞

- ・地域保健・職域保健連携推進協議会を開催し、健康づくりに関する事業を企画。
- ・地域・職域連携による糖尿病予防講演会、家族ワークショップを開催
- ・保健所職員による出前健康教室やセミナー等を開催。
- ・県ホームページに各地域のヘルシーメニューを掲載。



＜施策・事業の効果（成果）＞

特定検診の受診率は上昇傾向。

メタボリックシンドローム予備群・対象者（特定保健指導対象者）の割合は、減少傾向。

出前健康教室やセミナーでは、参加者に生活習慣における課題に気づいていただき、健康的な生活を維持できるよう意識や行動の変化を促進。

〔 特定健診受診率：46.6%（H21）→49.8%（H22）
メタボリックシンドローム予備群・対象者の割合：14.2%（H21）→13.3%（H22） 〕

＜問い合わせ先＞

山形県健康福祉部健康長寿推進課

（TEL）023-630-2313 （FAX）023-632-8176 （E-mail）ychoju@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/kenko/#seikatsu>

高齢者等の健康づくり推進事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

健康長寿で安心して住み続けることができる山形県の実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

高齢者等が安心して住み続けることができる環境を整備するためには、雪対策や住まい、生活支援、就労支援、生きがいなど、地域の実情に応じた各分野における幅広い対策が必要。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年までに、医療・介護の連携強化、高齢者の生活支援及び社会参画ができる仕組みを作りながら、地域包括ケアシステムの構築が必要。

《施策・事業の概要》

高齢社会において、県民が「健康長寿で安心して住み続けることができる山形県」を実現するため、県、市町村及び関係団体が施策の推進の方向性についての理解を共有しながら、相互に連携・協働して活動を展開し、県民運動に繋げる推進母体として「健康長寿安心やまがた推進本部」を設立。

この推進本部には、健康長寿推進協議会、高齢者等安心生活構築プロジェクト推進協議会等が置かれ、施策の推進方向を検討し、市町村等が取り組む事業メニューを提示。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：8,983千円〕

＜内容＞

- ・健康長寿を推進するための課題及び事業の検討
- ・雪対策、住まい、生活支援、就労支援、生きがいに関する課題及び事業の検討
- ・ロコモ予防キャンペーンの実施（CM、動画制作等）

《趣旨》

県、市町村及び関係団体が、「健康長寿で安心して住み続けることができる社会の実現」に向け、施策の推進の方向性について理解を共有しながら、相互に連携・協働して活動を展開し、県民運動に繋げるための推進母体を設置する（地域包括ケアシステムの実現を目指すもの）

健康長寿安心やまがた推進本部

○本部長：山形県知事

○構成：県、市町村及び関係団体（保健医療、福祉、介護保険、高齢者、雪対策、住まい対策、就労支援の各分野）

健康長寿推進協議会

ロコモ予防キャンペーン
実行委員会

受動喫煙防止対策検討委員会

高齢者等安心生活構築
プロジェクト推進協議会安心サービス提供検討委員会
《H25 限定設置》

在宅医療推進協議会

連携

・推進方向提示
・事業メニュー提示
・事業成果反映健康長寿安心やまがた
推進本部地域協議会

連携

市町村推進体制

県民運動の展開

《施策・事業の効果（成果）》

各協議会等において、現状や課題、今後の方向性等について、協議・検討中であり、今後協議結果を踏まえ、可能なものについては平成26年度予算に反映。

《問い合わせ先》

山形県健康福祉企画部健康長寿推進課

(TEL) 023-630-2197

(FAX) 023-630-2271

(E-mail) ycho.ju@pref.yamagata.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/koreisha/korei/8090002ansinymagata.html>

いしかわ健康フロンティア戦略事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

産学官の幅広い協力体制のもと、県民の主体的な健康づくりへの取り組みを支援し、健康寿命を延伸

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

高齢化の進展に伴い、生活習慣病の増加や要介護高齢者、認知症高齢者の増加が課題。

＜施策・事業の概要＞

生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を基本目標とした「いしかわ健康フロンティア戦略」を策定し、健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策を切れ目なく一体的に推進。〔事業開始：平成18年度、平成25年度予算額：14,532千円〕

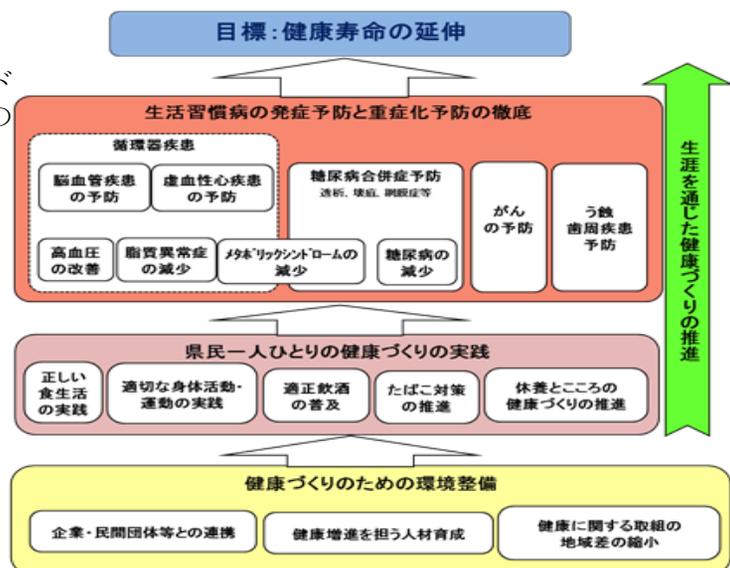
＜内容＞（主な事業）

- ・もっと野菜プロジェクト(MYP350)事業の実施
野菜摂取量が不足している青壮年期の野菜摂取促進を目指し、食品業者等と連携したキャンペーンや野菜語り部による出前講座等を開催。
- ・健診データしっとくナビ事業
県民自らが健診データを科学的、医学的に理解し、生活習慣病への早期介入を図るツールとして「健診データしっとくナビ」を構築し、県のホームページで提供。
- ・メタボリックシンドローム対策の推進
- ・運動器症候群（ロコモティブシンドローム）予防の普及・啓発
- ・企業と連携し「働く世代の健康応援事業」を実施

健康づくりに積極的に取り組む企業の表彰、事例集等の作成。家族の健康チェックカードにより、子どもが親の健診受診、生活習慣の改善を働きかけ。

- ・企業等と連携し検診受診率の向上を推進
企業、関係団体、市町等による「いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会」を設置し、がん検診の受診勧奨、がん体験者によるミニ講話等を実施。

いしかわ健康フロンティア戦略2013【概念図】



＜施策・事業の効果（成果）＞

健康寿命は男性で1.02歳、女性で0.78歳延伸

健康寿命 男 H16年 76.01歳 → H23年 77.03歳

女 H16年 79.81歳 → H23年 80.59歳 ※石川県の試算

健康サポーターの養成 1,296人、健康プログラムの指定 34プログラム

いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会参加 112企業・団体

＜問い合わせ先＞

石川県健康福祉部健康推進課

(TEL) 076-225-1437 (FAX) 076-225-1444 (E-mail) kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryo_fukushi/kenko/kenkozukuri/index.html

ゆーりんピック2012開催事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

地域や世代を超えたスポーツ・文化の交流大会を開催し、高齢者が元気で生きがいを持って生活できる地域社会を実現

＜施策・事業の立案の背景＞

ねんりんピック石川2010で高まった高齢者の健康や生きがいづくりへの機運を一過性のもの終わらせることのないよう、「ゆーりんピック2011」を開催。

＜施策・事業の概要＞

石川県内20会場で開催し、スポーツや文化の交流大会の他に、絆づくり広場を設置するなど、高齢者だけでなく、子どもから大人まで誰もが参加し、地域や世代を超えた交流が深められるようなイベントも実施。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：14,250千円〕

＜内容＞

- ・開会式（金沢城公園）
- ・絆づくり広場（金沢城公園）
- ・スポーツ・文化交流大会（県内在住60歳以上の方）
 - スポーツ交流大会（22種目）
 - 文化交流大会（5種目）
- ・美術展
- ・一般参加型イベント
 - スポーツ文化交流大会（年齢等の制限なし）
 - ウォーキング
 - 有名選手による模範演技と指導（平成24年度は、川上直子氏（サッカー））

＜ゆーりんピック2011＞



マスコットキャラクター
ゆーりん

＜施策・事業の効果（成果）＞

観客も含め約11,000人の方々が参加し、地域や世代を超えた交流に効果を発揮。

＜問い合わせ先＞

ゆーりんピック実行委員会事務局（石川県社会福祉会館別館内）

（TEL）076-258-3135 （FAX）076-258-3149 （E-mail）ikigail@isk-shakyo.or.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/yu-rin2013.html>

がん予防・早期発見・治療日本一〔福井県〕

施策・事業の狙い

がん検診体制を充実・強化し、検診受診率を高めるとともに、高水準のがん医療を実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

高齢化の進展によりがんの罹患数、死亡数とも増加傾向。一方、市町や職域でのがん検診の県内受診率は40.6%（平成24年度、70歳未満）。年々向上しているが、目標の50%からは乖離。

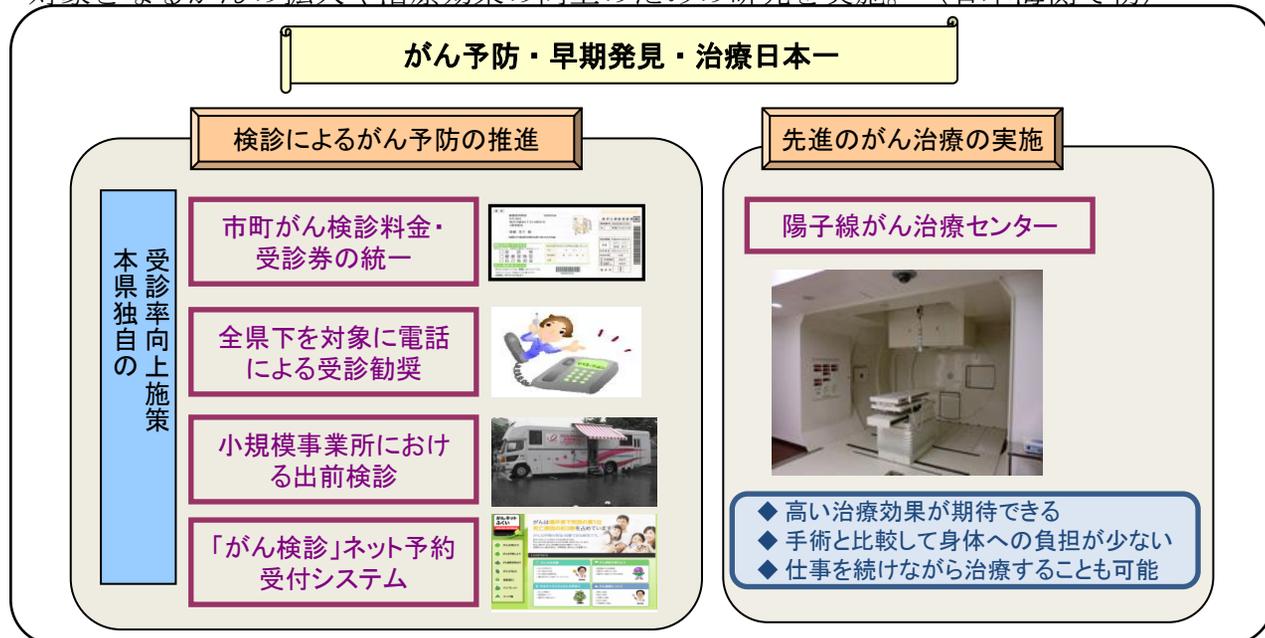
＜施策・事業の概要＞

がん検診を受診しやすい環境を整備するとともに、未受診者に対する受診勧奨を推進。
また、日本海側初となる陽子線がん治療センターを整備・運営。

〔事業開始：平成22年度、平成26年度予算額：614,155千円〕

＜内容＞

- ・検診料金や受診券を県内で統一し、どこの市町の医療機関でも受診できる体制を整備。
- ・全県下を対象とした受診勧奨センターを設置し、働き盛り世代に罹患者が多いがん（大腸がん、子宮がん、乳がん）検診の未受診者に対し、電話等で受診を勧奨。
- ・特に受診率の低い子宮・乳がんにつき、新たに検診を行う事業所への経費助成、土日祝日のがん検診日設定を推進（平成26年度新規）（以上、全国初）。
- ・県内230の医療（検診）機関と連携し、パソコンやスマートフォンから24時間、検診予約が可能な「がん情報ポータルサイト（がんネットふくい）」を開設。
- ・通院しながら治療が可能で痛みや副作用が少ない先進の陽子線がん治療を行うとともに、対象となるがんの拡大や治療効果の向上のための研究を実施。（日本海側で初）



＜施策・事業の効果（成果）＞

未受診者への電話勧奨や出前検診により受診者数が伸びたことなどから受診率が向上。
陽子線がん治療センターにおける治療により、高水準のがん治療に効果を発揮。

- ・ H24市町がん検診受診者数 157,026人（対前年度比+2.16%）
（受診勧奨件数 23,715人、うち受診件数 3,712人、事業所出前検診受診者数 1,618人）
- ・ H25陽子線治療患者数 186人（対前年度+22.37%）

＜問い合わせ先＞

福井県健康福祉部健康増進課 (TEL) 0776-20-0351 (FAX) 0776-20-0643 (E-mail) kennzou@pref.fukui.lg.jp
福井県健康福祉部地域医療課 (TEL) 0776-20-0345 (FAX) 0776-20-0642 (E-mail) iryou@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/gantaisaku/gantaisaku.html>

ジェロントロジー(総合長寿学)による超高齢社会の新たな社会モデルの構築 [福井県]

施策・事業の狙い

元気な高齢者とケアを必要とする高齢者がともに住み慣れた地域で安心して暮らし、自分らしく老いることができる環境を整備

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

高齢化の進展により、医療費、介護費の増加やコミュニティとしての維持が困難な高齢者中心の地区の増加など多様な課題が顕在化し、今後は超高齢社会・人口減少時代が到来。

＜施策・事業の概要＞

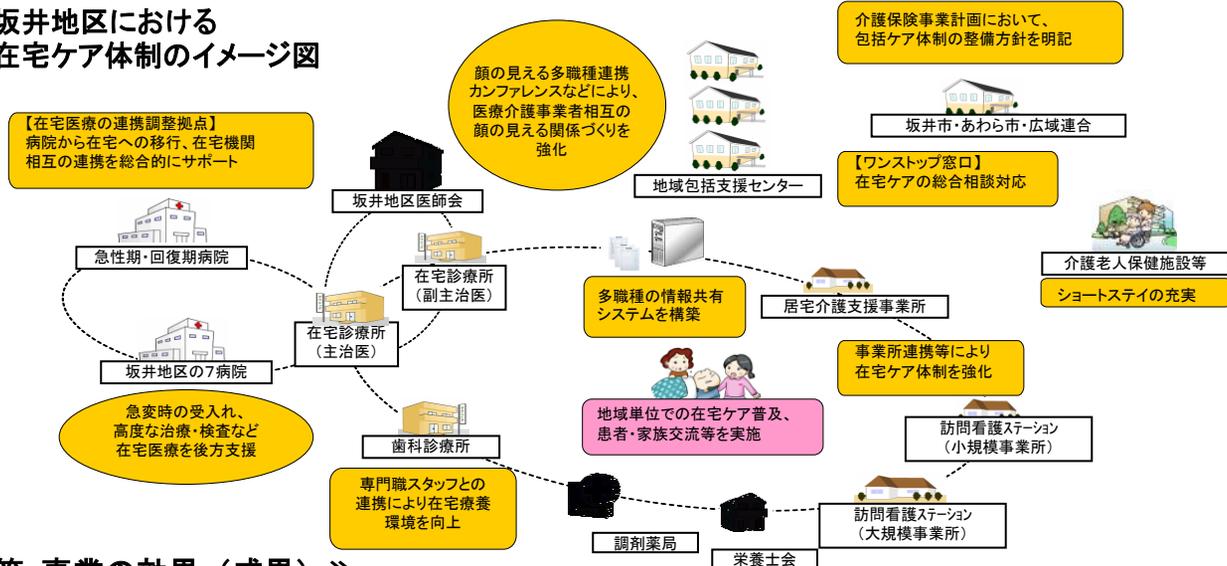
東京大学高齢社会総合研究機構と共同で、「身体健康維持」、「移動手段の確保」等をテーマに調査・研究を実施し、これにより得られた知見を活用して施策を展開。

[事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：1,097千円]

＜内容＞

- (1) 在宅ケア体制の充実策や住民に対する在宅ケアの普及啓発について研究を進め、市町単位で推進可能な、全国のモデルとなる在宅ケアのシステムづくりを推進。
 - ① 在宅主治医をカバーする副主治医選定ルールと地元病院によるバックアップ体制の構築。
 - ② 地域包括支援センター単位で医療・介護の連携強化を図る多職種カンファレンスの開催。
 - ③ 患者情報の共有化を図る情報連携シートとITを活用したシステム導入。
 - ④ 住民が自発的に在宅ケアを学ぶための普及啓発。
- (2) 個人ごとに特定健診と医療費・介護費データを接合し、健康づくり施策、介護施策を立案。
(H25研究テーマ:通所リハビリテーションの提供体制が要介護状況に与える影響について)
- (3) 高齢者に優しい移動手段の導入や、高齢者の安全運転講習について実証実験を通して研究。

坂井地区における在宅ケア体制のイメージ図



＜施策・事業の効果(成果)＞

介護保険者を中心に、地区医師会のノウハウを活用し、医療を含む在宅サービスをワンストップで調整すると共に、地区内全ての医療・介護事業者が参画する多職種連携による在宅ケア体制を構築。市町の特定健診や医療費データ等を共通の指標や手法で分析することにより、各市町の健康課題が明確化。その結果、きめ細かな健康づくり施策や保健指導が可能。

在宅介護サービス利用者の割合：69.6% (平成20年度) → 71.9% (平成24年度)
一人当たりの後期高齢者医療費(モデル地区) 約-4% (対前年度比) (平成24年度)

＜問い合わせ先＞

福井県総合政策部政策推進課、健康福祉部長寿福祉課、地域医療課、健康増進課
(TEL) 0776-20-0225 (FAX) 0776-20-0623 (E-mail) seisaku@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.iog.u-tokyo.ac.jp/event/list.html> (東京大学高齢社会総合研究機構HP)

ふくいの食と健康づくり普及事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

福井県の豊富な食材を生かし、低塩分で野菜を多く使った食事を「ふくい健幸美食」として広く発信し、県民の健康づくりと「食の国ふくい」をPR

＜施策・事業の狙い＞

本県は、調理食品への消費額が日本一高く、中食・外食時にも健康に配慮したメニューを提供できる環境を充実させることが必要。

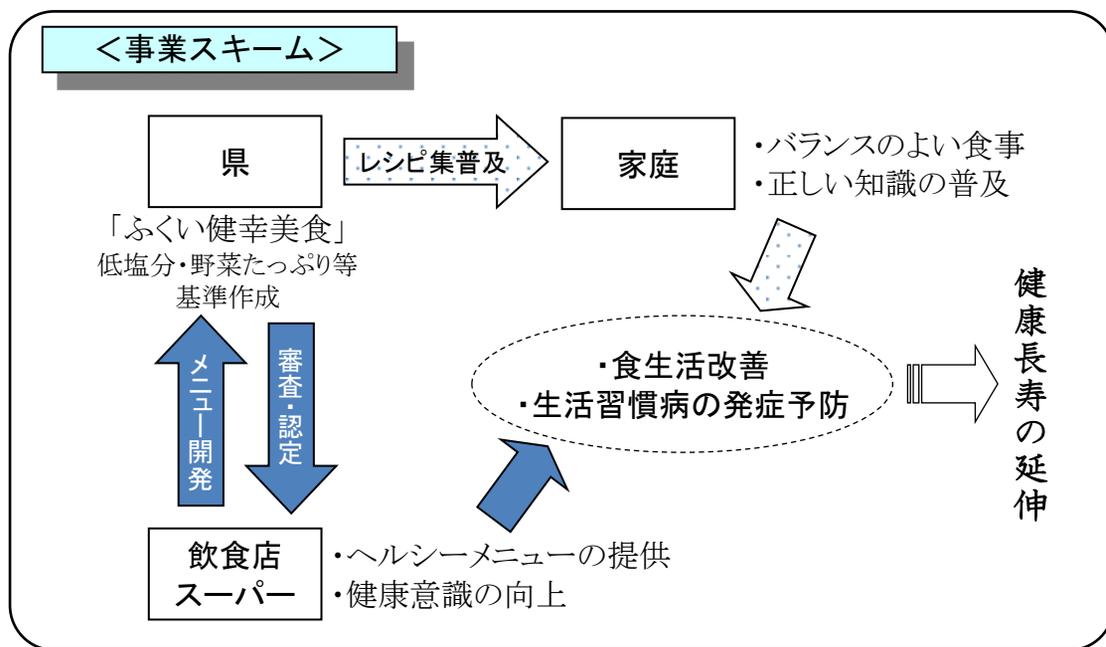
＜施策・事業の概要＞

県が健康に配慮した食のメニューの基準を示し、飲食店・スーパーマーケット等の惣菜部門が県の基準を満たすメニューを開発、普及させることにより、食による健康づくりを推進。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：3,625千円〕

＜内容＞

- ・県が、適正な塩分量や野菜摂取など健康に配慮したヘルシーメニューの基準を設定。
- ・飲食店・スーパーマーケット等において、県が定めた基準を満たす惣菜等を開発・認定。
- ・県が定めた基準を満たすメニューを「ふくい健幸美食」と認定し、11月の食のイベント週間を中心に県下で提供。
- ・「ふくい健幸美食」のレシピ集を作成・提案し、家庭においてバランスのよい食事を応援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

健康の維持につながる食環境づくりの促進。

食事に関する正しい知識の普及により、食生活を改善する者を増加させ、生活習慣病を予防。

〔 協力店：32店（平成24年度）

※平成24年度は飲食店・社員食堂のみ対象

＜問い合わせ先＞

福井県健康福祉部健康増進課

(TEL) 0776-20-0350

(FAX) 0776-20-0643

(E-mail) kennzou@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/fukui-kenkousyoku/kenkousyokubosyu.html>（予定）

小児救急医療体制の整備〔山梨県〕

施策・事業の狙い

保護者の不安解消と患者が集中する病院の小児科医の負担軽減等を目的に、県内の小児科医（開業医、勤務医）が協力して全県を対象とする新たな小児救急医療体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

夜間、休日に子どもが急病になった場合、受診できる医療機関が少なく保護者が不安であることや、対応できる病院に患者が集中するため小児科医の疲弊が慢性化。

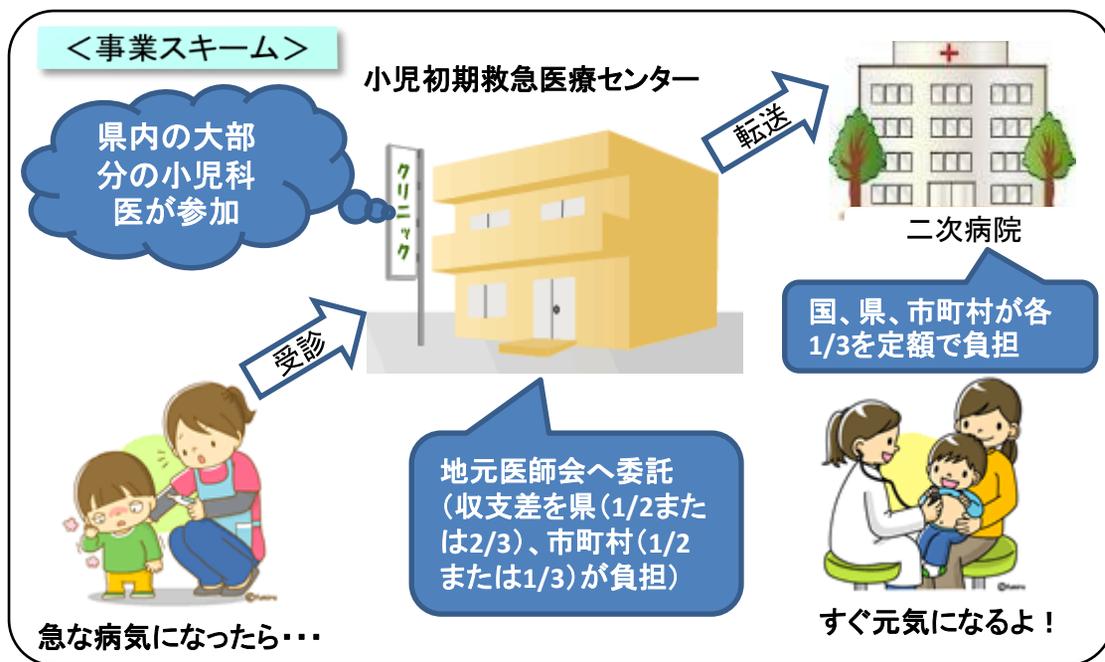
＜施策・事業の概要＞

小児科開業医と大学や病院の勤務医が交替で勤務する小児初期救急医療センターを整備、後方の二次病院とともに万全の体制を構築。

〔事業開始：平成16年度、平成25年度予算額：115,712千円〕

＜内容＞

- ・県内2箇所（H16～甲府、H20～富士・東部）に小児初期救急医療センターを整備、小児科医、看護師等が交代勤務により診察。
- ・初期センターで対応できない重篤の患者に対しては、毎日、各地域1つの二次病院が受け入れ準備。



＜施策・事業の効果（成果）＞

県内2箇所に設置したことにより、受診者数も大きく伸びており、子どもの健康、保護者の負担軽減に寄与。

また、小児科医の疲弊緩和に大きく貢献しており、医師確保に向けた効果も期待。

〔 受診者数：17,873人（H19：甲府のみ）→ 29,477人（H24：甲府、富士・東部） 〕

＜問い合わせ先＞

山梨県福祉保健部医務課

(TEL) 055-223-1480 (FAX) 055-223-1486 (E-mail) imuka@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamanashi.jp/imuka/index.html>

母子保健地域組織育成事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

住民の主体的な健康づくりのため、母子保健支援の自主的地域住民組織である愛育会（県内に約8700人）が行う地域の人々に適した健康づくり活動を育成支援。愛育会の活動の活性化・質の向上により地域の連帯感（地域のつながり）が向上

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

少子化、高齢化、核家族化により地域の連帯感が薄れ、行政の行う事業に不参加住民が多いこと、又、高齢化や仕事と両立する愛育班員が増加し、愛育会の弱体化が課題。

〈施策・事業の概要〉

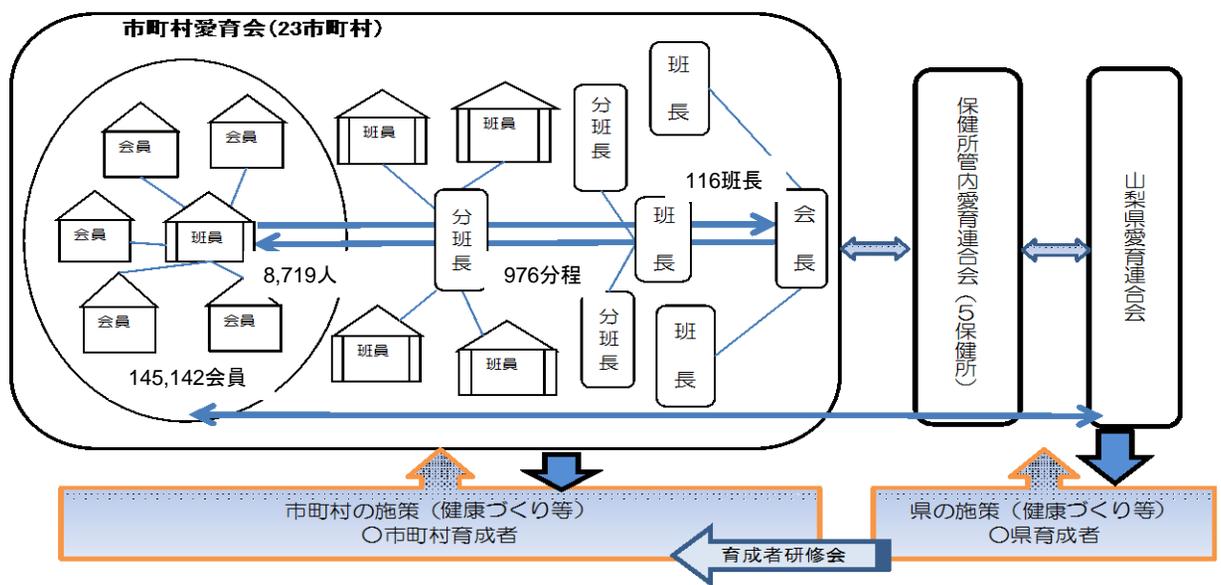
住民ニーズに沿った健康づくり活動を行政と協働で行う地域組織の育成を行い、住民主体の健康づくり活動を推進するため、組織リーダーおよび育成者を対象にした研修事業等。

〔事業開始：平成15年度、平成25年度予算額：548千円〕

〈内容〉

- ・ 県愛育連合会の県内全域事業（大会・機関紙・リーダー研修・普及活動等）への補助。
- ・ 児童虐待防止・予防のための研修事業の委託。
- ・ 育成者（行政担当者）の資質向上の研修等。

班員の声かけ、見守り、話し合いおよび健康づくり活動の実践



〈施策・事業の効果（成果）〉

愛育班員が正しい知識・情報を習得し、受講者が担当する地域住民へ働きかけ。また、その質が向上できる機会づくりに寄与。

- 支援実績：
- | | | | | | |
|--------|--------------|-------|---|-------------------|-------|
| リーダー研修 | 理解度 (平成21年度) | 72.5% | → | 活動に活かす意識 (平成23年度) | 72.0% |
| 虐待防止研修 | 理解度 (平成20年度) | 77.6% | → | 学びを実践 (平成24年度) | 92.6% |

〈問い合わせ先〉

山梨県福祉保健部健康増進課

(TEL) 055-223-1496 (FAX) 055-223-1499 (E-mail) kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/index.html>

食育キャラバン隊派遣事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

県民の身近な場所で、食育に対する普及啓発を行い、県民一人ひとりが、食事の大切さを理解し、健全な食生活を実践することにより、長野県の健康長寿の維持・発展を実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

平成22年度県民健康・栄養調査結果によると、県民の食生活について、食塩摂取量が多い、野菜摂取量が少ない、朝食を欠食する人が多いなどの課題が存在。

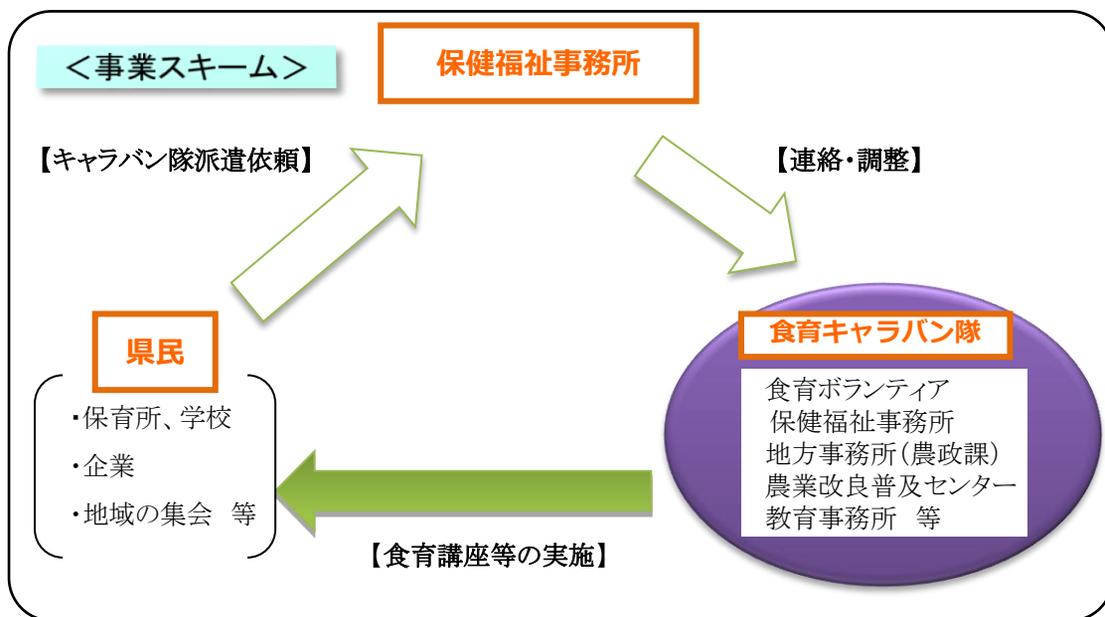
＜施策・事業の概要＞

食育に関わる関係者や食育に関するボランティアとともに「食育キャラバン隊」を結成し、青年期から壮年期までの県民を重点ターゲットとして食育講座を実施。

〔事業開始：平成19年度、平成24年度から：－〕

＜内容＞

- ・県民からの派遣依頼を受けて、保健福祉事務所、地方事務所、農業改良普及センター、教育事務所、食育ボランティアによる食育キャラバン隊を結成し、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」や「朝食欠食の減少」を図るための食育講座・情報提供等を実施。
- ・保健福祉事務所が事務局となり、食育キャラバン隊の派遣希望について随時募集。



＜施策・事業の効果（成果）＞

毎年約100回程度の食育講座を実施しており、地域においてもその活動が定着。依頼者のニーズに応じた、実践につながる食育講座を実施し、参加者の意識が向上。

派遣実績：119回（平成22年度）→ 114回（平成23年度）→ 95回（平成24年度）
 食育ボランティア数：8,692人（平成21年度）→ 15,770人（平成22年度）
 → 17,338人（平成23年度）→ 18,118人（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

長野県健康福祉部健康長寿課

(TEL) 026-235-7116 (FAX) 026-235-7170 (E-mail) kenko-choju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/kenzo/syokuiku/main.htm>

信州食育発信3つの星レストラン事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

食育に関する総合的な情報を飲食店等の協力を得て、広く県民に発信することにより、食育に対する意識の向上や実践する環境を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

県民の食生活では、野菜の摂取不足や食塩及び脂質の過剰摂取等が課題。また、飲食店等からの食べ残し等の生ごみの発生抑制の推進も食への感謝を醸成する観点から食育の推進に重要。

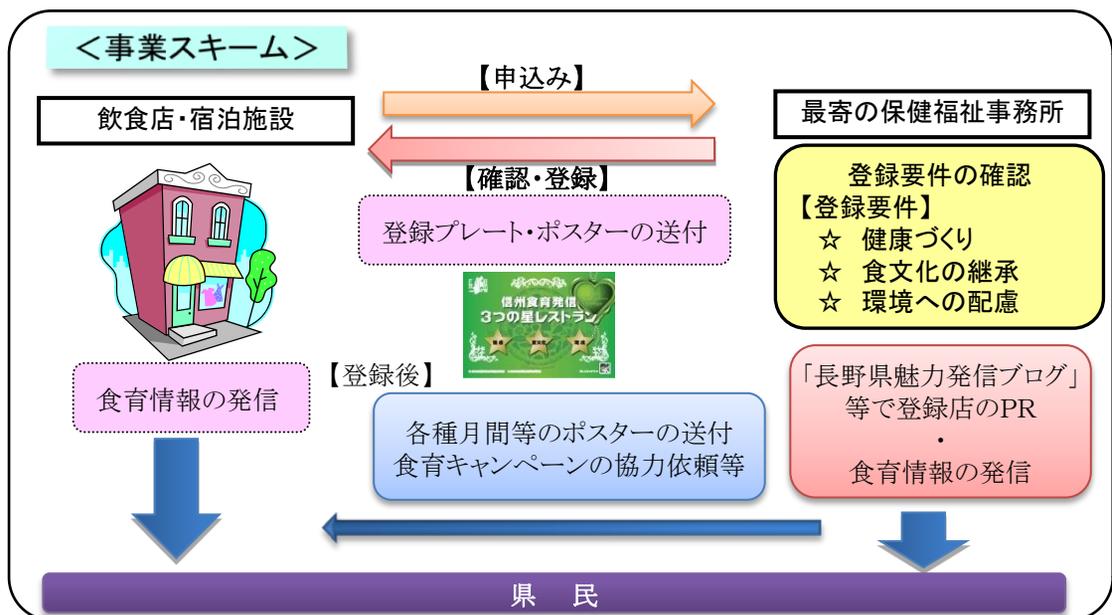
＜施策・事業の概要＞

「健康づくり」「食文化の継承」「食べ残しを減らす取組」という生産から消費に至るまでの食育に関連する3つの取組を行う飲食店や宿泊施設を「3つの星レストラン」として登録し食育に関する取組を普及啓発。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：－〕

＜内容＞

- ・「健康づくり」「食文化の継承」「食べ残しを減らす取組」の3つの取組を行う飲食店や宿泊施設等が保健福祉事務所に申込み。
- ・申し込みを受けた保健福祉事務所は、要件の審査・登録を行い、登録プレート进行交付。
- ・登録店に対して、県が作成するポスター、チラシ等の普及啓発物の設置や県が実施する食育関連キャンペーンへの協力を要請し、店舗からの食育関連情報の発信を促進。
- ・県は、登録店の取組内容について「長野県魅力発信ブログ」等を活用して積極的にPR。



＜施策・事業の効果（成果）＞

登録店数の増加により、「健康」「食文化」「環境への配慮」と総合的な食育に対する取組を広く県民にPRすることで、県民の食育に対する意識が向上。

〔登録店：30店舗（平成22年度）→ 65店舗（平成24年度）〕

＜問い合わせ先＞

長野県健康福祉部健康長寿課

(TEL) 026-235-7116 (FAX) 026-235-7170 (E-mail) kenko-choju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/kenzo/3star/3star.htm>

みえライフイノベーションの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

産学官民の連携による医療・福祉機器等の研究開発・実用化の促進、地域資源を活用した医薬品等の開発促進、みえライフイノベーション総合特区の推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

平成14年4月から医療・健康・福祉産業の振興戦略(みえメディカルバレー構想)を県内産学官民が連携して展開し、治験ネットワークの構築や鈴鹿医療科学大学薬学部、三重大学伊賀拠点の設置など強固な産学官民連携の基盤を構築。この基盤をもとに、医薬品や医療機器などを生み出す事業を実施。

平成24年7月に国から指定を受けた「みえライフイノベーション総合特区」において、患者の医療情報(治療、投薬、検査等)を統合した「統合型医療情報データベース」の構築や県内7箇所に設置する研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター(MieLIP)」の活用、規制緩和策などにより、画期的な医薬品や医療機器等の創出、県内企業や研究機関の立地、雇用の拡大などにより、県内経済の活性化を推進。

《施策・事業の概要》

- 1 みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業
- 2 みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

事業開始：平成23年度
平成25年度予算額：58,956千円

＜内容＞

- 1 総合特区の推進を図るため、総合特区地域協議会やMieLIP連絡会議を県が設置・運営すると



《施策・事業の効果(成果)》

薬事関係企業に加え、自動車産業等、異分野の企業の医療・健康・福祉産業への参入により、製品化を促進。今後は、「みえライフイノベーション総合特区」の推進により、さらに画期的な医薬品や医療機器等の創出、企業等の立地、雇用の拡大など飛躍的なライフイノベーションの推進を期待。

〔医療・健康・福祉分野の製品開発取組数：24件(累計)〕

《問い合わせ先》

三重県健康福祉部ライフイノベーション課

(TEL) 059-224-2331 (FAX) 059-224-2344 (E-mail) life@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/>

三重医療安心ネットワークの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

患者の同意のもと、参加施設間をインターネット回線で医療情報を共有し、がんをはじめとする各地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県内における安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

三重県での死因の上位3位は、国と同じくがん・心疾患・脳血管疾患。これらの疾患は病期により、転院することが多く、転院後も治療の方針などが一貫していることが重要。そこで、患者の同意のもと、その医療情報を、インターネットを通じて医療機関間でやりとりができるようにすることで、密度の濃い医療情報がスピーディーに共有され、がんをはじめとする地域連携クリティカルパスの円滑な運用が図られるよう、質の高い、安心・安全な医療の提供を目指す三重医療安心ネットワークを設立。今後、新たな活用方法（救急対応時の紹介や災害時の活用等）について検討。

《施策・事業の概要》

医療提供体制の充実に向けて、がん診療連携拠点病院や地域の中核的医療機関に三重医療安心ネットワークへの参加に要するインフラ整備費用を補助。

当該システムが活用できる地域を増やし、地域連携クリティカルパスの円滑な運用を進めるため、患者の同意のもと、個人情報保護の上で、ID-Linkというシステムにより、インターネット回線を用いて医療情報を共有。

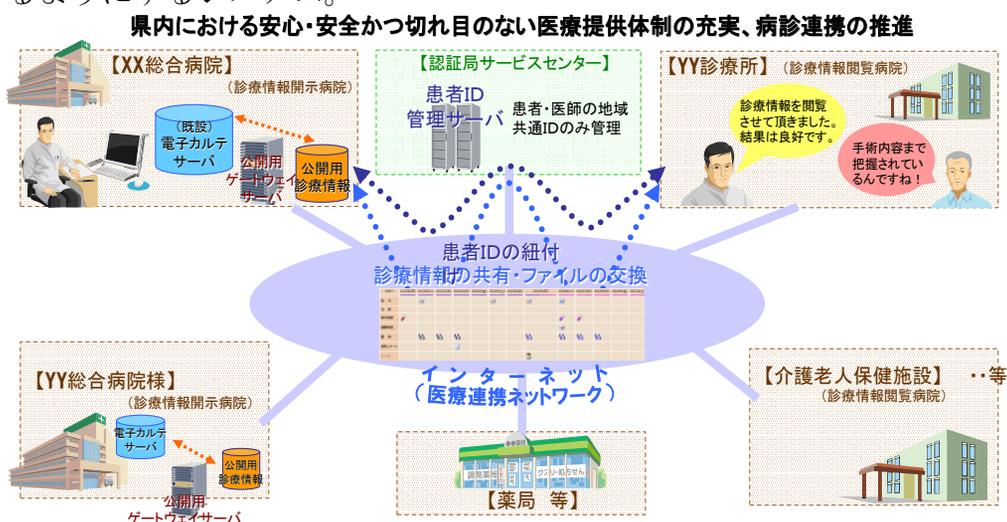
〔 事業開始：平成22年度 平成25年度予算額：104,680千円 〕

＜内容＞

1 複数医療機関にかかっている一人の患者に対して、各病院の患者IDを紐付け(L i n k)し、各詳細情報を閲覧できるようにするシステム。

2 システムでは、氏名、

生年月日、住所、受診歴、投薬、注射、検査、画像検査（レントゲン、CT、MRIなど）の情報を異なる病院間で共有。情報は、何時、どの医療機関で、どのような治療が行われたか判るよう、時系列に表示。



《施策・事業の効果(成果)》

医療情報を共有することにより、一貫した医療が可能になり、重複した薬の処方や検査を防ぎ効率化に繋がる。また、インターネットを用いた情報のやりとりにより、フィルムレスでの紹介が可能。患者にとって、より安心・安全な医療の提供へと繋がる。

〔 情報開示病院8カ所、情報閲覧病院138カ所、登録患者3,094名（平成25年4月末現在） 〕

《問い合わせ先》

三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課

(TEL) 059-224-2294

(FAX) 059-224-2340

(E-mail) kenkot@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.medic.mie-u.ac.jp/ca-center/anshin/>

全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部との連携 [奈良県]

施策・事業の狙い

健康診査やがん検診の受診の促進、糖尿病や高血圧等の生活習慣病患者の早期治療の勧奨等、県民の健康づくりの推進に向けて、連携・協力を図り、県民の健康的な生活を実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

これまで国民健康保険の関係では、市町村国保や国保連合会等との連携を行ってきたが、社会保険の関係団体等とは連携が出来ていなかったため、平成23年1月6日に協会けんぽ奈良支部と、県民の健康的な生活の実現を図ることを目的として覚書を締結。

《施策・事業の概要》

1日の大半を過ごす職場における健康づくりについて、各事業所がどのように考え、どのような取組を実施しているかなど現状を把握し、今後の事業展開に活用。

[事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：－]

＜内容＞

- ・協会けんぽとの連携を強化するため、「職場の健康づくり連携強化会議」を開催。
- ・現状把握をさらに進めるため、協会けんぽを通じて、事業所に簡易なアンケートを実施。生活習慣病対策、たばこ対策、健診・がん検診対策等の基礎資料として活用。
- ・保健所等とともに、事業所を訪問し、現状把握・課題の抽出、今後の対策へと展開。

＜覚書の具体的な内容＞

- 県・協会けんぽ間の定期的な情報交換
- 特定健康診査やがん検診の受診率向上への相互協力
- 中小企業従事者の健康づくりの推進
- 医療費負担を軽減するための糖尿病・高血圧対策の共同実施
- 県と協会けんぽのタイアップ事業の展開
- 県と協会けんぽによる健康づくり調査研究のコラボレーション
- 国保保険者も含めた、医療費・健診情報の合同勉強会の実施
- 医療費負担の軽減に資するジェネリック医薬品の使用促進

《施策・事業の効果（成果）》

- ①特定健診やがん検診の受診率向上へ向けた広報活動
(健康づくり推進大会 協会けんぽによるブース出展)
- ②働き盛り世代への職場での健康づくり支援
- ③慢性腎臓病(CKD)対策に関する講演会の開催
(3回開催、一般住民317名が参加)
- ④健康づくりパートナー情報交換会の開催 など、協会けんぽや市町村国保等との連携を強化。
(1回開催、市町村等実務担当者71名参加)

《問い合わせ先》

奈良県健康福祉部健康づくり推進課企画指導係

(TEL) 0742-27-8682 (FAX) 0742-22-5510 (E-mail) kenkou@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

奈良県健康長寿応援サイト「すこやかネットなら」 <http://www.sukoyakanet.pref.nara.jp/>

後期高齢者医療広域連合との協働による健康づくりの取組の推進〔奈良県〕

施策・事業の狙い

知事が後期高齢者医療広域連合に副広域連合長として参画し、県と広域連合が協働して、高齢者の健康維持・増進のための取組を推進し、保険者機能を強化

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

高齢者を支える医療保険制度を安定的かつ持続可能なものにするために、病院の整備・運営や健康づくり等に積極的に取り組み始めている県が、後期高齢者医療広域連合の保険者としての取組に積極的に関与。

《施策・事業の概要》

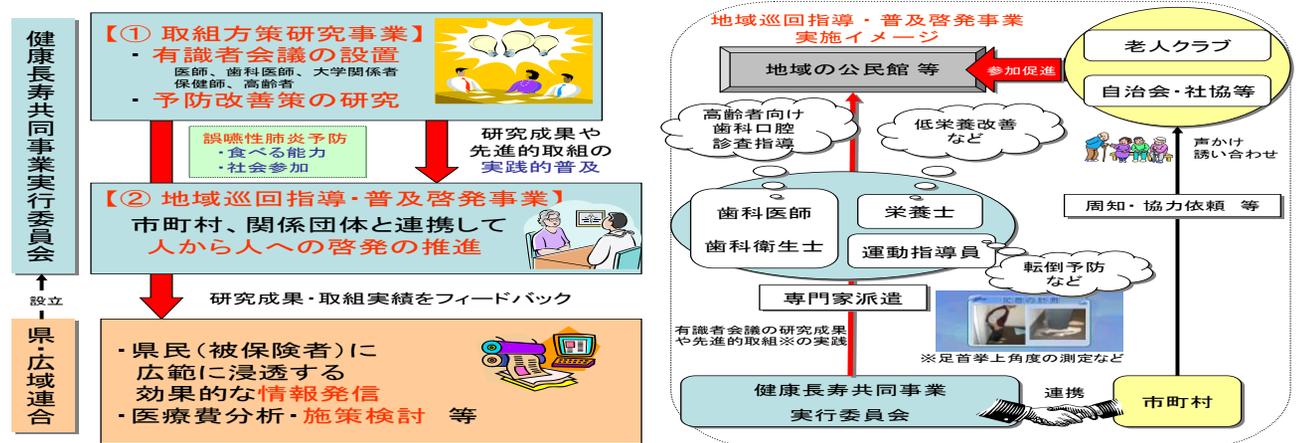
- (1) 知事が後期高齢者医療広域連合の運営に識見を有する者として、副広域連合長に就任し、広域連合に参画。
- (2) 県と広域連合が共同して奈良県健康長寿共同事業実行委員会を設置し、高齢者の健康の維持・増進に向けた取組を展開。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：14,916千円〕

＜内容＞

- (1) 広域連合の保険者機能を発揮した取組の推進
 - ・ 知事、広域連合長、副広域連合長を含む8名程度の首長による協議の場を広域連合内に設置し、県と市町村の役割分担のあり方等について協議
- (2) 健康長寿共同事業実行委員会の機能強化
 - ・ 医師、歯科医師、大学関係者、保健師、高齢者で構成する有識者会議を設置し、歯が悪い、足腰が弱いなど高齢者特有の状況に応じた効果的な予防改善方策を研究
(取組方策研究事業)
 - ・ 歯科医師、運動指導員等の専門人材が地域を巡回し、高齢者の健康維持、増進に向けた指導・普及啓発の取組を実施（地域巡回指導・普及啓発事業）

奈良県健康長寿共同事業の全体像（イメージ）



1

《施策・事業の効果（成果）》

中長期的視点に立って医療費負担の軽減を目指し、高齢者の健康の維持・増進に向けた取組みを市町村と連携して展開。

[平成24年度の取組み]

- ・ 高齢者の健康づくり等連携推進協議会の開催
- ・ 取組方策研究事業 研究実績：口腔機能の維持・向上に着目した方策等
- ・ 地域巡回指導・普及啓発事業：22市町村内、59回、延2,480名参加、75歳以上の参加率50%

《問い合わせ先》

奈良県健康福祉部保険指導課

(TEL) 0742-27-8546 (FAX) 0742-27-0445 (E-mail) hokenf@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-1646.htm

ジョギング&サイクリングステーション管理運営〔奈良県〕

施策・事業の狙い

身近に運動・スポーツに取り組める施設や設備の整備を進め、「だれもが、いつでも楽しめるスポーツ」の環境づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

「ジョガー・ランナーのサポート」、「サイクリストのサポート、周遊拠点整備」、「総合型地域スポーツクラブの支援」の3つの機能を整備し、多くの方が運動・スポーツに取り組む環境づくりを図るため、サロン、ストレッチルーム、サイクリングステーション、シャワー付き更衣室等を県立橿原公苑（複数の運動施設を有する都市公園）に新たに整備。

＜施策・事業の概要＞

平成23年度の設計、平成24年度の改修工事を経て、平成25年4月1日より運営を開始。無料での施設開放（更衣室、会議室、宿泊室等を除く。）や開館時間の拡大により、ジョガー、サイクリスト等の利便に供することのほか、総合型地域スポーツクラブと連携し、多くのスポーツ教室等を開催。

〔建設費（設計費を含む。） 約250百万円〕

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：12,570千円〕

＜内容＞

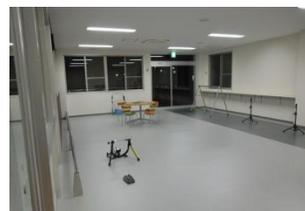
- ・ジョギングステーション：更衣室（ロッカー、シャワー、化粧台）、サロン、ストレッチルーム等を整備。サロン等については無料で運営し、利用を拡大。
- ・サイクリングステーション：自転車メンテナンススペース等を設置。サイクリング講習会等の開催、サイクリングツアー等の拠点としての利用を促進。
- ・総合型地域スポーツクラブの支援・情報発信拠点：総合型スポーツクラブとの共催により、スポーツ教室等を開催。



＜施設概要＞



ジョギングステーション
(サロン、ストレッチルーム)



サイクリングステーション

＜施策・事業の効果（成果）＞

平成25年3月に「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり」を基本目標とした「奈良県スポーツ推進計画」を策定。ジョギング&サイクリングステーションの利用拡大により、当該計画に基づく本県のスポーツ推進を実現。

＜問い合わせ先＞

奈良県くらし創造部スポーツ振興課

(TEL) 0742-27-5421 (FAX) 0742-23-7105 (E-mail) sports@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=10392>

健康ステーションの設置〔奈良県〕

施策・事業の狙い

健康寿命^{※1}を今後10年間で男女とも日本一とすることを目標とした「なら健康長寿基本計画」を平成25年7月に策定

この目標達成に向けた取組の1つとして「健康ステーション」を設置

※1 健康寿命…「日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間」のことで、65歳平均自立期間（65歳時点から介護保険制度の要介護2に至るまでの平均期間）

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

- ・健康寿命の現状は、男性が全国第5位（17.62年）、女性が全国第19位（20.51年）
- ・奈良県が実施したアンケートでは、65歳以上の約半数の人が「何も運動していない」と回答。この人への働きかけが重要だが、施策が手薄な状況

＜施策・事業の概要＞

誰でも、気軽に、健康づくりを開始・実践でき、加えて「おでかけ健康法^{※2}」を普及させる場として「健康ステーション」を設置

〔事業開始：平成25年度、平成26年度予算額：20,371千円〕

※2 おでかけ健康法…健康づくりに最適な「中強度」歩行を行うために、「中強度」歩行が実践できる「おでかけ」を日常生活の中に積極的に取り入れる健康法

＜内容＞

- ①健康チェックコーナーの設置
最新の健康機器（体組成計、血管年齢計、自動血圧計）で気軽に健康度を計測
- ②おでかけ健康法の紹介及び交流コーナーの設置
- ③活動量計^{※3} 2週間体験の実施
- ④おでかけ健康モニター^{※4} の募集
- ⑤健康サポーターが常駐し、健康づくりをお手伝い

※3 活動量計…歩数に加えて「歩きの強度」も測定可能な機器

※4 おでかけ健康モニター…活動量計を携帯し、長期間にわたり健康づくりを実践するモニター



＜施策・事業の効果（成果）＞

商業施設に設置したことも奏功し、オープン後5か月で1万6千人を超える方が来場

- 「健康ステーション」のオープン後、5か月間の状況（H26.1.29～6.30）
 … 延べ来場者数16,446人、1日平均来場者数111人、活動量計2週間体験者数493人、おでかけ健康モニター数236人

＜問い合わせ先＞

奈良県健康福祉部健康づくり推進課

(TEL) 0742-27-8682 (FAX) 0742-22-5510 (E-mail) kenkou@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=19354>

がん死亡率減少戦略事業(鳥取県がん先進医療費利子補給金交付事業)〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける、県内に居住するがん患者やその家族に対する経済的支援を行い、がんの先進医療を受けやすい環境づくりを推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

がん治療は年々進歩しており、平成23年には県内病院において、前立腺がんに対する内視鏡下手術用ロボット支援が先進医療の認定を受けるなど、がんの先進医療が注目されている。

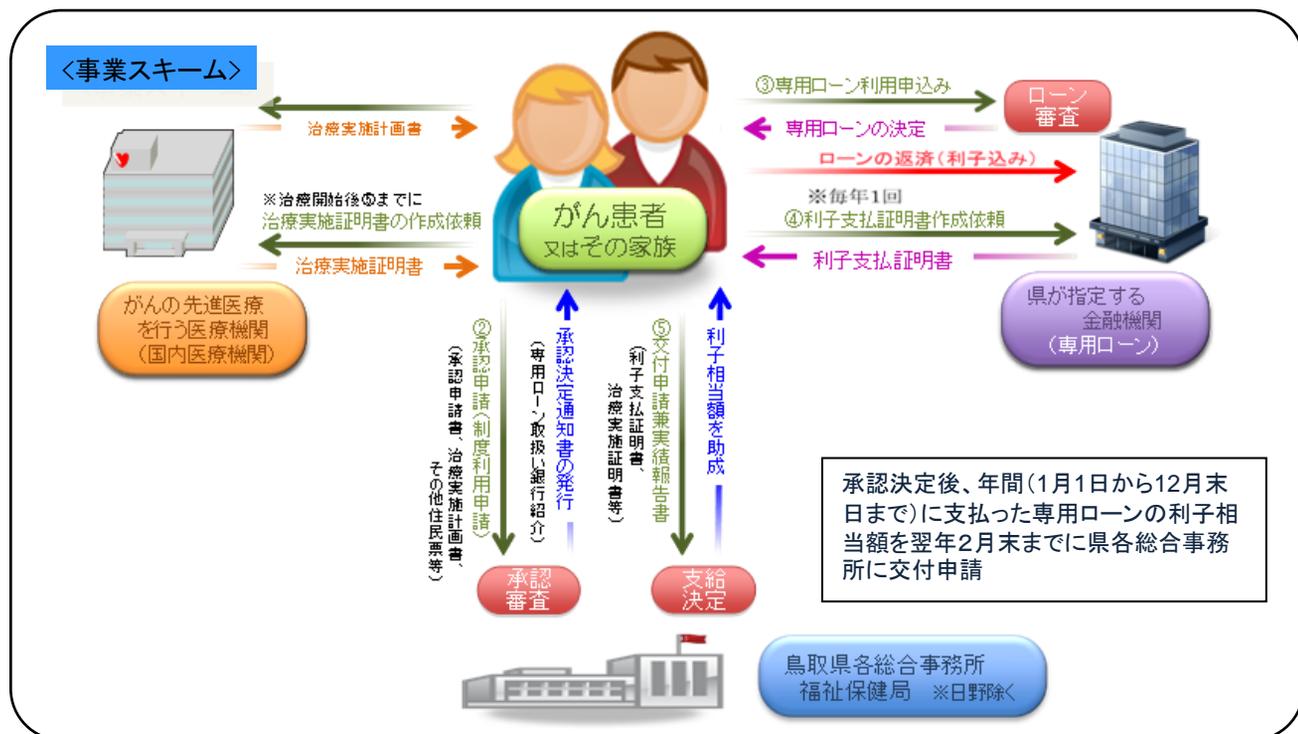
また、隣県の施設などでも重粒子線治療など、従来の放射線に比べ治療効果が高く、かつ副作用のほとんどない先進医療が行われているが、保険適用にならないため、高額(治療費自己負担額が約300万円)であることが治療方法選択の上での大きな障がい。

《施策・事業の概要》

県が指定する金融機関のがん先進医療費専用のローンを活用された者に対し、利子相当額を助成。
〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：900千円〕

＜内容＞

- ・対象医療：厚生労働省が認定したがんに係るすべての先進医療(県外施設の治療も対象)
- ・対象者：県内に住所を有し、国内でがんの先進医療を受ける予定のある者及びその家族等
- ・対象となるローン融資額の上限：最大300万円まで
- ・対象となる利子：年利固定6%以内
- ・助成期間：最長7年以内



《施策・事業の効果(成果)》

平成23年12月より本事業を開始。6金融機関で取り扱い中(H24.10現在)

《問い合わせ先》

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

(TEL) 0857-26-7769

(FAX) 0857-26-8143

(E-mail) kenkouseisaku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=175400>

ウォーキング立県とっとり事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」を目指し、ウォーキングに取り組むきっかけづくりの提供や日常的にウォーキングに取り組んでもらうための環境整備など、様々なウォーキング推進施策を展開

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

本県が平成17年に実施した県民健康栄養調査の結果によると、県民の1日の歩数は、成人男性で5,718歩、成人女性で4,985歩と低い水準。生活習慣病予防として、県民の運動習慣の定着を高めていくことが必要。→誰でも手軽に取り組みやすいウォーキングを推進。

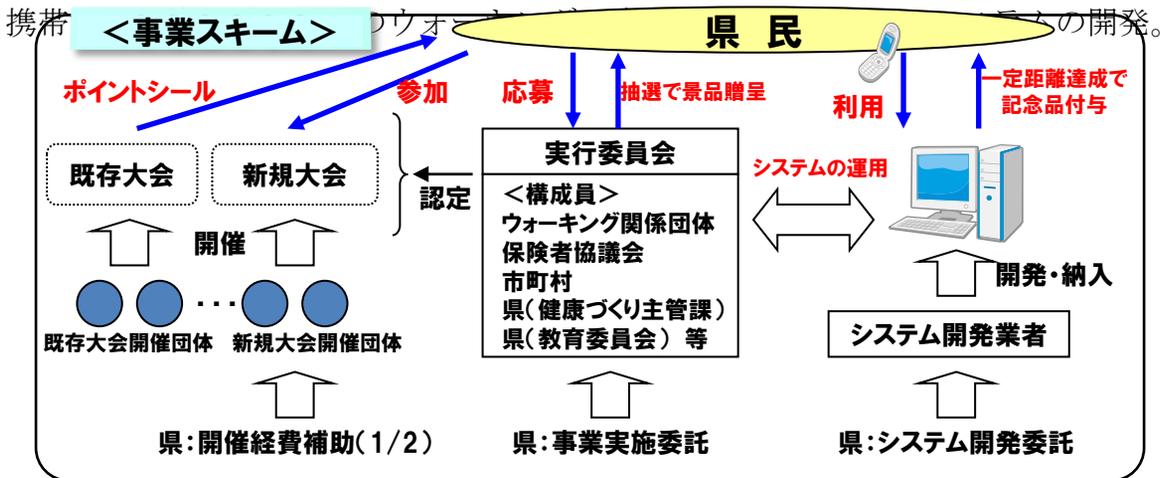
〈施策・事業の概要〉

県内で開催されるウォーキング大会を増やすための事業、県内ウォーキング大会に参加してもらうきっかけとなる事業、日常生活でのウォーキングに取り組んでもらうための事業等を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：6,199千円〕

〈内容〉

- ・ウォーキング立県推進事業補助金
新規にウォーキング大会を開催する団体等を開催経費の1/2を補助。
- ・ウォーキング立県19のまちを歩こう事業
認定する県内ウォーキング大会に3大会若しくは5大会参加した者に抽選で景品を贈呈。
- ・ケータイで健康づくりウォーキング推進事業



〈施策・事業の効果（成果）〉

県民のウォーキングへの関心が徐々にではあるが高揚。県内全市町村でウォーキング大会が開催されるようになったほか、全県でのウォーキング大会の開催数や県民の1日の歩行数が増えており、ウォーキング立県を目指した取組が、県民に浸透中。

ウォーキング大会数 62大会 (H22) →71大会 (H23)
 県民の1日の歩行数
 成人男性 5,718歩 (H17) →6,627歩 (H22) 成人女性 4,985歩 (H17) →5,473歩 (H22)

〈問い合わせ先〉

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

(TEL) 0857-26-7202 (FAX) 0857-26-8143 (E-mail) kenkouseisaku@pref.tottori.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.tottori.lg.jp/walking/>

生涯現役証交付事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

高齢者一人ひとりが年齢にとらわれることなく、生涯現役で生活し、積極的に社会参加していただくとともに、地域社会における生涯現役意識を醸成

《施策・事業の立案の背景》

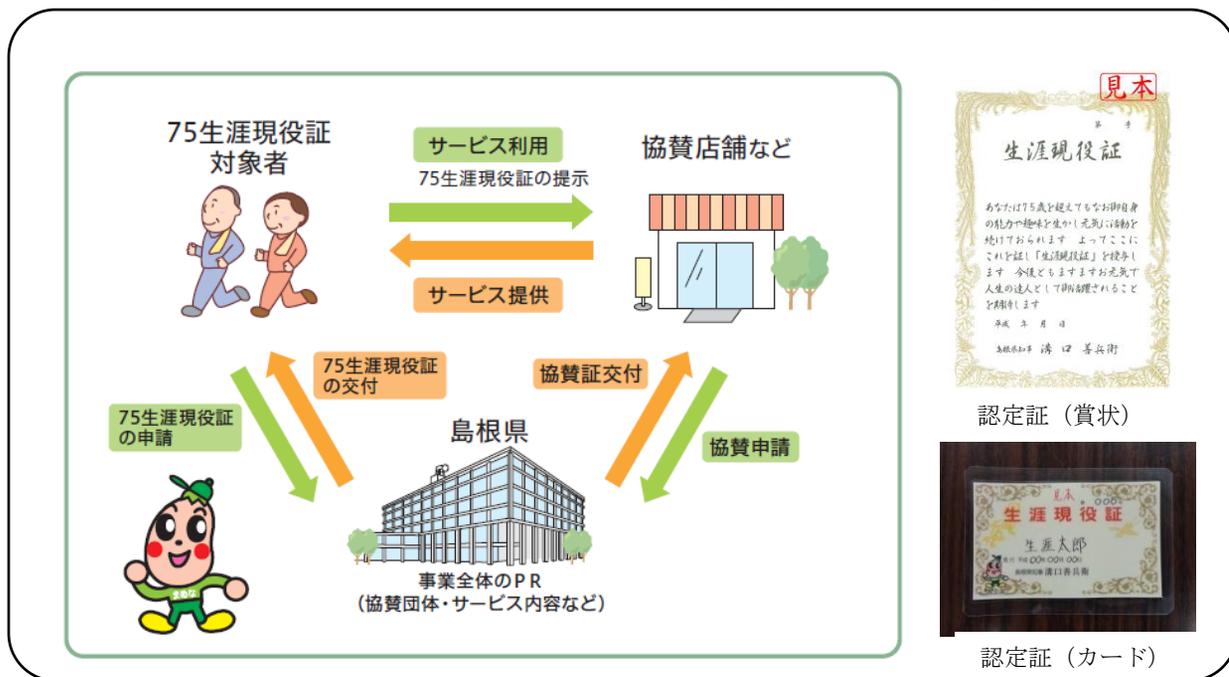
全国に先駆けて超高齢社会を迎えている島根県（平成22年国勢調査では29.1%で全国第2位）では「健康長寿日本一」をめざして、高齢者が、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会づくり、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組みを実施。

《施策・事業の概要》

県内在住の満75歳以上の方（申請日現在）で、現在も農林水産業や商工業などをなさっておられる方、ボランティア活動や地域活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動などを行なっておられる方で、交付申請書を提出された方（自薦・他薦を問わない）について、知事から「生涯現役証」を贈呈。

特典として、協賛施設（県内温泉施設など）で料金割引やポイント付加などを受けることが可能。

〔事業開始：平成19年度、平成25年度予算額：250千円〕



《施策・事業の効果（成果）》

高齢者本人にとっての励みや誇りとなり、健康長寿や社会参加を動機付け。またその活躍ぶりを周知することにより、地域社会全体での生涯現役意識を醸成。

平成26年3月末現在 交付者数：1,681名 協賛事業者：93事業者

《問い合わせ先》

島根県健康福祉部高齢者福祉課

(TEL) 0852-22-6696

(FAX) 0852-22-5238

(E-mail) kourei@pref.shimane.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/fukushi/kourei/shogai_geneki/kanren/75shougai.html

しまね健康超寿者表彰事業〔島根県〕

※スーパー長寿者という意味から
あえて「超寿」という言葉を使用

施策・事業の狙い

100歳以上の健康な高齢者を「しまね健康超寿者」として祝福し、長寿のすばらしさを県民へ周知するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりへの意識を高揚

〈施策・事業の立案の背景〉

全国に先駆けて超高齢社会を迎えている島根県（平成22年国勢調査では29.1%で全国第2位）では「健康長寿日本一」をめざして、高齢者が、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会づくり、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組みを実施。

〈施策・事業の概要〉

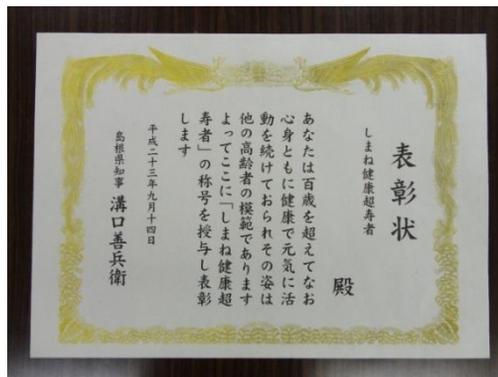
県内に在住する百歳以上（毎年9月1日現在）であり、心身ともに健康で、社会との関わりを持ちながら生活されている方（しまね健康超寿者）を対象に、市町村から推薦された方の中から、選考委員会により表彰候補者を選考し、知事が表彰者を決定。

表彰者のうち1名について、知事が訪問し、表彰状及び記念品を授与。

〔事業開始：平成18年度、平成25年度予算額：300千円〕



受賞者と知事との懇談の様子



表彰状

〈施策・事業の効果（成果）〉

高齢者本人にとっての励みや誇りとなり、健康長寿や社会参加を動機付け。また、長寿のすばらしさを県民へ周知するとともに、地域社会全体での生涯現役意識を醸成。

〔平成25年度までの表彰者数 39名（男性 9名 女性 30名）〕

〈問い合わせ先〉

島根県健康福祉部高齢者福祉課

(TEL) 0852-22-6696 (FAX) 0852-22-5238 (E-mail) kourei@pref.shimane.lg.jp

〈関連するホームページ〉

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/fukushi/kourei/shogai_geneki/kanren/superageless.html

子どもの体力向上支援事業〔島根県〕**施策・事業の狙い**

学校・地域において、子どもの体力向上を目指した取組を推進し、子どもの体力を向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

子どもの体力の低下問題に対応するため、平成24年度新規事業として取組を開始。

＜施策・事業の概要＞

- ・ 子どもたちが運動に親しむ習慣・しかけ作りを展開し、長期的な体力低下に歯止めをかける。
- ・ 体の動かし方、遊び方を覚えた子どもたちが生涯にわたって運動を継続し、心身ともに健康で明るい生活を送ることができるようにする。
- ・ 子ども体力の低下問題に対応するため、小中学校や地域において子どもの体力向上を目指した取組「1日1時間以上からだを動かそう」を推進する。

〔事業開始：平成24年度、平成26年度予算額：14,501千円〕

＜内容＞**(1) 未就学児の体力向上支援【H25新規】**

保育士、幼稚園教員、スポーツ推進委員等を対象に県内3カ所で幼児期の運動に関する講習会の実施

(2) 運動好きな子どもを育てるプロジェクト【H26新規】

- ・ 中学校区を1つのモデルとして、保育園、幼稚園から小学校、中学校との連携の中で運動好きな子どもたちを育てる。
- ・ 保幼小中が連携した互いに接続する授業モデルの構築
- ・ トップアスリート、地域団体等のノウハウを生かした授業実践

(3) レクリエーションによる体力向上支援【H25新規】

島根県レクリエーション協会と連携し、子どもが親しみやすい運動プログラムを提供し、放課後・昼休み等の時間を有効活用して多様な動きの獲得や、運動習慣づくり

(4) 地域における体力向上推進活動の連携

公民館や総合型スポーツクラブなど地域の協力を得て、子どもたちに運動や自然体験を味わわせ、運動を始めるきっかけをつくる。

(5) 体力向上推進モデル校の指定

モデル校5校を2年間指定し、学校全体で「子どもたちが運動好きになる」などのテーマに基づいた研究・実践を行う。

(6) 指導主事の配置

全小中学校に策定を義務づけた「体力向上推進計画」について、実効性のある計画作りと活動の充実のため、全小中学校を訪問指導。

(7) 体育授業力の向上支援

課題である教員の授業力（実技指導力）を高めるために、模範演技や指導方法を納めた理解しやすいDVDを作成、配布。

(8) 広報活動事業

- ・ 体力向上の啓発ポスター及び元気アップレポート（体力・運動能力等調査結果報告）の作成、配布
- ・ 事業の取組を全県に普及させるため、実践・成果をもとにしたフォーラムの開催

＜施策・事業の効果（成果）＞

本県の体力値のピークであった昭和61年の値を100とし、平成23年実績の95.5を平成27年に97.5とする。（平成25年実績95.4）

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁保健体育課

(TEL) 0852-22-5426 (FAX) 0852-22-6767 (E-mail) hotai@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/hokentaiku/>

健康づくり団体育成支援事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

地域の健康づくり団体と行政が連携して、特定健診やがん検診の受診勧奨に取り組むことのできる仕組みづくり

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

過剰死亡の多い40, 50歳代の心疾患・脳血管疾患・がんへの対策として健診の受診促進が必要。しかし市町村だけが受診勧奨を実施し続けることは困難。

また、健康づくり団体の活用は受診率向上に有効であるが、団体の高齢化や加入者の減、団体活動の質の向上が課題。

＜施策・事業の概要＞

健康づくり団体の「育成及び活動活性化」と、団体からの「直接の声かけ（受診勧奨）」を強化するため、団体を支援する市町村の主体的な取組みの支援を実施。

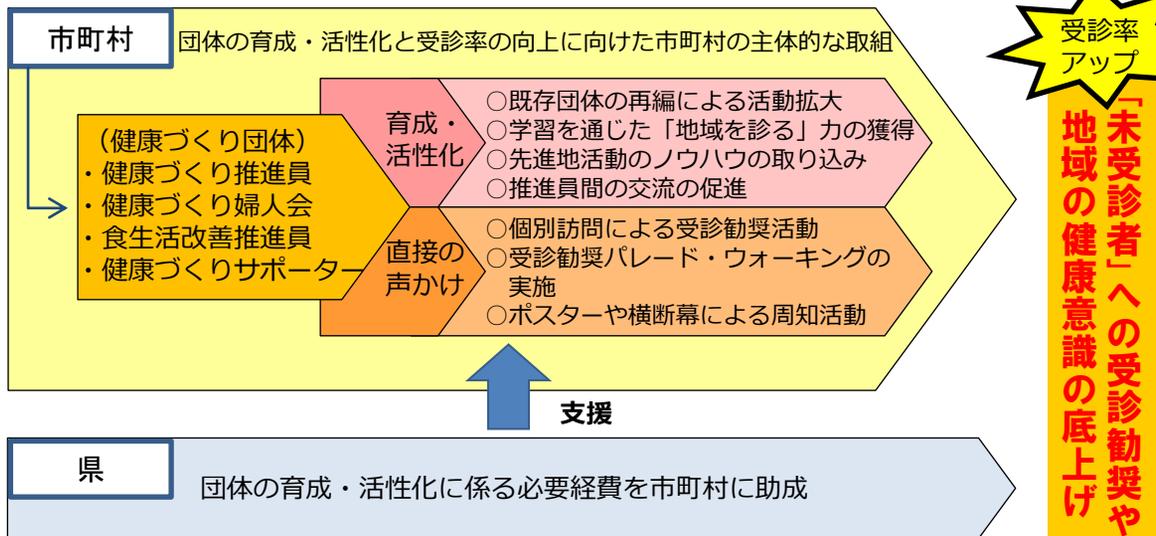
〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：5, 117千円〕

＜内容＞

市町村が行う健診受診勧奨に協働して取り組む健康づくり団体の育成・活性化事業に助成。

- ・団体の組織づくり事業
- ・健診の受診勧奨に必要な知識を習得するための事業
- ・健診の受診促進のために行う普及啓発事業

補助対象期間は1市町村につき最長3年。事業費のうち20万円までは定額補助、20万円超は1/2補助（上限50万円以内）



＜施策・事業の効果（成果）＞

団体が受診勧奨を行うことで、受診率が県平均より高い市町村においても、更に受診率が伸びる効果を発揮。{34.6%(H23)→35.7%(H24)、1.1ポイントアップ、県平均28.9%、H24年12月末} また、団体の育成支援を通じて、「楽しく続けられる活動」や「責任感を持った受診活動」「やりがいになる」との報告があり、育成・活性化に効果を発揮。

〔補助実績：18市町村/34市町村（平成24年度）
対象団体構成人数：2, 569名/18市町村（平成24年度）〕

＜問い合わせ先＞

高知県健康政策部健康長寿政策課

(TEL) 088-823-9675 (FAX) 088-823-9137 (E-mail) 131601@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/>

健康・省エネ住宅推進事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

中山間地域の健康と住宅の省エネの課題を解決することによる、医療介護費の抑制、地域の活性化の実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

中山間地域では「省エネ」性能の不十分な住宅が多数存在し、高齢者等の弱者の健康が損なわれている可能性があり、かつ、住宅の性能と弱者の健康の因果関係が未解明。

＜施策・事業の概要＞

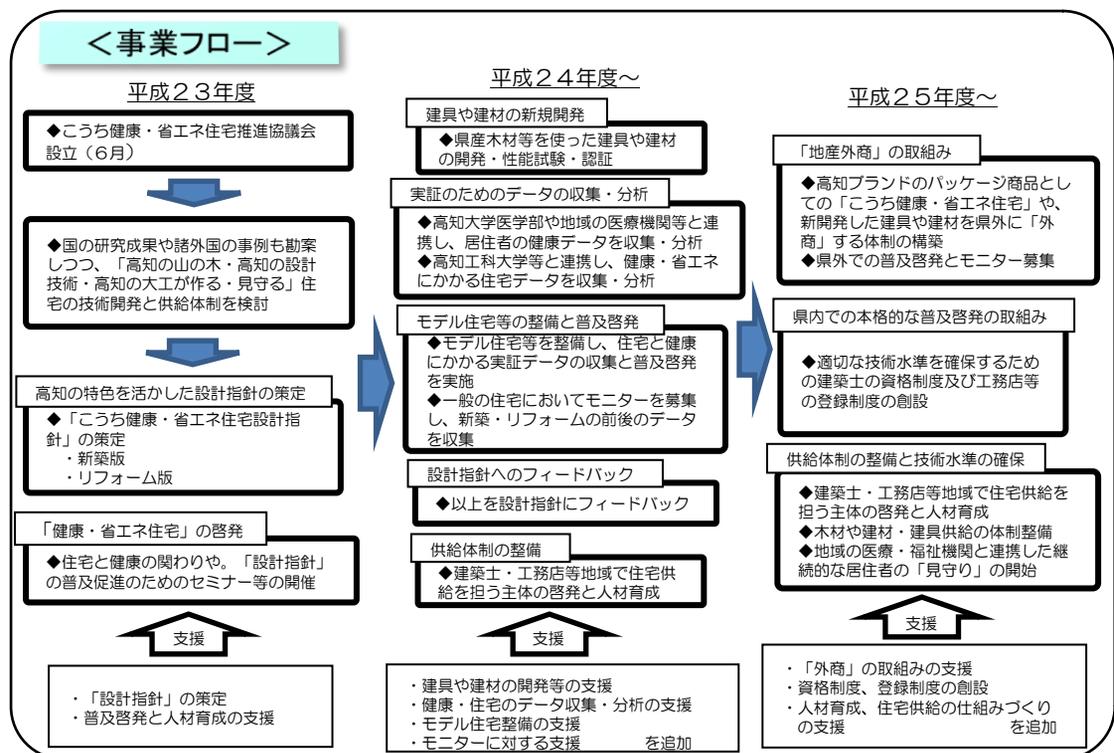
中山間地域において、県内の大工・工務店が高知の設計技術と県産木材等を使って施工した「高齢者等の弱者の健康」と「省エネ」に資する住宅を供給。

また、医療・福祉機関や研究機関等との産学官連携によって、高齢者等の弱者の健康にかかるデータの収集・分析を行うことにより、高齢者等の弱者の医療・福祉・健康に資する住宅の「設計指針」、「供給と持続的なメンテナンスの方策」を確立。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：2,500千円〕

＜内容＞

- ・「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」（上記施策の実現を目的に設立）等の事業を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

設計指針が策定され、その普及啓発と指針を理解し住宅供給に意欲を持つ人材育成が進行。平成24年度から25年度にかけて、中山間地域における「こうち健康・省エネ住宅」の生産体制の整備、「人と家の見守り事業」の実施調査等を通し、事業者や地域住民等への啓発が進行。

＜問い合わせ先＞

高知県土木部住宅課

(TEL) 088-823-9856

(FAX) 088-823-2999

(E-mail) 171901@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://hochi-kenco-syoene.org/index.html>（こうち健康・省エネ住宅推進協議会）

「熊本モデル」認知症疾患医療センターを中心とする総合的な認知症対策〔熊本県〕

施策・事業の狙い

「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」に向け、認知症疾患医療センターを中心とした医療・介護・地域支援体制の強化・連携を推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

県内の認知症高齢者数は、平成27年に59,000人と推計されるなど今後も増加が見込まれるため、認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みの拡充と定着を図ることが必要。

《施策・事業の概要》

医療・介護・地域支援体制の3つの柱により、総合的な取組みを推進。

〔認知症疾患医療センター運営事業〕

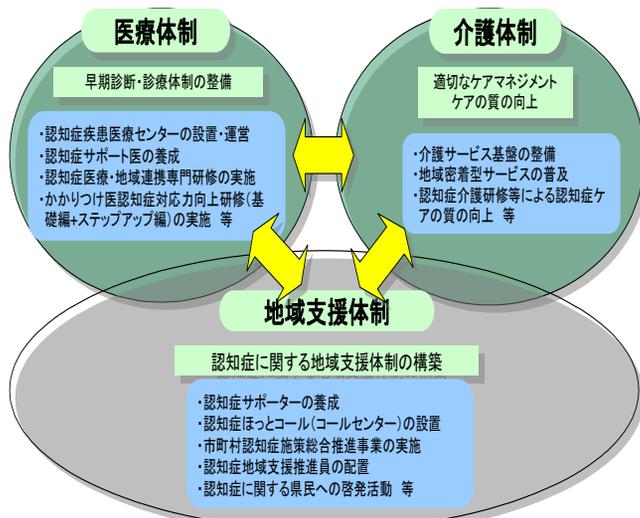
〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：47,645千円〕

＜内容＞

- 医療体制：「熊本モデル」認知症疾患医療センターの設置
認知症の早期診断・診療体制を充実するため、地域での拠点機能を担う「地域拠点型センター」と県全体を統括する「基幹型センター」の2層構造をもつ「熊本モデル」の設置。
- 介護体制：認知症介護研修等による認知症ケアの質の向上等。
- 地域支援体制：認知症に関する電話相談窓口「認知症ほっとコール」の設置、認知症サポーターの活動活性化 市町村認知症施策総合推進事業の実施等。

熊本県における認知症対策の施策体系

本県における認知症対策は、以下の3つの柱を立て、総合的に推進する（三位一体）。



※「医療」や「介護」という専門分野は、「地域支援」という土台で支えられることにより、その専門性をより一層発揮することが可能

《施策・事業の効果（成果）》

長寿を楽しむ社会の構築に向け、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」が進展。

基幹型（1ヶ所）、地域拠点型（9ヶ所）の2層構造の認知症疾患医療センターを整備
認知症サポーター養成数：137,978人（H18～H22の累計、人口比3年連続1位）

《問い合わせ先》

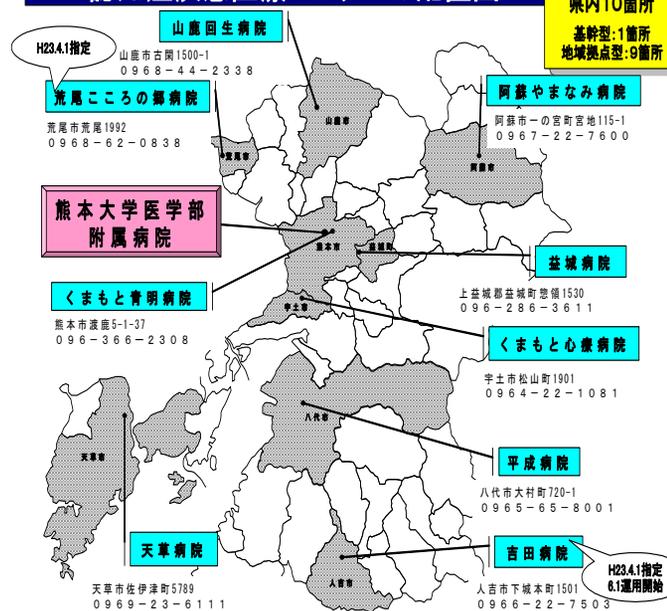
熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課

(TEL) 096-333-2216 (FAX) 096-384-5052 (E-mail) ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/ninti/>

認知症疾患医療センターの配置図



糖尿病予防対策〔熊本県〕

施策・事業の狙い

糖尿病の発症、重症化、合併症予防のため、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供するための体制を整備

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

増加している糖尿病の重症化予防のためには糖尿病治療や療養指導に携わる医療関係者の数の確保やスキルアップ、関係者が連携し患者の自己管理を支援する体制整備が必要。

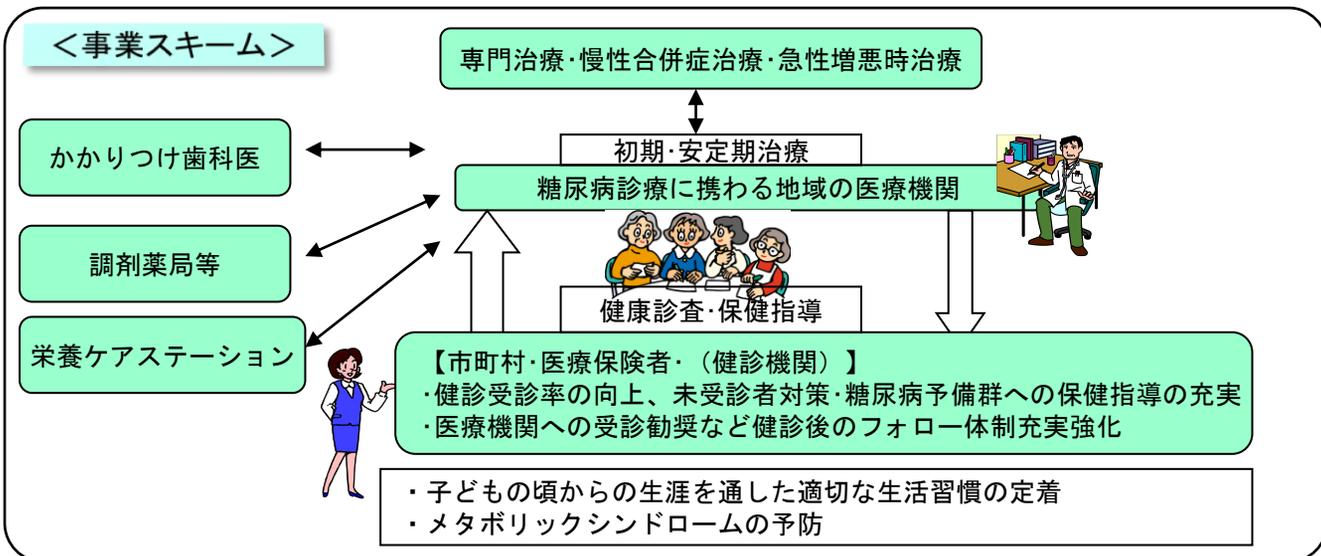
〈施策・事業の概要〉

「熊本県糖尿病対策推進会議（事務局：県医師会）」を推進母体に、県では「糖尿病予防総合対策事業」及び「糖尿病医療スタッフ養成支援事業」を実施し、保健医療連携体制整備と人材育成を推進。〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：11,000千円〕

〈内容〉

- ・医療機関や行政、関係団体が連携した、糖尿病の発症、重症化、合併症予防のための糖尿病保健医療連携体制を二次保健医療圏毎に整備するために、保健所が中核となり関係者会議や研修会等を実施。
- ・熊本大学医学部附属病院にコーディネーター（特任助教）を配置。コーディネーターと県で連携しながら以下の事業を実施。
 - 糖尿病専門医資格取得研修会の開催
 - 圏域毎糖尿病予防フォーラムの開催
 - 連携医スキルアップ研修会の開催
 - 啓発事業の実施
 - 糖尿病関連研究会や市町村の実施している糖尿病やメタボリックシンドローム対策事業等を紹介するホームページ作成（<http://kumamoto-dmstaff.org/aboutus/index.html>）
 - 医療機関向けの「軽症糖尿病、境界型の取り扱い指針（熊本県版）」作成周知

〈事業スキーム〉



〈施策・事業の効果（成果）〉

圏域毎に関係者のネットワークづくりが進み、保健医療連絡票の作成・運用、栄養指導連携体制、病診連携体制、医科・歯科連携体制等の体制づくりが進展。また、糖尿病専門医等の医療スタッフも増加。

〔糖尿病専門医H22.3 73名→H24.2 10名 糖尿病療養指導士H22.3 405名→H24.10 460名〕

〈問い合わせ先〉

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

(TEL) 096-333-2208 (FAX) 096-383-0498 (E-mail) kenkousuisin@pref.kumamoto.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://kumamoto-dmstaff.org/aboutus/index.html>

いきいきはつらつ介護予防プログラム普及・定着事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

家庭や地域で手軽に取り組める介護予防プログラムの普及・定着による市町村介護予防事業の支援及び高齢者の主体的な健康づくりの取組みの推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

高齢化の進行に伴い、要介護者が増加し、介護給付費、保険料負担が増加している状況の中、介護予防の重要性の高まり。

＜施策・事業の概要＞

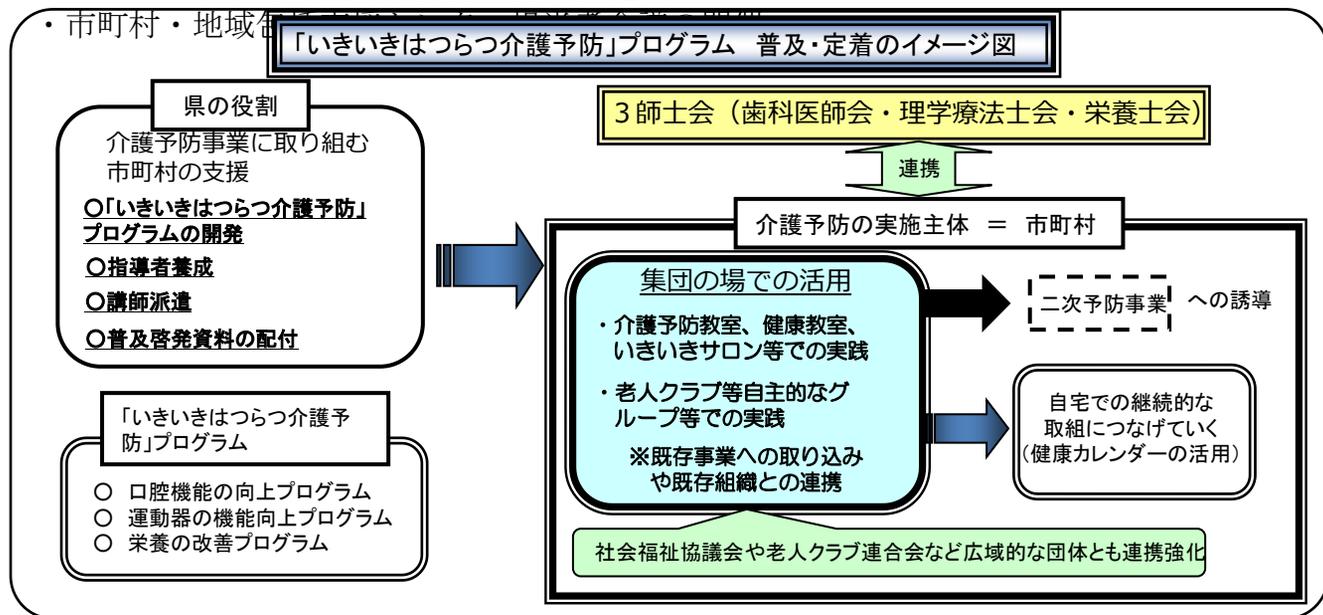
県と宮崎県歯科医師会、宮崎県理学療法士会、宮崎県栄養士会と協働で「口腔機能の向上」、

「運動器の機能向上」、「栄養の改善」を内容とする介護予防プログラムを開発し、プログラムを活用して市町村を支援し、地域において介護予防の中核となる人材を育成。

〔事業開始：平成19年度、平成25年度予算額：1,322千円〕

＜内容＞

- ・介護予防プログラムの指導者育成研修
- ・市町村事業等（指導者養成、ボランティア養成、介護予防教室）への講師派遣
- ・パンフレット等普及啓発資料の作成、提供
- ・市町村・地域



＜施策・事業の効果（成果）＞

県内市町村の介護予防教室などでプログラムが積極的に活用されるなど、介護予防の重要性とプログラムの有効性が理解されてきており、要介護状態への移行防止に寄与。

〔 <H24年度> ・市町村介護予防教室等による活用： 2,219回数、延べ 26,474人
・歯科医師、理学療法士、管理栄養士等専門職の派遣： 10回、23人 〕

＜問い合わせ先＞

宮崎県福祉保健部長寿介護課

(TEL) 0985-26-7059 (FAX) 0985-26-7344 (E-mail) choju@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/korei/hokenseido/naruhodo_kaigoyobo.html#13

みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

県民への運動・スポーツの実施に関する啓発を行うことによる「県民総参加型のスポーツ」の推進

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

県民総参加型のスポーツの推進を目指して、平成26年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上に設定しており、日頃、運動・スポーツをしていない人を取り込むことが課題。

＜施策・事業の概要＞

県庁関係部局、市町村、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、県民運動として広く県民に対し、「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」という運動・スポーツの実施に関する広報啓発、機会提供。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：6,013千円〕

＜内容＞

(1) 「1130」推進体制

事業の円滑かつ効果的な推進のための会議・部会の設置(推進会議、推進担当者部会、運動プログラム検討部会)、運動プログラムの開発。

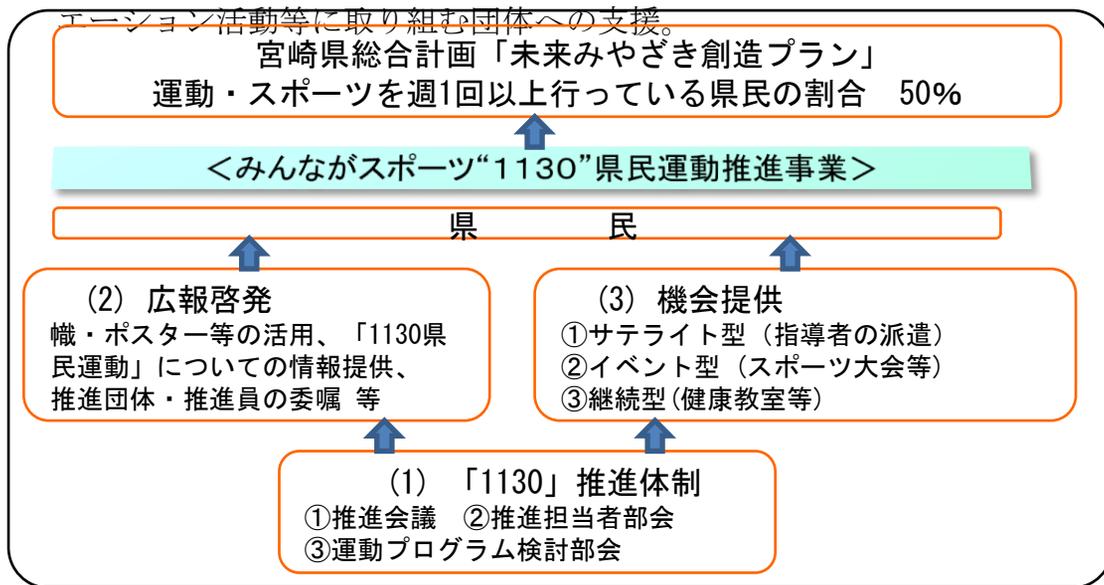
(2) 広報啓発

幟・ポスター・チラシの作成、HP等を活用した情報提供、推進団体・推進員の委嘱

等。

(3) スポーツ実施機会の提供

日頃、運動・スポーツをする機会が少ない人を対象としたイベントやスポーツ・レクリエーション活動等に取り組む団体への支援。



＜施策・事業の効果(成果)＞

運動・スポーツ実施率の向上、地域スポーツの活発化、「県民総参加型のスポーツ」の推進
〔成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率：H23： 42.9% → H24： 46.1%〕

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁スポーツ振興課

(TEL) 0985-26-7248 (FAX) 0985-26-7339 (E-mail) ky-sports-shinko@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.miyazaki-sports-shido-center.jp/>

教 育

**学力や教養、社会性や挑戦力を身につけ伸ばすことが、
人々の「希望」につながる**

【希望につながる主な要素】

- 子どもの学力が高い
- 子どもの道徳心や社会性が高い
- 子どもが夢や目標を持って物事に挑戦している
- 大学等の高等教育機関で学ぶ

(平成26年7月追加)

- 高齢者が自己啓発に励んでいる
- 子どもが自分の良さを認識している

医師を志す高校生支援事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

本県の高校生の医学科への合格者を増加させることにより、将来の医師数の基礎となる数値を高め、継続的に医師が確保できる基盤づくりを推進

〈施策・事業立案の背景（課題など）〉

高齢化が進む本県にとって、医師不足による地域医療の困窮は喫緊の課題。また、高校生の卒業生数の減少、医学科入学者選抜方法の見直し、東北各県での医学科進学対策など、医師を志す高校生を取り巻く状況は、これまで以上に厳しくなるものと推測。

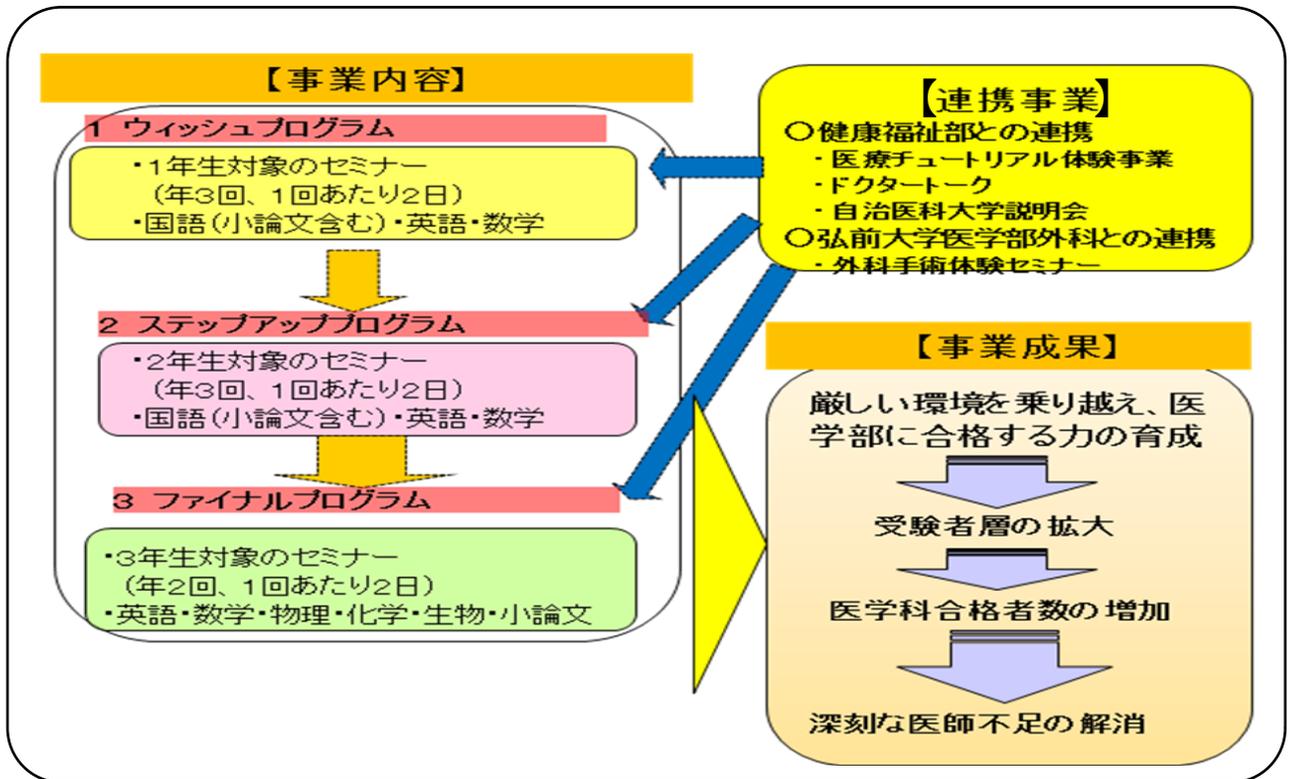
〈施策・事業の概要〉

医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校支援事業が中心となり、医師を志す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラム等を実施。

〔事業開始：平成20年度、平成25年度予算額：22,991千円〕

〈内容〉

- ・学力向上セミナー
 - ①ウィッシュプログラム（1年生対象の学習セミナー）
 - ②ステップアッププログラム（2年生対象の学習セミナー）
 - ③ファイナルプログラム（3年生対象の学習セミナー）



〈施策・事業の効果（成果）〉

医学科合格者数が事業実施前のH17年度～H19年度の平均40名から、事業実施後のH20年度～H24年度の平均80名と倍増。

〈問い合わせ先〉

青森県教育庁学校教育課

(TEL) 017-734-9883

(FAX) 017-734-8270

(E-mail) E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp

高大連携キャリアサポート推進事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

高校生の「やる気」や意欲を引き出し、自らの夢の実現に向かう主体的な行動を促し、併せて大学生のスキルアップを図る（高校生と大学生のためのキャリア形成支援）組織の構築

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

高校生が、自らの生き方や進路等について深く考え、それに向かって行動を起こそうとするとき、様々な人々からの示唆や助言が必要。

人が「やる気」を起こす要因である「示唆」や「助言」等を計画的に実施することができれば大きな効果が期待。

＜施策・事業の概要＞

高校生が、所定の研修を修了した大学生からの働きかけにより、自らの夢の実現に向かって主体的に行動するために、大学生が高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを計画的、組織的かつ継続的に実施。

〔事業開始：平成20年度、平成25年度予算額：975千円〕

＜内容＞

- ・事業を円滑に進めるための会議等の開催。（関係者意見交換会、実施校担当者連絡会議、担当者等研修会、大学生会議）
- ・大学生の募集と事前研修。（コミュニケーション、コーチング、ファシリテーション等）
- ・ワークショップ「キャリアサポ」の実施。

＜事業スキーム＞

「キャリアサポ」プログラム

①CBS法

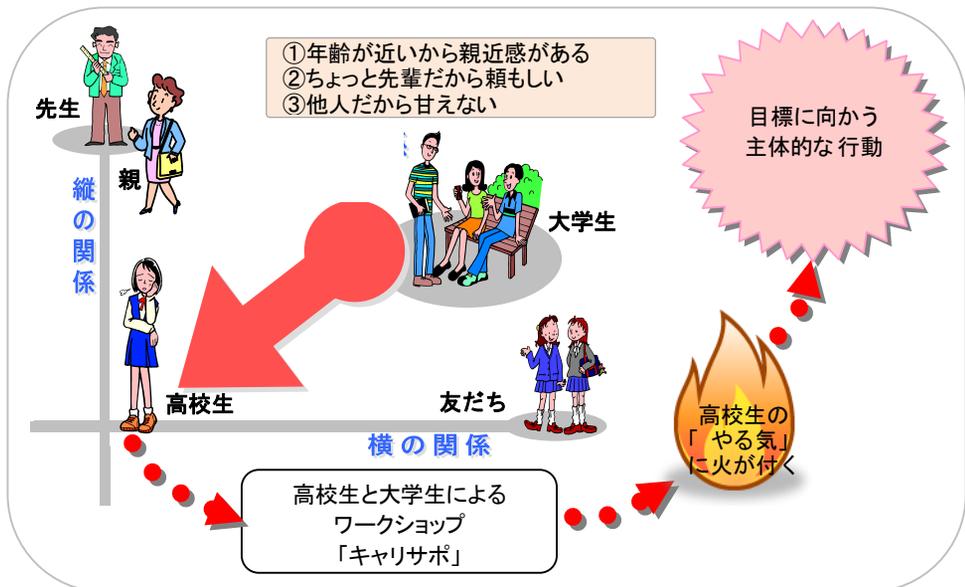
大学生の体験談を踏まえた対話によって、高校生の本気や意欲を引き出す。

②TKJ法

対話とラベルワーク（TKJ法）を通して、高校生の本気を凝縮し意欲を高める。

③RSB法

ダイヤモンドランキングを用いたラベルワークと対話によって、高校生の意欲を高める。



＜施策・事業の効果（成果）＞

コミュニケーションやコーチング等の研修を受けた大学生のグループが、学校を訪問し、高校生と大学生によるワークショップを行うことにより、高校生のキャリア形成支援がなされるとともに、参加大学生のスキルアップにも貢献。

実施校対象生徒数：12校・1,485人（平成20年度）→19校・2,738人（平成24年度）
参加大学生延べ数：363人（平成20年度）→791人（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

青森県総合社会教育センター

(TEL) 017-739-1253 (FAX) 017-739-1272 (E-mail) E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/jigyou-koukou_koudairenkei.html

教育山形「さんさん」プラン〔山形県〕

施策・事業のねらい

きめ細かな指導のもと、基礎・基本を徹底するとともに、いじめ・不登校など今日的な教育課題の解決を図ることを目的として、多人数学級（34人以上）を解消
喫緊の教育課題（小1プロブレム、算数の学力向上、不登校）に対応した教員配置

＜施策・事業の概要＞

- 児童生徒数が34人以上の学級が複数ある学年に教員を配置し、21～33人の学級編制にする。（小学校第1・2学年は、18～33人）
- 小学校第3学年以上において、学年が1学級で多人数（34～40人）となる学級については、2学級に分割せず、教員を加配して対応する。
- 中学校における少人数指導を充実させるための教員を学校規模に応じて配置する。
- 特別支援学級に少人数学級編制（1学級8人→6人）を導入し、必要な教員を配置する。
- 小学校第1・2学年において、学年が1学級で多人数（34～35人）となる学級に対して教員を加配する。（「低学年副担任制」）
- 小学校第5・6学年で専科体制を取ることが困難な学校に教員を配置し、主に算数の学力向上を目指す。（「重点教科充実制」）
- 別室登校及び不登校生徒の多い中学校に、別室での学習を支援する教員を配置する。（「別室学習指導教員」）〔事業開始：平成14年度、平成25年度予算額：571,197千円〕

別紙1

平成25年度：教育山形『さんさん』プラン

1. 基本方針

- 少人数学級編制 中学校3年生まで継続
※ 小学校1年生、国による35人以下学級の実施
※ 小学校2年生、定数加配を活用した35人以下学級の実施（継続）
- 特別支援学級の学級編制基準の引き下げ【8人→6人】＜新規＞
- 重要施策の継続実施
ア 小学校低学年副担任制 イ 別室学習指導教員 ウ 重点教科充実制【小学校算数への焦点化】＜変更＞
- 中学校指導方法工夫改善の実施【2・3年→1～3年】＜変更＞

2. 施策内容

小			学			中		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国：35人以下学級			国：40人以下学級					
①少人数学級編制 （18人～33人） ※学年の人数が34人・35人の場合は、非常勤講師を配置 ※学年の人数が36～40人の場合は、2学級に分ける	①少人数学級編制 （18人～33人） ※学年の人数が34人・35人の場合は、非常勤講師を配置 ※学年の人数が36～40人の場合は、2学級に分ける。国加配による非常勤講師を配置	①少人数学級編制（21人～33人） ※学年の人数が34人～40人の場合は2学級に1人の割合で非常勤講師を配置 但し、中学校1年生は1学級に1人の非常勤講師を配置						
②特別支援学級の学級編制基準の引き下げ（8人→6人） ※学級の人数が7～8人の場合は、2学級に分ける								
③ア：小学校低学年副担任制 【小1プロブレム対策】 ※副担任としての非常勤講師を配置						③イ：別室学習指導教員 【別室登校・不登校対策】 ※別室登校等の多い学校に非常勤講師を配置		
			③ウ：重点教科充実制 【算数】の学力向上対策 ※該当校に非常勤講師を配置 小中連携			④指導方法工夫改善 【学力向上対策等】 ※指導方法工夫改善のための非常勤講師等を配置する。		
4			3			2		

＜施策・事業の効果（成果）＞

きめ細かな指導のもとで基礎基本の定着が図られ、制度導入による学力の向上と全国平均を上回る学力レベルの維持に効果を発揮。生活集団の機能の強化と、子ども同士、教師と子どもとの人間関係の改善を図ってきたことにより、不登校の減少、欠席率の低下に効果を発揮。

少人数学級編制の導入：H14 小1～3、H15 小1～5、H16 小1～6、H17 小1～6

中1は少人数指導との選択制、

H21 小1～中1 中2の一部、H22 小1～中2、H23 小1～中3（完全導入）、H25 特別支援学級の導入

＜問い合せ先＞

山形県教育庁義務教育課

(TEL) 023-630-2866 (FAX) 023-630-2774 (E-mail) ygimu@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/syouninzu1.html>

「山形の宝」育成事業 子ども伝統活動ふるさと塾〔山形県〕

施策・事業の狙い

「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を地域の方々が子供たちに伝承する活動を推進することにより、子どもたちの郷土愛を醸成

＜施策・事業の立案の背景＞

山形には、よき生活文化や知恵、伝統芸能などが多く残っているが、それらが次の世代に伝わりにくくなっている。一方、地域コミュニティの衰退や核家族化の進行により、生活文化や高齢者の知恵の消失が課題。

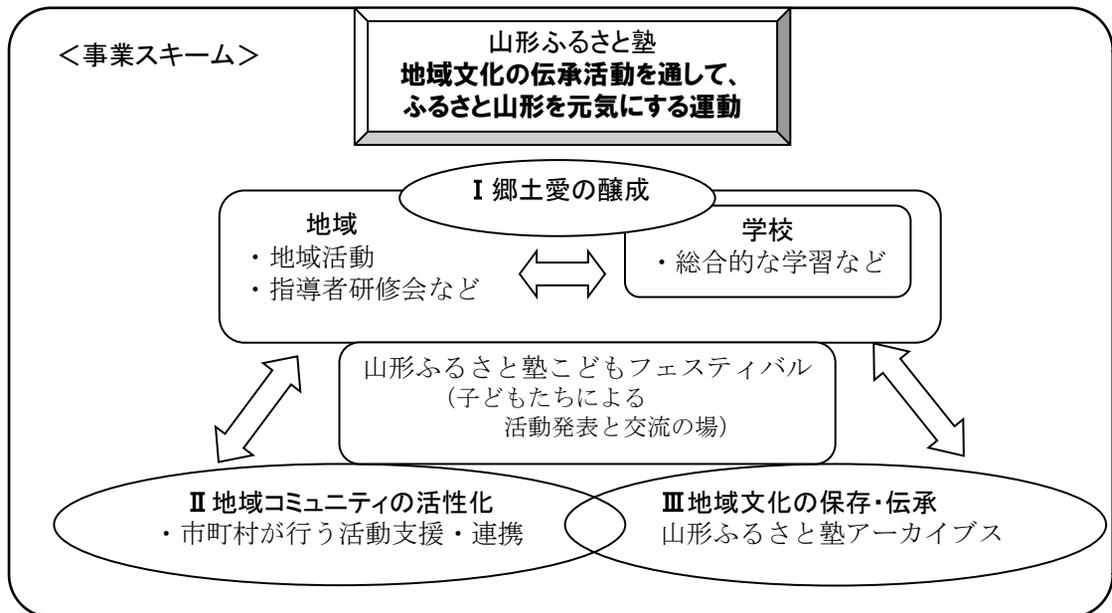
＜施策・事業の概要＞

住民が地域にある歴史、自然、文化の素晴らしさを次世代を担う子供たちに伝承する活動を通して、郷土愛を醸成。合わせて地域づくり・人づくりへの展開。

〔事業開始：平成17年度、平成25年度予算額：4,147千円〕

＜内容＞

- ・子ども達が地域の伝承者から学んできた文化について、市町村の枠を超えた発表を通しながら交流し合う「ふるさと塾こどもフェスティバル」の実施。
- ・山形県内の伝承活動に係る映像等を記録保存し、広く公開することにより、拡大を図るWEBサイト「ふるさと塾アーカイブス」の運用・管理。
- ・指導者講習会



＜施策・事業の効果（成果）＞

伝承活動に係る子どもの数が増加し、地域の伝承団体活動が活性化。

ふるさと塾賛同団体：275団体（平成24年度）

特に賛同団体第1号の山形県老人クラブ連合会は、「山形ふるさと塾応援シニア」を結成、広く賛同者を応募するなどの協力。

＜問い合わせ先＞

山形県教育庁文化財・生涯学習課生活学習振興室

(TEL) 023-630-3126 (FAX) 023-630-2874 (E-mail) yshogaku@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.yamagata-furusatojuku.jp>

石川版教科書「ふるさと石川」の活用〔石川県〕

施策・事業の狙い

高等学校用の石川版教科書「ふるさと石川」を作成し、授業等での活用を通して、郷土を愛する心や誇りに思う心を醸成

〈施策・事業の立案の背景(課題など)〉

教育基本法の改正により、教育の理念として新たに規定された伝統や文化の尊重を踏まえ、新学習指導要領では、伝統や文化に関する教育を充実。また、本県における教育の総合的な指針である「石川の教育振興基本計画」においても、ふるさと教育を充実。

〈施策・事業の概要〉

石川の将来を担う高校生が、本県の素晴らしさを認識し、郷土を愛する心や誇りに思う心を培い、将来にわたって、石川の文化を維持・発展させ、また発信者として幅広く活躍するよう、

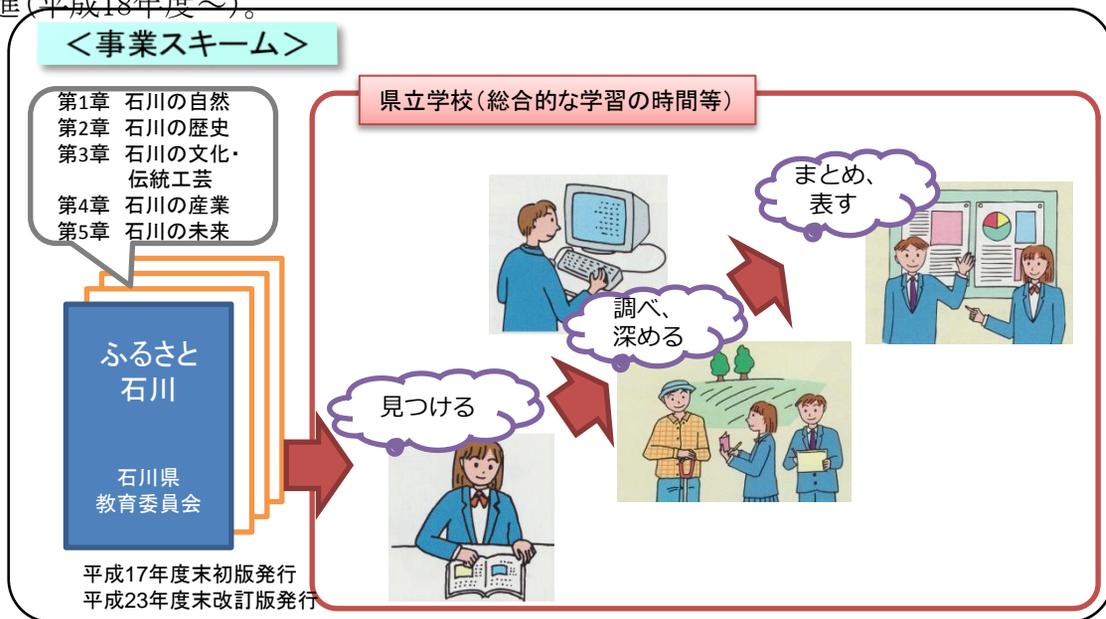
石川版教科書「ふるさと石川」を作成し、授業等で活用。平成23年度末に改訂版を発行。

〔事業開始：平成16年度、平成25年度予算額：－〕

〈内容〉

- ・「石川の自然」、「石川の歴史」、「石川の文化・伝統工芸」、「石川の産業」、「石川の未来」の5つの章で構成された石川版教科書「ふるさと石川」を作成。
- ・生徒の興味・関心を喚起するため写真や図版を豊富に掲載したほか、側注に他の章や節との関連を示す案内や、関係施設、参考図書等を記載し、生徒自らが調べ、まとめることができるよう工夫。
- ・県立中学校、高等学校等において総合的な学習の時間等で活用し、ふるさと学習を促進(平成18年度～)。

〈事業スキーム〉



〈施策・事業の効果(成果)〉

県立の中学校・高等学校においては、全校で活用。本県の豊かな自然や文化、歴史遺産のみならず、産業や未来についても学ぶことを通して、「ふるさと石川」の良さ、素晴らしさを改めて認識し、石川の更なる発展について考える機運を醸成。

〈問い合わせ先〉

石川県教育委員会事務局学校指導課

(TEL) 076-225-1828 (FAX) 076-225-1832 (E-mail) gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

いしかわ自然学校推進事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

行政や民間団体、民間事業者等が連携し、次代を担う子ども達の健全育成と自然を大切に思う県民の増加を図り、自然と人との共生する豊かないしかわづくりを推進

《施策・事業立案の背景（課題など）》

- ・自然を愛し、環境の保全に配慮する人の育成。
- ・行政、自然・地域団体、民間事業者等の連携。
- ・資源としての自然の持続的利用と保護の両立。

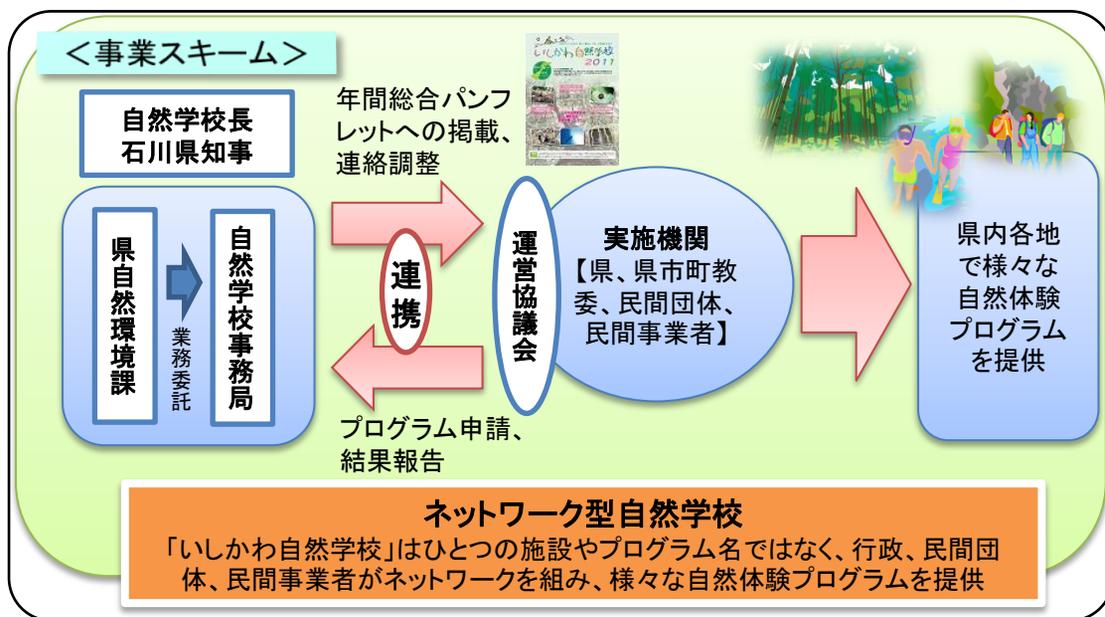
《施策・事業の概要》

行政や民間団体、民間事業者等が広くネットワークを組み、県内全域をフィールドとして、多彩で豊富な自然体験プログラムを提供。平成19年度には、官と民が連携する全国初のネットワーク型の自然学校としての活動が高く評価され、第3回エコツーリズム大賞優秀賞を受賞。

〔事業開始：平成12年度、平成25年度予算額：8,782千円〕

＜内容＞

- ・いしかわ自然学校事務局が全体の調整・広報を実施。
- ・インストラクタースクールを開講し、企画から運営まで行えるインストラクターを養成。
- ・県内各地で年間400以上の様々な自然体験プログラムを提供。
うち、約100のプログラムは教育委員会が「いしかわ自然子ども学校」として実施。



《施策・事業の効果（成果）》

石川県で行われる各種の自然体験プログラムを統合的に整理して案内することにより、参加者にとっては選択の幅が広がり、自然体験の機会の提供に十分な効果を発揮。平成24年度には、

3万人を超える参加者を達成。

参加者実績：14,812人（H13年度）→ 30,115人（H24年度）

プログラム数：159（H13年度）→ 537（H24年度）

インストラクタースクール修了者数：176人（H24年度末）

《問い合わせ先》

石川県環境部自然環境課

(TEL) 076-225-1476 (FAX) 076-225-1479 (E-mail) e170500@pref.ishikawa.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/>

課題発見力育成事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

児童・生徒が、変化の著しい社会に対応できるように、自ら課題を発見し、協働して解決する力を育成

〈施策・事業の立案の背景(課題など)〉

これまでの全国学力調査等から、本県では、基礎的・基本的な知識・技能に比べて、活用力の正答率が低く、その活用力の育成を中心に、指導改善の中長期的な指針となる「いしかわ学びの指針12か条」を策定し、学力の定着・向上を図ってきた。

これに加え、変化の著しい社会に対応できるように、探究型、討論型の学習を通して、「PISA2015」でも求められている課題発見力、協働型問題解決力を育成。

〈施策・事業の概要〉

課題発見力、協働型問題解決力の育成に向けた討論型、探究型学習の指導法の開発・実践。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：2,500千円〕

〈内容〉

- 推進校を指定し、以下の取組を実施。〈小学校5，中学校4，高校2校 計11校〉
 - ・先進校への視察等を通して効果的な指導法について研究
 - ・校内研修を通しての授業実践の充実
 - ・ICTを活用した学習の推進
 - ・推進校相互の情報交換によって取組の充実を図る連絡協議会等の開催
- PISA調査において世界トップレベルのフィンランドの授業方法を、同国の教育関係者から学び、授業に応用。

〈探究型学習例〉

【課題設定】これから自動車を買うならどんな自動車がいいか？

【情報収集】

どんな自動車が作られているか。



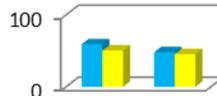
本・教科書で調べる



インターネットで調べる

【整理分析】

「エコカーを買うか」「エコカー以外の車を買うか」の視点で情報を整理・分析しよう。



グラフや表等を使っての整理・分析



情報の分析の討議

【表現】

「エコカーを買う立場」と「エコカー以外の車を買う立場」で発表しよう。

プレゼンテーション



ディベート・熟議

【まとめ】学習したことをふり返ってまとめよう。

【次の課題設定】どのように自動車作られているか。

多様な観点から考察する力を育成

〈施策・事業の効果(成果)〉

これまでの学力向上の取組に加えて、「PISA2015」でも求められている課題発見力、協働型問題解決力の育成を期待。

〈問い合わせ先〉

石川県教育委員会事務局学校指導課

(TEL) 076-225-1828 (FAX) 076-225-1832 (E-mail) gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

いしかわ道徳教育推進事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

児童生徒の郷土を愛する心や思いやりの心、規範意識など道徳性の育成に向けて、「いしかわ版道徳教材」を更に効果的に活用するための映像資料等を作成・配布し、活用を推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

郷土を愛する心や生命尊重、規範意識などの豊かな心を育むため、学習指導要領において道徳教育の充実が求められており、H23・24年にいしかわ版道徳教材「ふるさとがはぐくむ 道徳いしかわ」を作成した。

加えて、H25年9月28日「いじめ防止対策推進法」が施行。児童生徒等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、学校においては道徳教育の充実が図られなければならないと規定された。

これらのことから、本県においても更なる道徳教育の充実を進めるため、本事業に取り組む。

《施策・事業の概要》

いしかわ版道徳教材の映像資料等を作成し配布する。

〔事業開始：平成26年度予算額：11,500千円〕

<内容>

- いしかわ版道徳教材「ふるさとがはぐくむ 道徳いしかわ」の効果的な活用を促進するための映像資料の作成

いしかわ版道徳教材の映像資料等の作成及び配布

いしかわ版道徳教材の作成及び配布

H23

- ・小学校低学年用作成・配布
(指導案・指導のポイント作成)

H24

- ・小学校低学年用の活用
- ・小学校中・高学年用作成・配布
- ・中学校用作成・配布
(指導案・指導のポイント作成)

H25

- ・全ての小中学校で活用



【成果】

- ・郷土の題材を生かした授業の充実や全小中学校への広がり
- ・保護者や地域と連携した取組の増加

【課題】

- ・教材や題材に関連したゲストティーチャーの招聘
- ・児童生徒の五感に訴え、教材に引き込む工夫
- ・関連する資料を見せて広がりを持たせる工夫

いしかわ版道徳教材の映像資料の作成及び配布

映像資料の内容(案)

H26

- ・「人」「身近な素材」を基に開発した教材を中心に作成
例：松井秀喜・いしかわ動物園飼育員・能登杜氏等

H27

- ・「伝統や文化」「自然」を基に開発した教材を中心に作成
例：加賀友禅・鴨池・白山等

児童生徒の五感に訴えるような映像や音声等



なかなか学校に招くことができない人からのメッセージ

《施策・事業の効果(成果)》

教員については、授業の様々な場面で映像資料を活用することでより幅広い授業展開が可能となる。児童生徒については、五感を伴う理解を促す映像資料を見ることで、道徳の授業に対する興味や意欲の高まりが期待できる。

《問い合わせ先》

石川県教育委員会事務局学校指導課

(TEL) 076-225-1827 (FAX) 076-225-1832 (E-mail) gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

元気ふくいっ子学力向上推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

教員の指導力を向上させ、全国トップレベルの学力を維持・向上することにより、夢や希望をもって未来の社会にはばたく生き生きとした子どもを育成

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

「全国学力・学習状況調査」では、小中学校とも全国トップクラスの成績を収め、本県の教育力の高さが改めて実証されたが、基礎知識の習得に比べ、知識を活用する力が不足。

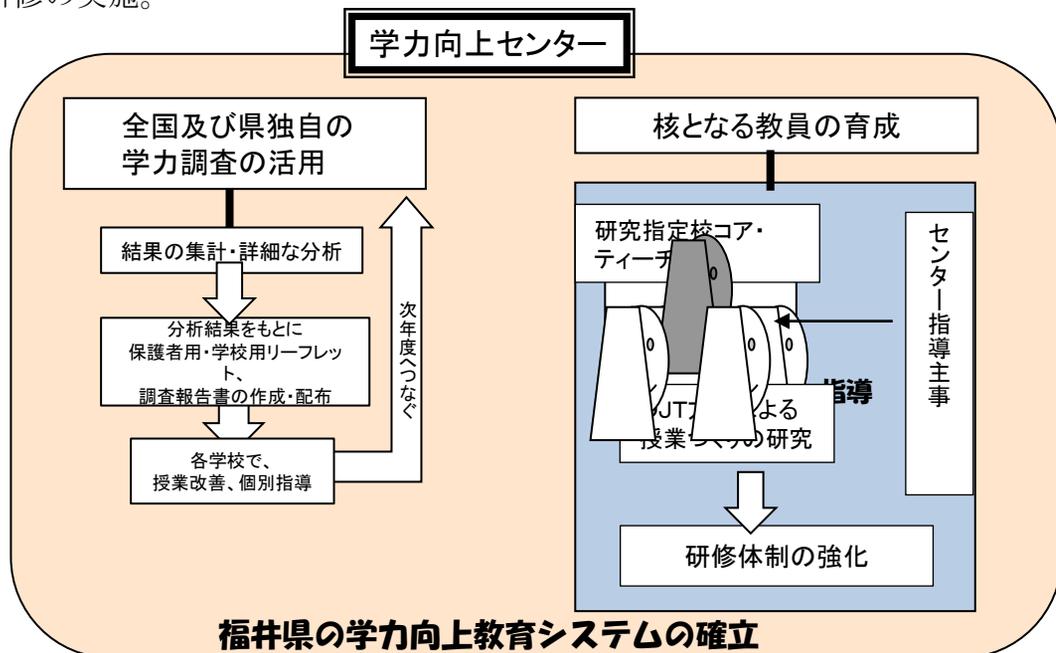
〈施策・事業の概要〉

教育庁内に「学力向上センター」を設置し、県独自の学力テストを拡充するとともに、学校の中核となる教員の養成などにより教員の指導力を向上。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：6,405千円〕

〈内容〉

- ・県独自の学力テストの拡充。（読解力・活用力を問う問題を追加）
- ・研究校を指定し、センター員の定期的な指導により中核教員（コア・ティーチャー）を養成するとともに、実践発表等により他校へ成果を普及。
- ・全国学力調査の分析結果等を踏まえたリーフレット・指導事例集の作成配布、教員の指導力向上研修の実施。



〈施策・事業の効果（成果）〉

全国学力・学習状況調査において、本県は、小学校、中学校ともに5年連続でトップクラスとなり、子どもの学力の高さに効果を発揮。

平成24年度全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

小学校（全国2位）：国語A85.7%（81.6%）、B60.2%（55.6%） 算数A78.3%（73.3%）、B62.8%（58.9%）
理科67.1%（60.9%）

中学校（全国2位）：国語A78.9%（75.1%）、B67.5%（63.3%） 数学A68.1%（62.1%）、B56.2%（49.3%）
理科57.8%（51.0%）

〈問い合わせ先〉

福井県教育庁義務教育課

（TEL）0776-20-0574 （FAX）0776-20-0671 （E-mail）gimu@pref.fikui.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/index.html>

夢や希望を育む教育活動推進事業・道徳教育総合推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

子どもたちが、将来、社会で大いに活躍できるよう、小学校の段階から夢や目標をもって挑戦しようとする意欲を育成する教育活動を推進

《施策・事業の狙い》

全国学力・学習状況調査において、福井県の小中学生の学力は5年連続トップクラスとなる一方で、夢や目標を持っている児童生徒の割合は全国の中で中位程度。

《施策・事業の概要》

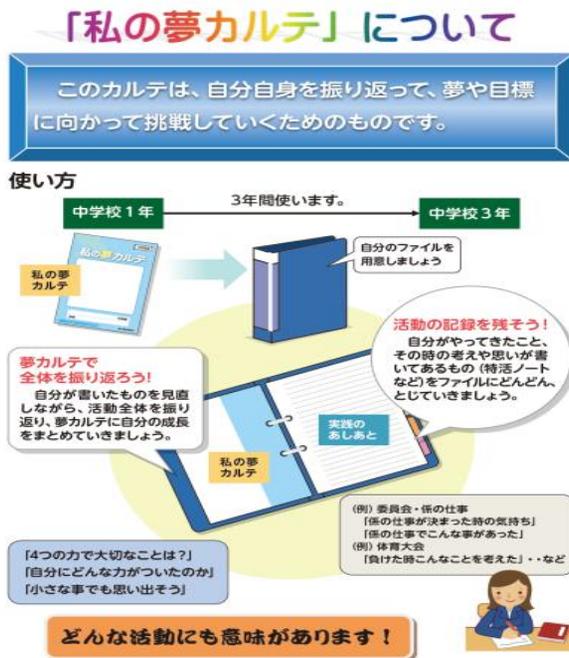
- ・子どもたちが夢や希望につながる力を身に付けるため、自分自身を見つめ・振り返り・次のステップに挑戦するプロセスを応援。
- ・学校教育において、子どもたちが将来の居住地や職業選択などライフコースをじっくり考える基礎を学習。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：1,320千円〕

＜内容＞

- ・児童生徒が1年間の学習や活動を振り返ることで、自分の夢や目標などを確認し夢に向かって挑戦する態度を育成するため、授業の中に副教材として「私の夢カルテ」を導入。（対象 小学校4年生～中学校3年生）
- ・県外から、第一線で活躍するプロフェッショナルを招き、自分の経験や職業、人生に対する熱い思いを語る講演会に中学生と保護者が参加し、子どもたちの夢を育てる機会を創

出。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・キャリア教育全体計画に基づき、特別活動の時間に「夢カルテ」を活用。また、総合的な学習の時間や道徳、教科等の時間を使って、繰り返し、夢や目標について意識させる学習を展開。
- ・東京スカイツリーの照明などを手がけた照明デザイナーの戸恒浩人(とつねひろひと)氏を講師に招き、「夢を育てる講演会」を平成24年11月10日(土)に県立大学で開催。中学生、保護者、教育関係者約500名が参加。また、講演会のDVDを県内全中学校に配付。

《問い合わせ先》

福井県義務教育課

(TEL) 0776-20-0574

(FAX) 0776-20-0671

(E-mail) gimu@pref.fukui.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/yumeyakibou.html>

芸術教育推進事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

子どもたちの芸術面での才能を伸ばし、将来の次世代県民オーケストラの人材の育成および県内音楽活動のレベル向上

〈施策・事業の狙い〉

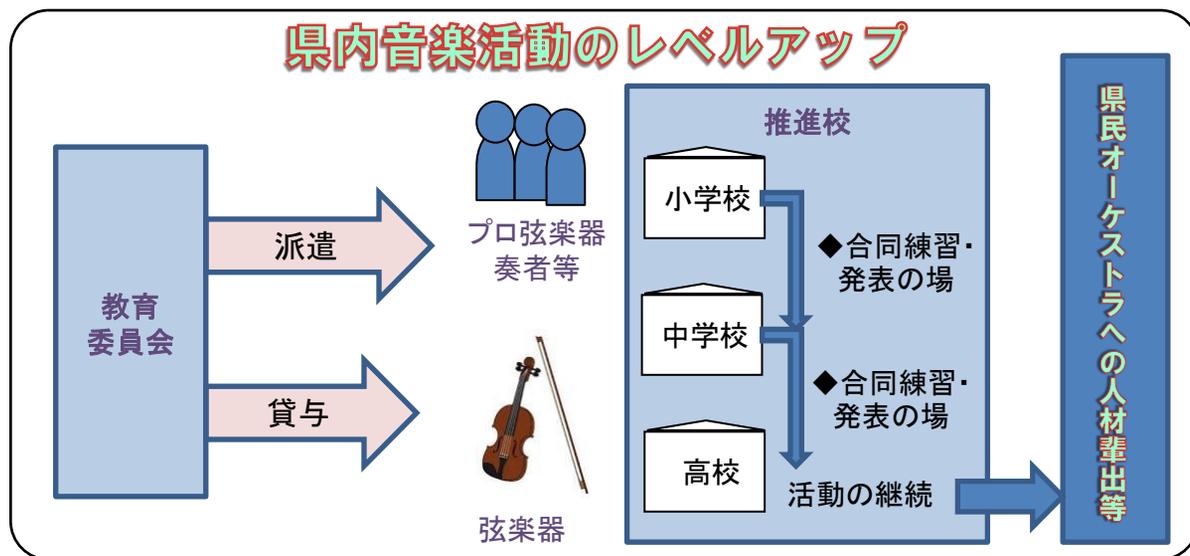
芸術面での才能を伸ばすため、演奏機会の少ない弦楽器を小学生から体験させ、小・中学校での弦楽器奏者の育成や高校弦楽部のレベルアップを図ることにより、次世代県民オーケストラへの人材輩出など、県内音楽のレベル向上を目指す。

〈施策・事業の概要〉

- ・小中高を通したハイレベルな弦楽器クラブの育成
〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：5,296千円〕

〈内容〉

- ・県内推進校（小学校2校、中学校2校）に県が購入した弦楽器を貸与。
- ・県内外で活躍するプロの弦楽器奏者等を推進校（高校4校を含む）に派遣し、指導。
- ・小学校から中学校、中学校から高校への活動の継続を充実させ、合同練習、合同発表の機会を設けることで、技術・表現力の向上を推進。



〈施策・事業の効果（成果）〉

弦楽器を愛好する児童・生徒の育成につながり、将来的には弦楽人口が増加するとともに、福井県の音楽のレベル向上につながることを期待。

- ・「推進校（小学校2校、中学校2校）」を指定

〈問い合わせ先〉

福井県教育庁義務教育課

(TEL) 0776-20-0575 (FAX) 0776-20-0671 (E-mail) gimu@pref.fukui.lg.jp

夢や希望を育て未来を築く教室〔福井県〕

施策・事業の狙い

将来に向けて具体的な目標を持ち、その目標に向けて主体的に努力することができる人材の育成

〈施策・事業の狙い〉

これからの日本や福井のことを考え、自分が社会のためにどのような役割を担うことができるか、そのために何を学んでいくべきか、といったことを、高校生一人ひとりが見つめるとともに、教員自身も、国内外の動向や将来を展望する論調を把握分析し、生徒と共に考える機会を持つことが重要。

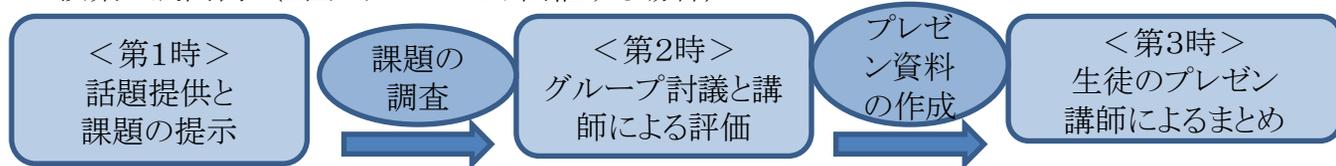
〈施策・事業の概要〉

ふるさと福井を熟知し、現在、社会経済活動の各方面で活躍している方に、「福井ふるさと教員」に任命し、生徒との双方向のやり取りを行う授業を開催。

〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：4,858千円〕

〈内容〉

- ・1回の授業の対象生徒数は、30～80人（1～2クラス分を想定）
- ・高校1年生または2年生を対象として開催
- ・授業の展開例（3回シリーズにより開催する場合）



授業テーマのイメージ

対象生徒	対象校	テーマ例
企業経営者として、あるいは海外での活躍が期待される生徒	普通科系高校	①発展し続ける会社を経営するリーダーシップを培うために ②国際的に活躍する人材となるために
進学して地域社会に貢献して生きていきたい生徒	普通科系高校	③21世紀に福井県が必要とする人材は ④地域の環境問題に臨む
専門分野のエキスパートとしての活躍が期待される生徒	職業系高校	⑤ものづくりで世界を変える ⑥全国No.1の営業マンとは
夢を実現し、価値ある人生を送りたいすべての生徒	すべての高校	⑦スポーツ界のトップが語る「私の人生の転機となった高校時代」 ⑧創造性が命（芸術分野のトップが語る夢や希望を実現させる道）

〈施策・事業の効果（成果）〉

平成26年度開催計画

- ・平成26年度は10名程度をふるさと教員に任命
（ふるさと教員1名が、1校を担当し、各1～3回の授業を実施）

〈問い合わせ先〉

福井県教育庁学校教育政策課

(TEL) 0776-20-0295 (FAX) 0776-20-0668 (E-mail) gakukyousei@pref.fukui.lg.jp

少人数教育の拡充〔山梨県〕

施策・事業の狙い

きめ細かな指導により児童生徒一人ひとりに行き届いた教育の実現

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

子どもの個性や能力を最大限に引き出し、豊かな心を育成するため、児童生徒の学習環境や生活環境の変化に対応したきめ細かな指導を行う必要があることから、少人数教育の取り組みを推進。

《施策・事業の概要》

本県では、きめ細かな指導や不登校の減少など、着実に成果が現われてきていることから、少人数教育施策「はぐくみプラン」を拡充して実施。〔事業開始：平成20年度〕

＜内容＞

- ・小学校1・2年生に30人学級 小学校3・4・5年生及び中学校1・2年生に35人学級を実施。

◆◆人づくりは県政の基本です。山梨の未来を担う子ども達が、学力やたくましさ身に付けられるよう教育環境を整えるとともに、ふるさとを愛し、世界に通じる人づくりを進めています。本県がこれまで進めてきた小学校1～4年生及び中学校1～2年生に対する「はぐくみプラン」に、小学校5年生及び中学校2年生の35人を基本とした少人数学級を導入します。◆◆

小学校5年生はぐくみプラン

～個性と創造性豊かな子どもの育成を目指して～

35人学級編制とアクティブクラスの選択制

山梨県教育委員会

◆◆現行の40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ1学級当たりの平均生徒数が35人を超える学校は、次のいずれかを選択し、創意工夫による充実した少人数教育を実施します。◆◆

＜選択Ⅰ 35人学級編制＞

◇ 現2クラス→3クラス ☆ 対象学校に、35人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の定数加配を行う。



◇ 現3クラスの場合 → 4クラス

◇ 現4クラスの場合 → 5クラス

＜選択Ⅱ アクティブクラス＞

◇ 現2クラスのまま新たに教員を配置 ☆ 現行の40人学級編制において、1学級の児童数が36人以上の全学級に非常勤講師（週20時間）を1名配置する。 ☆ 非常勤講師は常勤教員に換算できる。



◇ 36人以上が1クラスある場合：非常勤1

◇ 36人以上が2クラスある場合：非常勤2 or 常勤1

◇ 36人以上が3クラスある場合：非常勤3 or 常勤1+非常勤1

◇ 36人以上が4クラス以上ある場合：非常勤4 or 常勤2 or 常勤1+非常勤2

◇ 現1クラス(36人～40人)の場合…アクティブクラス

★現行の40人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が36人～40人の学級に非常勤講師（週20時間）を1名配置する。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・中学校1年生の不登校者の出現率が改善。
- ・通常の授業の成立が困難な学級数が減少の傾向。
- ・少人数学級編制において、学力の到達度が高い傾向。

中学1年生の不登校者の出現率（千人当り不登校者数）：

平成20年度：△5.3、平成21年度：△8.5、平成22年度：△8.5、平成23年度：△5.8

* 事業開始前の平成18、19年度の平均との比較

《問い合わせ先》

山梨県教育庁義務教育課

(TEL) 055-223-1765

(FAX) 055-223-1759

(E-mail) gimukyou@pref.yamanashi.lg.jp

キャリア教育推進支援事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

新学習指導要領における「生きる力」の育成を目指し、さまざまな体験的学習や活動を通して、将来への夢を持たせるとともに、生徒に自らの在り方・生き方を考えさせる機会を提供

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

グローバル化、高度情報化の一層の進展や「知識基盤社会」の到来に対応できるよう生徒の生きる力、主体性、コミュニケーション能力等の育成が課題。

〈施策・事業の概要〉

将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立していく力を培うとともに、思考力・判断力・表現力を養い、生徒の将来設計に役立てるよう、各県立高等学校において、地域や学校の特色を生かしつつ、体験型の事業の実施をサポート。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：16,000千円〕

〈内容〉

- ・各県立高等学校が、以下のような体験プログラムを体系的に実施。
 - －自立支援型体験・・・広く社会に目を向け、自らの在り方・生き方を考える体験活動。
 - －地域連携型体験・・・地域との連携により地域を知るための体験活動。
 - －先端科学・技術体験・・・環境、エネルギー、生命などの先端技術にかかわる体験活動。
 - －インターンシップ・・・「地域連絡会議」などを活用したインターンシップの実施。

明日の山梨を担う人材

基礎的・汎用的な能力の育成，勤労観・職業観の育成

各学校における体験プログラム

自立支援型体験プログラム

広く社会に目を向け、自らの在り方や生き方を考える体験活動

↓
社会人講演、ディベート研究
社会人との交流など

自立

地域連携型体験プログラム

地域との連携による地域を知るための体験活動

↓
伝統・文化理解、地域活性化・地域貢献、勤労奉仕活動、「おもてなし」など

協働

先端科学・技術体験プログラム

環境、エネルギー、生命などにかかわる体験活動

↓
先端科学体験、研究施設見学、関連機関との共同研究、大学連携など

創造

インターンシップ推進

↓
インターンシップ推進連絡協議会
↓
円滑なインターンシップの実施

- ・人とのコミュニケーションがうまくとれない
- ・粘り強く、諦めずに取り組むことができない
- ・自分で決められない
- ・自分に自信が持てない

etc



少子高齢社会・人口減少・地域活性化・産業振興など様々な課題

〈施策・事業の効果（成果）〉

各高校において、それぞれの学校の特色や地域の特性を生かした体験型の事業を展開。教科横断的な活動や地域と連携した様々な取組を通して、生徒が自信や誇りを持ち、社会における自分の役割を考え、課題を解決し未来を拓いていく意欲を高めることを期待。

H25事業計画

- ・体験プログラム総数：167事業、インターンシップ実施予定校：24/30校

〈問い合わせ先〉

山梨県教育委員会高校教育課

(TEL) 055-223-1766 (FAX) 055-223-1768 (E-mail) koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp

活用方法選択型教員配置事業(選択型こまやか教育プラン)〔長野県〕

施策・事業の狙い

本県の多様な市町村の状況に対応した選択型のメニューを提供し、児童生徒一人ひとりに応じきめ細かな指導による学習習慣の確立と基礎学力の定着を推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、小・中学校や市町村教育委員会の判断で活用方法を選択できる事業方式による教員配置を実施。

《施策・事業の概要》

県が定める活用メニューの中から、小・中学校や市町村教育委員会の判断で加配教員の活用方法を選択。

〔事業開始：平成14年度、平成25年度予算額：4,814,400千円〕

＜内容＞

- ・各校の教育課題に対応するため、例えば、市町村教委の判断により、発達障害支援に活用する等の運用が可能。

事業区分	対象学年	事業概要
ア 30人規模学級編制	小2～6	学級平均児童数が35人を超える学年に教員を配置
イ 30人規模学級編制	中1・2 3 (H25～)	学級平均生徒数が35人を超える学年に教員を配置
ウ 学習習慣形成支援	小1・2	複数教員による支援・指導(TT)、発達障害児童等への支援・指導等を行うよう非常勤教員を配置
エ 少人数学習集団編成	小3～6 中1～3	習熟の程度に差が生じやすい教科で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置(小:算数、中:数学・英語)
オ 不登校等児童生徒支援 (提案公募型)	小・中 全学年	不登校児童生徒が多い小・中学校に教員を配置し、学習指導・家庭訪問・小中連携等の多角的な不登校対策を進める

《施策・事業の効果(成果)》

○少人数学級を導入した学校における、導入前との比較(中学校1年生)

【学力向上】比較テストの5科目平均点が、前年度比4.6点上昇 [67.6点(H23)⇒72.2点(H24)]

【生徒指導】30日以上欠席者数が、前年度比8.7%減少 [1校あたり4.6人(H23)⇒4.2人(H24)]

○生徒や保護者から好意的な声が寄せられている

【生徒から】授業に集中できる、先生にいていねいに教えてもらえる。

【保護者から】学習環境が良くなった、少人数学級を続けてほしい。

《問い合わせ先》

長野県教育委員会事務局 義務教育課

(TEL) 026-235-7424 (FAX) 026-235-7494 (E-mail) gimukyo@pref.nagano.lg.jp

外国人児童生徒教育の充実〔三重県〕

施策・事業の狙い

すべての外国人児童生徒に日本の子どもたちと同等の教育を受ける権利を保障するとともに、多文化共生社会を実現

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

多文化共生社会の一員である外国人児童生徒が自らの能力を發揮できる教育環境等の整備が必要。また、外国人児童生徒の教育は、同じ学校で学ぶ日本の子どもたちの国際性の涵養や学校におけるきめ細やかな教育の充実にも貢献。

《施策・事業の概要》

受入体制の整備、日本語指導・適応指導の充実、学習言語の習得に向けた教科指導の確立。

〔【小中学校関係】事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：34,720千円〕

〔【高校関係】事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：4,890千円〕

＜内容＞

- ・就学促進員を活用した就学案内・就学相談、初期適応指導教室の取組への支援等、拠点校(外国人児童生徒教育を中心となって行っている学校)のノウハウを生かした受入体制の整備。
- ・外国人児童生徒巡回相談員による学校訪問、外国人児童生徒教育専門員による教育相談、日本語指導・適応指導の充実。
- ・日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究の推進及び小中高等学校におけるJSLカリキュラムの三重県モデルの確立。

＜事業スキーム＞

Step1

拠点校のノウハウを生かした受入体制整備

- ・外部支援員の指導力向上研修会への講師派遣・コミュニケーションハンドブックの作成
- ・連絡文書例の充実・初期適応指導教室の取組への支援

Step2

日本語指導・適応指導の充実

- 【小中】・外国人児童生徒巡回相談員の派遣・専門員による教育相談・コーディネーターの派遣
- 【高校】・外国人生徒支援専門員の配置による教育相談対応、他校への派遣、翻訳業務、課外授業支援

Step3

教科指導の確立(学習言語の習得)

- ・外国人児童生徒にわかりやすい授業の実施・JSLカリキュラムの実践研究とその活用
- ・中学校、高等学校での対応強化・教科指導の確立に向けた普及・啓発

《施策・事業の効果(成果)》

就学の促進と、日本語指導等の取組への支援を継続し、その成果を広めていくことによる県内の学校における外国人児童生徒の教育水準や教育の機会均等の確保。また、日本語指導や学校生活への適応指導、日本語で学習する力の育成に向けた支援を充実させることにより、外国人児童生徒が自信や誇りを持ち学校生活が充実。さらに、将来、自己実現を図る中で社会の一員として共に生活し、多文化共生社会を実現。

《問い合わせ先》

三重県教育委員会事務局小中学校教育課

(TEL) 059-224-2963 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) shochu@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局高校教育課

(TEL) 059-224-3002 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) kokokyo@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp./KYOIKU/HP/>

競技スポーツジュニア育成事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

ジュニア選手の育成を図るなど、未来のみえのスポーツを支える人づくりを推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

平成33年に本県で第76回国民体育大会を開催することが内々定し、本県競技力の向上、とりわけ長期的な視点に立ったジュニア選手の育成に取り組むことが必要。

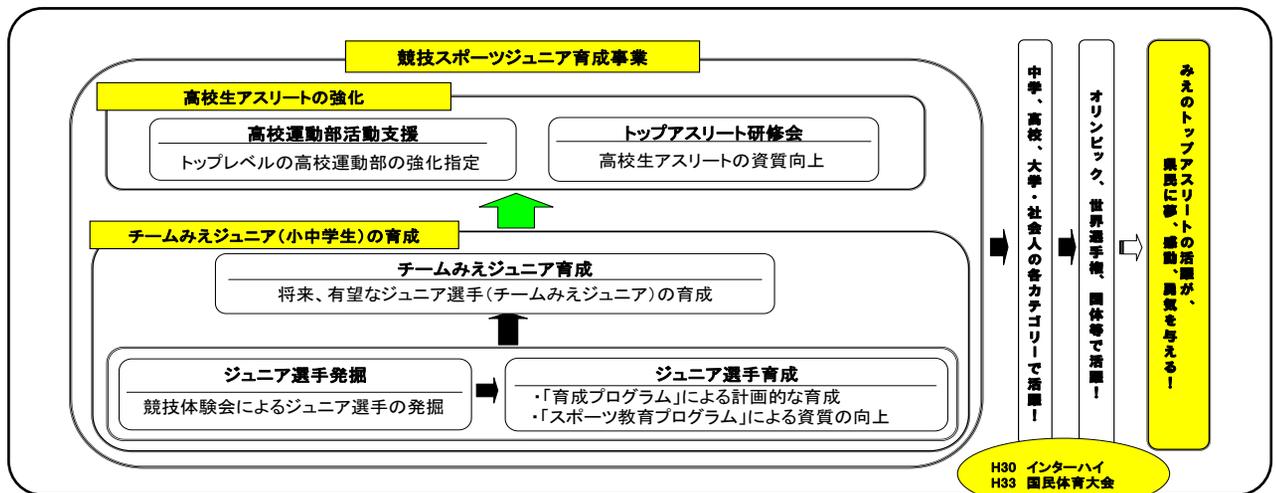
《施策・事業の概要》

将来有望なジュニア選手を発掘し「チームみえジュニア」として育成するとともに、県内トップレベルの高等学校運動部活動を強化指定し、高校生アスリートの競技力向上を図ることで、将来、オリンピック等国内外の大会で活躍する選手を育成。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：37,050千円〕

＜内容＞

- ・競技未経験者を対象とした競技体験会によるジュニア選手の発掘及び育成。また、紀伊半島3県（三重、奈良、和歌山）による交流を含めた大会の開催。
- ・将来有望なジュニア選手（中学生以下）を対象とした強化活動の実施。
- ・全国トップクラスの高等学校運動部を強化指定し、高校生アスリートの強化活動を支援。
- ・全国トップクラスの高校生アスリートを対象にした、資質向上のための研修会の実施。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・ジュニア選手の競技人口が少ない3競技（なぎなた、ヨット、ウエイトリフティング）において、競技体験会を実施することにより、ジュニア選手を確保。また、3競技（なぎなた、サッカー女子、レスリング）について、紀伊半島3県の子どもたちや指導者の交流と競技の普及。
- ・全国トップクラスの高等学校運動部6校8部を強化指定し、強化活動を支援することにより、全国高校総体、国民体育大会において上位入賞。
- ・全国大会で優秀な成績をおさめた高校生を対象とした研修会の開催により、スポーツ医・科学、スポーツ栄養学等、アスリートに必要な知識の習得と資質の向上。
- ・上記の効果により、トップアスリートの活躍を推進し、県民に夢、感動、勇気を与えることに貢献。

《問い合わせ先》

三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課

(TEL) 059-224-2979 (FAX) 059-224-3022 (E-mail) sports@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/D1SPORTS/kyougi/index.htm>

三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」〔三重県〕

施策・事業の狙い

多くの関係者とともにお客様の視点に立った計画を策定し、その実現に向けて着実に実行していくことにより、全ての県域・関心層に先進的な図書館サービスを提供

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

これまでの県立図書館の取組方針は、市町立図書館との連携など広域的な取組が不足。また、方針策定の過程においても図書館職員の関わりが小さく、図書館全体への方針の浸透が不十分。

《施策・事業の概要》

図書館職員が主体となって県立図書館としてのあるべき姿について検討を行い、10年先を見据えた4年間の取組方針を策定。検討にあたっては、外部アドバイザーを迎えて事務局を構成したうえで、幅広い利害関係者からの意見聴取に留意するとともに、図書館利用者（お客様）の視点に立つことを強く意識。計画策定後の進行管理にも留意し、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルによる進行管理を導入。

〔事業開始：平成22年度、平成25年度予算額：3,327千円〕

＜内容＞

- ・検討にあたって、文献調査、アンケート調査、ヒアリング、レクチャー、ワークショップ、シンポジウムなどを実施。
- ・改革の基本理念である「2つの約束」を実現するために、「5つの方策」に留意しながら「3つの活動」に基づく取組を実施。
- ・年度ごとにアクションプログラムを作成するほか、毎月末の全員参加による進行管理会議や、四半期ごとに開催する三重県立図書館協議会などにより、計画の着実な実行に留意。
- ・初年度である平成23年度には、県民向けのレファレンス講座の開催、市町立図書館との役割分担を意識した資料収集方針の策定、県内の図書館職員向けの初任者研修の開催、図書館未設置自治体への訪問などを実施。
- ・平成24年度は、医療・健康情報コーナーの設置、市町立図書館との連携による県立学校図書館の機能強化などを実施。

《施策・事業の効果(成果)》

計画策定を通じ、市町立図書館等との連携を通じた全県域へのサービス提供や、県内の図書館のモデルとしての先進的なサービスへの取組といった、県立図書館の役割を明確に整理。

東北地方の復興支援を目的に、東北地方の歴史や文化の紹介、災害ボランティアに関する情報提供、観光パンフレットの提供などを行う「東北を知ろう、東北へ行こう！」キャンペーンをはじめ、県内の図書館との連携による時機に応じた全県的な取組みが増加。

この計画により、県立図書館が県内の図書館活動を積極的に推進している点が評価され、「Library of the Year 2012優秀賞」を受賞。

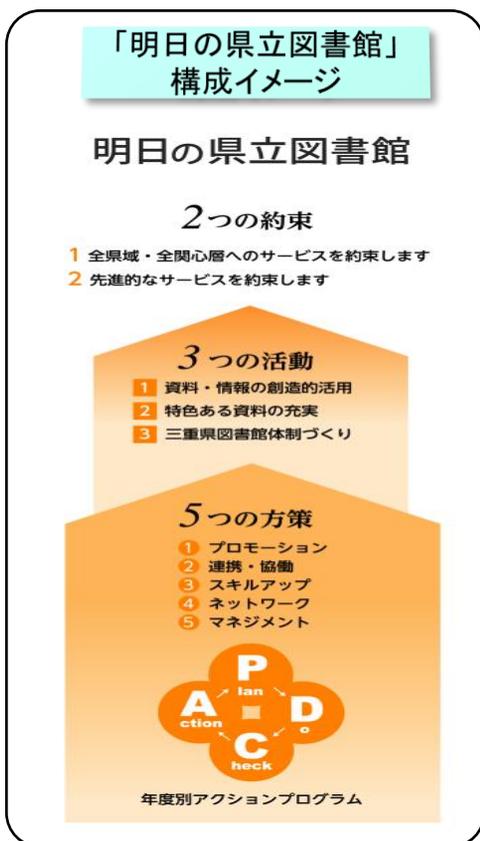
《問い合わせ先》

三重県立図書館企画総務課

(TEL) 059-233-1182 (FAX) 059-233-1191 (E-mail) mie-lib@library.pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.library.pref.mie.lg.jp/>



新県立博物館整備事業〔三重県〕

施策・事業の狙い

「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とし、県民や利用者との「協創」や多様な主体との「連携」で博物館活動を進める新県立博物館を整備

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

昭和28年に開館し、長く三重の自然と歴史・文化の資産の保全・継承、人材育成など地域の拠点として活動してきた現三重県立博物館の老朽化に伴い、平成26年の開館をめざして、新たな「文化と知的探求の拠点」となる新県立博物館を整備。

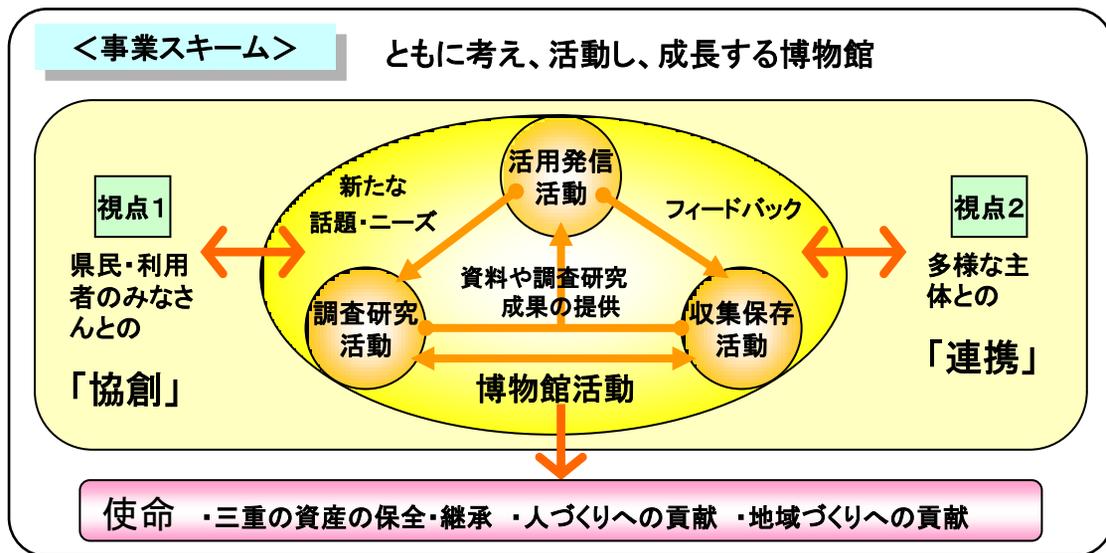
《施策・事業の概要》

平成20年度に策定した「新県立博物館基本計画」に基づき、三重の自然と歴史・文化を保存し、三重の人づくり、地域づくりに貢献する新県立博物館の開館に向けて、県民・利用者とともに調査研究、収集保存、活用発信の博物館活動や運営の仕組み等を構築するとともに建築工事や展示製作を推進。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：5,626,686千円〕

＜内容＞

- ・県民や幅広い分野からの意見をもとに博物館活動や運営の仕組み等を進めるため、「みんなで作る博物館会議」や有識者で構成する「経営向上懇話会」を実施。
- ・建築工事、展示製作の推進及び収蔵資料の適切な保全や整理など新博物館での活用に向けた準備を推進。
- ・県民・利用者の皆さんが博物館づくりや開館以降の活動に自ら携わっていただく参加型プロジェクト「みえ マイ ミュージアム (MMM) プロジェクト」を実施。



《施策・事業の効果(成果)》

- ・県民が、三重の自然や歴史・文化を知り、大切にし、みんなが三重に愛着をもつとともに自然や歴史・文化にふれ親しみ、豊かな文化が育まれる三重県を実現。
- ・「みんなで作る博物館会議」活動等により、博物館の魅力が広がるとともに、博物館サポートスタッフの主体的な活動が増加。

《問い合わせ先》

三重県環境生活部新博物館整備推進PT

(TEL) 059-228-2283 (FAX) 059-229-8310 (E-mail) shinhaku@pref.mie.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP>

安心して学べる環境づくりの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

いじめ等の問題行動の解決に向け、学校、家庭、地域、関係機関と連携した支援を行うとともに、相談できる体制を整備し、すべての子どもたちが、安心して学べる環境づくりの推進

《施策・事業の立案の背景(課題など)》

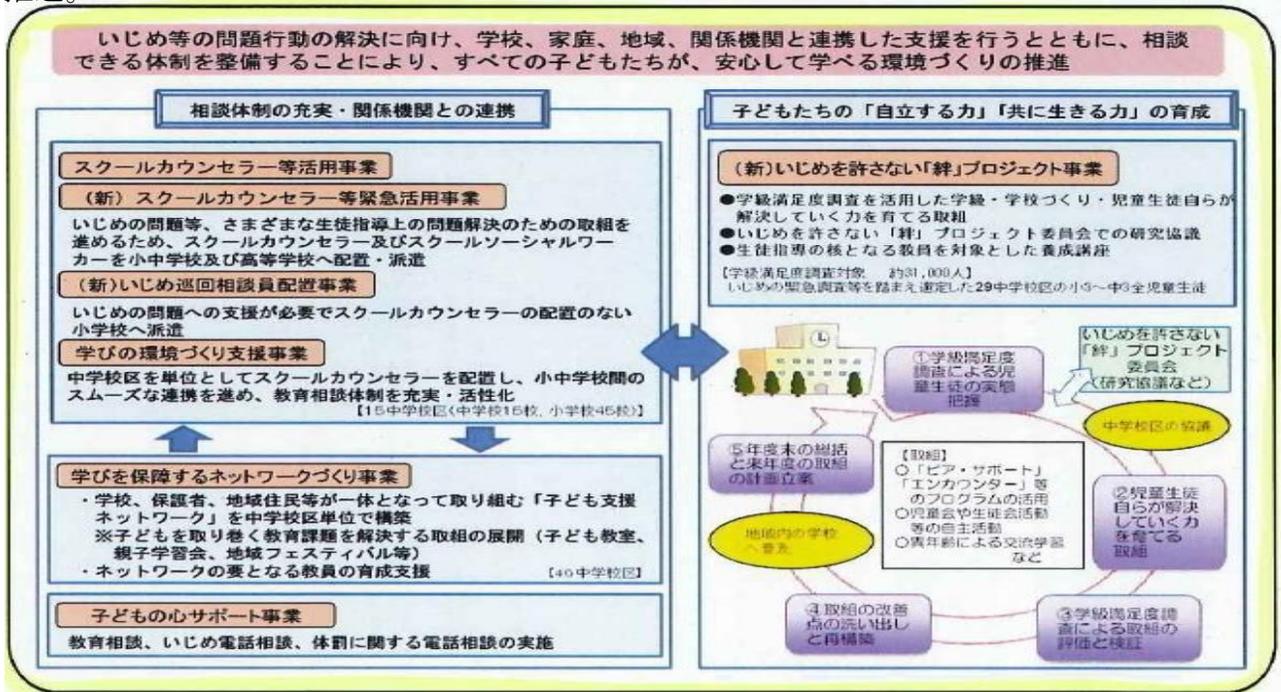
不登校やいじめなどの問題行動が多い中学校区において、その未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進することが必要。

《施策・事業の概要》

教育的に不利な環境にある子どもの学習環境を確保し学習意欲を向上させるため、様々な主体と連携した「子ども支援ネットワーク」の構築・活用や相談体制の充実を図るとともに、子どもたちの「自立した力」「共に生きる力」の育成を図ることによる、安心して学べる環境づくりの推進
〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：38,913千円〕

＜内容＞

- モデル中学校区において「子ども支援ネットワーク」を構築し、地域住民や保護者が子どもの学習意欲の向上について協議し学習支援を行う「子ども学習教室」や子どもと保護者がともに学び合う「親子学習教室」等の取組の実施。
- 中学校区を1単位としてスクールカウンセラーを配置し、小中学校間で「途切れのない支援」を行うことにより安心して学べる環境づくりを推進。
- 学級満足度調査を活用し、子どもたちの「自立する力」「共に生きる力」を育成する取組を推進。



《施策・事業の効果(成果)》

中学校区単位で「子ども支援ネットワーク」を構築し、子どもを取り巻く教育課題を解決する取組などを通して、安心して学べる環境づくりを推進。

教育相談体制の充実・活性化を図るとともに、児童生徒自らが解決していく力を育成することによる問題行動の未然防止及び暴力行為・不登校等の減少。

《問い合わせ先》

三重県教育委員会事務局生徒指導課

(TEL) 059-224-2332 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) seishi@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局人権教育課

(TEL) 059-224-2732 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) jinkyoui@pref.mie.jp

三重県教育委員会事務局研修企画・支援課

(TEL) 059-226-3516 (FAX) 059-226-3706 (E-mail) kenshien@pref.mie.jp

「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

親子のかかわり方を見直すことを通して家庭の教育力を向上させ、幼児期における子どもの基本的な生活習慣の向上や規範意識、社会性の芽生えを育成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

全国学力・学習状況調査の結果より、本県の子どもたちの「基本的な生活習慣」や「規範意識」「社会性」が低い水準にあることが判明。

《施策・事業の概要》

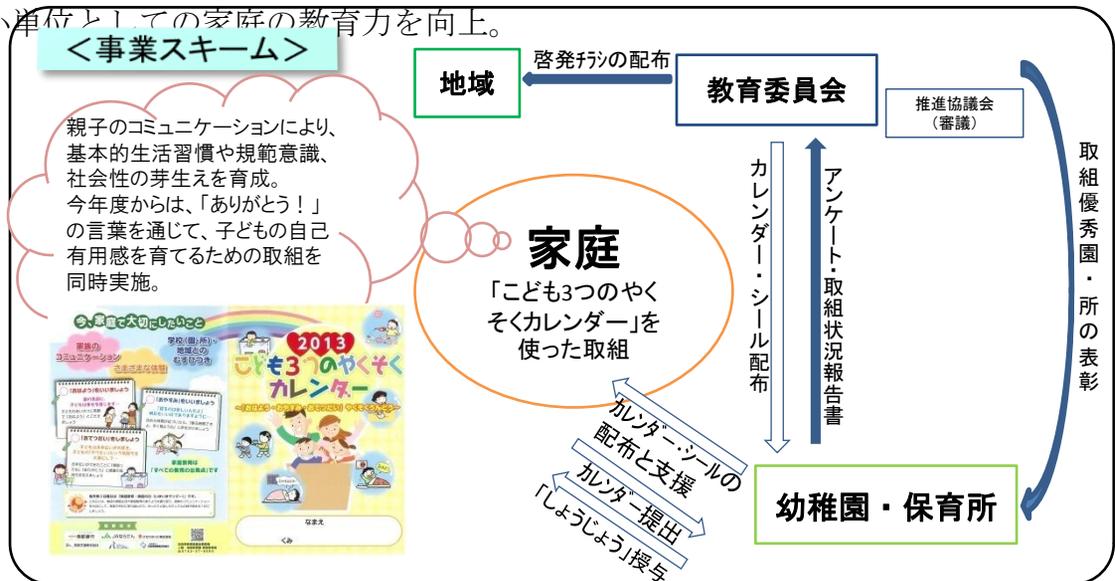
県内の幼稚園や保育所に通う3～5歳児とその保護者を対象に

①おはようを言う。②おやすみを言う。③おてつだいをすること親子で取り組む運動を展開。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：1,900千円〕

＜内容＞

- 子どもたちに「こども3つのやくそくカレンダー」と「こどもやくそくシール」を配布し、保護者とともに3つの約束が守れたらカレンダーにシールを貼る、または色を塗るという取り組みを実施。
- 保護者が子どもたちとともに運動に取り組むことで、親子のかかわり方を見直し、地域の最小単位としての家庭の教育力を向上。



《施策・事業の効果（成果）》

- 「おはようを言う」「おやすみを言う」「おてつだいをする」ことが習慣になった子どもの割合が大幅に上昇。
 - 保護者は、子どもの行動が積極的になり、お手伝いをするようになったと実感。
 - 保護者・指導者とも、約束運動は大切なことであり、効果があると評価。
- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ①「おはよう」のあいさつをする | H21年6月：87.9%→H24年9月：96.0% |
| ②「おやすみ」のあいさつをする | H21年6月：87.9%→H24年9月：94.6% |
| ③「おてつだい」をする | H21年6月：46.9%→H24年9月：67.8% |

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 家庭教育係

(TEL) 0742-27-8565 (FAX) 0742-23-8609 (E-mail) jinchi@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.nara.lg.jp/dd.aspx?menuid=1698>

夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進〔奈良県〕

施策・事業の狙い

夏休み期間中、家庭においてノーテレビ・ノーゲームデーに取り組むことを通して、子どもに規則正しい生活のリズムや基本的な生活習慣などを身に付けさせるとともに家庭でのコミュニケーションを促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

様々な全国調査等の結果から、本県の子どもは基本的な生活習慣などが課題。

《施策・事業の概要》

県内の小学3年生を対象に、夏休み期間中に、テレビを見たりゲームをしたりする時間を、読書や学習、家庭でのコミュニケーションなどに活用する「夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦」を実施。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：357千円〕

＜内容＞

- 夏休み期間中、小学3年生児童が1週間ごとに2日間を設定して、ノーテレビ・ノーゲームデーにチャレンジ。
- 児童は、チャレンジカードをもとに、チャレンジする日に、テレビを見ない（ゲームをしない）で「頑張ること」を決め、達成の状況に応じてカードにシールを貼布。

＜チャレンジカード＞

夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦 チャレンジカード 3年 組名前()

ただただテレビを見たり、ついゲームを
したりする時間をへらそう！

テレビを見ない（ゲームをしない）でがんばりたいことを
決めてチャレンジしよう！

「がんばること」とは、テレビを見ないゲームをしないでもがんばりたいことをましますよ。
・おうちで読書や学習をがんばりましょう。
・おうちの人と話を聞いてみましょう。

「がんばること」は、テレビを見ないゲームをしないでもがんばりたいことをましますよ。
・おうちで読書や学習をがんばりましょう。
・おうちの人と話を聞いてみましょう。

「がんばること」は、テレビを見ないゲームをしないでもがんばりたいことをましますよ。
・おうちで読書や学習をがんばりましょう。
・おうちの人と話を聞いてみましょう。

がんばって「頑張る」
はやめよう！

来週はがんばろう、
おうちの人とも
がんばりたいな！

おでつたいをするぞ！
おうちの人とも
がんばりたいな。

月/日(曜日)	7/21(木)～7/22(金)	7/29(木)～8/3(木)	8/4(木)～8/10(水)	あうちの人からむとこと
テレビ	●●	○	○	
ゲーム	○	○	○	
がんばること	○	○	○	

月/日(曜日)	8/11(木)～8/17(水)	8/18(木)～8/24(水)	8/25(木)～8/31(水)	あうちの人からむとこと
テレビ	●●	○	○	
ゲーム	○	○	○	
がんばること	○	○	○	

(れい)

月/日(曜日)	7/21(木)	7/23(土)	7/28(木)	8/6(土)	あうちの人からむとこと	日数
テレビ	●●	●●	●●	●●		日
ゲーム	○	○	○	○		日
がんばること	○	○	○	○		日

たっせいたの日をかぞえよう！

●●テレビを見ないで頑張った日数
○ゲームをしない日数
○がんばった日数

《施策・事業の効果（成果）》

平成24年度は、実施校ごとに小学3年生児童・保護者の10%程度を抽出して実施したアンケート調査によると、アンケートに回答した児童の89パーセントが週1日以上、59パーセントが週2日、ノーテレビ・ノーゲームデーを実施。また、週2日取り組んだ児童の64パーセントが自分の決めた目標（頑張ること）を達成できたと回答。

〔 県内小学校204校（県内全小学校の96.7%）、特別支援学校3校で実施（H24年度） 〕

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局学校教育課

(TEL) 0742-27-9854 (FAX) 0742-23-4312 (E-mail) gakkok@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.nara.jp/30084.htm>

県立学校裁量予算事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

学校の自立度を高め、学校の独自性を発揮した学校運営を実現

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

従来、各課が措置していた事業ごとの予算では、予算額を超えた事業実施には制約があり、各学校が自らの教育課題（生徒の実態等）を勘案し、特色ある取組みを企画・立案するなどの早期対応が困難。

＜施策・事業の概要＞

学校に配分する予算の主務課を一本化し、総額を年度当初に一括して配分することで、校長の裁量による予算執行を実施。

〔事業開始：平成18年度、平成25年度予算額：1,218,747千円〕

＜内容＞

- ・学校運営費の光熱水費等を節減して捻出した予算を、学校長の裁量により、学校の特色を活かした事業（高等学校：学校独自事業、特別支援学校：指導充実費）や教材の整備、教員の指導力向上に係る研修会の実施等への柔軟な予算の流用が可能。
- ・前年度の節約額を翌年度に繰越すことを認め、長期的計画による学校運営が可能。

区分		対象事業の内容
高等学校	学校運営費	光熱水費、消耗品等の学校運営に要する経費
	教職員旅費	教職員の出張に要する旅費
	学校独自事業	各学校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画・立案する事業
特別支援学校	学校運営費	光熱水費、消耗品等の学校運営に要する経費
	教職員旅費	教職員の出張に要する旅費
	指導充実費	学習指導の改善、就労促進及び進路指導に要する経費

＜施策・事業の効果（成果）＞

学校運営費から学校独自事業への事業間流用や、節間流用に迅速に対応できるため、生徒の状況に応じた教育の展開や校内の課題解決へ向けた迅速な対応が可能となり、学校運営に係る機動性が向上。

長期的計画に基づき、有効な事業の継続実施が実現。

＜問い合わせ先＞

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

(TEL) 0857-26-7913 (FAX) 0857-26-8195 (E-mail) kyouikukanky@pref.tottori.jp

鳥取県教育委員会事務局高等学校課

(TEL) 0857-26-7929 (FAX) 0857-26-0408 (E-mail) koutougakkou@pref.tottori.jp

鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

(TEL) 0857-26-7575 (FAX) 0857-26-8101 (E-mail) tokubetusienkyoiku@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4217> (教育環境課)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=76399> (高等学校課)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4229> (特別支援教育課)

市町村・学校図書館協力支援事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

人と情報の強固な県内の図書館ネットワークを構築することにより、日々のくらしや仕事の中での課題を解決するための情報提供する体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

社会全体が自己判断・自己責任の時代に変化する中、リスクの少ない選択を行うためには必要な情報を提供してくれる知の拠点の存在が必要。

＜施策・事業の概要＞

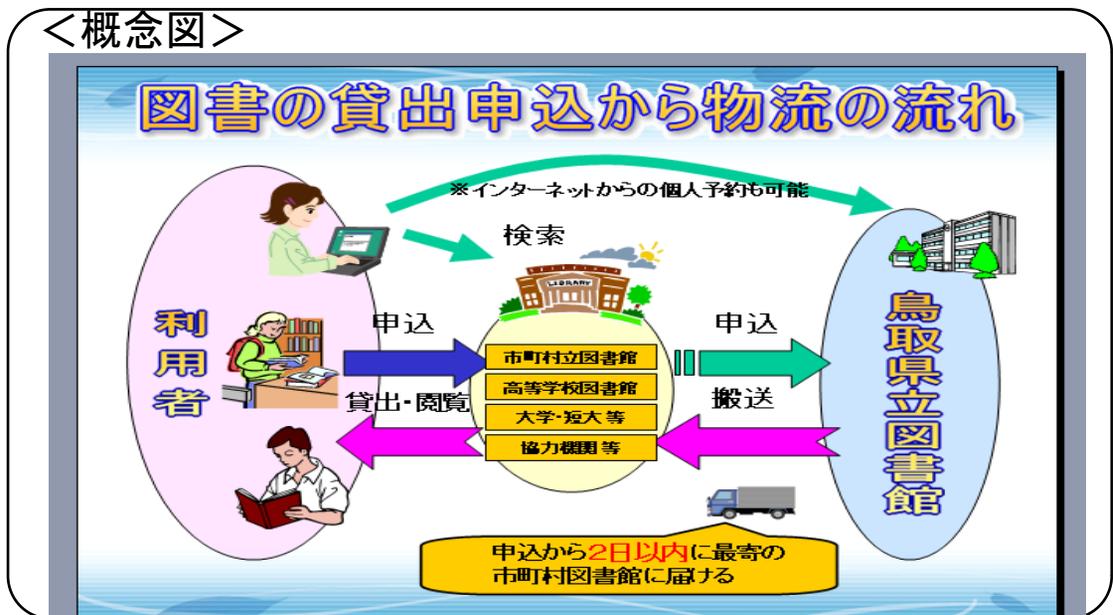
年末年始以外は全県2日以内に県立図書館の資料が配送される、県域としては日本一の物流ネットワークを構築。配送の範囲は、全市町村図書館等、私立高校を含む全高等学校図書館、全特別支援学校図書館、全大学・高専図書館、全県立病院図書室、鳥取県男女共同参画センター、鳥取県人権ひろば21ふらっと、鳥取県産業技術センター、船上山少年自然の家、大山青年の家など。

〔事業開始：平成15年度、平成25年度予算額：6,958千円〕

＜内容＞

- ・宅配便を活用し、毎日資料を送り出す体制を整備。
- ・搬送車として、2週間に一度、貸し出した資料などを回収する便を運行。

＜概念図＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

希望する資料が、早ければ翌日には市町村図書館・学校図書館等を通じて貸出できる環境によって、ビジネス情報、医療・健康情報、法律・判例情報等の収集に活用。

＜平成24年度の貸出実績＞

市町村立図書館（19市町村）44,161冊、高等学校（31校）19,405冊、特別支援学校（10校）11,291冊、大学・高専等（4校）12,204冊、その他協力機関1,380冊

＜問い合わせ先＞

鳥取県立図書館支援協力課

(TEL) 0857-26-8155 (FAX) 0857-22-2996 (E-mail) tosyokan@pref.tottori.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.library.pref.tottori.jp/>

しまねのふるまい推進プロジェクト〔島根県〕

施策・事業の狙い

規範意識、コミュニケーション力、基本的な生活行動や生活習慣の定着など、乳幼児期からの養育・教育を充実し、学校、家庭、地域が連携して社会全体で子どもたちの「ふるまいの定着」を図る取組を展開

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

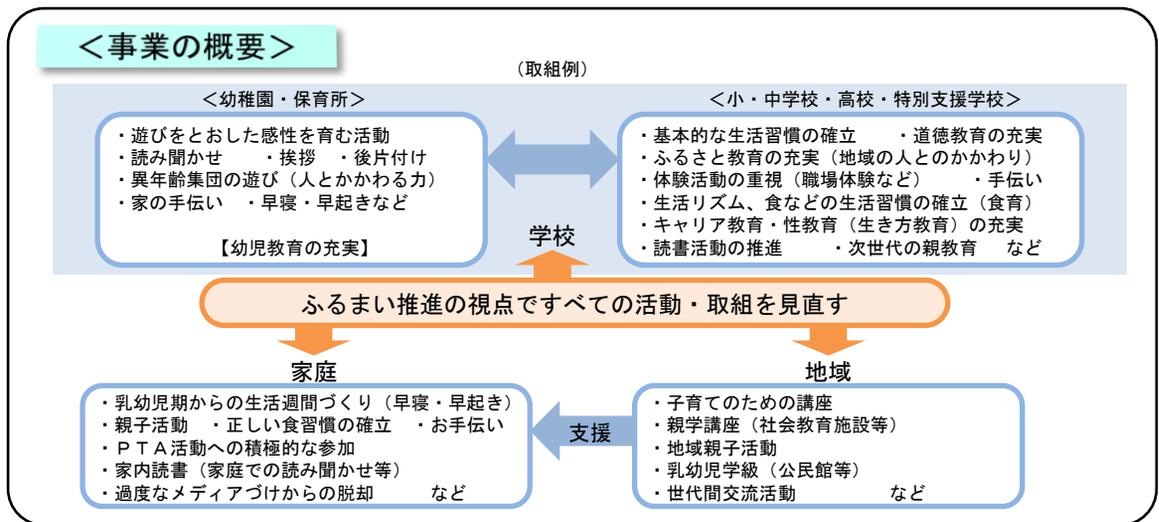
現代社会では、人と人とのつながりや教育力が低下しつつあり、規範意識やモラルの低下が原因と考えられる心を痛める出来事が起こっており、県としては、島根のよさを後世に伝え、今できること、大切にしていかなければならないことを県民あげて取り組むことが課題。

＜施策・事業の概要＞

「礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやり」など、子どもたちに身につけさせたいことを「ふるまい」と総称し、学校、家庭、地域が連携をはかりながら、この「ふるまい」を社会全体で定着させていくプロジェクト。
〔事業開始：平成22年度、平成26年度予算額：7,986千円〕

＜内容＞

- ・「ふるまいの定着」の視点による学校、家庭、地域がこれまで取り組んでいる活動・取組の見直し。挨拶運動、基本的な生活習慣づくり、乳幼児学級、世代間交流活動など。
- ・県においては、ふるまい推進指導員の派遣、マスメディアによる広報啓発、幼保小をつなぐ研修の実施、ふるまい推進のための指導資料・県内の取組紹介リーフレット等の作成。



＜施策・事業の効果（成果）＞

教育関係者、福祉関係者等に対して、「ふるまいの定着」の意義、趣旨の周知徹底、学校や公民館等における取組の中に「ふるまいの定着」視点をもたせた取組が展開されたことで、すべての世代への「ふるまいの定着」の気運が醸成。

- ・特色ある「ふるまいの定着」の視点をもった取組
小学校 98.0% 中学校 96.0% 高等学校 84.0% 特別支援学校 100%
- ・公民館ふるまい推進プロジェクト 参加者合計 43,785人（H22～H25）

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁教育指導課

(TEL) 0852-22-6165 (FAX) 0852-22-6026 (E-mail) shidou@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikusido/hurumai-0.html>

子ども読書活動推進事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

県内全ての学校図書館を「人のいる図書館」にすることにより、読書を通じて子どもたちの感性や想像力を高め、図書館を活用した調べ学習を通じて情報活用能力を向上

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

テレビやゲーム、インターネットなどから受け取る刺激のある情報が子どもたちから読書機会を奪っている現状への対応

＜施策・事業の概要＞

「人のいる図書館」を実現するために、市町村が学校司書等を配置する際に財政支援を実施。学校司書等に対する研修を県教育委員会が担当する。学校図書館活用教育において学校司書と両輪をなす司書教諭についても養成事業と研修を実施。その他、学校図書館の整備支援事業。

〔事業開始：平成21年度、平成26年度予算額：179,027千円〕

＜内容＞ 学校司書等配置への財政支援

ボランティアは、200千円で県補助10割、学校司書A-Iは1,000千円、A-2は1,400千円、Bは2,000千円、Cは2,800千円の基礎額に対し、市には1/2補助、町村には2/3を補助

区分	1日時間	週日数	年週数
ボランティア	1時間	5日	35週
学校司書-A-I	5時間	5日	35週
学校司書-A-II	6時間	5日	52週
学校司書B	6時間	5日	52週
学校司書C	7.75時間	5日	52週

豊かな心の育成

思考力・判断力・表現力の育成

感性・想像力

情報活用能力

読書活動の推進

学校図書館の充実

学校図書館活用教育の推進



I 気運の醸成

しまねプレゼンテーションコンテスト
調べ学習の成果をプレゼンにまとめて発表するコンテスト。

学校図書館活用教育研究事業
司書教諭が中心となって推進する学校図書館活用教育を研究する。

学校図書館担当職員の有効な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究事業（文科省委託事業）
読書活動と情報活用教育を推進するために、学校司書の有効な活用について調査研究

II 人的支援の充実

学校図書館司書等配置事業
全小中学校に学校司書等を配置するよう財政支援

司書教諭の養成事業
受講者旅費の負担。講師経費の補助。

司書教諭研修の実施
学校図書館活用教育推進のために全小中学校の司書教諭等を対象に研修

学校司書等研修の実施
学校図書館等を対象にした研修の実施

学校図書館活用教育研修の実施
図書館活用教育推進のための必修的研修

＜施策・事業の効果（成果）＞

「人のいる図書館」になったことにより、図書館の整備が進んだ、貸出図書の冊数が増加した、学校図書館への来館者が増えた等の成果。

学校司書等配置率 H20 27%→H25 100%

図書館に週1回以上行く子どもの割合 小学校 全国：20.5% 島根県：29.7%
(H25全国学力・学習状況調査) 中学校 全国：9.2% 島根県：19.7%

＜問い合わせ先＞

島根県教育庁教育指導課

(TEL) 0852-22-5419 (FAX) 0852-22-6026 (E-mail) shidou@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

【子ども読書県しまね】 <http://www.lib-shimane.jp/dokusyoken-shimane/>

放課後学びの場充実事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

全ての小学校区での「放課後学びの場」の設置や、希望する全ての中学校での「放課後学習室」の設置を支援し、子どもの学習活動を充実

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

保護者が働きながら安心して子育てができる環境をつくるためには、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や体験活動ができる場が不足。また、宿題等の家庭学習習慣の定着が不十分。

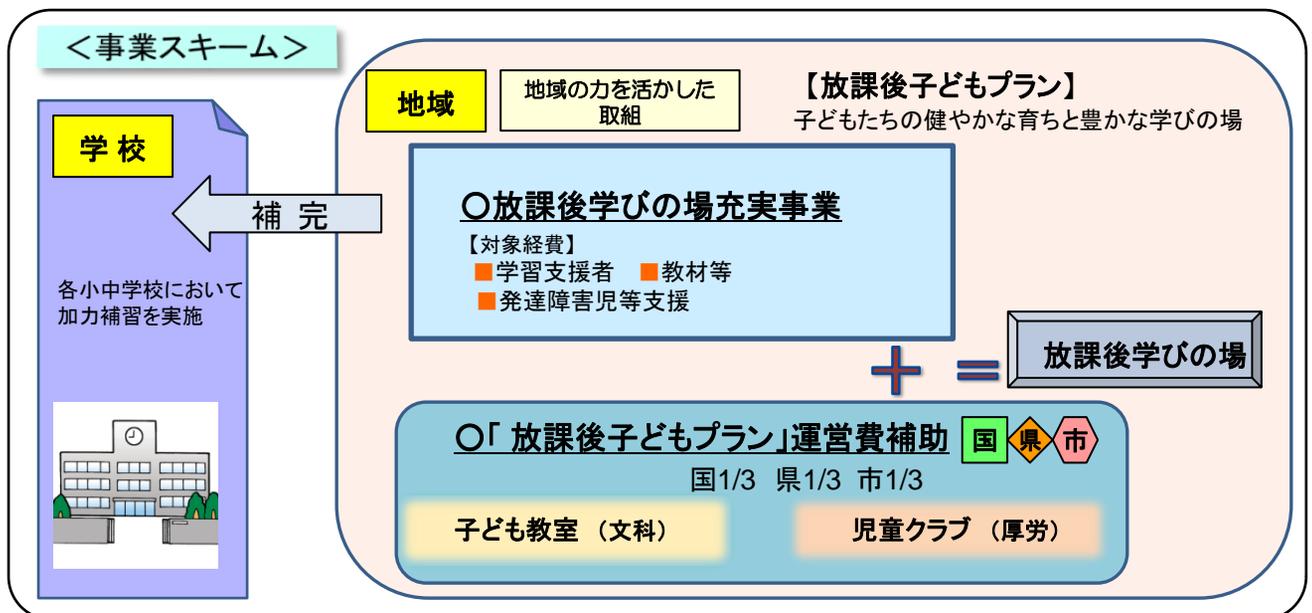
＜施策・事業の概要＞

国庫補助事業「放課後子どもプラン推進事業」に県独自の取組を組み合わせることにより、市町村が実施する放課後子ども教室や放課後児童クラブにおける学習習慣の定着や子どもの学ぶ意欲の向上に繋がる取組がより充実したものとなるよう、県が定額補助を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：62,100千円〕

＜内容＞

- すべての児童クラブ・子ども教室・学習室に対して、学習活動をより充実させるための経費を助成。（補助率1/2）
- ①学習支援者の配置 ②教材等購入 ③発達障害児等支援者の配置



＜施策・事業の効果（成果）＞

小規模校等を除くほぼ全ての小学校区において、「子どもたちの安全・安心な居場所」「宿題を中心とした学習活動を行うことにより、家庭学習の習慣化と学習意欲の向上を図る場」としての「放課後学びの場」を設置。

また、児童クラブや、中学校の放課後における学びの充実に寄与。

〔小学校H20：134箇所（実施校率59%）→ H22：155（74%）→H24：164（88%）
中学校H20：0箇所（実施校率0%）→ H22：33（36%）→H24：42（46%）〕

＜問い合わせ先＞

高知県教育委員会事務局生涯学習課

（TEL）088-821-4897 （FAX）088-821-4505 （E-mail）310401@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~syakai/shohgai/jigyuu/1-1.html>

ことばの力育成プロジェクト推進事業[高知県]

施策・事業の狙い

必要な情報を取り出して読む力や目的に応じて書く力など、豊かな思考力や表現力の育成。
また、言語能力を高めることを通して、コミュニケーション能力や豊かな情緒や感性をもった
児童生徒の育成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

全国学力・学習状況調査の結果、目的に応じて読む力や書く力が弱いことや授業における学校図書館の活用が十分ではないという課題が判明。

《施策・事業の概要》

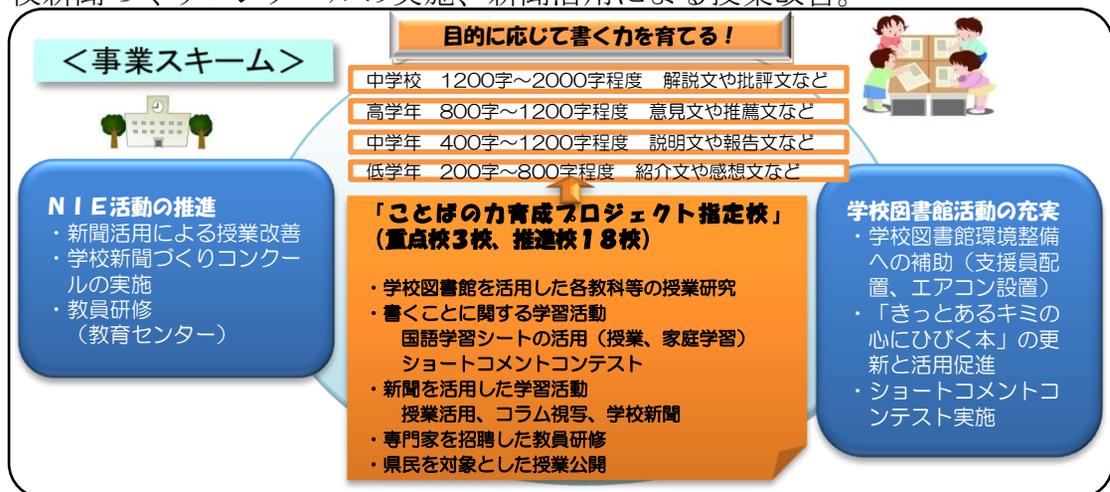
授業や家庭学習における国語学習シート（県教育委員会作成）の活用促進及び学校図書館活動やN I E活動を推進し、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに、豊かな心を育成。

ことばの力を高めるためのモデル実践を行う学校を指定し、その取組を他校へ普及。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：84,911千円〕

＜内容＞

- ことばの力育成プロジェクト指定校における実践研究（指定校 21校）
 - ・学校図書館を活用した各教科等の授業研究、書くことに関する学習活動、新聞を活用した学習活動等。
- 学校図書館活動の推進
 - ・推薦図書リストの配付（新1年生）と活用。
 - ・学校図書館読書環境整備補助金（1/2補助）による学校図書館支援員の配置と環境整備。
- N I E活動の推進
 - ・学校新聞づくりコンクールの実施、新聞活用による授業改善。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・児童生徒の思考力・判断力・表現力が育成されるとともに、小学生は全国上位の学力、中学生は全国平均の学力への引き上げ。
- ・推薦図書リスト等を活用することにより、児童生徒の読書の質と量の両面が充実し、思考力・表現力が向上。また、学校図書館の環境を整備することにより、学校図書館活動の活性化、児童生徒の読書習慣の確立及び豊かな心の育成。

《問い合わせ先》

高知県事務局小中学校課

(TEL) 088-821-4638 (FAX) 088-821-4926 (E-mail) 310301@ken.pref.kochi.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/>

高知家の子ども見守りプラン〔高知県〕

施策・事業の狙い

地域の支え合いと官民協働等による少年非行の防止対策の抜本強化

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

全国ワースト上位の少年非行率や再非行率などといった厳しい状況の抜本的な改善を図るためには、全庁を挙げた取組が必要。

《施策・事業の概要》

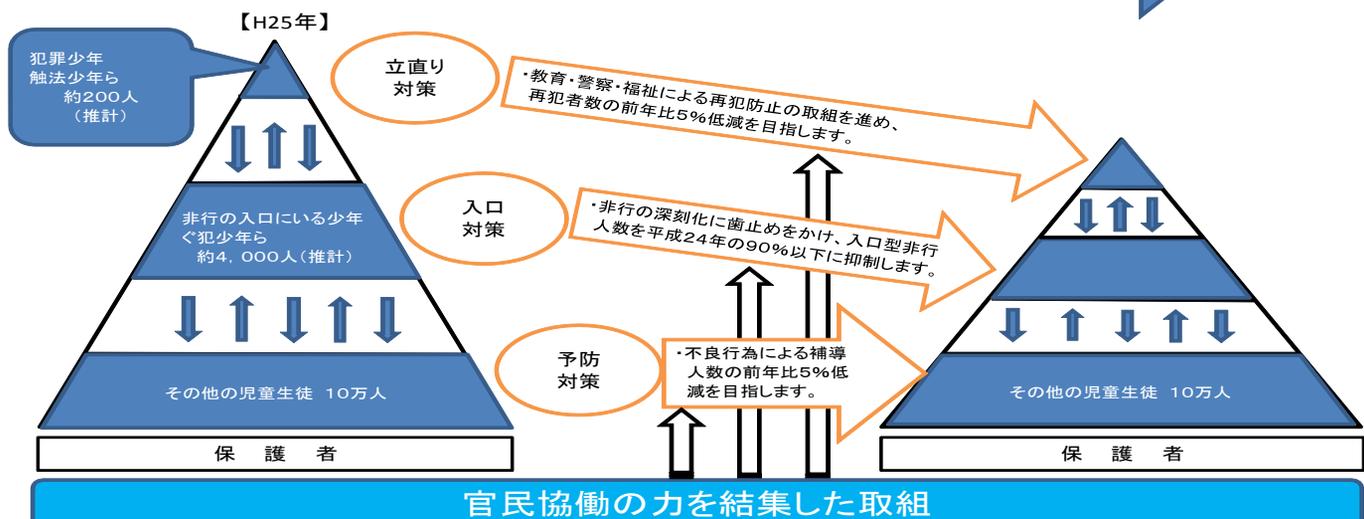
- 非行の背景にある要因や課題などの徹底した洗い出しとそれへの個別の具体的な対策の決定
- 関係機関(教育委員会、警察本部、知事部局)の間における連携強化
- 官民協働による取組の推進 [事業開始:平成25年度]

＜内容＞

- ・関係機関が連携して非行防止対策に関する企画等の協議を実施(非行防止対策ネットワーク会議)
- ・警察、学校、保護者などの連携(高知県学校・警察連絡制度)
- ・少年サポートセンターの立直り支援機能及び中央児童相談所との連携の強化
- ・コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大
- ・民生・児童委員及び主任児童委員などによる地域の見守り活動の推進
- ・無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり など58事業を展開中

＜子ども見守りプランの成果目標＞

非行のピラミッドを小さくします!



《施策・事業の効果（成果）》

- 非行少年を見守り、支える体制を構築・整備することで、少年の非行率・再非行率などの減少を図る。
- ・コンビニ5社と高知県が万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の協定を締結(平成25年度)
 - ・民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域の見守り活動の推進
:高知市内11小学校でモデル的に実施(平成25年度)
- (参考) 刑法犯少年 H24:709人 → H25:518人 非行率 H24:7.2% → H25:5.5%
(▲27%) (▲24%)

《問い合わせ先》

高知県地域福祉部児童家庭課

(TEL) 088-823-9637 (FAX) 088-823-9658 (E-mail) 060401@ken.pref.kochi.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/mimamori-puran.html>

熊本時習館構想〔熊本県〕

施策・事業の狙い

かつての名だたる藩校の名を冠した、「熊本時習館構想」という名の下に、県内私学生の夢の発見、挑戦、実現を応援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

県内高校生の3割を占める私学を振興することにより、県全体の教育のレベルアップを推進。

＜施策・事業の概要＞

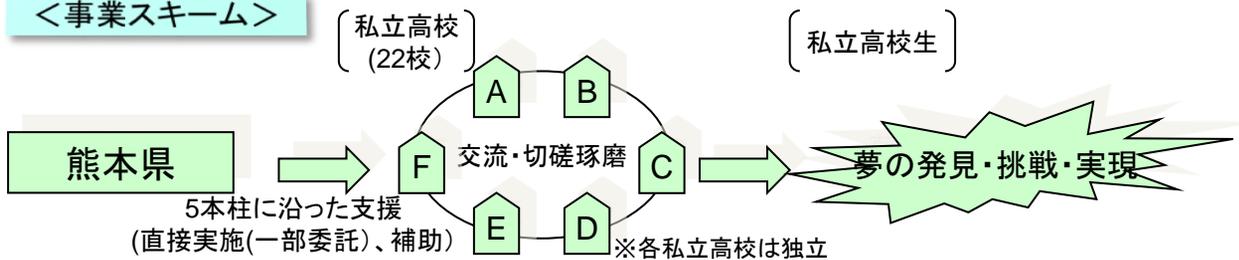
県内の私学(主に高校)で学ぶすべての生徒が、学校の垣根を越え、交流・切磋琢磨しながら、それぞれの夢の実現を図っていくことができるよう、学業やスポーツへの支援など様々な支援策を以下の5本柱で展開。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：87,477千円〕

＜内容＞

- ①多様な進路選択に応じた支援：私立学校が他校と連携して行う進学セミナー（勉強会）、著名人・トップアスリート等による講演会・特別授業、海外大学進学に向けたセミナー・入学対策講座等の実施・開催。
- ②魅力ある学校づくりへの支援：くまもと私学情報サイトによる情報発信及び私学間の交流促進等。
- ③生徒の意欲・自主性等の向上：著名人、トップアスリート等による講演会・特別授業〔再掲〕、大学等との連携による特別授業・視察研修、他の模範となる高校生の表彰、発達障がい・低学力等の生徒に対する学習支援等。
- ④教職員の資質向上・負担軽減：教科指導力向上・特別支援教育等に関する研修会、退職教員等による授業評価・助言等を取り入れた職員研修の実施等。
- ⑤学費負担の軽減：授業料減免補助の実施、生活保護世帯から大学に進学する者に対する応援資金の給付等。

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

本構想推進のための私学間交流や切磋琢磨する意識の醸成等が進展し、生徒の夢の発見・挑戦・実現の手助けとして効果を発揮。

- ・ 生徒向け特別授業・講演会や教職員向け研修会等の各種事業への参加者 延べ約2,000人（平成21年度） → 延べ約12,000人（平成23年度）
- ・ 大学等進学率（私立高校分） 47.9%（平成20年度） → 49.1%（平成23年度）
- ・ 高校中退率（私立高校分） 3.0%（平成20年度） → 2.4%（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

熊本県総務部文書私学局私学振興課

(TEL) 096-333-2062 (FAX) 096-384-6552 (E-mail) shigakushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.jishukan.jp>

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付 ・熊本県夢応援進学給付金〔熊本県〕

施策・事業の狙い

大学等への進学を希望する者または在对学生に対する生活費の貸し付け等により、自立の意欲を高め、将来的に「貧困の連鎖」を断ち切る

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

生活環境などから生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消することが必要。

＜施策・事業の概要＞

生活保護世帯や児童養護施設等へ入所した子どもたちを対象とした、大学等に就学するための生活費の貸付制度。

生活保護世帯から大学（短期大学を含む）に進学する者に対しては、大学入学時に給付金を支給。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：20,935千円〕

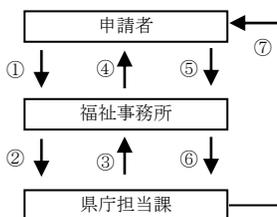
＜内容＞

- ・生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付・要保護児童進学応援資金貸付
対象者：県内の生活保護世帯や児童養護施設等へ入所した子どもで大学等に就学する者
貸付金の額：その者の生活費（上限あり）／貸付期間：4年以内／利子：無利子
- ・熊本県夢応援進学給付金

「生活保護世帯からの進学の『夢』応援資金」の貸付を受けて大学（短期大学を含む）に進学する者に対して、県から大学入学時に給付金として10万円を支給。

＜事業スキーム＞

生活保護世帯からの
進学の「夢」応援資金貸付



- ①福祉事務所へ申請
- ②県庁担当課へ調査意見書添えて提出
- ③福祉事務所へ貸付決定通知
- ④申請者へ貸付決定通知を交付
- ⑤借用書等の提出
- ⑥県庁担当課へ借用書等の提出
- ⑦貸付開始
(4・7・10・1月の年4回、3ヶ月分を口座振込)

＜施策・事業の効果（成果）＞

安心して就学できる環境を整え、本人の「夢」の実現と自立を促進。

生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付決定者数：24人（平成23年度累計）

要保護児童進学応援資金貸付決定者数：6人（平成24年度）

熊本県夢応援進学給付金：10人（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課

(TEL) 096-333-2198 (FAX) 096-381-9025 (E-mail) shakaifukushi@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども家庭福祉課

(TEL) 096-333-2228 (FAX) 096-383-1427 (E-mail) kateifukushi@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県総務部文書私学局私学振興課

(TEL) 096-333-2062 (FAX) 096-384-6552 (E-mail) shigakushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/26/yume-ouen.html>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/173/kasituke.html>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/7/jisyukansingakukyuhu.html>

高等学校「確かな学力」強化推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

教員の指導力及び高校生の学力向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県の優れた指導力を有する教員を育成し、県内全体の指導力向上を図るとともに、その教員の活用により本県高校生の学力の向上を図ることが必要。

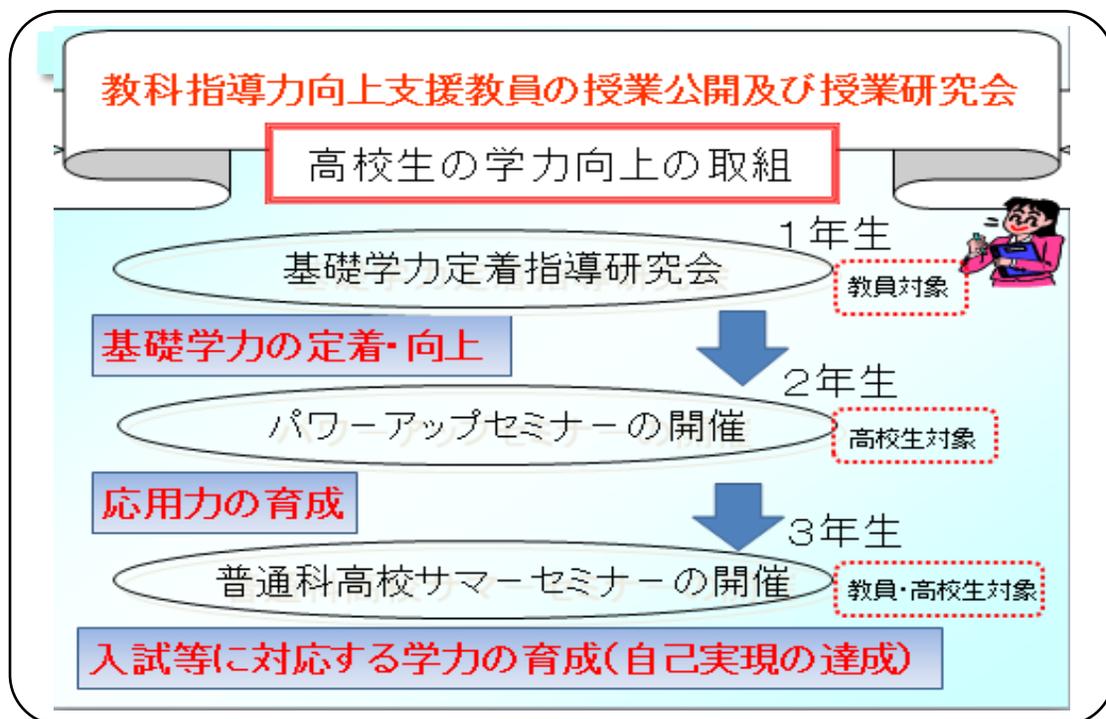
＜施策・事業の概要＞

教科指導力向上支援教員による授業公開及び授業研修会を実施するとともに、私立高校を含む高校2・3年生を対象とした合同学習会や普通科及び総合学科高校の1年生に対する学習指導についての基礎学力定着指導研究会を実施。

〔事業開始：平成17年度、平成25年度予算額：6,392千円〕

＜内容＞

- ・教員の指導力向上（①教科指導力向上支援教員の任命、②授業公開及び授業研修会の実施、③基礎学力定着指導研究会を2日間実施）。
- ・高校生の学力向上（①パワーアップセミナー（高校2年生対象）を2日間実施、②普通科高校サマーセミナー（高校3年生対象）を3日間実施）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

高校生の学力向上意識・進路意識の高揚及び教師の指導力や資質の向上を図ることにより、県内高校生の学力の向上と進学実績を高めることに貢献。

教科指導力向上支援教員：57名（国語10、数学14、英語14、地歴・公民8、理科11）。

パワーアップセミナー：2日間実施。23校（県立16校、私立7校）、238名が参加。

普通科高校サマーセミナー：24校（県立18校、私立6校）、654名が参加。（平成24年度）

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-26-7033 (FAX) 0985-26-0721 (E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

授業改善を推進するシステムの充実、課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進による学力向上マネジメントサイクルの強化による教員の授業力、児童生徒の学力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国学力・学習状況調査の結果等より、各学校等における学力向上マネジメントサイクルの強化と、教員の授業力及び児童生徒の学力を伸ばすことが必要。

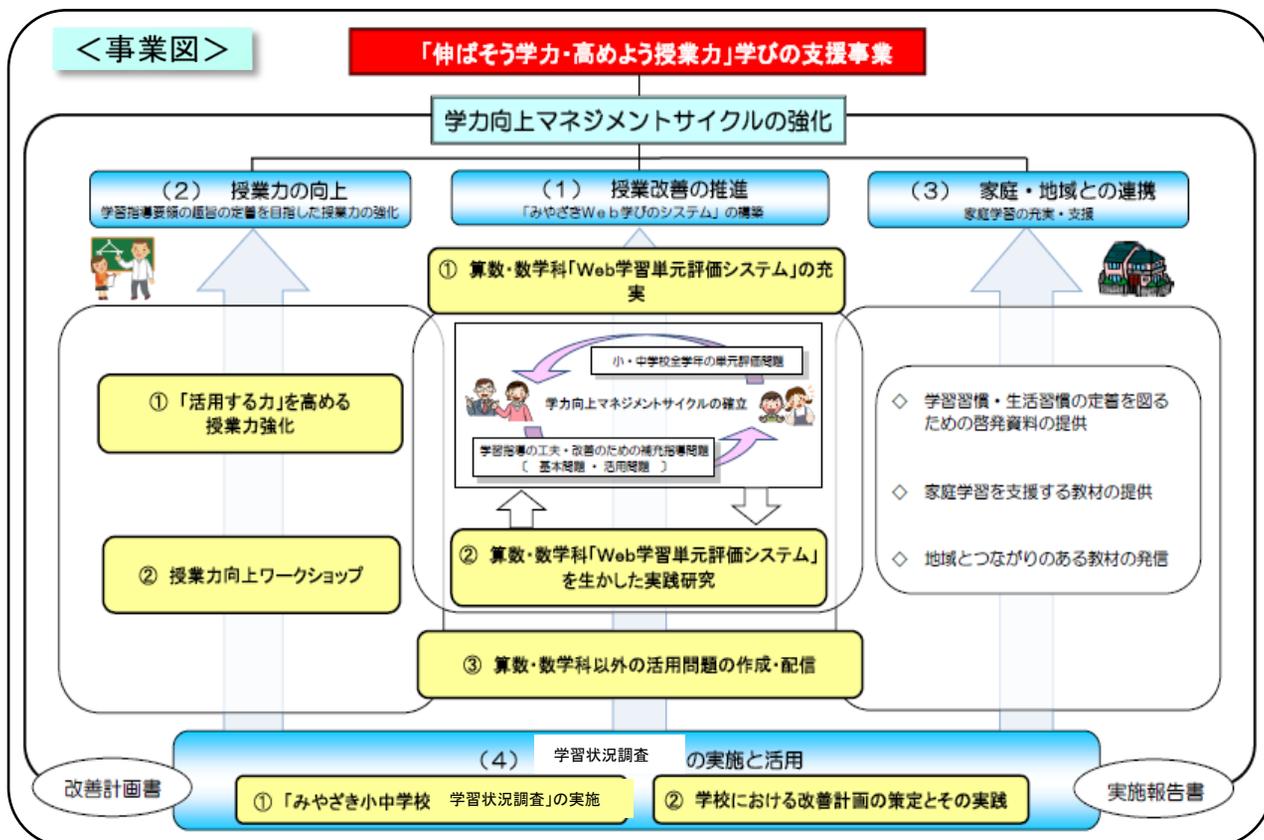
＜施策・事業の概要＞

学力向上マネジメントサイクルの強化、教員の授業力及び児童生徒の学力の向上を図ることを目的とした授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：11,803千円〕

＜内容＞

- ・授業改善の推進（「みやざきWeb学びのシステム」の構築）。
- ・授業力の向上（「活用する力」を高める授業力の強化）。
- ・家庭・地域との連携（家庭学習への支援）。
- ・学習状況調査の実施と活用（「みやざき小中学校学習状況調査」の実施）。



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・県や各学校の教育的課題の把握とその改善策の提供。
- ・学校における児童生徒に対するきめ細かな指導の工夫・改善への支援。
- ・学力向上マネジメントサイクルの充実。

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-26-7238 (FAX) 0985-26-0721 (E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

「命や絆を大切にする」宮崎の道徳教育充実事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

小・中・高等学校の教職員の資質向上による、命や絆を大切にする道徳教育の充実

＜施策・事業の立案の背景＞

口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火などの災害からの復興や発展に向けて、地域の絆が改めて見直されている中、県民の様々な体験を道徳教育にいかに関活用していくかが課題。

＜施策・事業の概要＞

県内全小・中・高等学校の教職員を対象として、宮崎県道徳教育読み物資料集の利活用促進を図るための道徳の模擬授業や授業づくりなどを行う「道徳の授業力向上研修会」と、道徳教育の理論を深めるための講演や事例発表等を内容とする「道徳教育指導者研修会」を実施。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：1,437千円〕

＜内容＞

- ・道徳の授業力向上研修会、道徳教育指導者研修会の開催。

＜「宮崎県道徳教育読み物資料集」における題材の概略＞

学校種		施策の目標Ⅱ（豊かな心の育成）	施策の目標Ⅲ（地域への参画）
小学校(7題材)	特別支援学校	生命尊重(低・中・高) 友情・助け合い(低) 思いやり・親切(中)	郷土愛(高) 不撓不屈(高)
中学校(5題材)		生命尊重 自然愛・畏敬の念 人間愛・思いやり	郷土愛 奉仕・公共の精神
高等学校(3題材)		生命尊重	郷土愛 奉仕・公共の精神

＜施策・事業の効果＞

命の大切さの実感、悩みや葛藤などの心の揺れ、絆を大切にした物語などにより、児童生徒の感性に訴え、一人一人に人間としての生き方について深く考えさせることができる。

また、県内の事例を通して学ぶことで、地域社会の一員としての自覚をもち、ふるさとへの愛着や地域課題に参画する意識・態度を育成。

道徳の授業力向上研修会： 県内3か所で開催（H25～27）

毎年、小学校1名/校、中学校2名/校、高等学校3名/校が参加

道徳教育指導者研修会： 県内1か所で開催。全小・中・高等学校から約450名が参加

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-26-7239 (FAX) 0985-26-0721

(E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

夢にチャレンジ！特別支援学校自立支援推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

特別支援学校において障がいのある児童生徒の可能性を育み、将来の自立と社会参加に向けた夢や希望を実現

〈施策・事業の狙い〉

障がいのある子供の就職等の自立支援と社会参加に向けての意欲の向上が必要。

〈施策・事業の概要〉

企業等と連携した職業スキル向上のための指導の充実や地域と連携した自立支援体制の充実に努めるとともに、将来の豊かな社会生活に向けた取組や社会参加に向けての意欲を高める取組を推進。

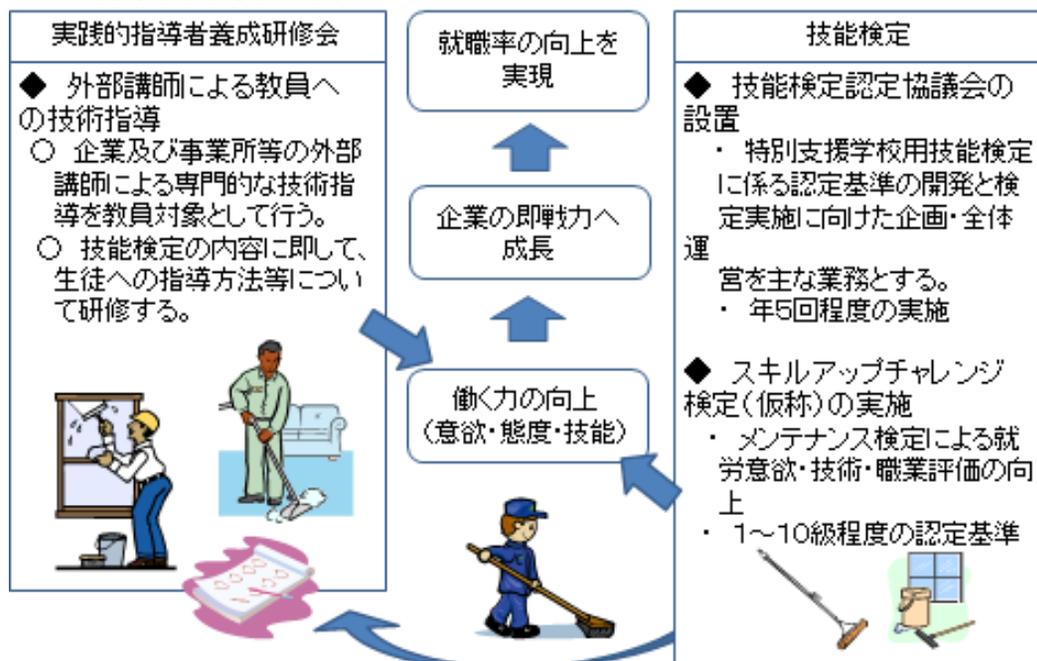
〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：2,480千円〕

〈内容〉

- ・特別支援学校チャレンジ検定の実施（メンテナンスや接客、介護等の教育委員会認定）
- ・特別支援学校に就労支援や生活支援を行う自立支援推進員を配置（5名）
- ・専門家の指導による「アート教室」「スポーツ教室」等の実施
- ・卒業生や保護者による講演会「ようこそ先輩」の実施

・夢にチャレンジ！特別支援学校自立支援推進事業「技能検定」の概要

例：メンテナンス作業



〈施策・事業の効果（成果）〉

- ・企業等と連携した特別支援学校の職業教育の充実を図ることができる。
- ・特別支援学校の生徒の就職支援の充実を図ることができる。
- ・将来の豊かな社会生活を営むための早期からのキャリア教育の充実を図ることができる。

〈問い合わせ先〉

宮崎県教育庁特別支援教育室

(TEL) 0985-26-7783 (FAX) 0985-26-7314 (E-mail) ky-tokubetsusien@pref.miyazaki.lg.jp

自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

子どもたちが自立した社会人・職業人としてたくましく社会を生き抜くために、社会的職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を小・中・高等学校で推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少子高齢社会が到来し、雇用形態が多様化する中、子どもたちが「生きる力」を身に付け、主体的に自己の進路を決定できる能力や、しっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育を推進することが重要。

＜施策・事業の概要＞

学校と家庭、地域、企業をつなぎ、学びの質を高める「横」の連携を図るための取組と、小中高をつなぎ、一貫教育による学びの系統性を高める「縦」の連携を図る取組を行う。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：11,140千円〕

＜内容＞

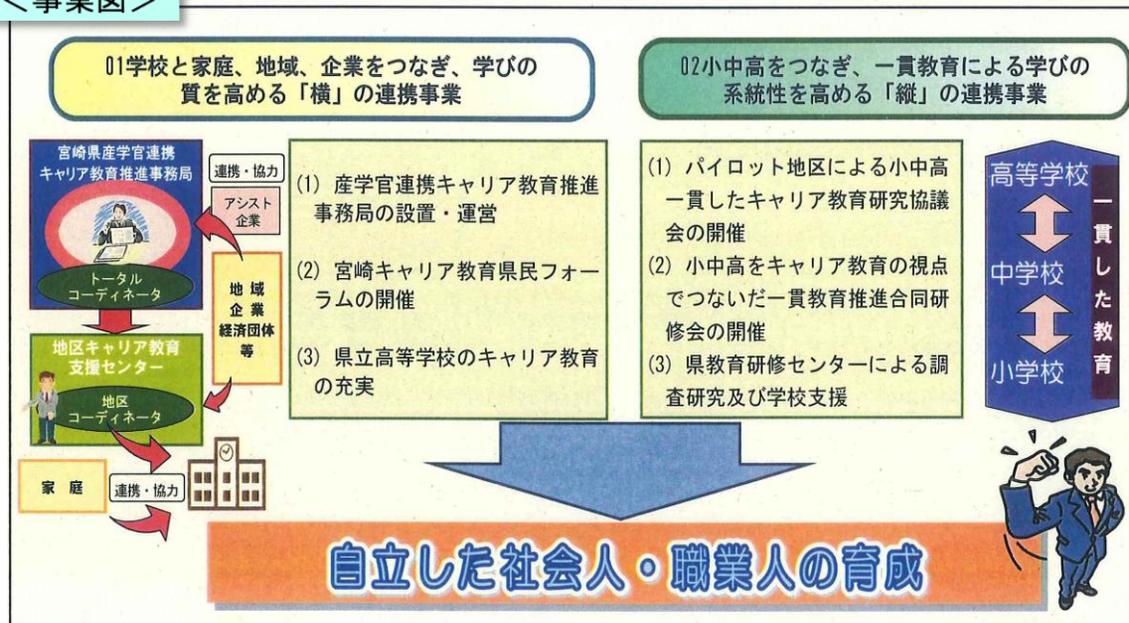
(1) 学校と家庭、地域、企業をつなぎ、学びの質を高める「横」の連携事業

- ① 産学官連携キャリア教育推進事務局の設置・運営
- ② 宮崎キャリア教育県民フォーラムの開催
- ③ 県立高等学校のキャリア教育の充実

(2) 小中高をつなぎ、一貫教育による学びの系統性を高める「縦」の連携事業

- ① パイロット地区による小中高一貫したキャリア教育研究協議会の開催
- ② 小中高をキャリア教育の視点でつないだ一貫教育推進合同研修会の開催
- ③ 県教育研修センターによる調査研究及び学校支援

＜事業図＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

地域社会や企業など外部の教育資源を活用することにより、地域社会活動に積極的に取り組もうとする意識や態度の育成が図られ、自立した社会人・職業人を育成。

小・中・高等学校の12年間を見通したキャリア教育を推進することにより、社会的・職業的に自立した一人の人間として、力強くたくましく生き抜く力を系統的に育成。

＜問い合わせ先＞

宮崎県教育庁学校政策課

(TEL) 0985-44-2601 (FAX) 0985-26-0721 (E-mail) ky-gakkoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

地域・交流

地域に魅力(誇り)を感じ、社会貢献活動や地域活動などを通じて、地域や他者とのつながりを持つことが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 社会貢献活動に参加している
 - ・ 子どもが地域行事に参加している
 - ・ 学校や職場だけでなく、様々な人々と交流している
 - ・ 犯罪や交通事故が少なく、安全・安心な地域である
- (平成26年7月追加)
- ・ 高齢者が社会との関わりを持ち続けている
 - ・ 人間関係や地域の安全などにストレスがなく充足している

少年非行防止JUMPチーム活動の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

少年自身による少年非行防止活動により、少年非行の悪化の要因と考えられる「規範意識の低下」を防止し、青森県の次代を担う人材を育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション不足、地域コミュニティの低下等による少年非行の増加・低年齢化が課題。

＜施策・事業の概要＞

中・高校生をJUMPチーム員として委嘱し、学校内外における「万引き防止啓発活動」、「薬物乱用防止キャンペーン」など、生徒自らによる非行防止活動を実施。

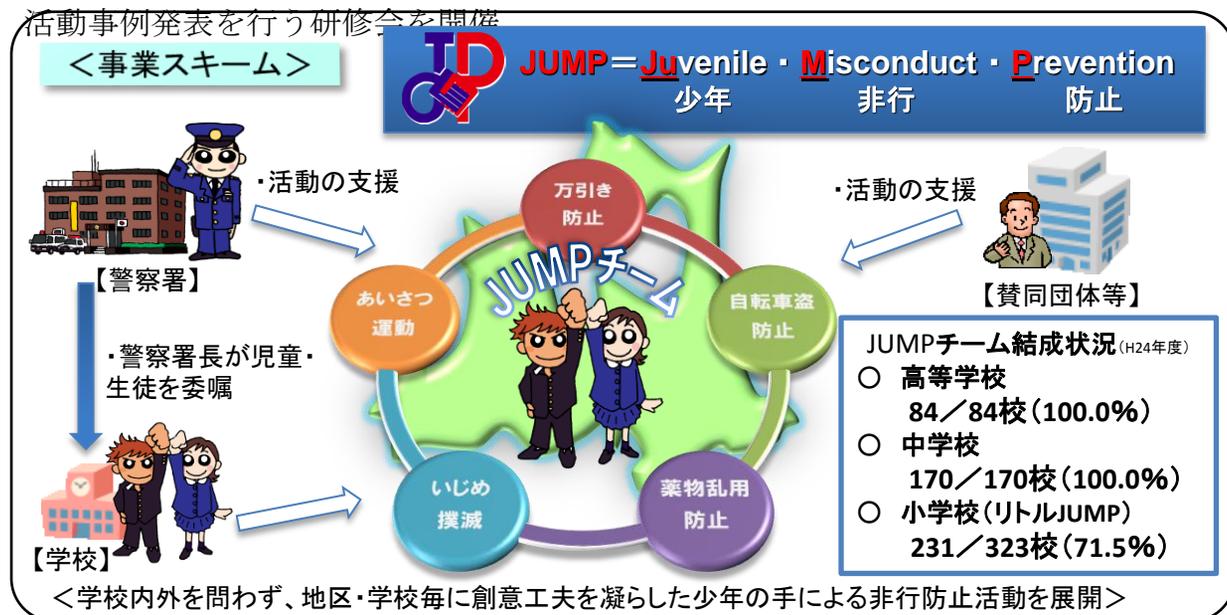
平成23年度からは、小学生をリトルJUMPチームとして委嘱し、活動を開始。

〔事業開始：平成11年度、平成25年度予算額：3,303千円〕

＜内容＞

- ・学校祭等の校内行事や街頭キャンペーン等における万引き、自転車盗難及び薬物乱用防止等の広報啓発活動。
- ・万引き多発店舗等における抑止効果を目的とした「万引き防止広報CD」の製作。
- ・校内でのあいさつ運動や全校集会等での非行防止の呼び掛け
- ・JUMPチーム、少年警察ボランティア等、少年非行防止関係団体が一堂に会し情報交換、

活動事例発表を行う研修会を開催



＜施策・事業の効果（成果）＞

少年自らが、学校内外問わず非行防止活動を行うことにより、非行少年等が大幅に減少。また、地域と連携した活動により、JUMPチームの活動に賛同する団体等が見られるなど、地域コミュニティの再生にも効果を発揮。

刑法犯少年：2,184人（平成10年）→ 784人（平成24年）・－64.1%（平成10年比）
不良行為少年：4,489人（平成10年）→ 4,003人（平成23年）・－10.8%（平成10年比）

＜問い合わせ先＞

青森県警察本部生活安全部少年課

(TEL) 017-723-4211 (代表) (E-mail) E40100I@plc.pref.aomori.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/syounen/jump_team.html

高年齢者交通事故発生危険ゾーン対策事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

高齢歩行者被害の交通事故多発路線を選定の上、高齢者交通事故発生危険ゾーンを指定し、総合的な高齢者対策を実施することにより、高齢歩行者の交通事故を抑止

〈施策・事業の立案の背景（課題）〉

高齢化率が増加するなか、交通事故死者の半数が高齢者であり、その中でも高齢歩行者の被害が多いことから、交通事故死者を更に減少させるためには、高齢歩行者対策が課題。

〈施策・事業の概要〉

ハード事業及びソフト事業を組み合わせた総合的な高齢歩行者対策の推進。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：1,493千円〕

※ カラー舗装は、道路管理者の予算執行（4,074千円）による施工

① ハード事業

- ・高齢歩行者・自転車被害の交通事故多発路線を選定の上、事故多発地区やスーパーマーケット、病院等の施設があり、高齢者の通行量が多い地区を高齢者交通事故発生危険ゾーンとして指定し、通行者に対し交通事故発生危険地区であることを注意喚起。

② ソフト事業

- ・ゾーン内において、地域住民、関係機関・団体と連携した交通安全活動を実施。

〈内容〉

- ・ゾーンを示すカラー舗装（道路管理者「青森県県土整備部道路課」による施工）。
- ・ゾーンを示す看板の設置。
- ・反射材効果、歩行者保護を訴える反射材付看板、反射パネル、のぼり旗の設置。
- ・ゾーン内における高齢歩行者対象の反射材効果体験キャンペーンの実施。

【ゾーンを示すカラー舗装】

- ・事故多発地区を注意喚起
- ・注意喚起による速度抑制効果



【看板・のぼり旗】

- ・ゾーンの告知
- ・反射材着用を啓発

ゾーン設置箇所～八戸市・弘前市各1地区【H24年度】
主要地方道1地区、県道1地区（道路管理者：青森県）

ハード
整備

集中
運用

ソフト
事業展開

総合的な高齢歩行者対策

〈運転者・歩行者双方への啓発〉

〈施設整備・啓発活動を総合した活動〉



【地域住民等と連携した交通安全活動】

- ・反射材効果体験キャンペーンの実施
- ・地域住民等の高齢歩行者保護意識の向上



〈施策・事業の効果（成果）〉

ゾーンの通過車両に対する高齢歩行者保護の意識を醸成する効果と事故多発場所を注意喚起することによる速度抑制等の安全運転効果が実現。

地域住民と連携した反射材効果や反射材着用促進等の交通安全活動の実施により、より集中的な高齢歩行者対策が展開され、地域住民やゾーン通行者の交通安全意識が向上。

〈問い合わせ先〉

青森県警察本部交通部交通企画課 高齢者交通安全対策室

(TEL) 017-723-4211 (代表)

(E-mail) I10100I@plc.pref.aomori.jp

人づくり戦略の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

本県が平成19年に策定した「あおもりを愛する人づくり戦略」に基づき、地域ぐるみのキャリア教育の効果的な展開と、地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク化を重点的に推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい経済・雇用情勢、若者の県外流出、生産年齢人口の減少といった課題に対応し、自主自立の青森県づくりを進めていくためには、人財の育成が最も重要。

＜施策・事業の概要＞

平成18年度に人づくり戦略チームを設置し、平成19年度に「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定。チャレンジ精神あふれる人財の育成に向けた取組みを実施。

＜内容＞

【あおもりの未来をつくる人財の育成】

（地域ぐるみの「生きること・働くことについて考える学習活動」（＝キャリア教育）の推進）

- ・あおもり型キャリア教育プログラムの開発、実践委託
- ・高校生のキャリアづくり など

【あおもりの今をつくる人財の育成】

（地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク形成）

- ・あおもり立志挑戦塾の開催
- ・県内外の女性リーダーが集う「奥入瀬サミット」の開催 など

＜あおもりを愛する人づくり戦略＞

【ねらい】

各分野の課題に挑戦する多様な人財に共通して求められる資質・能力、マインドを備えた、チャレンジ精神あふれる人財の育成

基本理念

ふるさとあおもりを愛し、
ふるさとあおもりの元気をつくる人財の育成

基本目標

あおもりの未来を
つくる人財の育成
（未来を担う子どもたち）

あおもりの今を
つくる人財の育成
（地域産業や地域おこしの
担い手）

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・キャリア教育プログラム19本作成、6団体に実践委託。地域キャリア教育プロデューサー育成講座受講者19名。
- ・あおもり立志挑戦塾（平成20年度～）をこれまで88名が修了。修了生が高校生向けの社会人講話の開催、NPOの設立、地域イベントの企画・運営、社会貢献活動など、様々な取組にチャレンジ。

＜問い合わせ先＞

青森県企画政策部地域活力振興課

(TEL) 017-734-9133 (FAX) 017-734-8027 (E-mail) chikatsu@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/chikatsu/index.html>

人口減少社会における地域力の再生・創出〔青森県〕

施策・事業の狙い

人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を推進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

人口減少や少子化・高齢化が進む中、子育て支援、雇用の場の確保、安心して暮らせる環境づくり、交流人口の拡大、人財の育成など、多様な分野にわたる取組が課題。

《施策・事業の概要》

人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、庁内各部局等で構成する「青森の元気創出プロジェクト推進会議」を設置し、本県における人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を推進。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：147千円〕

＜内容＞

- ・これまで、庁内4部（企画政策部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部）が連携して、同一地域で、コミュニティの活性化策ほか人口減少社会への対応策を先行実施。
- ・平成23年度、人口減少社会に対応した中期的取組までを視野に入れた政策提案「青森の元気創出プロジェクト」を策定し、全庁的な取組を促進。

＜事業スキーム＞

OH22までは…4部（企画政策部・健康福祉部・商工労働部・農林水産部）が連携して、同一地域（2地域）において、コミュニティの活性化策ほか人口減少社会への対応策を先行実施。

4部連携を越えた全庁的・全県的な取組へ

青森の元気創出プロジェクト推進会議（H23～）

…人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を進める。

■青森の元気創出プロジェクトの策定

○中山間地域活性化プロジェクト 生活交通手段の確保、買い物支援「共同店の設置・運営」など	持続可能な社会システム	○農村地域活性化プロジェクト 農村の未来を支える「地域経営」の推進、「地域経営」を支える人財の育成・確保など
○安全・安心な生活環境づくりプロジェクト 地域を支える保健・医療・福祉一体化システム、コミュニティハウスの設置など		○漁村地域活性化プロジェクト 効率的な漁業の推進、高齢者に優しい漁業の推進など
○商店街活性化プロジェクト 「地域コミュニティの担い手」としての商店街づくり、高齢者対応型の商店街づくりなど		○人財育成プロジェクト 地域づくりの担い手育成に向けた取組の推進、地域づくり活動に対する支援の充実など

《施策・事業の効果（成果）》

人口減少社会に対応した取組について、多様な分野にわたる取組を部局横断的に展開し、地域コミュニティの活性化、地域見守りネットワークの構築、買い物弱者の利便性向上など、人々の交流や安全・安心な暮らし全般の向上に貢献。

人口減少社会に対応した中期的な取組について、「青森の元気創出プロジェクト」を策定し、

今後の全庁的な取組を確保。

《問い合わせ先》

青森県企画政策部地域活力振興課

(TEL) 017-734-9075 (FAX) 017-734-8027 (E-mail) chikatsu@pref.aomori.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/chikatsu/genki-p.html>

未来への架け橋子どもの交通安全推進事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

子どもの交通安全を推進することにより、子どもの交通事故死傷者数を減少させ、青森県の将来を担う子ども（人財）を育成・保護

＜施策・事業立案の背景＞

本県で発生した高校生以下の子どもの自転車乗用中・歩行中の交通事故では、子どもの6割以上に何らかの違反が認められ、交通安全行動が未だ不徹底な現状にあるほか、チャイルドシートの使用率が全国からみて低調。また、通学路の安全確保に、県民が高い関心を寄せている。

＜施策・事業の概要＞

子どもの交通安全対策をより効果的に行うため、年代ごとの課題に沿った参加・体験型の交通安全対策を推進。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：4,247千円〕

＜各事業内容＞

- ① 中・高校生自転車マナーアップ推進事業
スタントマンによる交通事故の再現により、自転車事故を疑似体験（スケアードストレート技法）させ、自転車の交通ルール・マナー遵守の重要性、交通事故防止のポイントを学ばせる「自転車ルール講習会」を実施。
- ② 小学生の交通安全強化対策
モデル校の入学前の親子による登下校路チェック活動を実施するとともに、地域住民にスクールゾーンについて周知促進するため、パンフレットを作成・配布。
- ③ チャイルドシート使用促進対策
幼稚園等関係機関・団体と連携し、保護者に対し、チャイルドシートの必要性、効果及び正しい使用方法等について周知する、チャイルドシート指導員による「チャイルドシート適正使用講習会」を実施。

【戦略キーワード】
おもい型セーフティネット

「未来への架け橋」子どもの交通安全推進事業

青森県警察本部
交通企画課

現状と課題

【現状】

○毎年、高校生以下の子どもの交通死亡事故が発生！平成23年は3件3人！

	H20	H21	H22	H23	H24
死者数	62	50	66	54	59
内高校生以下	0	1	1	3	1
高校生以下の構成率	0.00%	1.60%	2.00%	5.60%	1.70%

○中・高校生は、自転車乗用中の交通事故が多い！
・中・高校生の6割以上が自転車乗用中！
自転車乗用中の交通安全マナーの悪さの指摘が多い！
・右側通行、一時不停止が多い等々！

○小学生は、全国で、通学中の児童が犠牲に！
・H24京都府・千葉県で発生！
スクールゾーンが「抜け道」に悪用！
・県議会・文教公安委員会でも質問

○幼児は、～県民の関心が高い！
自動車同乗中の交通事故が多い！
・幼児の7割以上が自動車同乗中！
チャイルドシート使用率が低迷！
・青森県の使用率41.5%、全国ワースト5位！

※参考 最近5年間(H20～H24)の状況別死傷者数(累計()は死者数)

状況別	自動車	二輪車	原付	自転車	歩行者	総計
幼児	38(1)			15	114	51(1)
小学生	36(1)			247	429(2)	1,182(3)
中学生	237(1)			372	68	675(1)
高校生	346	11	14	819(2)	97	1,287(2)
総計	147(3)	11	14	1453(2)	78(2)	3,656(7)

【課題】

- 中・高校生の自転車マナー向上
- 小学生の交通安全強化
- チャイルドシート使用促進

事業内容

1 中・高校生自転車マナーアップ推進事業

- ◎中・高校生を対象として、スタントマンによる交通事故再現を行う「自転車ルール講習会」の開催
- 県内6地区で実施
 - ・H25年度～3回、H26年度～3回
 - ・各地区の中・高校生の代表者が参加
 - 疑似体験を通じた講習会
 - ・代表者が、疑似体験を各校で指導教養

2 小学生の交通安全強化対策

- ◎小学生が自ら考える交通安全教育の推進 **【教育庁と連携】**
- ・入学前の「児童と親子による事前登下校路チェック活動」
- ・通学路危険箇所周知用パンフレットの作成・配布

3 チャイルドシート使用促進対策

- ◎保護者を対象とした「チャイルドシート適正使用講習会」の開催
- 県内6地区で実施
 - ・H25年度～3回、H26年度～3回
 - ・各地区の幼稚園等関係機関・団体と連携
 - ・チャイルドシートの必要性・効果、正しい使用方法の講習
 - ・講習会不参加の保護者に対する広報啓発パンフレットの配布

事業効果

- 中・高校生の自転車マナーの向上
- 小学生が自ら考える交通安全強化
- 幼児に対するチャイルドシート使用率の向上

子どもの交通事故死傷者数の減少

青森県の将来を担う子ども(人財)の育成・保護



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・中・高校生の自転車マナーの向上
- ・小学生が自ら考える交通安全強化
- ・幼児乗車時におけるチャイルドシートの使用率の向上

＜問い合わせ先＞

青森県警察本部交通部交通企画課 安全教育係

(TEL) 017-723-4211 (代表)

(E-mail) I10100I@plc.pref.aomori.jp

社会貢献活動促進基金運営事業・活用事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

県の基金である「やまがた社会貢献基金」において、県民や企業等からの寄付を受け入れ、社会貢献活動を行うNPO、ボランティア団体につなぎ、県民が社会貢献活動を支える機運を醸成

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

NPOの多くが資金不足、人材不足を課題としていることから、自発的・主体的な社会貢献活動が活発かつ継続的に展開されるよう、NPOの自立を促進し、NPO自らがその活動基盤を強化することを社会全体で支えていくことが必要。

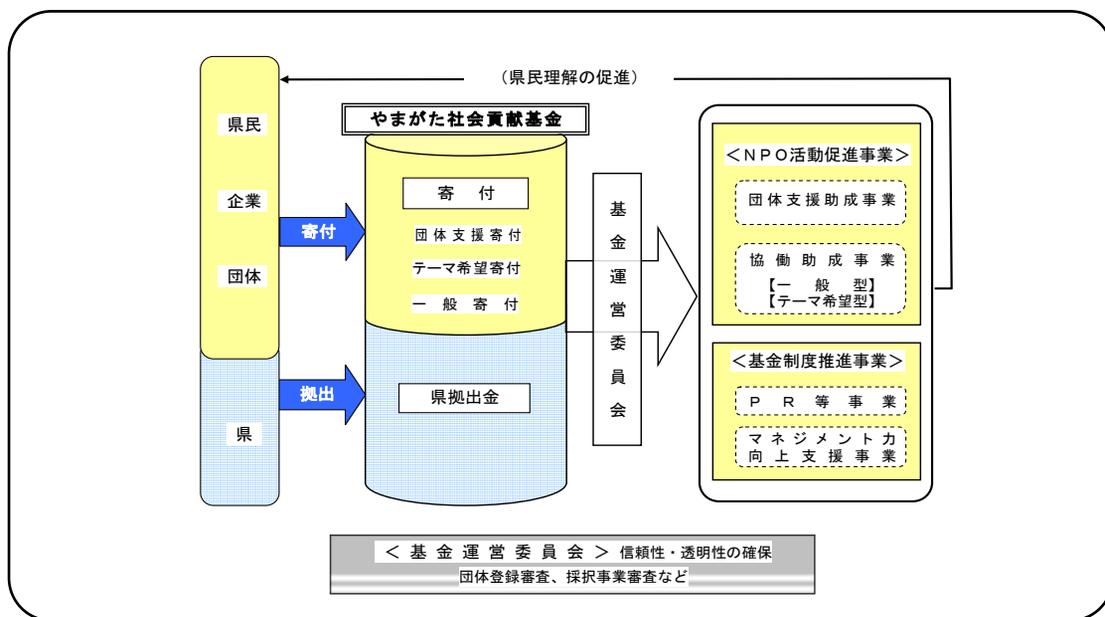
〈施策・事業の概要〉

県民や企業等からの寄付を「やまがた社会貢献基金」に受け入れ、NPO、ボランティア団体が行う社会貢献活動に対し、資金を助成。

〔事業開始：平成20年度、平成25年度予算額：運営事業32,137千円 活用事業50,631千円〕

〈内容〉

- ・やまがた社会貢献基金への寄付の基金への積立て（団体支援寄付、テーマ希望寄付、一般寄付）。
- ・NPOやボランティア団体から事業提案を公募し、委員会による審査を経て資金を助成。（協働助成事業（テーマ型・一般型）、団体支援助成事業）



〈施策・事業の効果（成果）〉

県民のNPOや社会貢献活動に対する理解が進み、基金への寄付により、安定的な基金運用に寄与。また、多くのNPOが基金を活用し、その活動基盤の充実を図るとともに、協働助成事業により県との協働が促進。

〔寄付金累計 H20～25年3月 233百万円、助成金累計 H20～25年3月 174百万円〕

〈問い合わせ先〉

山形県企画振興部県民文化課県民活動プロスポーツ支援室

(TEL) 023-630-2284 (FAX) 023-624-9908 (E-mail) ykeminkatsudo@pref.yamagata.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.yamagata.jp/kifu/>

若者キャラバン事業〔山形県〕**施策・事業の狙い**

若者（概ね20歳～39歳）の交流活発化と、地域課題の解決に積極的に取り組む若者の育成

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

山形県内の若者は概ね健やかに成長しているが、一方で、地域活動を敬遠したり、若者相互の交流に消極的な面も見られるため、若者の交流の場と、地域活動参画のための「きっかけ」づくりを行うことが必要。

＜背策・事業の概要＞

若者80名（2地域×40名）を募集し、同世代の若者と交流を深めるとともに、被災地でのボランティア活動や地域づくり実践地での研修を通して、地域の魅力や課題に対する「気づき」、地域活動参加への「きっかけ」づくりを行い、地域活動に積極的に参加する若者を育成。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：5,158千円〕

＜内 容＞**【プログラム1】被災地支援ボランティア研修会（日帰り）**

被災地の現状に関する研修、復興支援のボランティア活動を実施。

【プログラム2】地域づくり研修会①（座学）

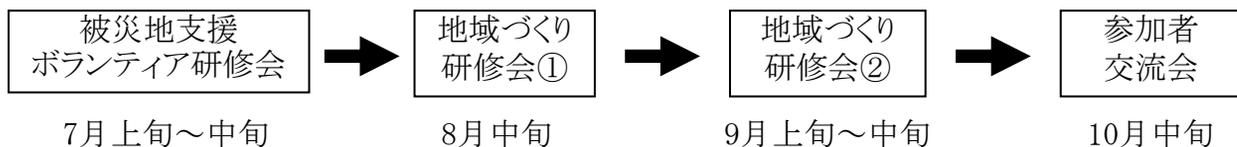
地域づくり実践者を講師に迎え、プログラム1の活動内容を振り返るとともに、地域の魅力や課題に関するワークショップ等を実施。

【プログラム3】地域づくり研修会②（宿泊研修）

地域づくり実践地において実際の活動を体験。

【プログラム4】参加者交流会

事業に参加しての「気づき」や感じた「想い」を他の参加者と共有し、自らの活動につなげていくための契機とする交流会を実施。

＜事業スキーム＞**＜施策・事業の効果（成果）＞**

参加した若者同士での職種、年齢、地域を越えたネットワーク化の動き。

参加者の一部が自主的にグループを作り、イベントを企画するなど、若者同士の交流・連携による地域づくり活動への参画促進にも効果を発揮。

＜問い合わせ先＞

山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課

(TEL) 023-630-2101 (FAX) 023-632-8238 (E-Mail) ywakamono@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/>

若者チャレンジ応援事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の主体的な取り組みを実現する機会を提供し、若者の県づくりへの参加を促進

＜施策・事業の立案の背景＞

若者のグループによる相互の交流や活動が行われている中、更なる活動の促進と、若者活動の活性化の起爆剤とするため、若者グループにとって活用しやすい支援制度の立案を検討。

＜施策・事業の概要＞

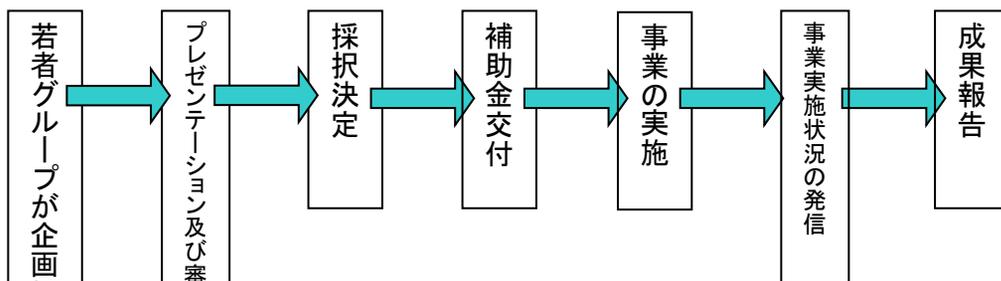
若者が企画する、地域課題の解決や地域の元気創出活動など、多彩な取り組みを募集し、採択された企画提案に対し「やまがた若者チャレンジ応援事業費補助金」を交付するもの。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：10,697千円〕

＜内容＞

- ・募集対象：若者（高校生～30歳代）2名以上のグループ
- ・対象事業：①テーマ指定型（県産品利用拡大部門・山形観光パワーアップ部門）
②一般型（申請者が自ら設定）
- ・補助金の額：定額（補助率なし）最高100万円まで
- ・募集期間：年2回（4月・7月）

＜やまがた若者チャレンジ応援事業スキーム＞



＜施策・事業の効果＞

若者グループの活動を支援することにより、地域の課題解決を行い、また、若者が活発に活動することで、地域に活力と元気を生み出すことができる。

また、若者グループの活動状況を積極的に発信し、活躍する若者を広く周知することにより、若者が様々な場面で自ら力を発揮し、活躍できる環境づくりを推進する。

＜問い合わせ先＞

山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課

(TEL) 023-630-2727 (FAX) 023-632-8238 (E-mail) ywakamono@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/>

<http://yamagata-okoshiai.net/>

いしかわ大学地域連携事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

高等教育機関の高い集積を活かし、大学の「知」と学生の「若い力」による地域活力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国的に高い本県の高等教育機関の集積（人口当たりの学校数全国2位）を活かし、地域が抱える課題を大学の知的資源と大学生の若い力で地域の活性化を推進。

＜施策・事業の概要＞

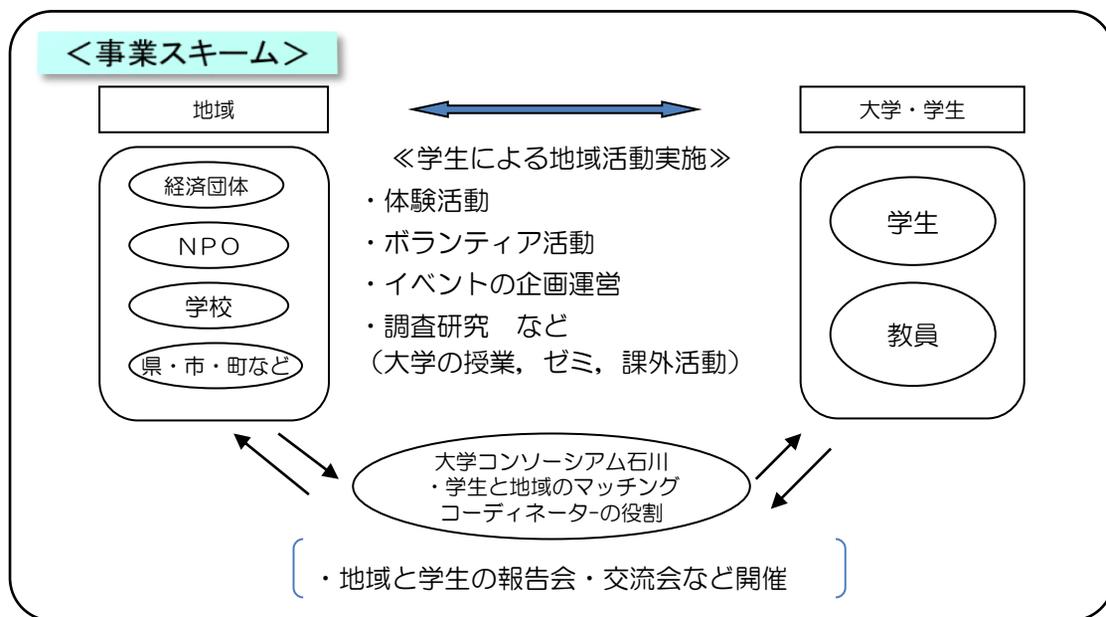
大学コンソーシアムにおいて、地域から大学ゼミナールや学生サークルに取り組んでほしい地域課題解決のための研究や活動を募集した後、ゼミと学生サークルとのマッチングを行い、研究や活動を支援することで、学生の課題解決能力や社会参加意欲の養成と地域活性化を推進。

〔事業開始：平成18年度、平成25年度予算額：7,700千円〕

＜内容＞

- ・地域課題の解決に取り組む大学のゼミナールに対する支援。（16件程度採択）
- ・地域貢献活動を行う学生グループに対する支援。（11程度採択）

※県内の全高等教育機関が参加する大学コンソーシアム石川への委託事業として実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

具体的成果としては、例えば、地域特産野菜の復活及びブランド化や国重要無形民俗文化財への担い手としての継続的な活動など。

また、地域からの要望も年々増加しており、地域の評価が高い。

〔 地域からの要望： ・ゼミナール支援事業：平成18年度（当初）5件→平成24年度 58件
・学生グループ支援事業：平成19年度（当初）8件→平成24年度 30件 〕

＜問い合わせ先＞

石川県企画振興部企画課

(TEL) 076-225-1263

(FAX) 076-225-1265

(E-mail) kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.ucon-i.jp/>

若者チャレンジ応援プロジェクト〔福井県〕

施策・事業の狙い

「若者チャレンジ応援プロジェクト」として、自分の夢や希望をかなえようとする若者の活動を支援。チャレンジ意欲のある若者を増やし、福井をより一層活性化

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

人口減少や超高齢化時代を迎える中、これからの福井の活力を生み出すには、20代から30代を中心とした若者の活躍が不可欠。

＜施策・事業の概要＞

若者がともに活動する仲間に出会う機会を提供するとともに、若者が福井を元気にするプランの実現を応援。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：8,669千円〕

＜内容＞

『ふくい若者チャレンジクラブ』

○メンバー登録

- ・夢実現に向け活動中の若者
- ・新しく何かを始めたい若者 など

○メンバー間の交流促進

- ・講演会、交流会、勉強会の開催



○メンバーへの情報提供

- ・若者主催のイベント情報やスタッフ募集情報のメルマガ発信など

〔メンバー対象〕

- ・18歳から35歳までの方
- ・県内在住、本県出身またはゆかりの方

若者のネットワークづくり

『ふくい夢チャレンジプラン』

- 地域活性化を図る活動を行う若者グループを支援（地域活性化型）

- 海外・県外で、さらに高い専門技能や知識を習得する若者を支援（武者修行型）

〔夢チャレンジプランの例〕

- ・街コンの開催
- ・短編映画の製作とそれを活用した地域プロデュース
- ・若手農家や伝統工芸職人とともに首都圏等で福井の良・文化をPR



若者・若者グループの活動支援

＜施策・事業の効果（成果）＞

『ふくい若者チャレンジクラブ』

- ・同クラブ発足記念大会（23年12月）登録者数約350名（平成25年3月末現在）
- ・山形県の若者との交流、若手経営者との座談会や里山での生活体験等の開催などを行った結果、延べ約800人の若者が参加。若者の横のつながりが広がり他の若者グループの活動に参加するなど、交流が促進。

『ふくい夢チャレンジプラン』

- ・H24地域活性化型採択 6件、武者修行型採択（H24より） 1件
- ・地域活性化型では、地域イベントなどを行い、103名の若者が新たに活動に参加
- ・武者修行型では、1名の若者が海外での水墨画のライブパフォーマンスや個展での作品披露等に挑戦

＜問い合わせ先＞

福井県総務部男女参画・県民活動課若者チャレンジ支援室

(TEL) 0776-20-0237 (FAX) 0776-20-0632 (E-mail) youthchallenge@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/uthchallenge/potal.html>

地域農業サポート事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

高齢者や後継者不足で営農の継続が困難な農家を本県に残る「地域のつながり」や相互扶助精神を活かし、地域全体で支える新しいスタイルの農村コミュニティー体制を整備

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

中山間地域では、農家数の減少や高齢化の進行と後継者の不足により、耕作放棄地の増加や、集落機能の低下が課題。

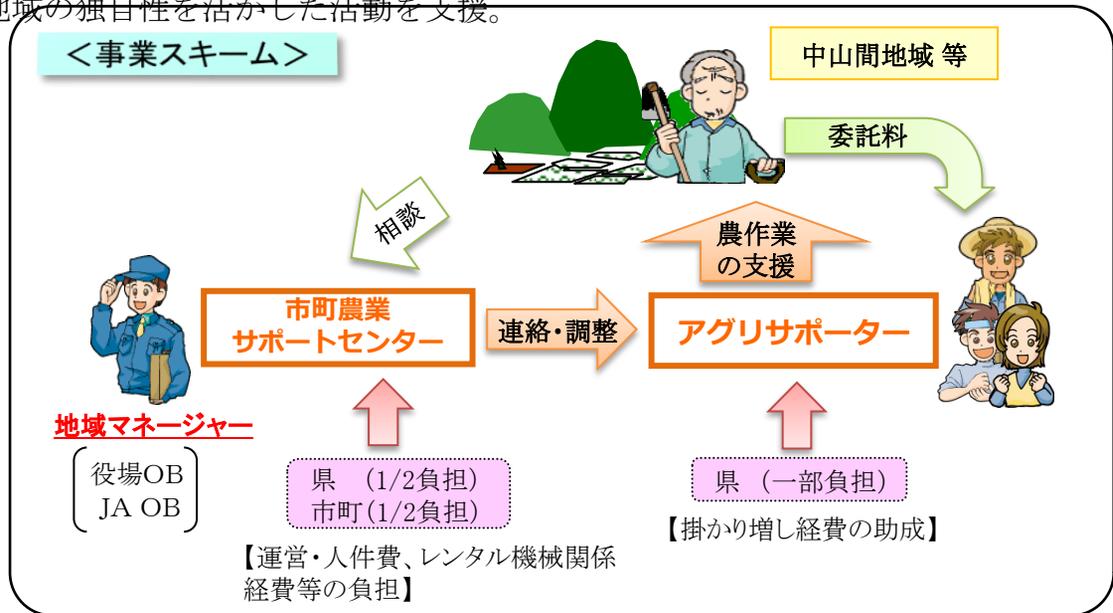
〈施策・事業の概要〉

農業の基盤であり、本県の重要な財産である農地を保全し、次代に引き継いでいくため、県、市町、JAなどで構成する農業サポートセンターを中心に、農家、非農家、ボランティアなどが農作業支援を実施。

〔事業開始：平成20年度、平成25年度予算額：67,564千円〕

〈内容〉

- ・各市町に「地域農業サポートセンター」を設置し、地域マネージャーを配置。集落営農、農業者、地域住民、ボランティア等によるアグリサポーター組織を編成。
- ・中山間地域・都市近郊地域の営農を継続するため、アグリサポーターによる農作業の応援や地域の独自性を活かした活動を支援。



〈施策・事業の効果（成果）〉

全市町への農業サポートセンター設置などにより支援実績が大きく伸びており、中山間地域の農作業の支援を通じた農地保全に効果を発揮。

また、アグリサポーターの登録数も伸びており、社会貢献活動に参加する意義を多くの人が感じるとともに、地域のつながりを強めることに効果を発揮。

支援実績：338集落（平成20年度）→ 743集落（平成24年度）
アグリサポーター登録数：352人・90団体（平成20年度）→ 695人・179団体（平成24年度）

〈問い合わせ先〉

福井県農林水産部水田農業経営課

(TEL) 0776-20-0431 (FAX) 0776-20-0650 (E-mail) suinou@pref.fukui.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.fukui.jp/doc/nougyou/support.html>

世代間交流型デイサービス支援モデル事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

要介護高齢者が利用する指定通所介護事業所を拠点として、地域の子どもや高齢者も集うことができる常設の居場所の整備を支援することにより、世代間交流・地域交流を促進

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

高齢者だけの世帯や核家族が増加傾向にあり、祖父母世代と子ども世代が触れ合う機会が減少。両世代の交流を進めることで、高齢者の生きがいがづくりや、子どもの社会性を向上させる。

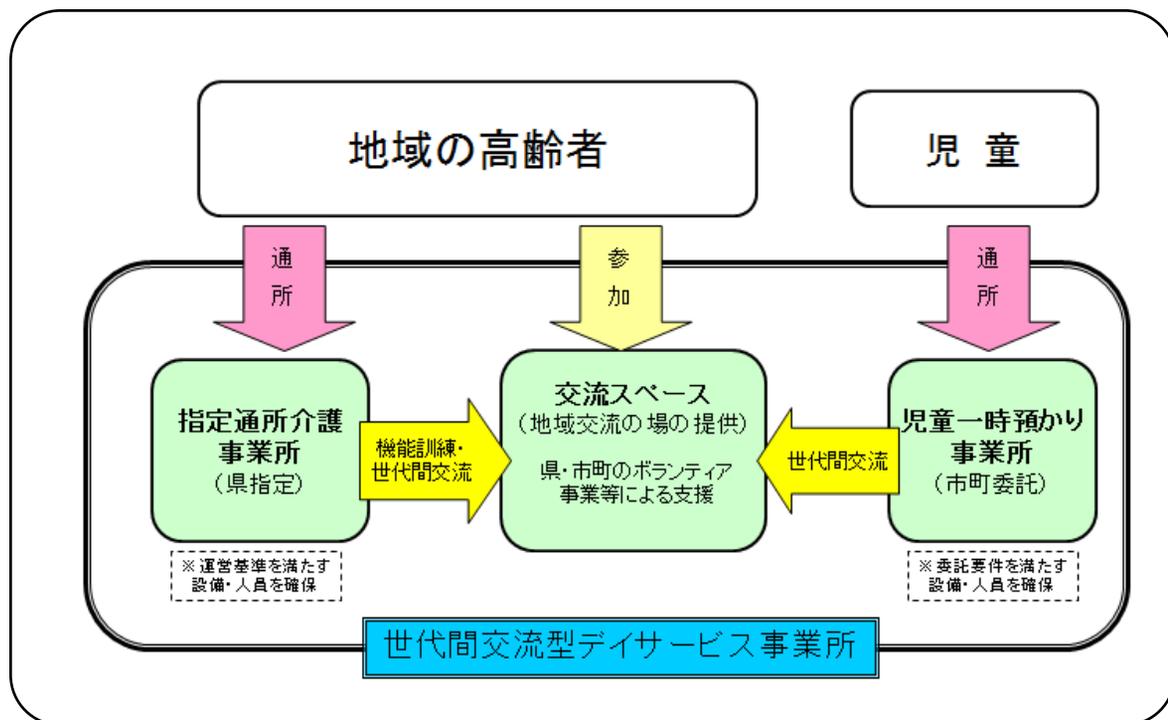
〈施策・事業の概要〉

指定通所介護事業所に児童一時預かり事業所を併設し、高齢者と子どもの交流スペースを併せて整備する場合に、施設の新築・増改築費用および開設準備費用の一部を補助。

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：26,000千円〕

〈内容〉

- ・事業者は、指定通所介護事業所・児童一時預かり事業所・高齢者と子どもの「交流スペース」を整備
- ・県は、施設の新築・増改築費用の1/2（補助上限額 新築：1,000万円、増改築：500万円）および開設準備に係る備品購入費等（補助上限額 新築：300万円、増改築：150万円）を補助。



〈施策・事業の効果（成果）〉

デイサービス整備のモデル事業を通じて、高齢者の生きがいがづくりや子どもの社会性の向上につながる世代間交流・地域交流を促進

〔 申込事業所数：3事業所（平成25年度）
（内訳）新築：1事業所 増改築：2事業所 〕

〈問い合わせ先〉

福井県健康福祉部長寿福祉課

(TEL) 0776-20-0332 (FAX) 0776-20-0642 (E-mail) hokaisei@pref.fukui.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/sedaikandayservice.html>

ふるさと交流による嶺南・嶺北一体化事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

高速交通網の整備に合わせて、県内の地域間の交流を促進し、コミュニティとしての県の一体化を促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

平成26年7月に、福井県の南北を結ぶ舞鶴若狭自動車道が全線開通。これを契機として、嶺北地域から嶺南地域への遠足等を促進し、県民の意識や行動面における県内の一体化を促進。また、嶺南地域の風土・歴史に触れ、その特徴を理解することにより、ふるさとへの郷土愛を醸成。

《施策・事業の概要》

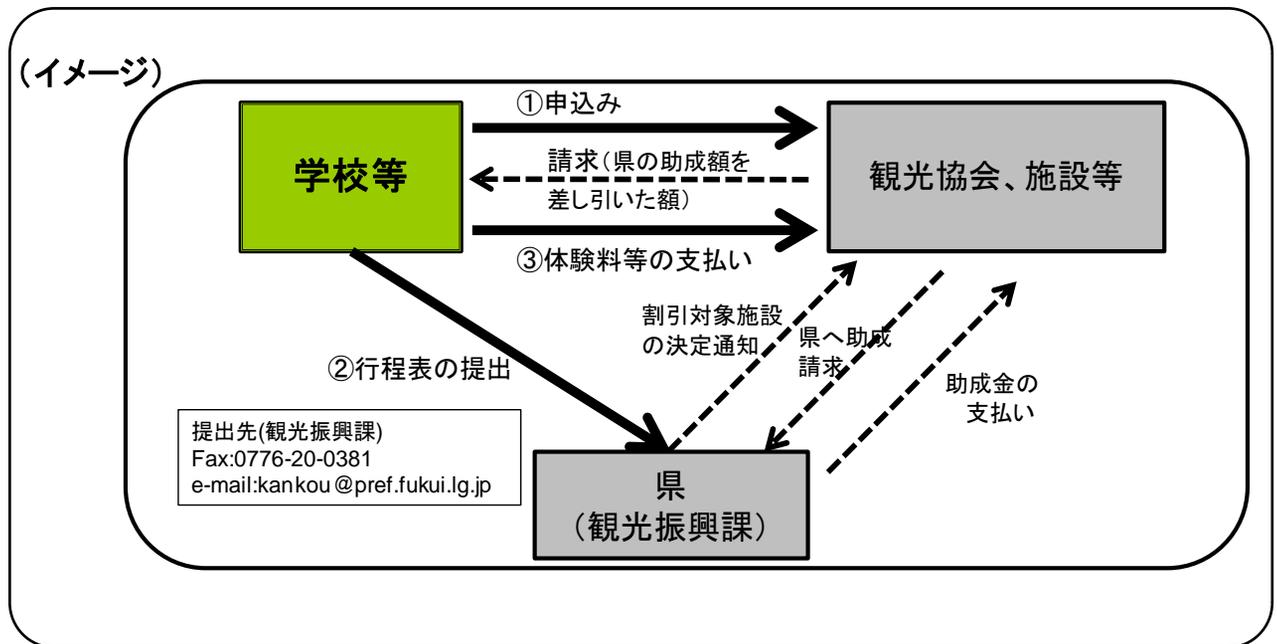
嶺北地域の児童生徒が、体験活動などを通して嶺南地域の歴史や文化・産業を学ぶとともに、さまざまな交流を図る機会を提供。

〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：7,621円〕

＜内容＞

- ・ 県教育委員会と連携し、市町教育長会議や新年度事業説明会などの場において、市町の教育委員会等へ舞鶴若狭自動車道を利用した、嶺南地域での遠足の実施を依頼
- ・ 嶺南地域の文化や歴史、産業などに触れることができる「体験メニュー」を県が設定
- ・ 校外学習や遠足等の機会に、児童生徒が、その体験メニューを利用する際に、児童生徒1人当たり500円を上限として、体験料および入館料を割り引き

(イメージ)



《施策・事業の効果（成果）》

嶺南・嶺北の地域間の交流の促進を通し、意識や行動面で県の一体化につながることを期待。

- ・ 助成対象の嶺南地域の体験メニュー数 131件
- ・ 嶺南地域に遠足に行く児童生徒数

H25：782人 → H26（目標）15,000人 ※ 嶺北地域の秋の遠足実施人数の1/2

《問い合わせ先》

福井県観光営業部観光振興課(TEL)0776-20-0380 (FAX) 0776-20-0381 (E-mail) kankou@pref.fukui.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankou/index.html>

やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

大学生を中心とした若者、地元商店街、産、学、官、民等でコンソーシアムを形成して取り組む甲府市中心市街地商店街の活性化および将来の地域づくりを担う大学生等の若者リーダーの育成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

中心市街地商店街の衰退、空洞化と若者の社会参加の必要性。

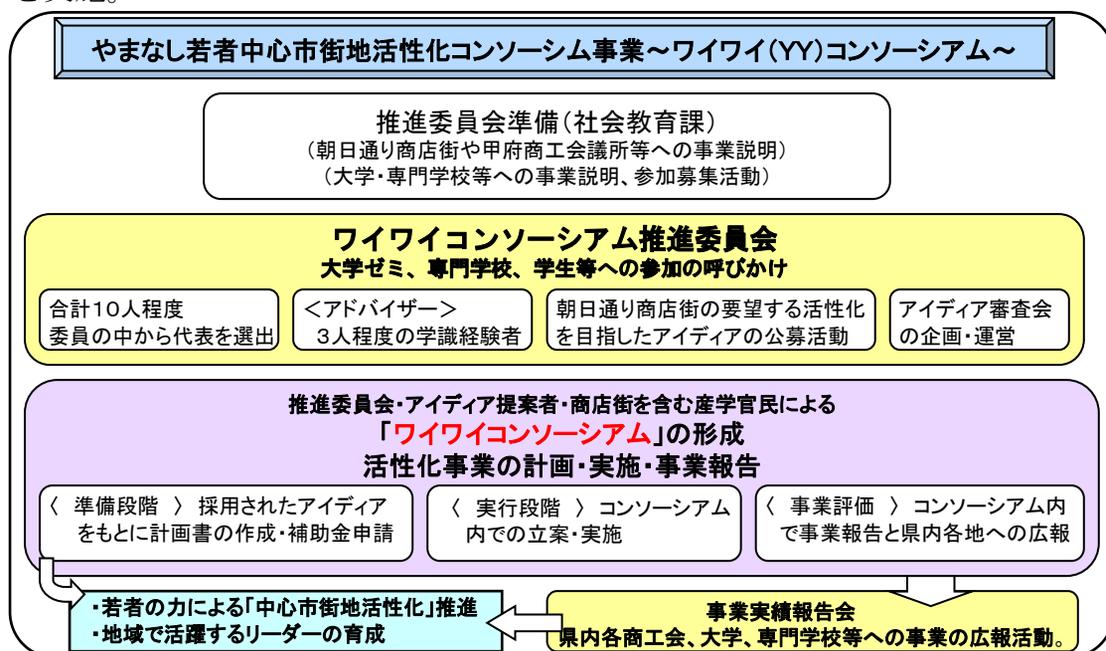
《施策・事業の概要》

大学生を中心とする若者と甲府市中心市街地の商店街を含めた産学官民等で組織したコンソーシアムを活用し、中心市街地商店街の実情に合致した効果的な活性化を図るとともに、将来の地域づくりを担うリーダーを育成。

〔事業開始：平成20年度、平成25年度予算額：2,400千円〕

＜内容＞

- ・若者等から構成される推進委員会を組織し、推進委員会によるアイデア公募と審査会の企画・運営を行い、中心市街地活性化のアイデアを決定。
- ・アイデア提供者（団体）のうち希望者と推進委員で実行委員会を設置し、甲府市中心市街地の商店街を含めた産学官民等でコンソーシアムを組織して活用し、決定した活性化アイデアを実施。



《施策・事業の効果（成果）》

商店街の活性化の面では、えびす講祭りや第2土曜市などのイベントで賑わいを創出。商店街内部に働き掛ける取組により、商店街内部での連携や協力態勢を強化。

人材育成面では、本事業に参加した経験を生かし、地域活性化団体を立ち上げた者や、青年会議所の一員として地域活動へ取り組んでいる者が現われ、他県から来た大学生が県内企業に就職するなど、地域づくりの担い手の輩出。

〔アイデア応募件数 H21：29件 H22：60件 H23：542件 H24：67件〕

《問い合わせ先》

山梨県教育委員会社会教育課

(TEL) 055-223-1774 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.yamanashi.jp/shakaikyo/yy_ct.html

夢をはぐくむ体験活動サポート事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

新学習指導要領における「生きる力」の育成を目指し、さまざまな体験的学習や活動を通して、将来への夢を持たせるとともに、生徒に自らの在り方・生き方を考えさせる機会を提供

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

グローバル化、高度情報化の一層の進展や、「知識基盤社会」の到来に対応できる生徒の生きる力、主体性、コミュニケーション能力等の育成が課題。

《施策・事業の概要》

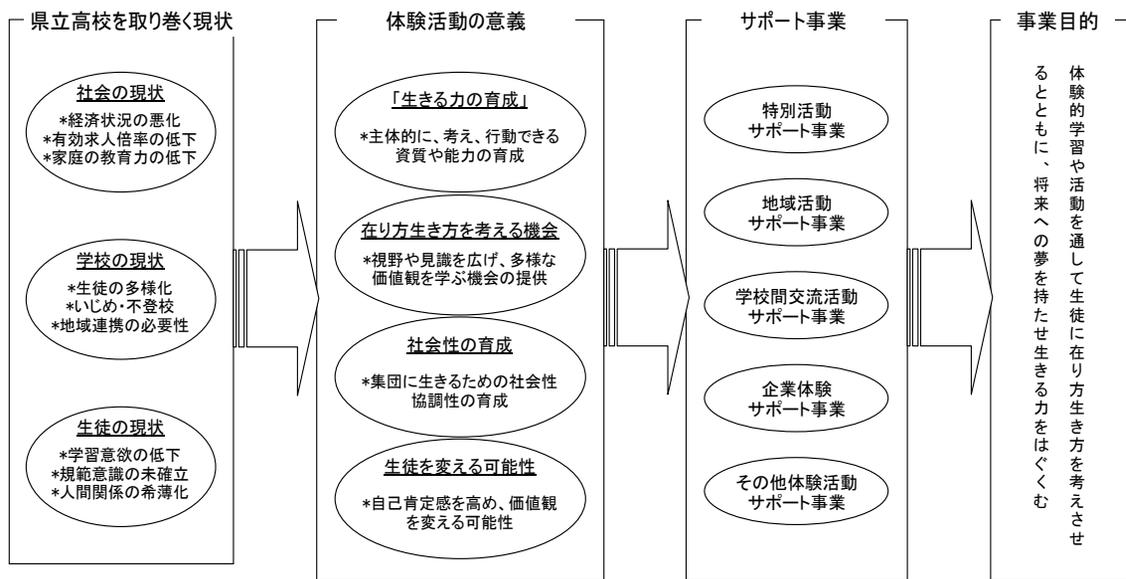
将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立していく力を培うとともに、思考力・判断力・表現力を養い、生徒の将来設計に役立てるよう、各県立高等学校において、地域や学校の特色を生かしつつ、体験型の事業を行うことについてサポート。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：17,000千円〕

＜内容＞

- ・特別活動サポート事業・・・学校行事やホームルーム活動等の実施支援
- ・地域活動サポート事業・・・奉仕活動や地域開催イベントとの連携事業支援
- ・学校間交流サポート事業・・・小学校や中学校、大学等との連携事業支援
- ・企業体験サポート事業・・・社会見学、職場見学、企業体験等の実施支援
- ・その他体験活動サポート事業・・・上記以外の体験活動の実施支援

夢をはぐくむ体験活動サポート事業 概念図



《施策・事業の効果（成果）》

各高校において、それぞれの学校の特色や地域の特性を生かした体験型の事業を展開。教科横断的な活動や地域と連携した様々な取り組みを通して、思考力・判断力・表現力の向上に寄与するとともに、生徒の生きる力の育成や夢をはぐくむことに貢献。

事業実績 実施事業総数 163事業（平成22年度）→ 172事業（平成23年度）

《問い合わせ先》

山梨県教育委員会高校教育課

(TEL) 055-223-1766 (FAX) 055-223-1768 (E-mail) koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp

ソーシャルキャピタル醸成事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

高齢者と子どもの交流を通して、希薄化している地域のソーシャルキャピタルを醸成することで、地域住民の相互扶助による健康で暮らしやすい地域を創出

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

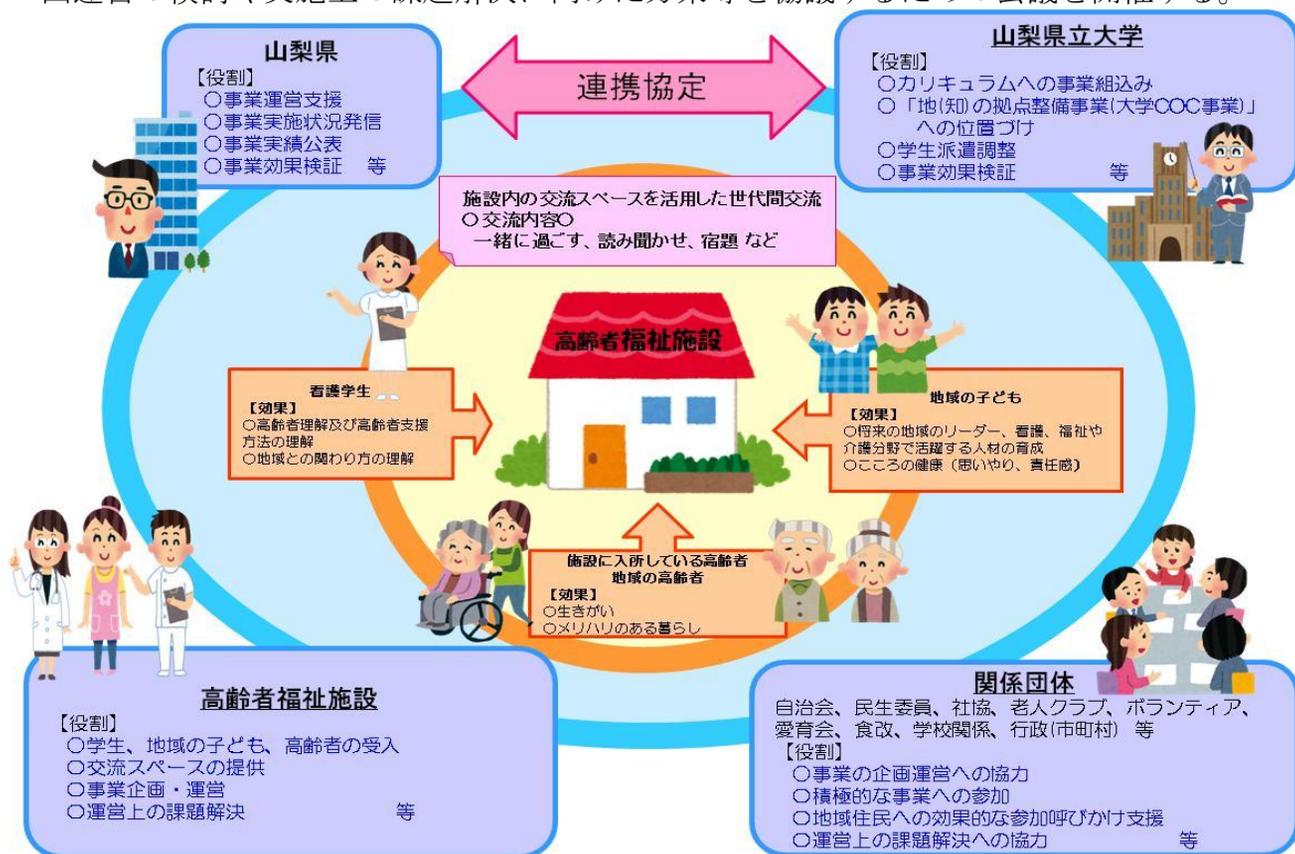
急速に進む高齢化や少子・核家族化等社会構造の変化による課題に対応できるよう、地域のつながりを強化するとともに、地域のソーシャルキャピタルをいかに醸成していくかが課題。

《施策・事業の概要》

高齢者福祉施設内の交流スペースを利用して、入居高齢者、地域の小学生、地域の高齢者、看護学生、ボランティア等が集い、三世代交流を図る。平成26年度については、山梨県と山梨県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」が連携に関する覚書を締結し実施している。 [事業開始：平成25年度、平成26年度予算額： 0千円]

＜内容＞

- ・いまいる・スマイル事業：読み聞かせや子どもの学習支援等を通じて三世代交流を行う。
- ・ソーシャルキャピタル醸成会議：事業を効果的に実施するために、関係者による事業の企画運営の検討や実施上の課題解決に向けた方策等を協議するための会議を開催する。



《施策・事業の効果（成果）》

- ・施設入所者の元気回復や施設自体の地域開放（地域の交流拠点）
- ・子ども達の安心、安全な居場所の提供
- ・他団体と広く連携可能となり、新しい活動への拡大
(2施設において実施中)

《問い合わせ先》

山梨県福祉保健部健康増進課健康企画担当

(TEL) 055-223-1493 (FAX) 055-223-1499 (E-mail) kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/index.html>

消防団活動協力事業所応援減税〔長野県〕

施策・事業の狙い

消防団活動に協力している事業所等を支援することにより、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧され、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員確保が課題。

＜施策・事業の概要＞

中小法人（資本金3,000万円以下）と個人事業者を対象として、法人（個人）事業税を最高10万円を減税。

〔事業開始：平成19年度（平成24年度一部改正）〕

＜内容＞

減税措置を受けるためには、以下の要件をすべて満たすことが必要

- ・すべての事業所が「消防団協力事業所」として認定されていること
- ・事業主、常勤役員又は労働者である消防団員が2人以上であること
- ・消防団員が消防団活動を行うことにより、昇進、賃金、労働時間その他の処遇面での扱いが不利にならないことを就業規則等に記載していること

＜減税の概要＞

対象	税目	対象事業税	減税額
中小法人 ※1	法人事業税	平成27年3月31日までの間に開始する事業年度に係る事業税	税額の2分の1 (減税限度額: 10万円)
個人事業主 ※2	個人事業税	平成27年度分までの事業税	

※1：資本金又は出資金の額が3,000万円以下の中小法人に限ります。

※1及び※2：青色申告書を提出する法人又は個人事業主の方であることが必要です。

＜施策・事業の効果（成果）＞

消防団員数は減少しているものの、減少率（対前年比）は低下。

「消防団協力事業所制度」は県内全77市町村で導入され、協力事業所数は増加し、一定の効果を発揮。

減税実績：14件 1,136千円（平成20年度） → 32件 2,167千円（平成24年度）
 県内の消防団協力事業所数：142事業所（平成19年度） → 1,027事業所（H24.4.1現在）

＜問い合せ先＞

長野県危機管理部消防課

(TEL) 026-235-7182 (FAX) 026-233-4332 (E-mail) shobo@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/shobo/oshirase/yugusochi.htm>

森林(もり)の里親促進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

全国有数の森林県である長野県において、森林整備資金や労働力が不足している地域と、社会貢献活動に熱心な企業等の協働による、森林整備の推進や山村地域の活性化に繋がる体制を整備

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

社会構造の変化に伴い荒廃した里山等の森林整備の推進と、それを支える山村地域の活性化を図ることが課題。

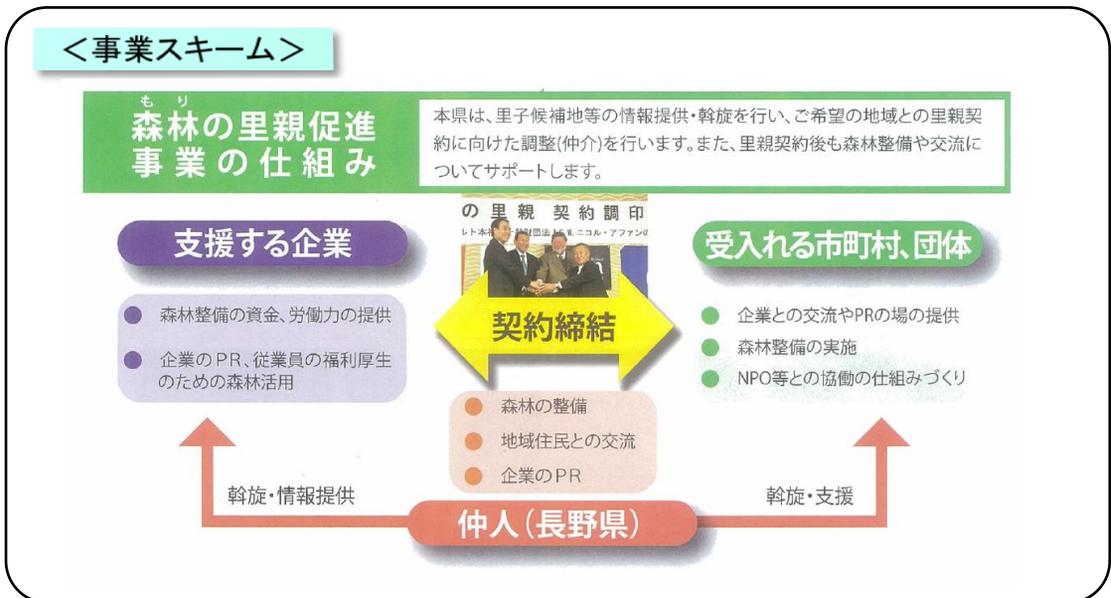
〈施策・事業の概要〉

県が地域と企業等の仲介を行うことにより、企業等による森林整備の支援や森林を活用した森林体験活動、地域との交流活動の支援を実施。

〔事業開始：平成15年度、平成25年度予算額：1,122千円〕

〈内容〉

- ・県が地域と企業等の森林整備や活動の要望等を把握し、支援や活動内容の調整を行い契約を締結。
- ・地域と企業等は協働で森林整備や交流活動等を行い、県は活動に必要な道具の貸し出しや技術指導等のサポートを実施。



〈施策・事業の効果（成果）〉

県内外でのシンポジウムの開催等により、受入地域と支援企業等の拡大を図っており、県内77市町村のうち44市町村において取り組みが行われる等の成果。

契約件数：87件（平成24年度末累計）

支援実績：森林整備面積 2,540ha、支援金額 28,440万円（平成24年度末累計）

〈問い合わせ先〉

長野県林務部信州の木振興課

(TEL) 026-235-7267 (FAX) 026-235-7364 (E-mail) ringyou@pref.nagano.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/ringyou/satooya/satooya.htm>

「国際青少年交流農村宣言」推進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

「国際青少年交流農村宣言」の理念に基づき、県、市町村、事業者、県民がそれぞれの役割を担いながら「世界一の青少年交流農村」づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

“日本の宝”ともいえる本県の農村のありのままの暮らしや癒し効果を新しい価値として捉えなおし、農村の魅力を国内外に広く情報発信しながら、世界中から農村体験として積極的に若者を受け入れようと、平成23年10月8日に「国際青少年交流農村宣言」を発表。

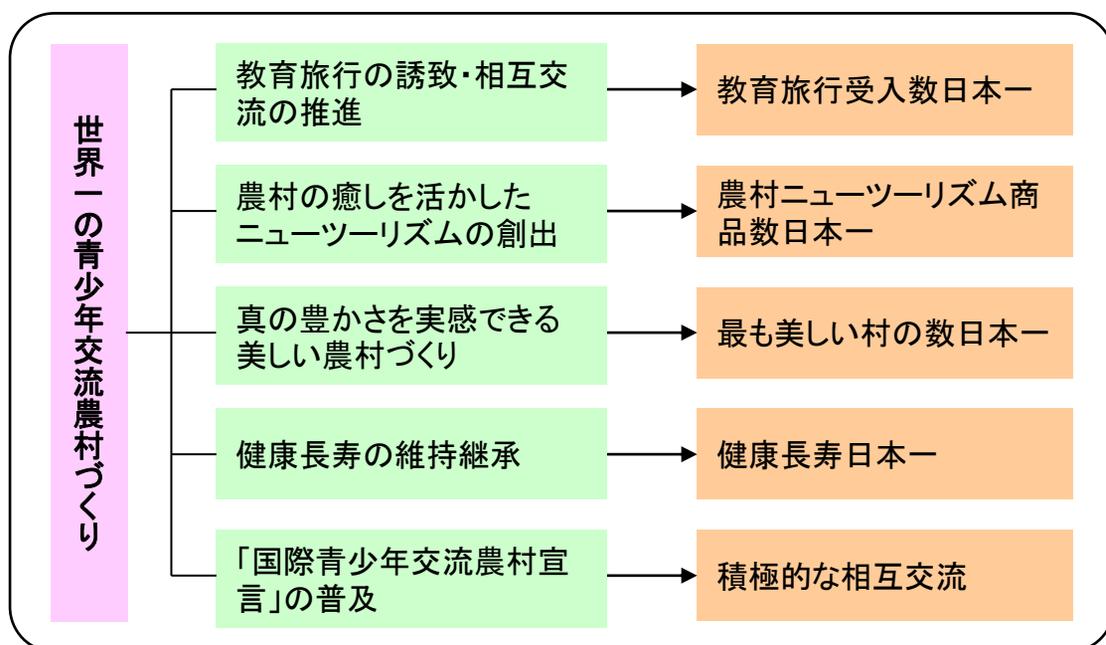
＜施策・事業の概要＞

市町村や地域と一体となって農村交流の拡大や国内外からの教育旅行の誘致を推進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：3,493千円〕

＜内容＞

- ・農村体験を取り入れた農村ツーリズムの普及・推進。
- ・農村体験のメニューや農村交流の事例の紹介。
- ・農村体験、農業体験のプログラムの充実。
- ・訪日教育旅行の受入れ体制の整備の推進。
- ・学校間の国際交流の推進。



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・あらゆる国や地域の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村」の実現
- ・真の豊かさを実感できる農村の持続的発展

（訪日教育旅行受入団体数：99団体（平成24年度）
農村交流・農業体験に関する旅行商品販売数：5商品（平成24年度））

＜問い合わせ先＞

長野県観光部移住・交流課

(TEL) 026-235-7248 (FAX) 026-235-7257 (E-mail) iju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kanko/iju/kokusai-nouson-sengen/action-plan.htm>

三重県版コネクションズの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

犯罪に強いまちづくりを推進するため、非行少年や被害少年等の居場所づくりなどを通じて、既存のボランティア等を含めたさまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少年相談を受けた少年等に対して継続補導等の立ち直りを図る取組みを行っているが、非行を繰り返す少年の中には、周囲の状況等から再び非行に走りかねない状況にありながら、支援を求めることのできない少年やその保護者も相当数潜在。

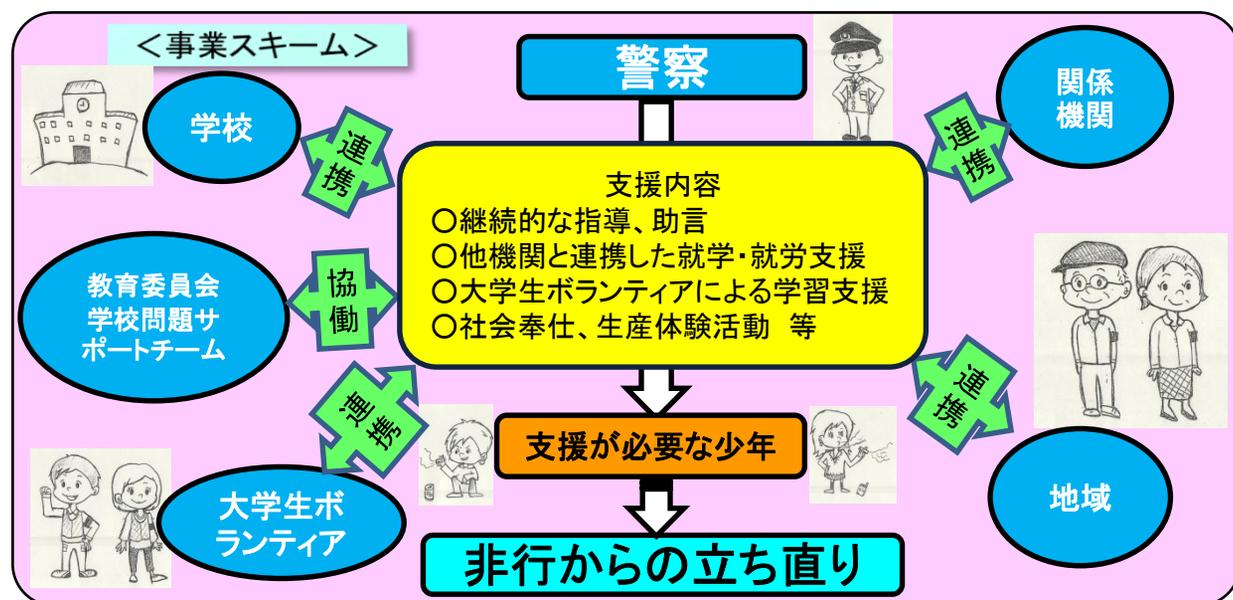
＜施策・事業の概要＞

過去に警察において非行少年として取扱いのあった少年及びその保護者に警察から積極的に連絡を取り、当該少年が非行に走りかねない状態にあると判断された場合、県教育委員会等の関係機関と連携・協働して少年の立ち直りを支援するための活動を推進。

〔事業開始：平成23年度 平成25年度予算額：762千円〕

＜内容＞

- ・少年と地域の絆を再構築するため、教育委員会や少年警察ボランティア等と協働・連携するなどして、社会参加活動、体験活動等の居場所づくりを実施。
- ・少年と年代の近い大学生を少年警察学生ボランティアに委嘱し、非行防止教室の開催や居場所づくり活動を通じた立ち直りを支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

少年と年代の近い大学生と連携し、社会参加活動、体験活動等の居場所づくり活動を通じた、非行少年の立ち直り支援、少年の規範意識の向上を図ることで少年の再非行防止・健全育成に貢献。

＜問い合わせ先＞

三重県警察本部生活安全部少年課

(TEL) 059-222-0110 (代表)

(E-mail) syonen@police.pref.mie.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.police.pref.mie.jp/>

みえの学び場づくり〔三重県〕

施策・事業の狙い

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育む土台づくり

＜施策・事業立案の背景（課題など）＞

全国学力・学習状況調査の分析から、本県の児童生徒は、自己肯定感が低く、自ら学ぼうとする意欲が少ない状況であり、自主的に家庭で学習する量が短いことが課題。

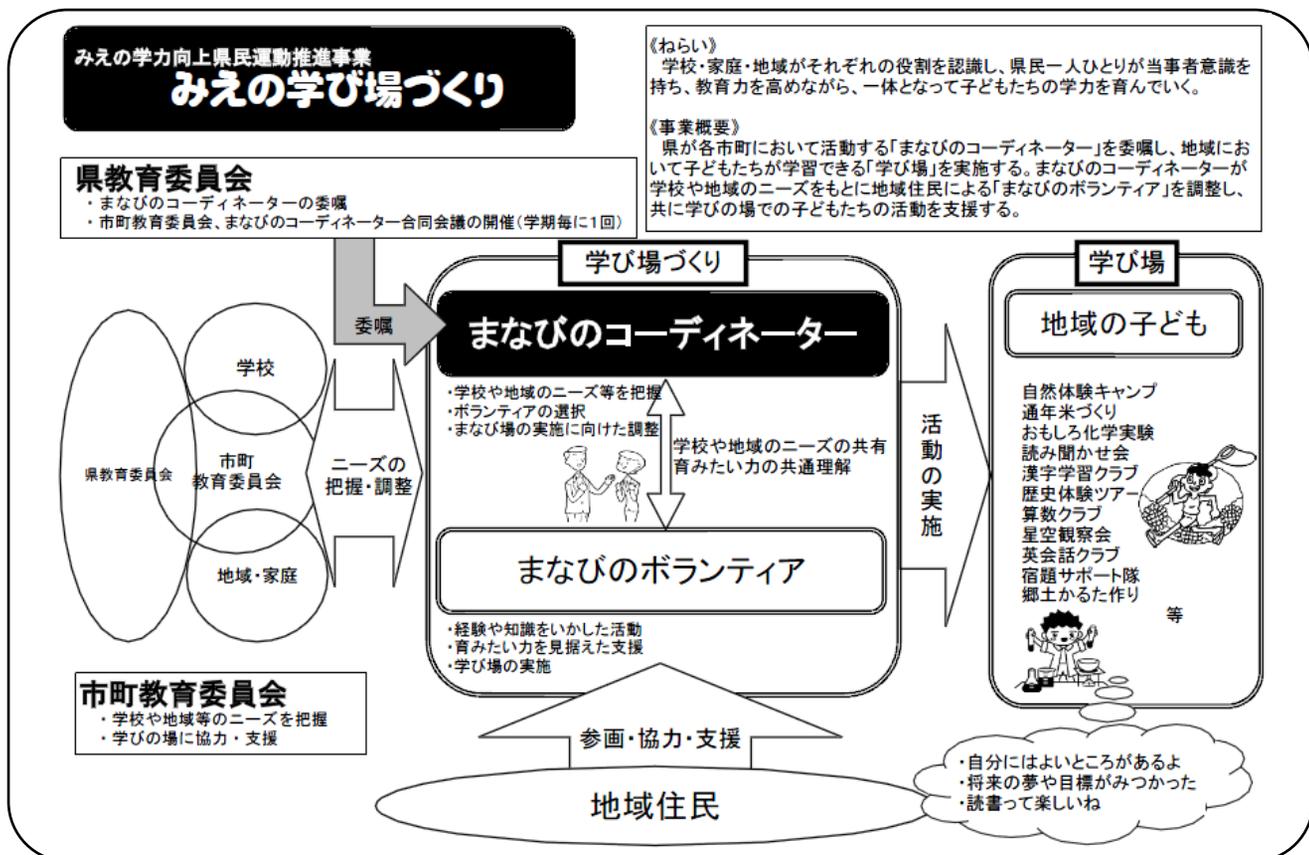
こうしたことから、学校の外でも地域ぐるみで子どもの力を育むことが必要。

＜施策・事業の概要＞

地域における子どもたちの活動を調整する住民を「まなびのコーディネーター」として、県が委嘱。コーディネーターは、学校や地域のニーズをもとに、地域住民による「まなびのボランティア」を調整し、子どもたちが地域の住民とともに学ぶことができる「学び場」を実施、学び場での子どもたちの活動を支援。〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：2,878千円〕

＜内容＞

- ・「学び場」とは、地域の子どもたちが、ボランティアとともに、活動できる場や機会を指す。活動は、公民館や校庭、自然のフィールドなど、内容に応じて設定。
- ・コーディネーターに、謝金、旅費を支給。



＜施策・事業の効果（成果）＞

子どもの自己肯定感の涵養、家庭における自主的な学習時間の増加、地域住民の参画による「学び場」の増加

〔学び場の実施数： 年間168以上〕

＜問い合わせ先＞

三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課

(TEL) 059-224-3322 (FAX) 059-224-3023 (E-mail) shabun@pref.mie.jp

中高生元気発信プロジェクト事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

県内の中学校や高等学校、特別支援学校、中等教育学校及び高等専門学校の生徒会活動を活性化させ、中高生が主体的に活動する機会を増やすとともに、社会体験活動に取り組む機会を提供し、規範意識や社会性、思いやりの心を醸成

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

昨年度まで実施してきた高校生社会参画活動と中学生社会貢献・社会参加活動を連携・発展させ、中学校と高等学校の生徒会活動を活性化させ、同時に中学生、高校生の規範意識や社会性、思いやりの心を醸成するとともに自主性を高めるための事業として実施。

《施策・事業の概要》

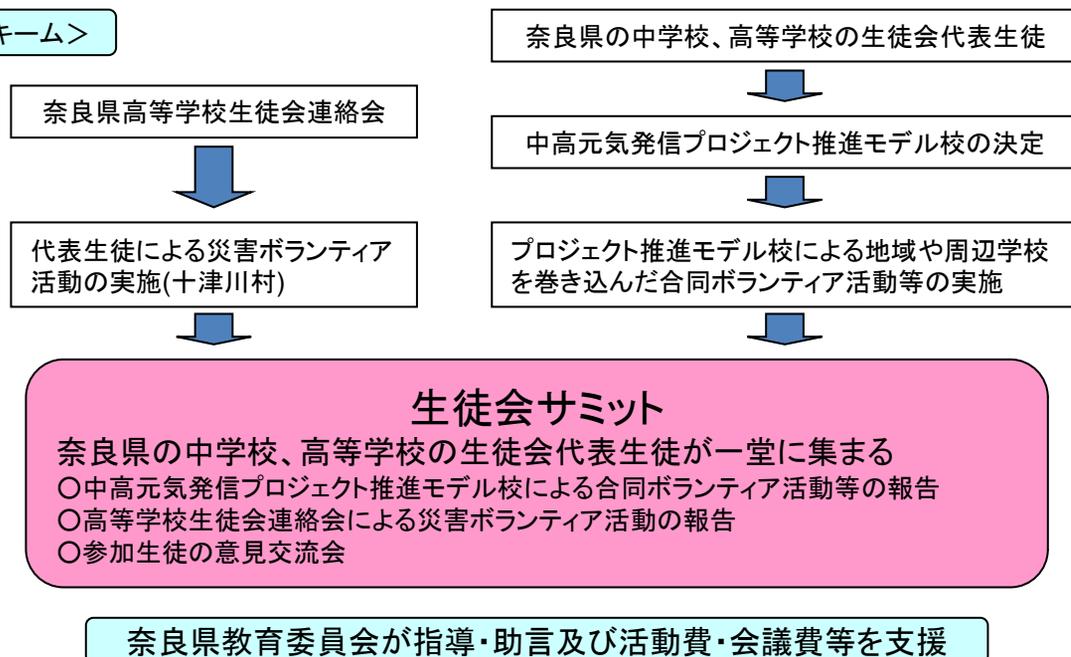
中高元気発信プロジェクト推進モデル校が情報交換を行う中で、相互の生徒会活動の一層の活性化を図るとともに、各地域において地域の住民や周辺の学校を巻き込んだ合同ボランティア活動を実施。また、高校生による災害ボランティア活動も実施。

〔事業開始：平成23年度、平成25年度予算額：500千円〕

＜内容＞

- ・中高元気発信プロジェクト推進モデル校の生徒会が、各地域において地域の住民や周辺の学校を巻き込んだ合同ボランティア活動等を実施。
- ・高等学校生徒会連絡会代表生徒約30名が紀伊半島大水害の被災地である十津川村内において、観光振興のためのボランティア活動を実施。
- ・中高元気発信プロジェクト推進モデル校による合同ボランティア活動等の取組と高等学校生徒会連絡会代表生徒による災害ボランティア活動の取組について、県内の中学校、高等学校の生徒会代表生徒に報告するとともに、互いに意見交流する生徒会サミットを開催。

＜事業スキーム＞



《施策・事業の効果（成果）》

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室生徒指導第一係

(TEL) 0742-27-5435 (FAX) 0742-27-1021 (E-mail) seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-1697.htm

まほろば地域づくり塾〔奈良県〕

施策・事業の狙い

地域資源を活用した地域づくりに関する知識や技術を備え、地域振興に向けた取り組みを総合的にマネジメントする地域づくり実践者を養成することにより、個性的で魅力のある地域づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

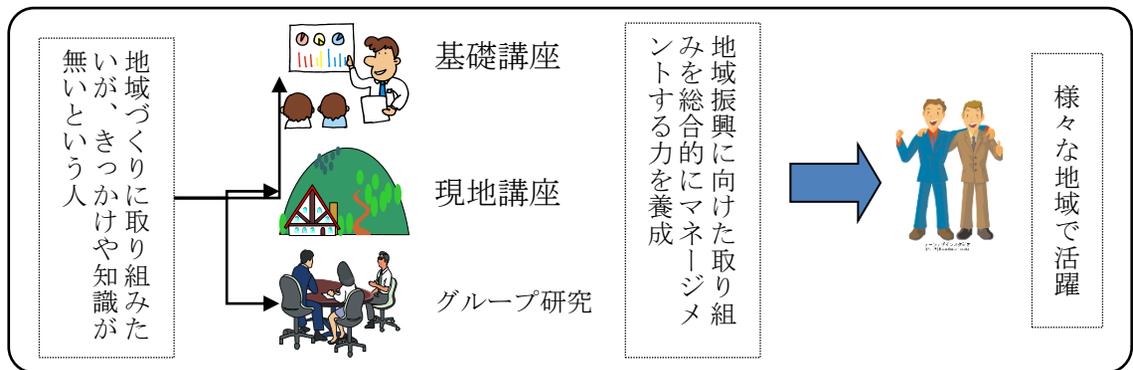
「奈良県固有の歴史・文化・景観等の地域資源を活用したイベントの開催による交流人口の増大」や「耕作放棄地の再活用による地域産業の振興及び環境保全」等、魅力と活力のある地域づくりを推進するための人材不足が課題。

＜施策・事業の概要＞

地域資源を活用した地域づくりに関する知識や技術を備えた地域づくり実践者を養成するための塾を、県内の地域づくり団体、地域づくり活動実践者及び県立大学と連携して運営。
〔事業開始：平成2年度、平25年度予算額：585千円〕

＜内容＞

- ・ **基礎講座**：大学教員及び地域づくり実践者及び行政職員等を講師に招き、「ファシリテーション入門」、「プレゼンテーションの手法」、「マーケティング」、「広報」等の地域づくりに必要な知識を習得。
- ・ **グループ研究**：県内特定地域を選択し、現地に赴き地域資源を調べ、地元住民に歴史・文化や地域の課題を尋ね、先進地の事例等を参照しながら地域の活性化策を具体的に立案。
- ・ **現地講座**：地域づくり実践者が実際に活動し成果を上げている現地を訪問し、イベントの準備の様子など地域づくり活動の実際を学習。



＜施策・事業の効果(成果)＞

卒塾生が中心となって、奈良固有の歴史、文化、景観等の地域資源を活用した様々な地域振興事業（なら燈花会、バサラ祭り、高取土佐町家の雛めぐり等）を立ち上げ、地域の振興、交流に大きく貢献。

平成2年から延べ470名の人材を養成

(H2～H9 まほろば未来塾 196人、H9～H12 新まほろば未来塾 55人、

H14～H21 新世紀まほろば塾 173人、H22～23 まほろば地域づくり塾 61人)

＜問い合わせ先＞

奈良県地域振興部 教育振興課

(TEL) 0742-27-8347 (FAX) 0742-22-7215 (E-mail) kyoikus@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www3.pref.nara.lg.jp/chiiki/dd.aspx?menuid=1235>

地域防犯力の向上・強化事業〔奈良県〕

施策・事業の狙い

県内の犯罪多発地域の行政・住民・事業所が一体となって、ハード・ソフト両面を駆使した地域ぐるみの自主防犯活動に取り組むことで、犯罪者を生み出さない、寄せ付けない防犯環境を構築

＜施策・事業の狙い＞

- ・県下の自主防犯団体は、高齢化やリーダーの不在、活動経費の困窮等により、活動の低下が懸念される場所であり、活性化対策が必要。
- ・これまで企業が各自で取り組んできた防犯に関する社会貢献活動（CSR）を、自主防犯活動に取り組む防犯サポート事業所として県に登録して、地域の自主防犯団体に人的・物的支援できる防犯環境づくりの推進。

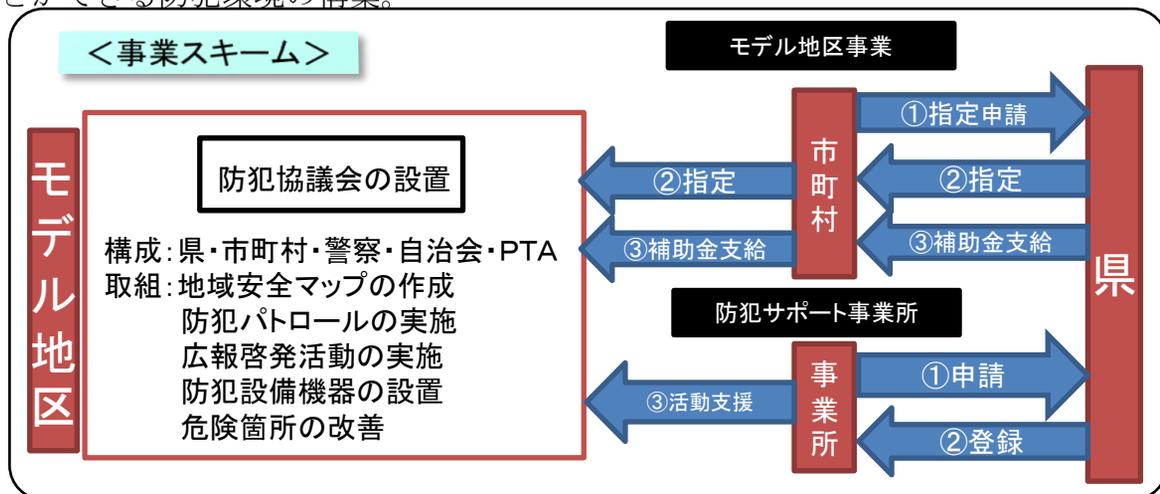
＜施策・事業の概要＞

- ・県は、犯罪が多発している市町村の地域の中から「地域防犯重点モデル地区」を指定し、行政・住民・事業所が一体となって自主防犯活動に取り組むまちづくりを実現するために必要な経費の一部を市町村を通じて補助。

〔事業開始：平成25年度、事業予算：平成25年度：5,000千円〕

＜内容＞

- ・モデル地区に「防犯協議会」を設置して、地域安全マップの作成を通じて、効果的な防犯パトロールや広報啓発活動等のソフト面の活動と防犯設備機器の普及等のハード面を整備。（県1/2補助、1モデル地区当たり 上限100万円）
- ・自主防犯活動を行っている、又は行おうとしている事業所を県に登録し、防犯活動による社会貢献活動（CSR）として、地域の自主防犯活動に対して、人的・物的支援を行うことができる防犯環境の構築。



＜施策・事業の効果（成果）＞

事業所の自主防犯活動への支援により、犯罪多発地区の犯罪の減少を目指す。

本事業の成果により、各市町村が独自に自主防犯活動を支援する補助金の創設や、事業所による自主防犯団体等への支援により、県下の自主防犯活動の活性化に繋がる。

モデル地区：平成25年度 4市町に設置予定

防犯サポート事業所：7社（平成25年6月末） 防犯設備業者、タクシー業者、運輸業等

＜問い合わせ先＞

奈良県安全・安心まちづくり推進課

(TEL) 0742-27-8576

(FAX) 0742-27-5280

(E-mail) anzen@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nara.jp/31516.htm>

鳥取力創造運動推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

鳥取において活躍する「人材」や「豊かな地域資源」などを、県内外の「顔が見えるネットワーク」でつなげることによって、鳥取ならではの強み、ポテンシャルを最大限発揮

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

鳥取県は少子・高齢化や人口・世帯数の減少に伴い、近い将来、地域コミュニティ（地域社会）を地域で支えることが困難となる地域もあり、活力の衰退が懸念。

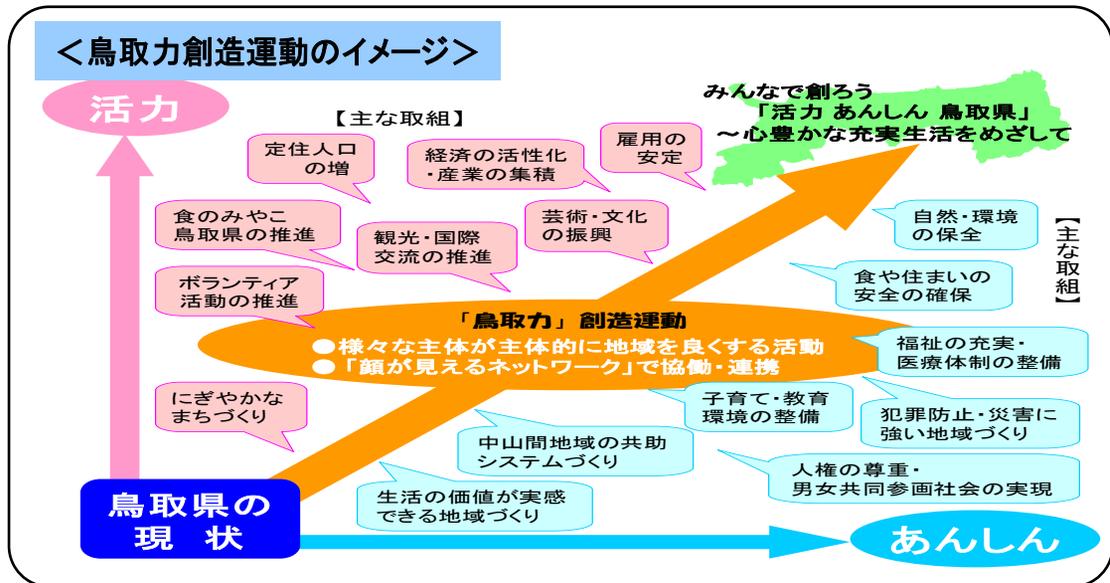
《施策・事業の概要》

- ・様々な主体が多様な取り組みを行うための活動を応援。
- ・鳥取力の意識醸成と、多様な活動が湧き上がるような機運を醸成。
- ・ボランティアや住民・地域、活動団体、NPO、企業、行政等が、互いに協働・連携した取り組みを促進。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：73,825千円〕

＜内容＞

- ・活動団体等の支援を行う鳥取力創造運動支援補助金の交付（スタートアップ型・発展型・ネットワーク型）
- ・活動団体等の情報発信を行う鳥取力実践団体の登録と応援情報サイトの運営
- ・活動団体等の発表の場と交流の機会の提供等を行なう鳥取力創造まつりの実施 など



《施策・事業の効果（成果）》

鳥取力創造運動支援補助金の応募団体が、平成24年度には210件にもものぼり、県内各地で地域づくり活動が湧き上がるとともに、鳥取力創造運動の意識が浸透中。

活動団体同士や行政との交流も盛んになり太いパイプになりつつあるとともに、若い世代の活動参加が徐々に増加。

〔 補助金実績 平成22年度：採択80件、→ 平成24年度：採択160件
実践団体登録数 平成22年度末：65団体 → 平成25年6月末：245団体 〕

《問い合わせ先》

鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課

(TEL) 0857-26-7248

(FAX) 0857-26-8196

(E-mail) tottoriryoku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/tottoriryoku/>

あいサポート運動 [鳥取県]**施策・事業の狙い**

多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある方にあたたかく接するとともに、障がいのある方が困っているときに”ちょっとした配慮や手助け”を行う「あいサポート運動」を普及することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）づくり

〈施策・事業の背景〉

障がい者を取り巻く社会環境は、日常生活や社会参加、働く場の確保、コミュニケーションなどにおいて、さまざまな障壁がある。障がいのある方が暮らしやすい地域社会を実現するためには、障がいに対する理解を深めていくことが重要。

〈施策・事業の概要〉

障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現するため、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、必要な配慮を理解し、障がいのある方に配慮や手助けを実践する「あいサポーター」を養成。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：20,272千円〕

「あいサポーター（障がい者サポーター）」

「あいサポートバッジ」を身につけ、障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする意欲のある人のこと。特別な技術などを習得して支援するのではなく、日常生活のなかで障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けを行う意欲のある方なら誰でもあいサポーターになることができ、自分のできる範囲で活動。

〈内容〉

- あいサポート企業・団体や地域での会合等において、運動の概要説明、障がい特性、支援方法、簡単な手話等を内容とする「あいサポーター研修」を実施。
- 運動をさらに広げていくため、「あいサポートメッセンジャー」（＝あいサポーター研修講師）の養成を実施。
- あいサポーター研修で使用するため、様々な障がいの内容や手助けの方法を分かりやすく説明した「あいサポート運動用DVD」を作成。
- 平成23年3月14日に鳥根県と、平成23年12月11日に広島県とそれぞれ協定を締結し、連携して運動を推進。

〈施策・事業の効果（成果）〉

あいサポーター数の増加に伴い、制度及びバッジが県民に認知されるにつれ、障がいのある方への理解と支え合いの輪が広がってきている。



- あいサポーター数（H25.3.31現在）121,218人（鳥取県38,839人、島根県10,202人、広島県72,177人）
- あいサポート企業・団体認定数（H25.3.31現在） 504企業・団体（うち鳥取県128）
- あいサポートメッセンジャー数（H25.3.31現在） 645人（うち鳥取県214人）

〈問い合わせ先〉

鳥取県福祉保健部障がい福祉課

(TEL) 0857-26-7866 (FAX) 0857-26-8136 (E-mail) shougai-fukushi@pref.tottori.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shougai-fukushi/>

まちなか暮らし総合支援事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

高齢者をはじめとした地域住民が安心して元気に暮らすことができ、新たな地域コミュニティの担い手となり得る若者・子育て世帯等にとって魅力ある「まちなか」を再生

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

人口流出・高齢化が進むまちなかにおいて、地域コミュニティの衰退、災害時対応への不安、空き家の増加、買い物不便等の課題がまちなか生活実態調査を通じて浮き彫りとなっており、新たな課題に各市と連携した対応が必要。

〈施策・事業の概要〉

まちなか暮らし推進交付金〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：15,238千円〕

(1) ソフト支援

内容：・まちづくりの視点を含め、地域住民による自発的なまちなか暮らし推進のためのきっかけづくり活動経費（ワークショップ、アンケート調査、組織の構築、基本構想・基本計画の策定など）

・まちなかコミュニティ活性化の取組経費

補助対象者：市、市が必要と認める個人事業者・企業・農商工団体・NPO・自治組織・その他住民団体等

補助率：各市負担経費の1/2

補助限度額：・人材確保に要する経費（報酬等） 1,000千円/人
・活動費：750千円/件

(2) ハード支援

①空き家（中古住宅等）を活用したまちなか居住支援

子育て世帯等若い世代のまちなか居住の促進のため、増加する空き家（中古住宅）を活用する市に対して、空き家の購入・改修・賃借経費の一部を助成

補助率・限度額：各市負担経費の1/2、1,000千円/軒

②買い物支援ビジネス

空き店舗を活用した小売りや移動販売など、店舗が不足する地域において必要な食料・日用品などを供給する事業を支援する市に対して、その経費の一部を助成

補助率・限度額：各市負担経費の1/2、

移動販売車(3年を限度)初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円

③その他、まちなかコミュニティ活性化事業の立ち上げ支援

社会貢献型ビジネスの起業や、地域で策定された計画等に基づくコミュニティ活性化事業の立ち上げに必要な施設の改修・整備、機器・設備の整備など初期投資に要する経費を支援する市に対して、その経費の一部を助成

補助率・限度額：各市負担経費の1/2、1,500千円/事業

〈施策・事業の効果（成果）〉

まちなかコミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯のまちなか居住の促進とまちなかコミュニティの活性化を期待。

〈問い合わせ先〉

鳥取県地域振興部とっとり暮らし支援課

(TEL) 0857-26-7129 (FAX) 0857-26-8129 (E-mail) tottorigurashi@pref.tottori.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.tottori.lg.jp/100209.htm>

若者定住等による集落活性化総合対策事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけ、将来に向けてその解消を図るため、将来の集落を担う新たな人材とされる移住者を確保するとともに、小規模高齢化集落を含む地域が一体となって居住環境の整備や農林業等の生活基盤の改善に向けた取組を促進

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

急激な人口減少社会を迎え、本県の中山間地域においても過疎化、高齢化の波は急激に押し寄せている状況。2015年には、「昭和ひとけた世代」が全員80歳以上になり、さらに人口・世帯の急減を招き、集落や農林業の維持、伝統文化や土地・家屋の継承等に大きな問題が発生。

小規模高齢化集落では、すでにこれらの問題を抱える所も多く、地域の担い手の確保と地域活力を取り戻すための実効的な対策が急務。

《施策・事業の概要》

(1) 小規模高齢化集落再生に向けた地域への支援

〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：15,000千円〕

＜内容＞

- ・地域活性化に向けた地域プラン策定経費の支援
- ・地域の維持活動や活性化に向けた取組支援
 - ① 里地里山の再生に向けた取組（農林地の保全対策、景観向上対策、鳥獣被害対策等）
 - ② 地域活性化対策に係る取組支援（地域資源を活用したコミュニティビジネスや起業支援、伝統文化・行事の継承の取組等）
 - ③ 集落内の空き家の除去（集落内に放置されている空き家の除去）
- (2) IUターン者に対する生活支援、彼らを雇用する企業等への支援（市町村負担経費の2/3を支援）〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：13,300千円〕
- ・IUターン者への直接支援（3年間限定）
 - ▽奨励金（250万円/人）▽住宅の購入・改修・家賃補助、農林業機械の購入・施設取得経費（上限250万円）▽子どもの出産祝金（5万円/人）▽高校生の通学経費（上限2万円/月）▽奨励金返済の補填給付
- ・IUターン者を雇用する企業等に対し、給与相当額を支援（3年間限定、市町村負担経費の2/3を支援）〔事業開始：平成25年度、平成25年度予算額：13,300千円〕

地域が一体となった総合的な集落対策が不可欠！ 待ったなし！！



《問い合わせ先》

鳥取県地域振興部とっとり暮らし支援課

(TEL) 0857-26-7129

(FAX) 0857-26-8129

(E-mail) tottorigurashi@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/219407.htm>

「マップ on しまね」の参加型マップ〔島根県〕

施策・事業の狙い

地域住民を主役として誰もが・いつでも・どこからでも地域情報を発信し、リアルタイムで情報共有できるシステムを構築し、地域内外での交流を支援

＜施策・事業の立案の背景＞

島根県中山間地域研究センターでは、設立当初(H10)より集落や鳥獣被害対策、地域交通などの分野で、地理情報システム(GIS:Geographic Information System)を活用しており、住民や地域づくり団体の活動支援の分野でもGISの利活用を促進。

＜施策・事業の概要＞

住民や地域づくり団体が、インターネット上の地図に活動状況や地域の情報を発信・共有することができる、マップシステム(マップonしまね)を運用。

[事業開始：平成14年度、平成25年度予算額：7,937千円]

＜内容＞

- ・だれでも地域情報を画像付きで入力することができ、リアルタイムで閲覧可能なマップシステムを運用。
- ・既成のマップへの情報入力だけでなく、住民が作りたいマップの提案も受け、ニーズに応じたデータベース化を支援。

県民



- ◆利用内容
インターネット上から、マップ閲覧
特派員登録を行えば、中山間センターの参加型マップ上での情報発信、更新も可能

市町村



- ◆利用内容
インターネット上から、マップを閲覧
市町村作成マップを公開している場合には編集も可能
市町村マップを作成する際は、県庁担当課にデータを提供し、登録を依頼

島根県統合型GIS

マップonしまね

公開用サーバー
(インターネット)

- ・県作成マップ(公開)
- ・市町村作成マップ(公開)
- ・参加型マップ
- ・背景地図

庁内サーバー
(行政ネットワーク)

- ・県作成マップ(公開)
- ・県作成マップ(非公開)
- ・市町村作成マップ(公開)
- ・背景地図

県庁職員



- ◆利用内容
各課で管理している地図情報を一元的に管理
業務の効率化・他部局との情報共有を図るとともに、県民に必要な地図情報を迅速に分かりやすくインターネット上で公開
マップの作成・管理等は職員のパソコン上で自由に行うことが可能

システム担当課



- ◆業務内容
・システム全般の保守
・市町村作成マップの登録

GISデータの送付

＜施策・事業の効果(成果)＞

Web-Gis「参加型マップシステム」の第一号プロジェクトとして平成14年度から始まった神戸川流域環境マップ(現在は斐伊川・神戸川流域環境マップ)では、地域への情報発信、清掃活動や水質保全活動、森林保護活動、源流探検といった上流下流の交流や地域づくり活動に発展。

※10年間で1万人を超える参加

(実績) 作成されたマップ数：143マップ 登録者(特派員)数：1,617名

平成25年度GISモデル事業団体：10団体

＜問い合わせ先＞

島根県中山間地域研究センター情報ステーション

(TEL) 0854-76-3828 (FAX) 0854-76-3758 (E-mail) chusankan@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/gis_top/center_gis_top.html

社会貢献活動の促進〔島根県〕

施策・事業の狙い

多様な主体による地域課題の解決への取り組み支援、協働の推進に向けた体制整備等の取り組みを推進するなど、社会貢献活動を促進

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

- ・平成17年 県民いきいき活動促進条例を制定
- ・平成18年 県民いきいき活動促進基本方針を策定（⇒平成24年に改訂）
- ・平成19年 行動計画を策定（⇒平成24年に新たな行動計画を策定）

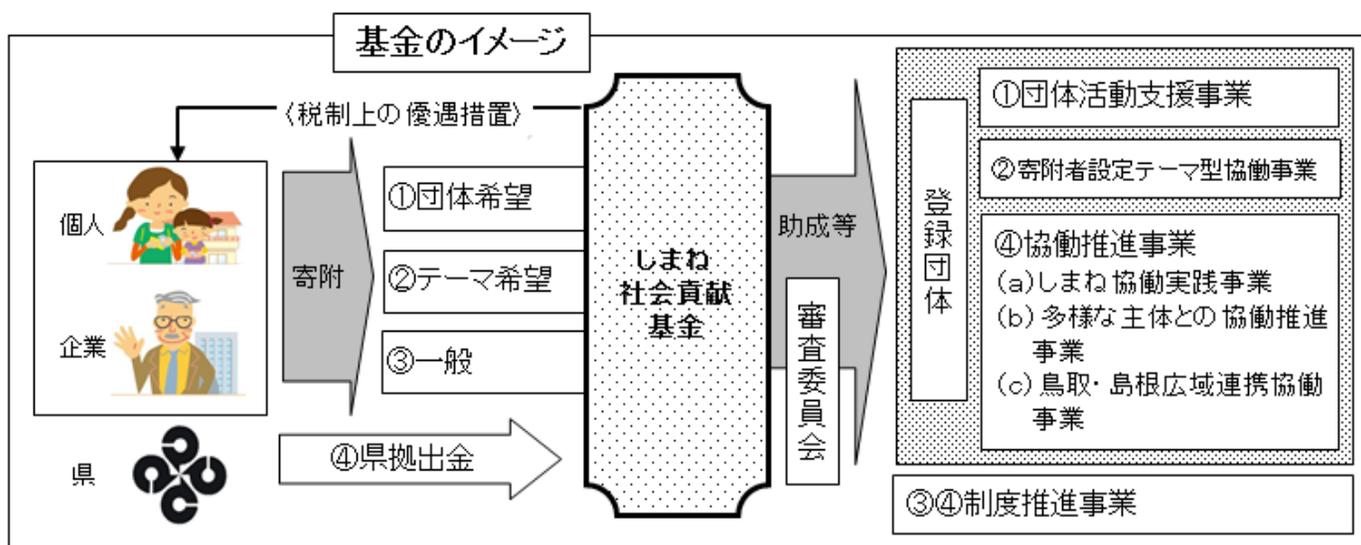
※「県民いきいき活動」とは

営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動

〈施策・事業の概要〉

〈内容〉

- ・社会貢献基金を設置（平成21年）し、民間寄附を呼び込む仕組みを導入。



主な職務：①協働やNPO活動の促進に関する情報の収集・提供

②NPO等から提案される協働に関する相談、協働化促進

- ・県職員短期派遣研修を実施（H20～）（NPO法人に派遣）

研修趣旨：①県職員が地域の活動に参加することで、地域への理解を深める。

②地域の方々と県職員の交流により、地域住民と行政の相互理解を深める。

上記を通じて協働の意義を学び、県職員の意識改革を促進する。

〈施策・事業の効果（成果）〉

県民や企業の皆さんが、地域の課題解決に取り組む団体に取り組む社会貢献活動を、基金への寄附により応援できる。

- ・社会貢献基金への寄附と活動支援（H21～H25）

寄附件数336件 寄附金額16,036,231円 活動支援事業59事業採択 助成額47,655千円

- ・協働推進員約170名配置（H25） ・県職員をNPO法人に約140名派遣（H20～H25）

〈問い合わせ先〉

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

(TEL) 0852-22-5096 (FAX) 0852-22-5636 (E-mail) npo@pref.shimane.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npoc/>

実証！「地域力」醸成プログラム〔島根県〕**施策・事業の狙い**

教育力の再生や地域の元気を取り戻すため、地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に地域住民を巻き込んでいく、公民館活動が有する「地域力」醸成のノウハウを全県的に波及

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

いじめ、自殺、不登校、虐待、生活習慣の乱れなど現代社会の深刻な事態の打破には、家庭・地域・学校の総力を結集した教育力の再生が喫緊の課題。そこで、平成19年度より、モデル公民館を選定して、地域力の醸成（地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に多くの地域住民を巻き込んでいく仕組み）の実証とその情報発信を実施し、地域力の重要性について世論喚起を図る。

＜施策・事業の概要＞

モデル公民館において、地域の「ひと・もの・こと」を結集し、子育てや婚活支援など地域の課題の解決に向けた学習・実践活動など、息の長い実効性のある取組を実施。

また平成25年度は、モデル公民館の取組事例を、その背景まで遡り丁寧に検証し、その成果を県内外に公表するとともに、モデル公民館以外における新たな活動の企画・実施を支援。

[平成25年度予算額：16,250千円]

＜内容[平成25年度～]＞

- ① これまでに選定されたモデル公民館の取組の検証
 - ・調査研究委員会の設置（平成25年7月）、現地聴き取り調査と調査結果の分析
 - ・事例集の作成（平成26年1月完成予定）
- ② 成果発表会
 - ・歴代モデル公民館による取組成果の発表および県内外関係者への広報
- ③ 各公民館による、モデル公民館への訪問研修（県内5か所程度）
 - ・モデル公民館を訪ねて様々なノウハウを習得（訪問経費は自己負担）
 - ・研修内容は、各公民館の裁量で検討、実施（プレゼンテーション、実地見学、熟議等）
- ④ 「地域力」醸成塾（県内2か所程度）
 - ・企画プレゼンテーションに参加しなかった公民館等へ関係者（キーマン）が赴き、新たな活動の企画・実施を促進

実証！「地域力」醸成プログラム[平成19～25年度]

- ・モデル公民館の選定 [平成19～24年度]…76か所(128館)
- ・選定方法
 - ・島根県公民館連絡協議会に「モデル公民館選定委員会」を設置
 - ・選定委員会は、学識経験者、公民館運営に造詣の深い者などで構成
 - ・県内の公民館が応募した企画提案を審査するため、公開でプレゼンテーション大会を開催
- ・事業費の助成 300千円～800千円の事業費を3か年助成
- ・情報発信 モデル公民館の選定から実証事業・成果検証に至るプロセスを情報発信し世論喚起
- ・25年度継続分：一般枠[9か所]、特別枠[20か所…中山間地域実践(10か所)、国際(2か所)、地域の歴史・文化(4か所)、中山間地域農業(1か所)、高齢者(2か所)、婚活(1か所)]

＜施策・事業の効果（成果）＞

公民館の役割について再認識する動きや、公民館を活用した地域課題解決の取組が広がり、住民自治活動の気運が醸成。公民館職員の意欲の向上にもつながり、公民館を核に住民との協働が推進。

＜問い合わせ先＞

島根県教育委員会教育庁社会教育課

(TEL) 0852-22-5427 (FAX) 0852-22-6218 (E-mail) shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.shimane.lg.jp/shakaikyoiku/tiikiriyoku/>

あったかふれあいセンター事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

既存の制度サービスでは行き届かない支援や対応できない柔軟な支援を実施し、地域のニーズへの対応や課題を解決

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっている。また、中山間地域等においては、全国一律の福祉サービスの基準では子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、必要なサービスが提供されにくい状況となっている。このため、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくりが必要。

《施策・事業の概要》

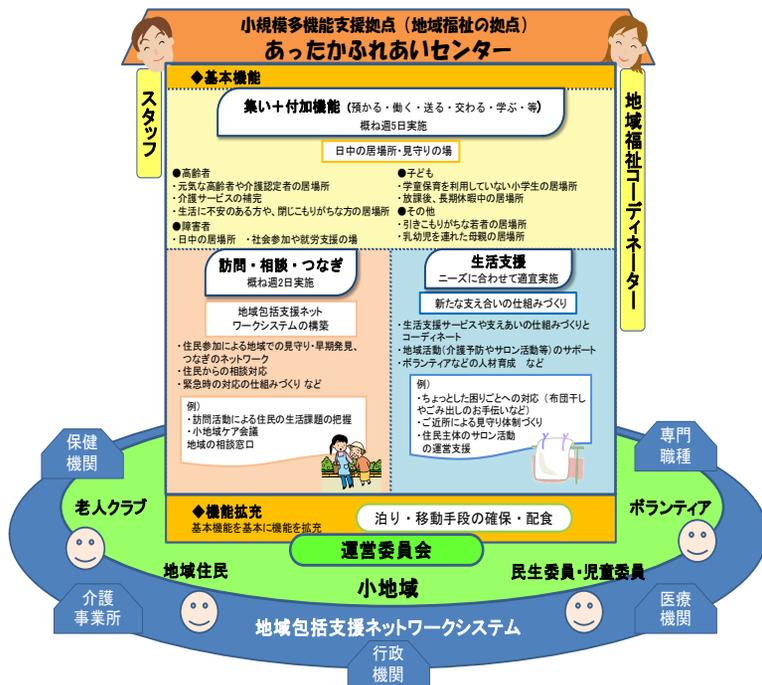
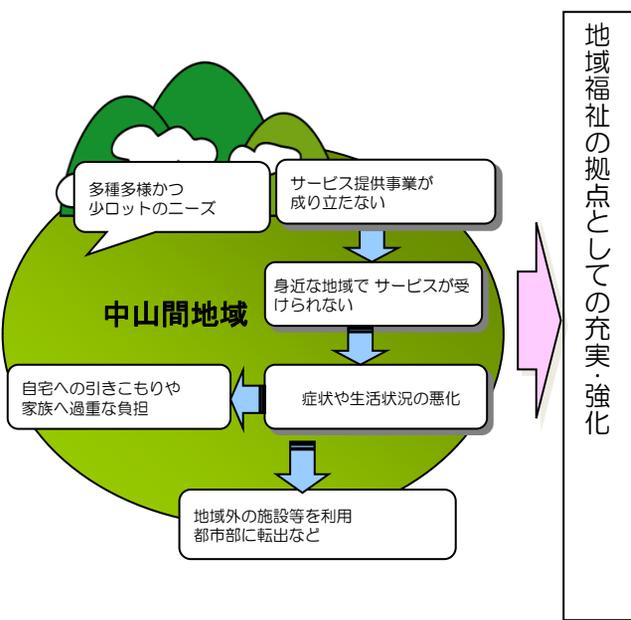
子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、地域のニーズに応じた生活支援サービス等を受けることができる拠点を整備し、見守り・支え合いの地域づくり活動の推進を図るため、市町村が社会福祉法人等に委託して事業を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成25年度予算額：226,257千円〕

＜内容＞

小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）として、下記の機能により実施。

- ・基本機能
 - (1) 集い (2) 訪問・相談・つなぎ (3) 生活支援
- ・機能拡充
 - (1) 泊り (2) 移動手段の確保 (3) 配食



《施策・事業の効果（成果）》

- ・制度の隙間的ニーズへの対応：「集い」の場による制度サービスが行き届かない方への支援。
- ・地域の支え合いの機能強化：地域資源を活用し、地域の活性化や関係機関との連携強化。
- ・早期発見・早期支援：集いの場や訪問活動により、必要な支援やサービスを早期提供。
- ・介護予防効果：体操や世代間交流などを通じた、身体機能の維持や生きがいづくり。

【27市町村35箇所（サテライト：162箇所）で実施】

《問い合わせ先》

高知県地域福祉部地域福祉政策課

(TEL) 088-823-9090

(FAX) 088-823-9207

(E-mail) 060101@ken.pref.kochi.lg.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/attaka.html>

集落活動センター推進事業〔高知県〕**施策・事業の狙い**

中山間地域の集落において、複雑化、深刻化する地域の課題に応じて、住民主体で取り組む総合的な仕組みづくりや、地域活動の拠点づくりを支援し、中山間地域の維持・再生を実現

＜施策・事業の狙い＞

- ・人口減少や高齢化が著しく進行する中山間地域では、産業や集落活動の担い手不足、コミュニティ機能の低下、生活用品や移動手段の確保、鳥獣被害など、様々な課題が複雑化、深刻化。
- ・こうした地域の課題解決を目指して取り組む、住民主体の総合的な仕組みづくりや、地域活動の拠点づくりを支援することにより、中山間地域の維持・再生を図る。

＜施策・事業の概要＞

- ・地域住民が主体となって、地域外の人材等を活用しながら、近隣集落が連携し、生活、福祉、産業、防災などの活動について、地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりや、地域住民が集い、地域活動を支える拠点づくりに対して助成。

〔事業開始：平成24年度、平成25年度予算額：155,000千円〕

＜内容＞

- ・市町村に対し、①集落活動センターの取組みに必要な経費（ハード・ソフト）、②センターの設置や運営にかかる活動従事者の人件費・活動経費の1/2を助成。
- ・事業実施主体：①市町村及び集落、地域団体、NPO法人等 ②市町村
- ・補助上限額：①30,000千円/1箇所・3年 ②1,000千円/1人・1年
- ・補助期間：①最長3年間、②最長4年間

＜集落活動センターの概要＞**集落活動センターのポイント**

- (1) 主体は地域住民（地域リーダーや地元有志を中心に、市町村と一体となって取り組む。）
- (2) 活動内容は地域のオーダーメイド（住民からの提案やアイデアを取り組みに繋げる。）
- (3) 住民の集いの場が活動の拠点（既存の集会所や廃校施設など、住民が自然と集い、語り合える場所を活動の拠点とする。）
- (4) 様々な人材を活用（地域おこし協力隊、Uターン者、移住者なども関わって取り組む。）
- (5) 集落連携による取り組み（旧小学校区程度のエリアで、近隣集落が連携して取り組む。）

集落活動センターの活動の事例**【地域で支え合い、助け合う仕組みづくり】**

- 集落活動サポート ○生活支援サービス ○安心・安全サポート ○健康づくり活動
- 防災活動 ○鳥獣被害対策

【地域でお金が回る仕組みづくり】

- 観光交流活動・定住サポート ○農林水産物の生産・販売 ○特産品づくり・販売
- エネルギー資源活用 ○その他の活動

＜施策・事業の効果（成果）＞

地域住民が市町村とともに地域の課題を共有しながら、課題解決に向けて必要なことややりたいことを地域ぐるみで実践することにより、将来にわたって暮らし続けることができる地域として維持・再生されることを期待。

〔設置数：8市町9ヵ所（平成25年6月現在）〕

＜問い合わせ先＞

高知県産業振興推進部中山間地域対策課

(TEL) 088-823-9600 (FAX) 088-823-9258 (E-mail) 121501@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121501/>

地域の縁がわ彩り事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

子ども、高齢者、障がい者など、誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点となる「地域の縁がわ」及び「地域ふれあいホーム」の普及を促進

＜施策・事業の立案の背景＞

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが薄れ、引きこもり、孤立死等の様々な社会的問題を地域が抱える今、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが、困難になりつつある状況。

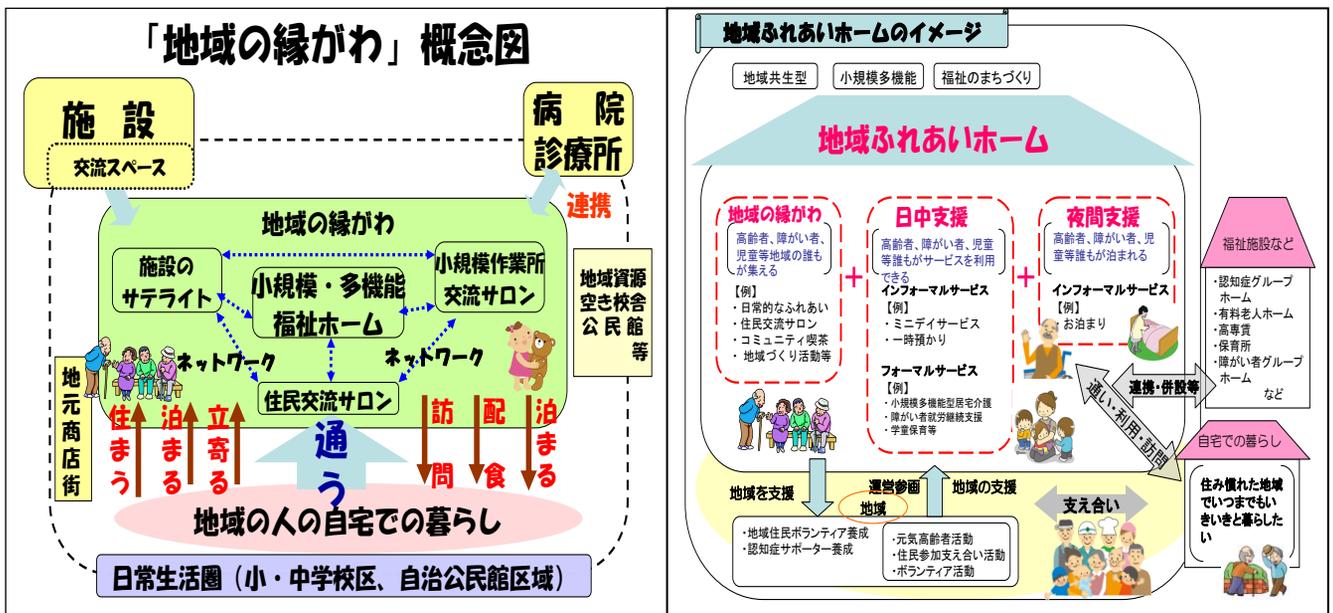
＜施策・事業の概要＞

「地域の縁がわ」を県民の身近な拠り所となるよう、歩いて行ける日常生活圏（小学校区）に1か所の設置を目指して取り組むとともに、「地域の縁がわ」の機能を持ち、誰でも必要な時に一時預かりや宿泊などが利用できる「地域ふれあいホーム」の普及も促進。

〔事業開始：平成16年度、平成24年度予算額：21,301千円〕

＜内容＞

- ・施設整備補助や地域との交流に伴う経費の補助。
- ・シンポジウム開催等による普及啓発活動。
- ・地域の縁がわづくりに取り組む団体の情報交換会の開催や相談窓口を設置。



＜施策・事業の効果（成果）＞

「地域の縁がわ」で行われる様々な活動のうち、農作業を通じて子ども達が地産地消の取組に参加したり、社会福祉施設に併設された地域の縁がわでは、障がい者、高齢者と地域の子も達との交流が図られることにより、地域住民の安心した生活に寄与。

〔実績：地域の縁がわ 276か所、地域ふれあいホーム 15か所（H24.3末現在）〕

＜問い合わせ先＞

熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室

(TEL) 096-333-2201 (FAX) 096-384-9870 (E-mail) kenkoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/engawa/>

地域づくり“チャレンジ”推進事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

熊本市の政令市移行後を見据えた、市町村や住民による移住・定住、雇用創出、交流拡大等の自主的な地域づくりに対する総合的な支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

熊本市の政令市移行後を見据え、政令市以外の地域振興に重点化を図る目的で、ビジョン（政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像（H23.12））を先取りする形でスタート。

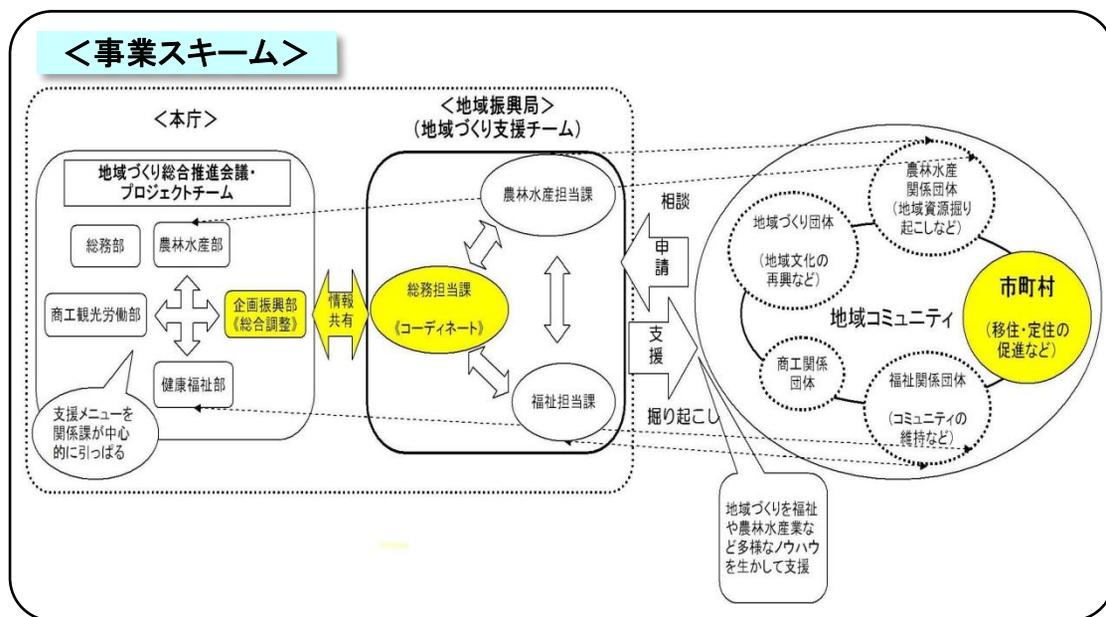
＜施策・事業の概要＞

市町村や住民による移住・定住、雇用創出、交流拡大等の自主的な地域づくりに対し、構想段階から事業実施段階の支援、さらには実施後のフォローまでを総合的に支援。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：,000千円〕

＜内容＞

- ・①移住・定住促進、②起業化支援、③交流促進など、市町村や住民の自主的な地域づくりに対する補助金の交付。
- ・市町村や地域団体が主体的に行う地域づくりの取組みに対する直接的な支援。
（例）地域資源の掘り起こし、アドバイザーの派遣やセミナーの実施など。



＜施策・事業の効果（成果）＞

地域の自主的な地域づくりを支援することにより、市町村や住民・団体等が、この事業を活用して地域づくりを活発化しようとする動きに進展。

支援実績： 補助金の交付 74件 約158,000千円
県が直接実施する事業（アドバイザーの派遣やセミナーの実施等） 14件

＜問い合わせ先＞

熊本県企画振興部企画課

(TEL) 096-333-2020 (FAX) 096-382-4066 (E-mail) kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/80/yumechallenge.html>

広域連携プロジェクト(スクラムチャレンジ)推進事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

「政令市誕生後の県内各地域の将来像」（以下「ビジョン」）で描いた「地域の将来像」の実現に向け、複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みを総合的に後押し

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

日常生活圏域はますます広域化してきており、近接する複数の市町村等において、取組みの方向性が合致する、または広域的に取り組む方がより効果的なケースも多くなっている。こうした状況を踏まえ、市町村域、更には県域を越えた産業活性化・交流拡大につながる複数市町村等による広域的な取組みを後押ししていくこととした。

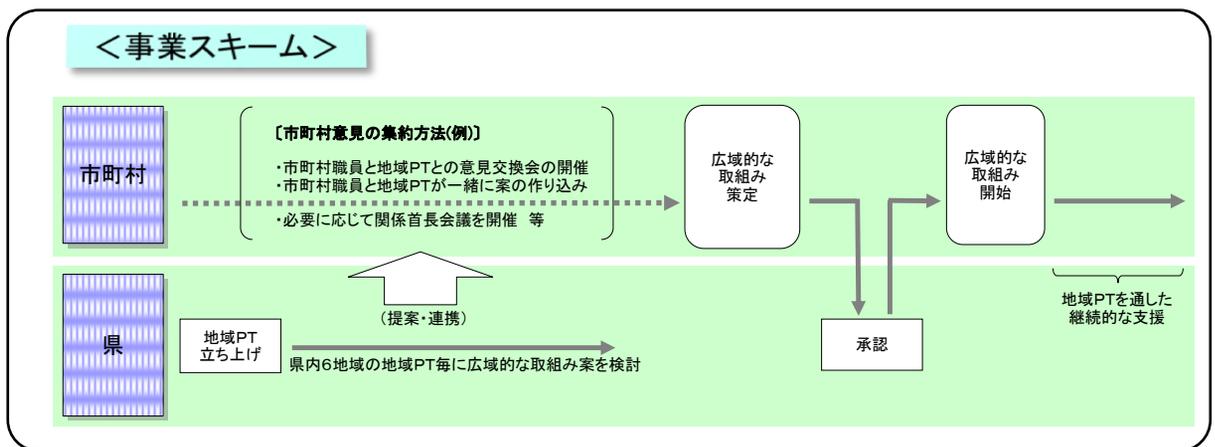
《施策・事業の概要》

複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みに対し総合的に支援。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：100,000千円〕

＜内容＞

- ・ 複数市町村等が行う広域的な取組みに対する補助金の交付。
 - ◇ 事業主体：原則として、複数市町村等で構成する広域的な組織
 - ◇ 補助対象事業：ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた事業
 - ◇ 補助率：2/3（県境連携を含む広域連携：3/4）
- ・ ビジョンで想定した6地域ごとに、県の関係地域振興局職員をメンバーとした地域プロジェクトチームを立ち上げ、広域的な取組みの構想段階から実施段階の支援、実施後のフォローアップまでを実施。
- ・ 必要に応じて夢チャレアドバイザーの派遣。 等々。



《施策・事業の効果（成果）》

今年度より実施のため現時点では未把握。

《問い合せ先》

熊本県企画振興部企画課

(TEL) 096-333-2020 (FAX) 096-382-4066 (E-mail) kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

河川パートナーシップ事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

河川管理のコスト縮減と、官民協働による河川管理や地域の人々の河川での活動の推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

地域の人々の河川での活動を活発にし、河川管理のコスト縮減と、官民協働による河川管理の推進を図る事が重要。

＜施策・事業の狙い＞

堤防など河川における草刈りなどを地元自治会等を実施してもらい、その活動に対して報奨金を交付。

〔事業開始：平成17年度、平成25年度予算額：43,714千円〕

＜内容＞

- ・地元自治会等による、一定面積以上の堤防など河川の草刈り
- ・河川管理用通路の軽易な路面補修
- ・活動実績面積・回数に応じた報奨金の交付
- ・管理用通路の路面補修のための砕石等の資材給付

＜事業スキーム＞



効果!

- ・草刈り委託に比べ大幅なコスト縮減
- ・県民との協働による良好な河川環境の維持
- ・地域住民にとって身近な河川となり、河川美化等に対する意識啓発が図られる。
- ・地元自治会等の活動が継続的に行われ、コミュニティ形成が図られる。
- ・河川構造物の異常早期発見に繋がる。

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・草刈りにおいては、業者委託に比べ約4割となり大幅なコスト縮減。
- ・県民との協働のもとに良好な河川環境の維持、向上に寄与。
- ・河川敷への不法投棄の防止が期待可能。
- ・地元住民にとって、より身近な河川となり、河川美化等に対する意識啓発に寄与。
- ・地元自治会等の活動等が継続的に行われるなど、コミュニティ形成に寄与。
- ・河川構造物等の異常を早期発見、早期対応が可能となり、被害の拡大防止に寄与。

＜問い合わせ先＞

宮崎県県土整備部河川課

(TEL) 0985-26-7185

(FAX) 0985-26-7317

(E-mail) kasen@pref.miyazaki.lg.jp

安全で安心なまちづくり推進費 ・犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業(安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業)〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

自治会・学校等の団体・組織へ専門的な知識と経験を持つアドバイザーを派遣し、防犯指導、アドバイス等を行うことで、犯罪に強く、安全かつ安心して暮らせる地域づくり

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

刑法犯認知件数が減少傾向にあるものの、依然として子どもや女性、高齢者など社会的に弱い立場にある方々が被害者となる事案が後を絶たず、治安に対する県民の不安は払拭されずにいる。

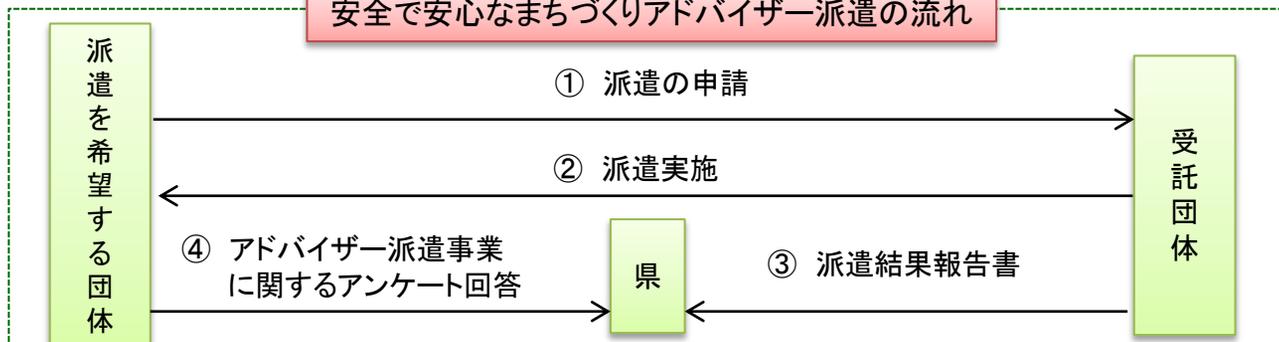
＜施策・事業の概要＞

学校や保育園等からの要請に基づき、委託契約によりアドバイザーを派遣し、防犯訓練や地域安全活動の具体的な取組方法等について講座を実施。

〔事業開始：平成26年度、平成26年度予算額：1,632千円〕

＜内容＞

安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣の流れ



- 社会情勢の変化に応じた安全で安心なまちづくりに関する相談、講話
- 学校等の安全対策や子どもなどに対する安全教育のあり方等に関する相談、講話
- 地域安全マップ作成方法等に関する指導、アドバイス
- 子ども、女性、高齢者等を犯罪から守るためのアドバイス
- 不審者侵入対策訓練、誰にでもできる簡単な護身術の指導
- 防犯機器・器具の展示説明



＜施策・事業の効果（成果）＞

防犯に関する講話や防犯訓練等を通じて、「自分の命は自分で守る」という防犯意識の醸成が図られ、犯罪に強く、安全で安心なまちづくりが推進されている。（平成25年度派遣実績：45回、受講者数4,893人、各団体等からの評価は高く、平成26年度は派遣回数を45回から60回に増やした。）

＜問い合わせ先＞

宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課

(TEL) 0985-26-7054 (FAX) 0985-20-2221

(E-mail) seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/chiiki/seikatu/anzen_machidukuri_konwakai/page00138.htm